大学機関別認証評価

自　己　評　価　書

平成２１年６月

広島大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

基準２　教育研究組織（実施体制）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５

基準６　教育の成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６１

基準７　学生支援等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７９

基準８　施設・設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０６

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム　・・・・・・・・・　２１８

基準10　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３７

基準11　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４５

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　広島大学

（２）所在地　　広島県東広島市

（３）学部等の構成

学部：総合科学部，文学部，教育学部，法学部，
(11)　経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，生物生産学部

研究科：総合科学研究科，文学研究科，
(12)　教育学研究科，社会科学研究科，
理学研究科，先端物質科学研究科，
保健学研究科，工学研究科，
生物圏科学研究科，医歯薬学総合研究科，
国際協力研究科，法務研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：原爆放射線医科学研究所

関連施設：病院，図書館，放射光科学研究センター，西条共同研修センター，ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，地域連携センター，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携センター，スポーツ科学センター，HiSIM研究センター，先進機能物質研究センター，ハラスメント相談室，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校，附属幼稚園，附属三原幼稚園
(36)

（４）学生数及び教員数（平成21年５月１日現在）

学生数：学部 10,978人，大学院 4,521人，
専攻科 12人，附属学校 4,124人

専任教員数： 1,789人(内，附属学校教員222人)

助手数： 14人

２　特徴

本学は，昭和24年５月，原爆被災により壊滅的被害を被った広島の地に，明治以降軍都として発展してきた歴史を反省し，国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという広島県民や大学関係者の熱い期待に支えられ，その核たるべき総合大学として誕生した。

本学の源流である広島師範学校，広島文理科大学，広島工業専門学校，広島高等学校，広島高等師範学校，広島女子高等師範学校，広島青年師範学校及び広島市立工業専門学校の８校を包括・併合して創設されたもので，大学の組織は，本部と文学部，教育学部，政経学部，理学部，工学部及び水畜産学部の６学部，教育学部東雲分校，三原分校，安浦分校，教養部皆実分校の４分校，理論物理学研究所，附属図書館で構成された。昭和28年には広島医科大学を併合し，医学部を設置した。

設立当初，広島市や福山市など６市町村 11 カ所に分散していたが，昭和 48 年２月，広島県賀茂郡西条町（現東広島市）への統合移転を決定し，昭和 57 年３月の工学部移転に始まり，平成７年３月に，全部局（医療系の部局及び附属学校を除く。）の統合移転を完了した。この間，総合科学部，法学部，経済学部の設置等，学部教育の充実を図ってきた。同時に，大学院の整備充実も図り，昭和 61 年度までに全分野の博士課程設置が実現した。その後，２つの独立研究科の新設，既存研究科の重点化（講座化）により，「総合研究大学」として発展を続けている。

平成 15 年の国立大学法人法の公布により，平成 16 年４月に国立大学法人広島大学が設置する大学となり，自己点検・評価に基づき様々な改革と整備が続けられ，平成 16 年度に大学院法務研究科専門職学位課程の設置，平成 18 年度に薬学部及び大学院総合科学研究科の設置，並びに各種学内施設の整備を進め，現在に至っている。

なお，本学は「『自由で平和な一つの大学』という建学の精神を継承し，①平和を希求する精神，②新たなる知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶えざる自己変革，という理念５原則の下に，高等教育機関としての普遍的使命である「社会に貢献する優れた人材の育成と人類の発展に資する科学研究」を今後も推進する。

Ⅱ　目的

広島大学では，「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②新たなる知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶えざる自己変革，という理念５原則の下に，国立大学としての使命を果たすことを基本理念としている。

この理念５原則に基づき，「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成 15 年１月）に従って整備を進めている。具体的な目標は，国立大学法人広島大学中期目標の「（前文）大学の基本的な目標」の「２　目標」に掲げる９項目である。

○国立大学法人広島大学中期目標

（前文）大学の基本的な目標

１　基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②新たなる知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶えざる自己変革，という理念５原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

２　目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成 15 年１月）に沿って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

①　教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。

②　学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし，知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。

③　大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。

④　学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。

⑤　教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。

⑥　グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。

⑦　「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，全学的立場からこれを実施する。

⑧　公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。

⑨　教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織並びに支援体制を整備する。また，教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行う。

また，この基本理念を受けて，次のとおり広島大学学則において理念を定め，広島大学通則及び広島大学大学院規則において大学や大学院の教育研究上の目的を定めるとともに，各学部，研究科は，細則において分野の特性に応じた教育研究目的を定めている。

理念

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

大学の目的

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。
２　学部，学科，類等ごとの教育研究上の目的については，各学部細則で定める。

（出典：広島大学通則）

大学院の目的

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（出典：広島大学大学院規則）

（学部・研究科等ごとの目的）

学部・研究科は，本学の基本理念，広島大学学則，広島大学通則及び広島大学大学院規則に沿って，各学部，研究科の細則において，別添資料Ⅱ－６－１からⅡ－７－12のとおり，分野の特性に応じた教育研究目的を定めている。

参照資料　：	別添資料Ⅱ－１	国立大学法人広島大学中期目標
	別添資料Ⅱ－２	国立大学法人広島大学中期計画
	別添資料Ⅱ－３	広島大学学則
	別添資料Ⅱ－４	広島大学通則
	別添資料Ⅱ－５	広島大学大学院規則
	*別添資料Ⅱ－６－１	広島大学総合科学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－２	広島大学文学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－３	広島大学教育学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－４	広島大学法学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－５	広島大学経済学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－６	広島大学理学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－７	広島大学医学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－８	広島大学歯学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－９	広島大学薬学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－10	広島大学工学部細則
	*別添資料Ⅱ－６－11	広島大学生物生産学部細則
	*別添資料Ⅱ－７－１	広島大学大学院総合科学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－２	広島大学大学院文学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－３	広島大学大学院教育学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－４	広島大学大学院社会科学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－５	広島大学大学院理学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－６	広島大学大学院先端物質科学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－７	広島大学大学院保健学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－８	広島大学大学院工学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－９	広島大学大学院生物圏科学研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－10	広島大学大学院医歯薬学総合研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－11	広島大学大学院国際協力研究科細則
	*別添資料Ⅱ－７－12	広島大学大学院法務研究科細則
	別添資料Ⅱ－８	学部・学科等の教育研究上の目的
	別添資料Ⅱ－９	研究科・専攻等の教育研究上の目的

＊　別添資料Ⅱ－６－１～Ⅱ－７－12 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部，学科又は課程の目的を含む。）が，明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は，大学におけるすべての活動の基本理念を，広島大学学則（資料１－１-①-A）に定めている。この理念に基づいて，大学の教育研究上の目的を広島大学通則（資料１－１-①-B）に規定している。各学部は，この通則を受け，それぞれの特質に応じた教育研究目的を細則に定めている（別添資料Ⅱ－８）。

さらに，国立大学法人広島大学の中期目標に示されている「１　教育に関する目標」（資料１－１-①-C）を踏まえ，それを実現するための「１　教育に関する目標を達成するための措置」として中期計画を策定している（資料１－１-①-D）。

なお，本学の運営方針を構成員全員が理解し，共通認識を持つことをねらいとして，本学が「未来社会に貢献し，発展を続ける大学」であるために，平成 23 年までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン 2007」を平成 19 年度に策定・公表し，その内容の見直しを行い「広島大学アクションプラン 2008」も公表している（別添資料１－１-①-１，２）。さらに，今後 10 年から 15 年後の広島大学像を描き出し，目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」を平成 21 年に公表している（別添資料１－１-①-３）。

資料１－１－①－A　理念

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

資料１－１－①－B　教育研究上の目的

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部，学科，類等ごとの教育研究上の目的については，各学部細則で定める。
２　学部，学科，類等ごとの教育研究上の目的については，各学部細則で定める。

（出典：広島大学通則）

資料１－１－①－C　教育に関する目標

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
理念５原則の第一に掲げる「平和を希求する精神」を踏まえ，教育研究等の質の向上を図る。
１　教育に関する目標
「豊かな人間性を培う教育」を理念に掲げ，教育目的と卒業生像・修了生像を明確にし，到達目標型教育による教育の質的向上を図る。

（出典：国立大学法人広島大学中期目標）

資料１－１－①－Ｄ　教育に関する目標を達成するための措置

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
　１　教育に関する目標を達成するための措置
　　各専門分野の教育の到達目標を全学的視野で設定し，到達度を定量的に評価する。継続的な到達度測定を実施し，カリキュラムや教育内容の改革・改善を図る。

（出典：国立大学法人広島大学中期計画）

参照資料　：　別添資料１－１－①－１　広島大学アクションプラン 2007
　　別添資料１－１－①－２　広島大学アクションプラン 2008
　　別添資料１－１－①－３　広島大学の長期ビジョン
　　別添資料Ⅱ－８　　学部・学科等の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の基本理念を広島大学学則に，教育研究上の目的を広島大学通則に明確に定めている。これらを踏まえて，各学部の特質に応じた教育研究上の目的をそれぞれの細則に明確に定めており，いずれも本学の特徴を踏まえ，大学一般に求められる目的に沿ったものとなっている。

以上により，大学の目的が明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては，大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が，明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は，大学におけるすべての活動の基本理念を，広島大学学則（前掲資料１-１-①-Ａ）に定めている。この理念に基づいて，大学院の教育研究上の目的を広島大学大学院規則（資料１-１-②-Ａ）に定めている。各研究科（専門職学位課程である法務研究科を含む）は，この規定を受け，それぞれの特質に応じた教育研究目的を細則に定めている（別添資料Ⅱ-９）。さらに，観点１-１-①に記載した趣旨に基づいて，中期目標（前掲資料１-１-①-Ｃ），中期計画（前掲資料１-１-①-Ｄ）を策定し，併せて，「広島大学アクションプラン2007」，「広島大学アクションプラン2008」も公表している（別添資料１-１-①-１，２）。さらに，今後10年から15年後の広島大学像を描き出し，目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」を平成21年に公表している（別添資料１-１-①-３）。

資料１－１－②－Ａ　本学大学院の目的

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（出典：広島大学大学院規則）

参照資料　：　別添資料１－１－①－１　広島大学アクションプラン 2007
　　別添資料１－１－①－２　広島大学アクションプラン 2008
　　別添資料１－１－①－３　広島大学の長期ビジョン
　　別添資料Ⅱ－９　　研究科・専攻等の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の基本理念を広島大学学則に，教育研究上の目的を広島大学大学院規則に明確に定めている。これらを踏まえて，各研究科（専門職学位課程である法務研究科を含む）の特質に応じた教育研究上の目的をそれぞれの細則に明確に定めており，いずれも本学の特徴を踏まえ，大学院一般に求められる目的に沿ったものとなっている。

以上により，大学院の目的が明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点１－２－①：　目的が，大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに，社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念，学部・研究科の教育研究目的を含めた広島大学学則，広島大学通則及び広島大学大学院規則等を掲載した「広島大学規則集」，広島大学中期目標，広島大学中期計画を本学ウェブページに掲載し，構成員及び広く社会に公開している（資料１-２-①-Ａ）。特に構成員への周知としては，平成 19 年度から新たに創刊した教職員向け広報誌「広大通信」に掲載し，配布している。

また，新入生には，学部別で実施している「教養教育ガイダンス」において説明するとともに，本学の基本理念等を記載した「学生便覧」を配布して周知している（別添資料１-２-①-１）。

教員には「学生便覧」を，新任職員には「新採用職員研修」で当該資料を配布し，周知を図っている（別添資料１-２-①-２）。

これに加えて，本学の基本理念，目的等を掲載した「大学案内」等を，本学への進学希望者や高等学校教諭を対象とした入試説明会，各地で行う大学説明会，本学志願者向けに行うオープンキャンパス等で配布している（別添資料１-２-①-３）。

資料１－２－①－Ａ　基本理念・目的等のウェブページ上での公表状況

広島大学基本理念	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/rinen/index.html
広島大学規則集	http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/
広島大学中期目標	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_4991e3.html
広島大学中期計画	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_9fd091.html
広大通信（学内限定）	https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/a48de7f7-8da7-4dcd-8da6-98301cb36bb2/view

参照資料　：	別添資料１－２－①－１	教養教育ガイダンス説明用資料
	別添資料１－２－①－２	平成 21 年度　広島大学新採用者基礎研修日程表
	別添資料１－２－①－３	大学案内「広島大学で何が学べるか」
	別添資料	学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念や目的は，学生便覧，当該資料の配布や本学ウェブページ等により，学生及び教職員に周知を図っている。

また，本学ウェブページ，各種案内パンフレットにより社会に向けて広く公表している。

以上により，目的を，大学の構成員（教職員及び学生）に周知しているとともに，社会に広く公表している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　広島大学の運営方針を構成員全員が理解し，共通認識を持つことをねらいとして，広島大学が「未来社会に貢献し，発展を続ける大学」であるために，平成23年までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を平成19年度に策定・公表し，その内容の見直しを行い「広島大学アクションプラン2008」を公表している。

【改善を要する点】

○　該当なし

（３）基準１の自己評価の概要

教育研究活動の基本理念を広島大学学則に，学校教育法の主旨に沿った大学及び大学院の教育研究上の目的を広島大学通則及び広島大学大学院規則にそれぞれ明確に定めている。これらを踏まえて，各学部及び研究科の特質に応じた教育研究上の目的をそれぞれの細則に明確に定めている。

さらに，これらの達成のために，具体的な中期目標・中期計画を定め，それらを含めた行動計画として「広島大学アクションプラン2008」も公表している。

また，本学の基本理念や目的は，学生便覧，当該資料の配布，さらに研修や本学ウェブページ等により，学生及び教職員に周知を図っている。また，本学ウェブページ，各種案内パンフレットにより社会に向けて広く公表している。

基準２　教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

各学部の教育研究目的を達成するための教育研究組織の編成については，広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則（別添資料２-１-①-１）に定めている。教育研究組織の編成と教育目的を対応させて示すと，資料２-１-①-Ａのようになる。

また，学士課程教育においては，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）（教育上の到達目標を達成するために必要な授業科目を開設し，教育プログラムとして，体系的に編成した教育課程）を平成 18 年度から導入し，到達目標を共有する学科・類で各学部の組織を構成している（到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）の概要は後掲資料５-１-①-Ｄ参照）。

本学は，全ての研究科が大学院講座化をしていることから，学部の教育研究の実施に当たり，協力する研究科を広島大学学則に定めている（資料２-１-①-Ｂ）。各学部の運営は構成員からなる学部教授会によっている（別添資料２-１-①-２）。

資料２－１－①－Ａ　学部・学科等の編成と教育目的

学部名	学科等名	学科目名	教育研究上の目的
総合科学部	総合科学科	地域文化 社会文化 人間文化 言語文化 行動科学 スポーツ科学 生命科学 数理情報科学 総合物理 自然環境科学	学際性，総合性及び創造性を基本理念とし，高度教養教育をむねとする専門教育を行い，総合的知見と思考力を持つ，自主的・自立的な人材を育成することを目的とする。
文学部	人文学科	哲学・思想文化学 歴史学 地理学・考古学・文化財学 日本・中国文学語学 欧米文学語学・言語学	人文科学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し，鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え，その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材を養成することを目的とする。
教育学部	第一類(学校教育系)	学校教育学	教育諸問題を理論と実践の統合という視点から学際的，総合的に探究すると共に，「学習者」の視点に立つ新しい教育諸科学の教育・研究を行い，21 世紀にふさわしい学校教育や学習社会づくりに貢献できる，幅広い社会的視野と豊かな課題探究力を有する指導的な人材の育成をめざす。
	第二類(科学文化教育系)	科学文化教育学	
	第三類(言語文化教育系)	言語文化教育学	
	第四類(生涯活動教育系)	生涯活動教育学	
	第五類(人間形成基礎系)	人間形成基礎学	
法学部	法学科	法学 政治学 社会学	健全な社会的関心と一定の法的素養(リーガルマインド)を備えた人材を社会に送り出すために，多様な分野で応用できる基礎力として次の３つの力を養成することを目的とする。 (1)　幅広い視野で社会問題を発見する力 (2)　法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力 (3)　論理的思考の下で具体的解決を提案する力

学部名	学科等名	学科目名	教育研究上の目的
経済学部	経済学科	理論・計量経済学 歴史経済科学 経済政策 応用経済学 経営・情報	本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　学問的専門性と豊かな人間性を併せ持つ指導的人材を育成し，社会の要請に応えること。 (2)　経済学の理論・応用，歴史，政策及び経営・情報の全般にわたる基礎展開能力，問題解決能力及び課題探索能力を持つ人材を育成し，社会の発展に貢献すること。
理学部	数学科	数学	自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通じて，自然科学の基礎を十分に修得させ，真理探究への鋭い感性と総合的判断力を培うことによって，社会のさまざまな分野で活躍することのできる，研究者，技術者，教育者等としての素養を備えた人材を養成する。
	物理科学科	物理科学	
	化学科	化学	
	生物科学科	生物科学	
	地球惑星システム学科	地球惑星システム学	
医学部	医学科	器官・組織細胞構造学 細胞組織機能学 生体反応学 病因病態学 器官・システム病態制御学 全身性疾患制御学 症候診断治療学 健康政策・医療情報学	医学科は，医師及び医学研究者を育成し，社会に貢献することを目的とする。
	保健学科	看護学 理学療法学 作業療法学	保健学科は，看護学，理学療法学及び作業療法学領域の能力に優れた人材を育成し，社会に貢献することを目的とする。
歯学部	歯学科	基礎口腔医学 応用口腔医学 顎口腔医療学 口腔機能修復学 口腔健康発育学	歯学科は，歯科医師となるための基盤的教育を行うとともに，我が国の歯科医学・医療の発展を主導する人材を育むために２コース制(最先端歯学研究コース及び臨床歯科医学コース)教育を実施する。最先端歯学研究コースでは，国際社会で活躍できる歯科医学・医療の教 育者・研究者を目指す人材を育成し，臨床歯科医学コースでは先端歯科医療の知識と技術を身に付け，地域医療においてリーダーシップをとることのできる臨床歯科医師を育成する。これらによって，科学的探求心，高度な学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた歯科医師を輩出し，歯科医学・医療へ貢献することを目的とする。
	口腔健康科学科	口腔保健衛生学 口腔保健工学	口腔健康科学科の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)　口腔保健衛生学専攻は，歯学，医学，保健学及び福祉に関する知識並びに技術を統合した口腔保健衛生学の確立と体系化，国際的な教育研究拠点の構築，あるいは口腔保健衛生学の高度専門化において活躍できる人材を育成する。また同時に，上記の素養を備えた養護教諭を育成する。これらによって，科学的探求心，高度な学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた口腔保健衛生学の専門家を輩出し，歯科医学・医療，口腔保健及び福祉に貢献することを目的とする。 (2)　口腔保健工学専攻は，歯学，医学及び工学に関する知識並びに技術を統合した口腔保健工学の確立と体系化，国際的な教育研究拠点の構築，あるいは口腔保健工学の高度専門化において活躍できる人材を育成する。これらによって，科学的探求心，高度な 学識と医療技術及び豊かな人間性を備えた口腔保健工学の専門家を輩出し，歯科医学・医療へ貢献することを目的とする。

学部名	学科等名	学科目名	教育研究上の目的
薬学部	薬学科	薬学	人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け，専門職となるための基礎的知識，技能及び態度を修得することにより，科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成することを目的とする。
	薬科学科	薬科学	
工学部	第一類 (機械システム工学系)	機械システム工学系	工学の目的は，具現化の探求である。すなわち，自然との調和の中で，社会における要請や課題を解決するための具体的方策を科学的な知識・技術に基づいて検討し，実現することである。 本学部は，工学上の学術や技術に関する教育研究を推進し，工学の目的を達成するための基礎能力・応用能力とともに社会性や自律性を備えた人材を育成して豊かな社会を作り，さらには人類の平和，発展や存続に貢献することを目的とする。特に，環境問題等の社会的課題を敏感に察知し，高度情報化等の進歩に的確に対応し，かつ，成果を内外に正しく発信できるコミュニケーション能力を備えた研究者・技術者の育成を目指す。
	第二類 (電気・電子・システム・情報系)	電気・電子・システム・情報系	
	第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	化学・バイオ・プロセス系	
	第四類 (建設・環境系)	建設・環境系	
生物生産学部	生物生産学科	生物圏環境学 海洋生物生産学 動物生産科学 食品科学 生物機能開発学	環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し，生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより，この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し，社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。

（出典：広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則，各学部細則）

資料２－１－①－Ｂ　学部の教育研究の実施に当たって協力する研究科

（学部の教育研究の実施）

第９条　次の表の左欄に掲げる学部の教育研究の実施に当たっては，それぞれ同表の右欄に掲げる研究科が協力するものとする。

学部名	協力する研究科名
総合科学部	総合科学研究科
文学部	文学研究科
教育学部	教育学研究科
法学部	社会科学研究科
経済学部	社会科学研究科
理学部	理学研究科，先端物質科学研究科
医学部	保健学研究科，医歯薬学総合研究科
歯学部	医歯薬学総合研究科
薬学部	医歯薬学総合研究科
工学部	先端物質科学研究科，工学研究科
生物生産学部	生物圏科学研究科

（出典：広島大学学則）

参照資料　：　*別添資料２－１－①－１　広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則
*別添資料２－１－①－２　広島大学部局運営規則
別添資料Ⅱ－３　広島大学学則
別添資料Ⅱ－８　学部・学科等の教育研究上の目的
別紙様式　大学現況票

＊　別添資料２－１－①－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の目的を達成するために，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）の到達目標を共有する学科・類で各学部の組織を構成している。また，教育研究の実施に当たっては，各学部の教育研究分野と共通する分野を取り扱う研究科からの協力体制ができている。

以上により，学部及びその学科の構成は，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目は，全学体制で実施する（資料２-１-②-A）こととし，その履修方法等は広島大学教養教育科目履修規則を定めている（別添資料２-１-②-１）。

平成16年度の法人化に伴い，理事・副学長（教育担当）が全学の教育体制を統括し，その下で教養教育実施体制を敷いている（資料２-１-②-B）。教養教育実施のための企画立案及び調整を行うため，教養教育委員会を設置している（資料２-１-②-C）。

教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育担当）を支える教育室を有し，企画・立案，調整及び実施に係る点検・評価・改善を担い（資料２-１-②-D，別添資料２-１-②-２～５），それらに基づいて実施体制を検証している。

本学は，３キャンパス（東広島地区，霞地区，東千田地区）において教養教育を実施しており，各キャンパスの教員が可能な限り教養教育を担当し，教員・学生の移動を考慮して，双方向授業システムを整備して実施している（別添資料２-１-②-６）。

資料２－１－②－A　教養教育授業科目区分と担当学部等

科目区分		教育目標	担当学部等
共通科目	教養ゼミ	入学後の早い段階から知的活動への動機づけを高めることによって自主的な学習を促し，科学的な思考方法及び適切な自己表現能力を養う。	各部局
	外国語科目	幅広いコミュニケーションの基盤となる外国語の運用能力を養うとともに，多言語・多文化への理解を深めるために，様々な外国語を活用することができる知識・技能を養成する。	外国語教育研究センター，総合科学部
	情報科目	情報の受発信を適切に行い，情報メディアを正しく評価・利用するために必要な基礎知識及び技術を習得させる。	情報メディア教育研究センター
教養コア科目	パッケージ別科目	21世紀の教養とは何かを理解し，将来にわたって学ぶべき事柄を自ら設計できる能力を養う。	総合科学部
	総合科目	学問最前線の話題や現代社会の直面する問題に関して，ものごとを多角的に理解し，事象を広い視野から総合的・複眼的にとらえる姿勢を養う。	総合科学部及び各部局
	領域科目	人類の蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育まれてきたか，また，その根本にある考え方とはどのようなものかを学ばせる。	総合科学部及び各部局
基盤科目		専門教育に先立ち，各専門分野の論理的骨格や学問形成に不可欠な基礎をなす知識と技術を習得させる。	総合科学部及び各部局
スポーツ実習科目		現代スポーツの多様な価値を理解させ，自己の特性やスポーツの技能水準にふさわしいスポーツ種目を選び，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度やマナー，協調性などの社会的スキルを養う。	スポーツ科学センター

（出典：広島大学教養教育科目履修規則，教育プログラム実施要項）

資料２－１－②－Ｂ　教養教育担当教員数（平成２１年5月１日現在）

区　分	担当教員実人数	延べ受講学生数	教員１人当たり学生数
教養教育	353	45,027	127.56

（出典：大学での集計）

資料２－１－②－Ｃ　広島大学教養教育委員会の所掌内容と平成 20 年度審議事項

目　　的　：　教養教育実施のための企画立案及び調整を行う。
所掌業務　：　(1)　中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。
(2)　点検・評価結果に基づく教育課程及び教育方法の改善に関すること。
(3)　その他教養教育の実施に関すること。

教養教育委員会　審議事項

開催日時	議　　事
第１回　平成 20 年 4 月 25 日	１．平成 19 年度申し送り事項及び平成 20 年度検討事項について ２．学生情報システム開発・運用プロジェクト会議の委員の推薦について ３．学習支援室運営 WG の設置について ４．平和に関する教育実施委員会からの照会事項について
第２回　平成 20 年 5 月 23 日	１．パッケージ別科目 WG 及び総合科目 WG の設置について
第３回　平成 20 年 6 月 27 日	１．教養教育科目履修基準表を変更する場合の諸手続について ２．教養教育カリキュラム平成 21 年度作業スケジュールについて ３．教育実習及び介護等体験に関する欠席届について
第４回　平成 20 年 7 月 25 日	１．平成 21 年度学年暦（授業スケジュール）について ２．スポーツ実習Ａ及びスポーツ実習Ｃを統合することについて ３．広島大学学習支援室内規の制定について
第５回　平成 20 年 8 月 5 日	１．平成 21 年度平和に関する授業の必修化について
第６回　平成 20 年 9 月 26 日	１．平成 20 年度後期担当教員の変更等について ２．平成 21 年度授業時間割の作成方針について ３．平成 21 年度教養教育科目履修基準の変更について ４．教養教育科目の学年暦における授業回数の確保について ５．初修科目のあり方について
第７回　平成 20 年 10 月 24 日	１．平成 21 年度教養教育開設科目について ２．平成 21 年度非常勤講師要求枠について ３．「平成 21 年度教養教育科目講義概要（シラバス）」の作成について ４．「平成 21 年度教養教育について」作成スケジュールについて ５．平成 21 年度新入生におけるパッケージ選択の手続等について ６．初修教育について ７．履修登録期間の見直し案について ８．教養ゼミ及び基盤科目に関するアンケートの実施について
第８回　平成 20 年 11 月 28 日	１．平成 21 年度教養教育授業時間割（案）について ２．「平成 21 年度教養教育科目講義概要（シラバス）」の作成について ３．平成 21 年度教養教育ガイダンスについて ４．教養ゼミ及び基盤科目に関するアンケートの実施について ５．平成 21 年度年度計画作成方針について ６．教養教育における非常勤講師経費について
第９回　平成 20 年 12 月 19 日	１．平成 21 年度教養教育授業時間割（案）について ２．平成 21 年度教養教育科目授業時間割等の配付部数について ３．平成 21 年度教養教育における履修基準について ４．平成 21 年度教養教育科目新旧対応表（平成 20 年度入学生対応）について ５．平成 21 年度教養教育科目（夜間授業時間帯開設と昼間授業時間帯開設）対応表について ６．平成 21 年度教養教育科目「教養ゼミ」のシラバスについて ７．「平成 21 年度教養教育について」の作成について
第 10 回　平成 21 年 1 月 23 日	１．平成 21 年度教養教育科目新旧対応表（平成 20 年度入学生対応）について ２．平成 21 年度ティーチング・アシスタント経費の予算配分について ３．平成 21 年度教養教育ガイダンス資料の作成について

開催日時	議　　事
第11回　平成21年3月27日	１．「教育室関係の各種取扱い事項」の変更について ２．パッケージの変更希望について ３．出席管理システムの導入の要望について ４．基盤科目及び教養ゼミのアンケートの集計結果について ５．平成21年度への申し送り事項について

（出典：教育室に設置する会議等に関する内規，教養教育委員会議事要旨抜粋）

資料２－１－②－D　広島大学の教育に関する組織と業務分掌

（学長室，監査室及び理事室）

第３条　本学に，理事が所掌する業務の企画立案，点検評価，改善，円滑な処理等を行うため，理事の下にそれぞれ次の表の右欄に掲げる室を置き，理事室と総称する。

理事	室の名称
理事(教育担当)	教育室
理事(研究担当)	学術室
理事(社会連携・広報・情報担当)	社会連携・情報政策室
理事(医療担当)	医療政策室
理事(財務・総務担当)	財務・総務室

２　理事室に室長を置き，当該理事をもって充てる。

（教育室に置くグループ）

第16条　教育室に置くグループは，それぞれ次の表の右欄に掲げる業務をつかさどる。

グループの名称	所掌する業務
教育企画グループ	(1)　本学の教育活動全般に係る事項に関して，企画立案，調整及び点検・評価・改善に関すること。 (略)
教務グループ	(略) (7)　教養教育に係る企画立案，調整及び実施並びに学習支援室に関すること。 (略)

（出典：広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則）

参照資料　：*別添資料２－１－②－１　広島大学教養教育科目履修規則
別添資料２－１－②－２　教育室運営体制図
別添資料２－１－②－３　教育室に設置する会議等に関する内規
別添資料２－１－②－４　教養教育の全学担当について
別添資料２－１－②－５　授業評価アンケート（教養教育科目）の状況
別添資料２－１－②－６　遠隔双方向授業システムの整備
別添資料２－１－②－７　教育プログラム実施要綱
*別添資料２－１－②－８　広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則
*別添資料Ⅱ－６－１～11　各学部細則

＊　別添資料２－１－②－１，８，Ⅱ－６－１～11については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

本学では，理事・副学長（教育担当）が全学の教育体制を統括し，その下で教養教育委員会を中心として教養教育の全学実施体制を敷いている。教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育担当）を支える教育室が，教育活動全般の実施に係る点検・評価・改善を担い，それらに基づいて実施体制を検証している。

以上により，教養教育の体制を適切に整備し，機能している。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

各研究科の教育研究目的を達成するための教育研究組織の編成については，広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則(別添資料２-１-①-１)に定めている。教育研究組織の編成と教育目的を対応させて示すと，資料２-１-③-Ａのようになる。各研究科の運営は構成員からなる研究科教授会によっている（別添資料２-１-①-２)。

資料２－１－③－Ａ　研究科・専攻等の編成と教育目的

研究科名	専攻名		講座名	教育研究上の目的
総合科学研究科	総合科学専攻		○行動科学 ○人間文化研究 ○環境自然科学 ○社会文明研究 ○地域研究 ＊情報システム研究	研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1) 専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた，学際性・総合性・創造性に秀でた，重点的ジェネラリストを養成する。 (2) 人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学の知的技法を活用して，21 世紀の知識基盤社会で活躍できる豊かな人間性を備えた人材を養成する。
文学研究科	人文学専攻		○総合人間学 ○応用哲学・古典学 ○歴史文化学 ○日本・中国文学語学 ○欧米文学語学･言語学 ○地表圏システム学	博士課程前期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に応え得る研究能力及び学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。 博士課程後期は，人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力及び豊かな学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。
教育学研究科	学習科学専攻	学習開発専攻	○学習開発学 ○初等カリキュラム開発 ＊教育実践研究開発	「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として，理論と実践を統合した，21 世紀にふさわしい新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的・総合的・先端的な教育研究を行うとともに，現代社会における教育，学習及び人間発達にかかわる諸課題を深く認識し，その解決に取り組む専門的職業人及び豊かな生涯学習社会を導くための教育諸科学の先端的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。
	特別支援教育学専攻		○特別支援教育学 ＊学校教育相談実践	
	科学文化教育学専攻	文化教育開発専攻	○自然システム教育学 ○数学教育学 ○技術・情報教育学 ○社会認識教育学	
	言語文化教育学専攻		○国語文化教育学 ○英語文化教育学 ○日本語教育学	
	生涯活動教育学専攻		○健康スポーツ科学 ○人間生活教育学 ○音楽文化教育学 ○造形芸術教育学	
	教育学専攻	教育人間科学専攻	○教育学 ＊幼児教育学	
	心理学専攻		○心理学	

研究科名	専攻名	講座名	教育研究上の目的
		＊幼児心理学 ＊臨床心理学	
	高等教育開発専攻	＊高等教育内容･方法研究	
社会科学研究科	法政システム専攻	○政策法務 ○政策動態	博士課程前期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行うことにより，教育･研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。 博士課程後期は，現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行い，又，現代社会科学の先端を担う，豊かで深い専門性とともに幅広い学識を備えた研究者の養成を行うことにより，教育･研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。
	社会経済システム専攻	○経済分析 ○公共政策 ○比較経済システム	
	マネジメント専攻	○組織・経営 ○会計・情報 ○地域・交渉	
理学研究科	数学専攻	○代数数理 ○多様幾何 ○数理解析 ○確率統計 ○総合数理	研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次のとおりとする。 (1) 博士課程前期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身に付けた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。 (2) 博士課程後期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身に付けて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。
	物理科学専攻	○宇宙・素粒子科学 ○物性科学 ＊放射光科学	
	化学専攻	○分子構造化学 ○分子反応化学	
	生物科学専攻	○動物科学 ○植物生物学 ＊多様性生物学 ＊両生類生物学 ＊植物遺伝子資源学	
	地球惑星システム学専攻	○地球惑星システム学	
	数理分子生命理学専攻	○数理計算理学 ○生命理学	
先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	○量子物質科学 ＊量子物性	博士課程前期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成することを目的とする。 博士課程後期は，理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育・研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で新たな視点から問題に立ち向かうことのできる高度な専門技術者及び創造的な研究者を養成することを目的とする。
	分子生命機能科学専攻	○分子生命機能科学 ＊生命システム科学	
	半導体集積科学専攻	○半導体集積科学 ＊集積システム	
保健学研究科	保健学専攻	○看護開発科学 ○心身機能生活制御科学	博士課程前期の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。 (1)保健医療福祉分野における豊かで幅広い学識及び問題解決能力を涵養し，独創性及び未来志向性を有する研究者・教育者を育成すること。 (2)深い専門知識に基づいて先進的な保健医療福祉分野の研究開発及び実践・指導ができる人材を育成すること。 博士課程後期の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	講座名	教育研究上の目的
			(1)保健医療福祉分野における新しい専門研究を推進できる高い研究能力及び国際的視野を有する研究者・教育者を育成すること。 (2)先進保健医療福祉に関する情報発信及び国際的に活躍できる人材を育成すること。 (3)高度な専門知識及び優れた研究能力に基づいて保健医療福祉分野の実践・指導ができる人材を育成すること。
工学研究科	機械システム工学専攻	○機械材料工学 ○エネルギー工学 ○設計工学 ○知能化生産工学 ○機能性材料工学	研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次に掲げるとおりとする。 ○博士課程前期 人材の養成に関する目的 (1)工学の目的を理解させ，社会性及び自律性を養うこと。 (2)工学に必要な高度な知識を修得させること。 (3)自ら課題を設定し，それを解決できる能力を有する高度専門技術者を養成すること。 (4)高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。 (5)その他工学に携わる能力を身につけさせること。 その他教育研究上の目的 高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。 ○博士課程後期 人材の養成に関する目的 (1)工学の目的を深く理解させ，十分な社会性及び自律性を養うこと。 (2)工学に必要な専門的で高度な知識を修得させること。 (3)自ら課題を設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成すること。 (4)先進的で高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。 (5)その他工学に携わる高度な能力を身につけさせるとともに，工学を継承及び発展させる人材を養成すること。 その他教育研究上の目的 先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。
	複雑システム工学専攻	○複雑システム基礎論 ○複雑システム解析・設計論 ○複雑システム応用 ○サイバネティクス	
	情報工学専攻	○コンピュータ・システム工学 ○知識情報工学 ○ソフトウェア信頼性工学 ○情報コミュニケーション工学	
	物質化学システム専攻	○化学工学 ○応用化学 ○グリーンケミストリー	
	社会環境システム専攻	○建設構造工学 ○地球環境工学 ○構造システム工学 ○建築構造学 ○建築計画学 ○環境システム総合工学	
生物圏科学研究科	生物資源科学専攻	○陸域動物生産学 ○水圏生物生産学 ○食料資源経済学 ＊瀬戸内圏フィールド科学	研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，次の表に掲げるとおりとする。 ○博士課程前期 自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に高度専門技術者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。 ○博士課程後期 自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に研究者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。
	生物機能開発学専攻	○分子生命開発学 ○食資源科学	
	環境循環系制御学専攻	○環境予測制御論 ○環境評価論	
医歯薬学総合研究科	医歯科学専攻　創生医科学専攻	○探索医科学 ○病態探究医科学 ○先進医療開発科学 ○放射線ゲノム医科学	研究科は，生命医科学に関する豊かで幅広い学識及び高度な研究能力を有する研究者，問題解決能力を涵養し，独創性及び未来志向性を引き出すことができる教育者，生命・医療倫理の深い知識とこれに根差した先進的な医療開発研究を遂行できる高度専門医療人並びに生命医科学・先進医療に関
	医歯科学専攻　展開医科学	○病態情報医科学	

研究科名	専攻名	講座名	教育研究上の目的
	専攻	○病態制御医科学 ○顎口腔頚部医科学 ○病態薬物治療学	する情報の発信及び共有化の担い手となる人材を養成することを目的とする。
	薬学専攻	○創薬科学 ○医療薬学	
	口腔健康科学専攻	○口腔健康科学	
国際協力研究科	開発科学専攻	○開発政策 ○開発技術 ○平和共生	研究科は，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成を目的とする。
	教育文化専攻	○教育文化	
法務研究科	法務専攻	○民事法 ○刑事法 ○公法・基礎法学	知的・精神的に強靭な資質と高度な法的学識・能力を備えるとともに高い倫理観をもち，社会の法的ニーズに応じた適切なサービスを提供できる専門職業人としての法律専門家を養成し，もって法の支配の貫徹した公正な日本社会の建設に貢献することを，その教育上の理念として，法律専門家を養成することを目的とする。

○印を冠するものは基幹講座で，博士課程（口腔健康科学講座にあっては修士課程）の研究科に置かれるものを示す。
＊印を冠するものは協力講座（すべて協力教員で構成する講座をいう。）で，博士課程の研究科に置かれるものを示す。
（出典：広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則，各研究科細則）

参照資料　：＊別添資料２－１－①－１　広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則
＊別添資料２－１－①－２　広島大学部局運営規則
別添資料Ⅱ－９　研究科・専攻等の教育研究上の目的
別紙様式　大学現況票

＊　別添資料２－１－①－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の目的を達成するために，大学院レベルで区分・分類される専門分野等に則した専攻，講座で各研究科の組織を構成している。

以上により，研究科及びその専攻の構成は，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－④：　別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では，特別支援教育の充実に資するため，現職教員及び特別支援教育教員を志望する者を対象として特別支援教育に関する高度の専門教育を施すことを目的として，特別支援教育特別専攻科を設置している。このことは，教育学部，教育学研究科を有する本学にとって，その教育研究目的に沿ったものである。。

本専攻科には，特別支援教育専攻と知的障害教育領域コース，特別支援教育コーディネーターコースの２コースを有しており，知的障害教育領域コース修了者は，特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者，肢体不自由者，病弱者に関する教育の領域）が取得でき，特別支援教育コーディネーターコース修了者は，特別支援学校教諭専修免許状（視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者に関する教育の領域）が取得できる（別添資料２-１-④-１）。

修了後は，主として教育現場の特別支援教育に就職している（別添資料２-１-④-２）。

このように，本専攻科は，教育に関する高度の専門教育を施すことを目的としているので，教育目的を共有で

きる大学院教育学研究科の教員が授業を担当し，教育学部教授会が実質的な管理・運営を行っている。

参照資料　：*別添資料２－１－④－１　広島大学特別支援教育特別専攻科規則
別添資料２－１－④－２　広島大学特別支援教育特別専攻科の状況
別紙様式　大学現況票

＊　別添資料２－１－④－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の目的を達成するために，教育学部教授会が実質的な管理・運営を担い，教育研究目的を共有する大学院教育学研究科の教員が授業を担当している。

以上により，専攻科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－１－⑤：　大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準上必要とされている附属施設を活用した平成19年度及び平成20年度の授業科目数及び時間数は資料２-１-⑤-Ａに示すとおりであり，その他の施設を活用した平成19年度及び平成20年度の授業科目数及び時間数は資料２-１-⑤-Ｂに示すとおりである。

本学では，設置基準上必要とされている附属施設以外に附置研究所（１施設），全国共同利用施設（１施設），中国・四国地区国立大学共同利用施設（１施設），学内共同教育研究施設等(21施設) 及び学内共同利用施設（１施設）を有しており，特に教育研究活動を直接担う施設の設置目的は，資料２-１-⑤-Ｃに示すとおり，学部及び研究科において実施している。

資料２－１－⑤－Ａ　大学設置基準上必要な施設と授業での利用状況

学部名	施設名		平成１９年度		平成２０年度	
			授業科目数	授業時間数	授業科目数	授業時間数
教育学部	附属学校	附属小学校	４	３７５	５	３９０
		附属中・高等学校	５	４２０	５	４２０
		附属東雲小学校	７	６７５	８	６９０
		附属東雲中学校	７	６３０	７	６３０
		附属幼稚園	１	９０	１	９０
		附属三原小学校	４	３７５	５	３９０
		附属三原中学校	４	３３０	４	３３０
		附属三原幼稚園	１	９０	１	９０
		附属福山中・高等学校	５	４２０	５	４２０
医学部，歯学部	病院		１８	５，６７４	１７	６，８５２
薬学部	薬用植物園		１	３０	１	３０
工学部	学校工場		２	２１０	３	２４９
生物生産学部	農場		９	２２８	９	２２８
	練習船		７	２２０	７	２２０

(出典：大学での集計)

資料２－１－⑤－Ｂ　その他施設の授業での利用状況

施設名	利用学部・研究科名	平成１９年度		平成２０年度	
		授業科目数	授業時間数	授業科目数	授業時間数
病院	保健学研究科	３	２７０	３	１，７９０
放射光科学研究センター	理学研究科	－	－	１	３０
	工学研究科	１	２	－	－
西条共同研修センター	文学研究科	１	３０	１	３０
ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	先端物質科学研究科	１	３０	４	７３
情報メディア教育研究センター	工学部	１２	３９０	１１	３６０
	工学研究科	－	－	１	２３
産学連携センター	社会科学研究科	１	３０	１	３０
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	先端物質科学研究科	－	－	１	２６
社会科学研究科附属地域経済システム研究センター	社会科学研究科	３	９０	３	９０
理学研究科附属臨海実験所	理学部	３	１３５	３	１３５
	理学研究科	１	６０	１	６０
理学研究科附属宮島自然植物実験所	理学部	２	７５	２	７５
	理学研究科	１	６０	１	６０
理学研究科附属植物遺伝子保管実験施設	理学研究科	１	６０	１	６０
理学研究科附属両生類研究施設	理学研究科	３	１８０	３	１８０
解剖教育研究施設	医学部，歯学部	３	１，５３０	３	１，５３０
生物生産学部附属練習船	総合科学部	１	１６	１	１６
生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）	生物生産学部	４	１３１	４	１３１

（出典：大学での集計）

資料２－１－⑤－Ｃ　各施設の設置目的と授業担当状況

施設名称		設置目的	専任教員数		担当科目数			
			平成19年度	平成20年度	平成19年度		平成20年度	
					学部	研究科	学部	研究科
附置研	原爆放射線医科学研究所	原子爆弾その他の放射線による障害の治療及び予防に関する学理並びにその応用の研究のため，附置研究所として原爆放射線医科学研究所を置く。	４６	４８	１５	１１６	１３	７０
全国	放射光科学研究センター	放射光科学に関する研究を行い，かつ，国立，公立又は私立の大学の教員その他の者でこの分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。	７	８	８	４３	６	２８
学内共同教育研究施設等	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	ナノデバイス・集積回路技術とバイオ技術を発展・融合し，シリコンナノデバイス上で微小生命体やバイオ分子の多検体高速診断システムを開発するとともに，情報化社会の先にある高度医療保障社会に向けて，予防医学，病気早期診断及びユビキタス診断を実現するナノバイオ・医療工学の基盤研究を展開する拠点を構築し，これらに関係する教育を行うことを目的とする。	６	７	７	５７	７	５４
	高等教育研究開発センター	国内外の大学・高等教育に関する基礎的・開発的研究の一体的推進を図るとともに，これらに関係する業務を行うことを目的とする。	８	１０	１７	９７	１０	８２
	情報メディア教育研究センター	本学の情報通信基盤を支え，情報メディアを活用した教育の企画・立案・実施の支援及び業務への支援を行い，情報メディア活用のための研究開発の推進を図ることを目的とする。	１４	１５	１４	４１	２１	２４
	留学生センター	次に掲げる業務を行う。 (1) 外国人留学生に対する日本語及び日本文化・日本事情に関する教育 (2) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言 (3) 海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言 (4) その他センターに関する必要な業務	１１	１０	８０	４１	３５	４０

施設名称		設置目的	専任教員数		担当科目数			
			平　成	平　成	平成19年度		平成20年度	
			19年度	20年度	学　部	研究科	学　部	研究科
学内共同教育研究施設等	産学連携センター	次に掲げる事項を行うことを目的とする。 (1) 本学と国内外の民間等外部の機関との共同研究，受託研究及び交流を通じて，本学の教育研究の発展に寄与するとともに，地域社会及び国際社会における産業技術の振興及び発展に貢献すること。 (2) 本学において，ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進し，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材の育成に貢献するとともに，本学の研究成果，人的資源等を活用するベンチャー・ビジネスの創出などを支援することにより，本学の研究成果を社会に還元し，もって経済の活性化及び新産業の創出に貢献すること。 (3) 本学職員等の教育研究活動における知的財産の創出に関する支援を行うとともに，知的財産に関する教育研究を行って人材を育成し，知的財産の社会への還元と活用を通じて社会に貢献すること。	5	5	3	6	3	8
	環境安全センター	実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに，環境及び安全に関する教育研究を行うことを目的とする。	4	4	8	１０	3	4
	宇宙科学センター	本学における宇宙・天文の研究・教育を推進するとともに，大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し，全国の大学等との共同研究及び共同利用に供し，もって我が国の宇宙・天文の研究・教育，次世代を担う児童・生徒の科学教育及び生涯学習の推進に寄与することを目的とする。	3	3	6	１２	－	6
	外国語教育研究センター	外国語教育に責任を持ち，学生の実践的コミュニケーション能力や外国語運用能力などの実力向上を図るとともに，外国語教育方法の研究開発と豊かな外国語教育の開発実施を通して，本学の学生及び職員に質の高い外国語学習の機会を提供し，もって国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする。	１７	１７	157	３７	153	３８
	文書館	本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに，関連する分野の教育研究を行うことを目的とする。	2	2	4	－	2	－
	スポーツ科学センター	本学におけるスポーツに関する学士課程教育を企画立案・実施し，スポーツに関する研究及び地域社会との連携を推進するとともに，スポーツ科学に関する大学院の設置構想等の策定を行うことを目的とする。	－	－	８０	－	８０	－
	先進機能物質研究センター	革新的機能を有する物質を設計・創製し，物質科学分野の新しい研究領域を創出するとともに，若手研究者を育成し，国際的な研究教育の拠点となることを目的とする。	2	2	1	１７	1	１４

（出典：広島大学学則，各施設の規則，大学での集計）

参照資料　：　別添資料Ⅱ－３　　広島大学学則
　　*別添資料２－１－⑤－１～24　各施設の規則

＊　別添資料２－１－⑤－１～24については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準上必要とされている施設は，その目的に沿って利用されているとともに，その他の施設も学部や大学院の教育に貢献している。また，各施設所属の教員が施設での研究内容に関する講義を行っている。

以上により，全学的なセンター等の構成は，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点２－２－①：　教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため，全学的には，国立大学法人法に定められた教育研究評議会を設置している（別添資料２-２-①-１）。

教授会の構成員，審議事項，代議員会の構成員を広島大学部局運営規則（別添資料２-１-①-２）に規定し，教授会及び代議員会の運営に関し必要な事項は，部局に委ねている（資料２-２-①-A）。各教授会の開催状況は，資料２-２-①-Bに示すとおりで，ほぼ月に１回以上教授会又は代議員会を開催している。

また，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置くことを部局運営規則で規定している。なお，部局長室の構成員は，室長である部局長，副部局長，部局長補佐，その他部局長が必要と認めた者としている。

資料２－２－①－A　教授会等

（定義）
第２条　この規則において「部局」とは，本学の学部，研究科，附置研究所及び病院をいう。
（部局長室）
第６条　部局に，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置き，室長である部局長，副部局長，部局長補佐その他部局長が必要と認めた者で構成するものとする。
（教授会）
第11条　部局に，審議機関として教授会を置く。
２　教授会は，次に掲げる構成員で組織する。
(1)　部局長
(2)　副部局長
(3)　部局長補佐
(4)　教授（前３号に規定する者を除く。）
３　教授会は，当該部局における次の事項を審議する。
(1)　長期的な目標，中期目標・中期計画及び年度計画における教育，研究及び社会貢献活動に関する事項
(2)　教員の人事に関する事項
(3)　学生の受入れと身分に関する事項
(4)　学位の授与に関する事項
(5)　教育課程に関する事項
(6)　研究活動に関する事項
(7)　社会貢献活動に関する事項
(8)　諸規則の制定及び改廃に関する事項
(9)　その他部局長が必要と認めた事項
４　教授会は，前項に掲げる審議事項のうち，当該教授会が定めたものの審議を次条に定める代議員会に付託するものとする。この場合においては，代議員会の議決をもって教授会の議決とするものとする。
（代議員会）
第12条　教授会に，代議員会を置くものとする。
２　代議員会は，前条第２項に規定する者のうち，次に掲げる者で組織する。
(1)　部局長
(2)　副部局長
(3)　部局長補佐
(4)　その他第８条から第10条までに規定する者又はこれらに準ずる者のうちから，部局が定めた者
（審議機関の運営）
第13条　前２条に規定する教授会及び代議員会の運営に関し必要な事項は，部局が定める。

（出典：広島大学部局運営規則）

資料２－２－①－B　教授会・代議員会の開催回数

学部名	会議名	平成19年度	平成20年度
総合科学部	教授会	１２	１３
文学部	教授会	１６	１５
	代議員会	２３	２０

学部名	会議名	平成 19 年度	平成 20 年度
教育学部	教授会	１３	１３
	代議員会	１５	１４
法学部	教授会	１５	１４
経済学部	代議員会	１４	１４
理学部	教授会	５	７
	代議員会	１０	１０
医学部	教授会	８	９
	代議員会	４	５
歯学部	教授会	１５	１６
薬学部	教授会	１４	１４
工学部	教授会	４	３
	代議員会	１２	１２
生物生産学部	教授会	１３	１４

研究科名	会議名	平成 19 年度	平成 20 年度
総合科学研究科	教授会	１０	１０
	拡大教授会	１１	１３
	代議員会	１１	１３
文学研究科	教授会	１６	１５
	代議員会	２３	２０
教育学研究科	教授会	１３	１３
	代議員会	１５	１４
社会科学研究科	教授会	２	２
	代議員会	１２	１３
理学研究科	教授会	８	９
	代議員会	１５	１１
先端物質科学研究科	教授会	１	１
	代議員会	１１	１２
保健学研究科	教授会	１８	２１
工学研究科	教授会	７	７
	代議員会	１２	１２
生物圏科学研究科	教授会	６	７
	代議員会	１１	１２
医歯薬学総合研究科	教授会	１５	１７
	代議員会	３	１
国際協力研究科	教授会	２２	２１
法務研究科	教授会	２１	２３

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料２－２－①－１　国立大学法人広島大学運営組織図
*別添資料２－１－①－２　広島大学部局運営規則

＊　別添資料２－１－①－２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を審議するため，全学的には，国立大学法人法に定められた教育研究評議会を，各部局には教授会を設置している。

各部局の教授会は，全学規則に則った審議事項について適切な頻度で開催・審議している。

また，各部局における重要事項について企画・立案等を行い，部局長を直接的に支援する「部局長室」（構成員：部局長と副部局長，部局長補佐，その他部局長が必要と認めた者）を設置している。

なお，副部局長として事務系職員を指定し，部局長室の会合及び教授会に参加している。

以上により，教授会等は，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点２－２－②:　教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な観点から教育活動全般について審議する委員会として，資料２-２-②-Aに示すように，教育室の下に，学士課程会議，大学院課程会議及び教養教育委員会を設置し，資料２-２-②-Bのとおり教育課程や教育方法等を検討している。

各部局の教務関係委員会は，資料２-２-②-Cに示すような構成や開催頻度で教育課程や教育方法等を検討している。部局によっては，日常的な教務関係事項を審議する委員会とは別に，将来計画や教育改革を企画する委員会を設けて検討している。

資料２－２－②－A　学士課程会議，大学院課程会議，教養教育委員会の概要

会議	目的及び所掌業務	委員	開催回数 19	開催回数 20
学士課程会議	目的 「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標にふさわしい学士課程教育の企画立案及び調整を行うとともに，到達目標型教育による更なる教育の質的向上を図るため。 所掌業務 (1)中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。 (2)その他学士課程教育に関すること。	(1)　理事（教育担当） (2)　各学部が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人 (3)　特定プログラムを提供している研究科及び学内共同研究施設がそれぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人 (4)　その他理事（教育担当）が必要と認めた者若干人 計１８名	9	１１
大学院課程会議	目的 実績ある高度な研究力を背景にした，「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」にふさわしい大学院課程教育の企画立案及び調整を行うため。 所掌業務 (1)中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。 (2)その他大学院課程教育に関すること。	(1)　理事（教育担当） (2)　各研究科が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人 (3)　その他理事（教育担当）が必要と認めた者若干人 計１４名	１１	１１
教養教育委員会	目的 教養教育の企画立案及び調整を行うため。 所掌業務 (1)中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。 (2)点検・評価結果に基づく教育課程及び教育方法の改善に関すること。 (3)その他教養教育に関すること。	(1)　副理事（教育改革担当） (2)　各学部，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，外国語教育研究センター及びスポーツ科学センターがそれぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者１人 (3)　その他理事（教育担当）が認めた者若干人 計１９名	9	１１

（出典：教育室に設置する会議等に関する内規）

資料２－２－②－B　学士課程会議，大学院課程会議，教養教育委員会の検討事項（平成20年度）

【学士課程会議】

開催年月日	議事
第１回　平成20年4月22日	１．野外における教育研究活動に関する安全衛生等について
第２回　平成20年5月27日	１．広島大学の授業スケジュールの作成について ２．HiPROSPECTS(R)推進WGの設置について
第３回　平成20年6月24日	１．広島大学の学年暦（授業スケジュール）の作成について ２．教育実習及び介護等体験に関する「欠席届」について
第４回　平成20年7月22日	１．副専攻プログラムの今後の在り方について ２．到達度評価に関するデータの活用方法について
第５回　平成20年9月16日	１．副専攻プログラムの今後の在り方等について ２．履修証明制度について
第６回　平成20年10月28日	１．履修登録期間の見直しについて ２．副専攻プログラムの今後の在り方等について

開催年月日	議　　事
	３．広島大学アクションプラン 2008 について
第７回　平成 20 年 11 月 25 日	１．副専攻プログラムの今後の在り方等について ２．詳述書の公開について
第８回　平成 20 年 12 月 16 日	１．副専攻プログラムの今後の在り方等について ２．平成 21 年度補充教育について ３．到達度総合評価の利便化に関する申し入れについて
第９回　平成 21 年 1 月 27 日	１．副専攻プログラムの今後の在り方等について ２．平成 21 年度補充教育について
第 10 回　平成 21 年 2 月 24 日	１．通則等の一部改正について
第 11 回　平成 21 年 3 月 24 日	１．特定プログラムの修了証書発行について ２．第２期中期計画の年度計画について ３．学士課程会議の引き継ぎ事項等について

（出典：学士課程会議議事概要）

【大学院課程会議】

開催年月日	議　　事
第１回　平成 20 年 4 月 18 日	１．大学院課程会議について ２．平成 19 年度大学院課程会議からの引継について ３．平成 20 年度年度計画について ４．大学院教育の FD について ５．「大学院案内」（2008 版）の作成について ６．学生アンケートの実施結果について
第２回　平成 20 年 5 月 16 日	１．産学連携センターからの教育プログラム「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム（仮題）」の提案について ２．大学院課程会議に設置する WG について ３．平成 20 年度前期大学院授業評価アンケートの実施について ４．広島大学の学年暦（授業スケジュール）の作成について ５．「大学院案内」（2008 版）の作成について ６．大学院教育内容および方法について ７．アドミッションポリシーと大学院入試（選抜方法）の整合性について
第３回　平成 20 年 6 月 20 日	１．広島大学の学年暦（授業スケジュール）の作成について ２．平成 20 年度前期大学院授業評価アンケートの実施について
第４回　平成 20 年 7 月 25 日	１．中期目標の達成状況を踏まえた平成 20 年度計画について ２．広島大学アクションプラン 2008 について ３．産学連携センターからの教育プログラム「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム（仮題）」の提案に対する研究科意見について ４．大学院教育内容および方法について ５．アドミッションポリシーと大学院入試（選抜方法）の整合性について
第５回　平成 20 年 9 月 29 日	１．中期目標 の達成状況を踏まえた平成 20 年度計画について ２．広島大学アクションプラン 2008 について ３．産学連携センターからの教育プログラム「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム（仮題）」の提案に対する研究科意見について ４．大学院教育内容および方法について ５．アドミッションポリシーと大学院入試（選抜方法）の整合性について ６．履修証明制度について
第６回　平成 20 年 10 月 24 日	１．中期目標の達成状況を踏まえた平成 20 年度計画について ２．履修登録期間の見直し案について ３．広島大学の学年暦（授業スケジュール）の作成について ４．履修証明制度について ５．大学院教育 FD について
第７回　平成 20 年 11 月 21 日	１．中期目標の達成状況を踏まえた平成 20 年度計画について ２．大学院課程における英語教育の提供について（中間報告） ３．法務研修生制度について ４．平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果（全学）分析報告について ５．大学院教育 FD について
第８回　平成 20 年 12 月 19 日	１．大学院規則の一部改正について ２．平成 20 年度後期大学院授業評価アンケートの実施について

開催年月日	議　　事
第９回　平成21年１月16日	１．大学院課程における英語教育の提供について（中間報告） ２．学部生の大学院授業科目早期履修制度骨子（試案）について ３．平成22年度概算要求について
第10回　平成21年２月20日	１．広島大学通則等の一部改正（案）について ２．大学院における学位授与状況（教員一人当たりの授与率）について ３．大学院教育広報について（ホームページ掲載事項等）について
第11回　平成21年３月26日	１．平成21年度大学院共通授業科目（試行）について ２．【第二期】中期目標・中期計画に係る年度計画の作成について ３．平成21年度大学院課程会議の引継事項について

（出典：大学院課程会議議事概要）

【教養教育委員会】
資料２－１－②－Ｄ　広島大学教養教育委員会の所掌内容と平成20年度審議内容　参照

資料２－２－②－Ｃ　各部局の教務委員会等の概要

学部名	名称	委員構成・所掌内容	開催回数 19	開催回数 20
総合科学部	プログラム委員会	（委員構成） ・　委員長 ・　各プログラムからそれぞれ選出された者２名 ・　学部長が必要と認めた者若干人　計２１名 （所掌内容） ・　総合科学部学生が履修するカリキュラムの基本方針，編成，変更等に関する事項（教職課程に関する事項を含む。） ・　教育の評価・改善に関する事項 ・　学生の身分に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　その他必要な事項	１２	１２
	学務委員会	（委員構成） ・　委員長 ・　各責任単位から推薦された14名（３名以上の教授を含める） ・　必要に応じて委員長が推薦する者若干人　計１５名 （所掌内容） ・　教養教育の学務に関する事項 ・　教養教育の将来計画に関する事項 ・　その他教養教育に関し必要な事項	１０	９
文学部	教務委員会	（委員構成） ・　学部長補佐（教務・学生・入試担当）（委員長） ・　教授のうちから研究科長が指名した者（５名）　計６名 （所掌内容） ・　教務に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　留学生に関する事項 ・　入学者選抜に関する事項 ・　学部長から諮問された事項	１９	１９
教育学部	教育部会	（委員構成） ・　副学部長(教育担当) ・　講座から推薦された教員各１名 ・　附属施設及びセンターから推薦された教員１名 ・　高等教育研究開発センターから推薦された教員１名 計１９名 （所掌内容） ・　教務に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　同和教育に関する事項 ・　司書教諭講習に関する事項 ・　その他部会長が必要と認めた事項	１２	１２

学部名	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
法学部	拡大学部長室会議	(委員構成) ・　学部長，副学部長，昼間コース主任，夜間主コース主任，教務委員３名　計７名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等	８	１０
	教務委員会	(委員構成) ・　法学部教員のうちから２名　計２名 (所掌内容) ・　教務に関する事項	１２	１２
経済学部	教務委員会	(委員構成) ・　５つの学科目から各１名，昼間コース主任，夜間主コース主任　計７名 (所掌内容) ・　教務に関する事項	１４	１２
理学部	教務委員会	(委員構成) ・　副学部長(学部担当) ・　各学科が学部併任のそれぞれその教授，准教授及び講師のうちから推薦する者１名 ・　学部長が必要と認めた者若干人　計６名 (所掌内容) ・　教務に関する事項	５	７
医学部	医学部長室会議	(委員構成) ・　学部長，副学部長，学科長，学部長補佐　計１３名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等	１９	１６
歯学部	学部長室会議	(委員構成) ・　学部長，副学部長，学科長，学部長補佐　計７名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等	４１	４３
	教育・入試WG	(委員構成) ・　副学部長，教授４名，准教授又は講師４名　計９名 (所掌内容) ・　学部教育，学部入試及び共用試験について検討	９	６
薬学部	教授会	(委員構成) ・　教授 13 名 ・　副学部長（総務担当）１名　計１４名 (所掌内容) ・　長期的な目標，中期目標・中期計画及び年度計画における教育，研究及び社会貢献活動に関する事項 ・　教員の人事に関する事項 ・　学生の受入れと身分に関する事項 ・　学位の授与に関する事項 ・　教育課程に関する事項 ・　研究活動に関する事項 ・　社会貢献活動に関する事項 ・　諸規則の制定及び改廃に関する事項 ・　その他学部長が必要と認めた事項	１４	１５
	学科会議	(委員構成) ・　各学科の教授，病院薬剤部の教授　計１３名 (所掌内容) ・　学部長の指示の下に学科の運営に関する校務を整理し，連絡調整に当たる。	４	９
工学部	工学部教務委員会	(委員構成) ・　各類が，それぞれの教授，准教授，講師又は助教のうちから推薦する者３名。ただし，各類が推薦する者には，それぞれ少なくとも教授１名を含むものとする。	１２	１１

学部名	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
		・　基礎教育系が，その教授，准教授，講師又は助教のうちから推薦する者１名。ただし，基礎教育系とは，応用数学担当教員集団とする。 計１３名		
		(所掌内容) ・　教務に関する事項 ・　生涯学習に関する事項 ・　図書に関する事項 ・　教育評価に関する事項 ・　評価結果のフィードバックに関する事項 ・　学部長から諮問された事項		
生物生産学部	学部教務委員会	(委員構成) ・　学部長が教員のうちから指名した者２名 ・　各コースがそれぞれの教員のうちから選出した者１名 計６名	１１	１１
		(所掌内容) ・　カリキュラムの編成に関する事項 ・　シラバス作成に関する事項 ・　時間割作成に関する事項 ・　公開講座等のエクステンション事業に関する事項 ・　その他教務に関する事項		
	学部教育改革推進委員会	(委員構成) ・　学部教務委員会委員のうちから選出した者１名 ・　各コースから選出した者１名 ・　副学部長・学部長補佐のうち学部長が指名した者 ・　支援室長 ・　学部長が必要と認めた者若干名　計８名	６	８
		(所掌内容) ・　学部の教育改革に関すること。 ・　学部のＦＤの実施に関すること。		

(出典：各学部教務委員会等の規則)

研究科	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
総合科学研究科	教務委員会	(委員構成) ・　委員長 ・　副研究科長（大学院担当） ・　部門長 ・　21 世紀科学プロジェクト委員会委員長 ・　各領域から推薦された者１名（領域主任） ・　研究科長が必要と認めた者若干人　計１６名	１４	１４
		(所掌内容) ・　履修するカリキュラムの基本方針, 編成, 変更等に関する事項 ・　教育の評価・改善に関する事項 ・　学生の身分に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　その他必要な事項		
文学研究科	教務委員会	(委員構成) ・　研究科長補佐（教務・学生・入試担当）（委員長） ・　教授のうちから研究科長が指名した者（５名）　計６名	１９	１９
		(所掌内容) ・　教務に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　留学生に関する事項 ・　入学者選抜に関する事項 ・　研究科長から諮問された事項		

研究科	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
教育学研究科	教育部会	(委員構成) ・　副研究科長(教育担当) ・　講座から推薦された教員各１名 ・　附属施設及びセンターから推薦された教員１名 ・　高等教育研究開発センターから推薦された教員１名 計１９名 (所掌内容) ・　教務に関する事項 ・　学生生活に関する事項 ・　同和教育に関する事項 ・　司書教諭講習に関する事項 ・　その他部会長が必要と認めた事項	１２	１２
社会科学研究科	研究科長室会議	(委員構成) ・研究科長，副研究科長３名，研究科長補佐４名，国際社会論専攻長，附属地域経済システム研究センター長　計１０名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等	１２	１２
	法政システム専攻 入試教務委員会	(委員構成) ・　専攻担当教員のうちから２名　計２名 (所掌内容) ・　入試に関する事項 ・　教務に関する事項	１	１
	社会経済システム専攻 入試教務委員会	(委員構成) ・　専攻長，各プログラムから１名　計５名 (所掌内容) ・　入試に関する事項 ・　教務に関する事項	１１	１０
	マネジメント専攻 教務委員会	(委員構成) ・　マネジメント専攻長が指名　計７名 (所掌内容) ・　教務に関する事項	２	２
理学研究科	大学院委員会	(委員構成) ・　副研究科長(大学院担当) ・　各専攻がそれぞれその教授のうちから推薦する者２名 ・　研究科長が必要と認めた者若干人　計１２名 (所掌内容) ・　教務及び入試等に関する事項	８	６
先端物質科学研究科	運営企画会議	(委員構成) ・　研究科長，副研究科長（専攻長），研究科長補佐（支援室長） 計５名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等	３２	３８
保健学研究科	研究科教育委員会	(委員構成) ・　教授６名，その他若干人（含　副研究科長２名）　計１８名	１２	１２
保健学研究科	研究科教育委員会	(所掌内容) ・　カリキュラムに関する事項 ・　学生募集に関する事項 ・　入学試験に関する事項 ・　学位申請に係る資格要件の審査に関する事項 ・　学位申請の受理に関する事項 ・　学位申請に伴う外国語試験に関する事項 ・　学位論文審査における審査委員会委員の推薦に関する事項 ・　その他教務及び学生生活に関し必要と認める事項		
工学研究科	研究科教務委員会	(委員構成) ・　各専攻が，それぞれの教授，准教授，講師又は助教のうちから推薦する者２名。ただし，各専攻が推薦する者には，それぞれ	１１	１１

研究科	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
		少なくとも教授１名を含むものとする。 ・　研究科長が必要と認めた者　計１０名 (所掌内容) ・　教務に関する事項 ・　入学試験に関する事項 ・　研究科長から諮問された事項		
生物圏科学研究科	研究科学務委員会	(委員構成) ・　各専攻長 ・　各講座主任又は副講座主任 ・　研究科長が必要と認めた者若干人　計１１名 (所掌内容) ・　入学者選抜方法に関する事項 ・　入学試験の実施計画案作成に関する事項 ・　調査書の審査に関する事項 ・　健康診断書の審査に関する事項 ・　受験資格審査に関する事項 ・　出題問題に関する事項 ・　カリキュラムの編成に関する事項 ・　シラバス作成に関する事項 ・　時間割作成に関する事項 ・　オリエンテーションの実施計画案作成に関する事項 ・　その他入学試験及び教務に関する事項	１７	１５
	研究科教育改革推進委員会	(委員構成) ・　学務委員会委員のうちから選出した者１名 ・　各専攻から選出した者１名 ・　副研究科長・研究科長補佐のうち研究科長が指名した者 ・　支援室長 ・　研究科長が必要と認めた者若干名　計８名 (所掌内容) ・　研究科の教育改革に関すること。 ・　研究科のＦＤの実施に関すること。	１８	４
医歯薬学総合研究科	教育委員会	(委員構成) ・　各専攻から選出された教授，准教授又は講師 18 名 ・　研究科長が必要と認めた者若干人　計１８名 (所掌内容) ・　カリキュラムに関する事項 ・　研究指導体制に関する事項 ・　学生募集に関する事項 ・　入学試験に関する事項 ・　学位申請に係る資格要件の審査に関する事項 ・　学位申請の受理に関する事項 ・　学位申請に伴う外国語試験に関する事項 ・　学位論文審査における審査委員会委員の推薦に関する事項 ・　その他教務及び学生生活に関し必要と認める事項	１３	１７
国際協力研究科	学務委員会	(委員構成) ・　各講座からの選出教員及び委員会が必要と認めた教員　計８名 (所掌内容) ・　教育課程に関すること。 ・　授業及び試験実施に関すること。 ・　学生の課外教育に関すること。 ・　成績評価に関すること。 ・　学生募集に関すること。 ・　入学試験に関すること。 ・　その他教務及び入学試験に関し必要と認められること。	１６	１６
法務研究科	研究科長室会議	(委員構成) ・　研究科長，副研究科長，講座主任，支援室長，研究科長が必要	２９	３１

研究科	名称	委員構成・所掌内容	開催回数	
			19	20
		と認めた者若干人　計９名 (所掌内容) ・　部局における重要事項について企画立案等		
	教務委員会	(委員構成) ・　教授会で選出された教員　計４名 (所掌内容) ・　教務に関する事項の検討	２０	２１
	法務研究科 FD 会合	(委員構成) ・　法務研究科全教員　計１９名 (所掌内容) ・　教育方法等改善	１２	１１

(出典：各研究科教務委員会等の規則)

参照資料　：　別添資料２－１－②－３　教育室に設置する会議等に関する内規
*別添資料２－１－①－２　広島大学部局運営規則

＊　別添資料２－１－①－２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教育室の下に，学士課程会議，大学院課程会議及び教養教育委員会を設置し，それぞれの教育課程に関して全学的な観点から審議，企画・立案するとともに，学部・研究科においては教務委員会等の組織を設置し，それぞれの教育課程の特性を踏まえて委員を選出し，十分審議できる頻度で開催し，教育課程や教育方法等について検討を行っている。

以上により，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は，適切な構成となっている。また，必要な回数の会議を開催し，十分な審議を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　教養教育の実施体制として，理事・副学長（教育担当）が全学の教育体制を統括して，その下で教養教育委員会を中心として教養教育の全学実施体制を敷いている。教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育担当）を支える教育室が，教育活動全般の実施に係る点検・評価・改善を担い，それらに基づいて実施体制を検証している。

○　教育室の下に，学士課程会議，大学院課程会議及び教養教育委員会を設置し，それぞれの教育課程に関して全学的な観点から審議，企画・立案を行っている。また，学部・研究科においては，教務委員会等の組織を設置して，それぞれの教育課程の特性を踏まえて委員を選び，十分審議できる頻度で開催し，教育課程や教育方法等について検討を行っている。

○　各部局における重要事項について企画・立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，各部局とも部局長室を置いている。なお，副部局長として事務系職員を指定し，部局長室の会合及び教授会に参加している。

【改善を要する点】
○　該当なし

（３）基準２の自己評価の概要

教育研究に関わる基本的な組織は，学士課程，大学院課程及び専攻科の教育課程と研究面における専門分野の区分・分類を考慮しつつ，各教育課程レベルの教育研究の目的を達成するために，大学院課程の教育組織を中心に構成している。

特に教養教育については，理事・副学長（教育担当）が全学の教育体制を統括して，その下で全学的な観点から教養教育について審議する教養教育委員会を中心とした教養教育の全学実施体制を敷いている。教養教育を含めた学士課程教育等の教育活動全般を円滑に遂行するために，理事・副学長（教育担当）を支える教育室が，実施に係る点検・評価・改善を担い，それに基づいて実施体制を検証している。

大学設置基準上必要とされている施設及び教育研究に必要として設置している施設，センター等は，その目的に沿って利用されているとともに，各施設所属の教員が研究内容に関する講義を行うなど，学士課程や大学院課程の教育に貢献している。

教育活動を展開する上で重要な運営体制に関しては，法令に則り，全学的には教育研究評議会，各部局には教授会を設置して，全学規則に則った審議事項について適切な頻度で開催・審議している。

一方，部局における重要事項について企画・立案等を行い，部局長を直接的に支援する「部局長室」を設置するとともに，副部局長として事務系職員を指定し，部局長室の会合及び教授会に参加している。

また，教育室の下に，学士課程会議，大学院課程会議及び教養教育委員会を設置し，それぞれの教育課程に関して全学的な観点から審議，企画・立案するとともに，学部・研究科においては教務委員会等の組織を設置して，それぞれの教育課程の特性を踏まえて委員を選び，十分審議できる頻度で開催し，教育課程や教育方法等について検討を行っている。

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員組織編制のための基本的方針を有しており，それに基づいて教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制のための基本的方針は，広島大学学則（第６条から第18条（別添資料Ⅱ-３））及び広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則（別添資料２-１-①-１）に定めている。また，教育研究に係る責任の所在を明確にするために，学部の学科，類又はコースに学科長，類長又はコース主任を，研究科の専攻に専攻長を，講座に講座主任をそれぞれ置くことができることとして，広島大学部局運営規則（別添資料２-１-①-２）に定め，各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って各部局で運営内規を定めている。

大学院重点化している本学では，ほとんどの教員の所属組織は大学院であることから，学部の教育研究の実施に当たっては，前掲資料２-１-①-Ｂに示すように，それぞれの研究科が協力することとしている。

参照資料　：	別添資料Ⅱ－３	広島大学学則
	*別添資料２－１－①－１	広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則
	*別添資料２－１－①－２	広島大学部局運営規則

＊　別添資料２－１－①－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学部，研究科は，それぞれの教育研究の目的や特性に応じて，広島大学学則及び広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則に示すとおりの教員組織編成としている。また，広島大学部局運営規則及びこの規則に基づく各部局の運営内規により，教育研究に係る責任の所在を明確に定めている。

以上により，教員組織編制のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織編制を行っている。

観点３－１－②：　学士課程において，教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教員の配置状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおりである。

専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目は，資料３-１-②-Ａに示すとおりである。

各部局別の教員一人当たり（非常勤講師を含む）の学生数は，資料３-１-②-Ｂに示すとおり，全学平均 7.93 名である。

また，本学の教員選考の基準，基本指針として，広島大学教員選考基準規則（別添資料３-１-②-１），広島大学における教員選考についての基本指針（資料３-１-②-Ｃ），広島大学の教員の任期に関する規則（別添資料３-１-②-２）などの諸規則を定め，部局においても各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って細則を定めている。これらの基準，規則及び細則に沿って教員選考を行っている。

資料３－１－②－Ａ　専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目

区　　分	教　授	准教授	講　師	助　教	非常勤講師	助　手
主要授業科目	○	○				
主要授業科目以外	○	○	○	○	○	
実験，実習等の補助及び学生の学習支援						○

（出典：大学での集計）

資料３－１－②－Ｂ　担当教員数（平成２１年５月１日現在）

学　士　課　程	教員数計	学生数	教員１人当たり学生数
総合科学部	１２２	５８４	４．７９
文学部	５８	６３９	１１．０２
教育学部	１８７	２，１７１	１１．６１
法学部	３１	８６５	２７．９０
経済学部	４６	９７０	２１．０９
理学部	１６６	１，０６２	６．４０
医学部	２９２	１，１８６	４．０６
歯学部	１４８	５１７	３．４９
薬学部	３８	２４８	６．５３
工学部	２２７	２，２８９	１０．０８
生物生産学部	６９	４４７	６．４８
計	１，３８４	１０，９７８	７．９３

（出典：大学での集計）

資料３－１－②－Ｃ　広島大学における教員選考についての基本指針

第１　目的

この基本指針は，各部局等が教員を選考するに際して，基本的に尊重すべき指針を示すものであり，これによって本学及び本学教員の人事の活性化に寄与することを目的とする。

第２　教員選考の原則

(1) 教員の選考は，本学が総合研究大学として世界最高水準の教育研究の推進を目指す大学であることに鑑み，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断し，各部局等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととする。

(2) 教員の選考は公募を原則とし，国内外を問わず広く適任者が得られるよう努力する。

(3) 各部局等は，各教育研究分野の実状に基づいた適正な教員選考基準を作成する。

(4) 教員の選考は，本学教員にふさわしい人格及び識見，教育能力，研究能力，その他の必要な能力を総合的に評価して行うが，教育主担当や研究主担当などを適用する場合は評価項目間の軽重を考慮する。

(5) 教員の選考においては，女性，社会人及び外国人の任用について配慮し，また，特定の大学出身者に偏ることのないよう考慮する。

第３　教員選考の方法について

(1) 教員の公募に当たっては，各部局等の理念・目標・将来構想に基づき，公募すべき教員の専攻分野を明確にする。

(2) 教員の選考に当たっては，教授会(教授会を置かない部局等にあっては，これに代わる機関。以下同じ。)の下に選考委員会を設置する。

(3) 選考委員会の委員の選出は，教授会が責任を持って行い，学内外の有識者を委員に加えることができる。

(4) 選考委員会又は教授会は，教授会で最終選考を行う前に，必要に応じて，候補者の講義及び講演会等を行うものとする。

第４　教員の選考における学長の役割について

学長は，教員の選考が大学の理念・目標・将来構想並びに諸規則及びこの基本指針に沿って行われるように，各部局等に勧告することができる。

第５　教員の選考における部局等の長の役割について

各部局等の長は，教員の選考を発議し，教員の選考が学部，研究科，学科等の理念・目標・将来構想並びに諸規則及びこの基本指針に沿って行われるように，教授会に勧告することができる。

（出典：広島大学における教員選考についての基本指針）

参照資料　：　*別添資料３－１－②－１　広島大学教員選考基準規則
*別添資料３－１－②－２　広島大学の教員の任期に関する規則
別紙様式　大学現況票

＊　別添資料３－１－②－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の担当教員の構成は，一人当たりの学生数からみて，教育課程の遂行に必要な教員を確保しており，大学設置基準も満たしている。

また，教員の選考基準，教員選考についての基本指針を設け，教員の質を確保している。

以上により，教育課程を遂行するために必要な教員（質，量）を確保している。

観点３－１－③：　大学院課程（専門職学位課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおりである。

専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目は，資料３-１-③-Aに示すとおりである。

各部局別の教員一人当たり（非常勤講師を含む）の学生数は，資料３-１-③-Bに示すとおりであり，修士課程・博士課程前期の平均で2.13名，博士課程後期・博士課程の平均で1.29名である。

また，観点３-１-②でも述べたとおり，本学の教員選考の基準，基本指針として，広島大学教員選考基準規則（別添資料３-１-②-１），広島大学における教員選考についての基本指針（前掲資料３-１-②-C），広島大学の教員の任期に関する規則（別添資料３-１-②-２）などの諸規則を定め，部局においても各分野の教育研究の特性に配慮して，規則に沿って細則を定めている。これらの基準，規則及び細則に沿って教員選考を行っている。

資料３－１－③－Ａ　専任教員及び非常勤講師が担当する授業科目

区　分	教　授	准教授	講　師	助　教	非常勤講師	助　手
主要授業科目	○	○				
主要授業科目以外	○	○	○	○	○	
実験，実習等の補助及び学生の学習支援						○

（出典：大学での集計）

資料３－１－③－Ｂ　研究指導教員及び研究指導補助教員数（平成21年5月1日現在）

大学院課程		教員数計	学生数	教員１人当たり学生数
総合科学研究科	M	１３６	１１８	０．８７
	D	１３６	１１３	０．８３
文学研究科	M	５８	１５３	２．６４
	D	５８	１０８	１．８６
教育学研究科	M	１９５	３７９	１．９４
	D	１６２	２３６	１．４６
社会科学研究科	M	７４	１９３	２．６１
	D	７４	１２１	１．６４
理学研究科	M	１５６	２９３	１．８８
	D	１５６	１１１	０．７１
先端物質科学研究科	M	７８	２２４	２．８７
	D	７８	５８	０．７４
保健学研究科	M	５３	８０	１．５１
	D	５３	１１９	２．２５
工学研究科	M	２０３	５８７	２．８９
	D	２０３	１４８	０．７３
生物圏科学研究科	M	７５	１９４	２．５９
	D	７５	１１１	１．４８

大学院課程		教員数計	学生数	教員１人当たり学生数
医歯薬学総合研究科	M	１４６	１５９	１．０９
	D	３２８	５４５	１．６６
国際協力研究科	M	３３	１８７	５．６７
	D	３３	８５	２．５８
計	M	１，２０７	２，５６７	２．１３
	D	１，３５６	１，７５５	１．２９

（出典：大学での集計）

参照資料　：*別添資料３－１－②－１　広島大学教員選考基準規則
*別添資料３－１－②－２　広島大学の教員の任期に関する規則
別紙様式　大学現況票

＊　別添資料３－１－②－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の構成は，一人当たりの学生数からみて，教育課程の遂行に必要な教員を確保しており，大学院設置基準も満たしている。

また，教員の選考基準，教員選考についての基本指針を設け，教員の質を確保している。

以上により，教育課程を遂行するために必要な教員（質，量）を確保している。

観点３－１－④：　専門職学位課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の専門職学位課程は，法務研究科のみであり，本研究科に配置されている専任教員数（実務の経験を有する教員を含む）は，別紙様式「大学現況票」に示すとおりである。

また，観点３-１-②，③でも述べたとおり，本学の教員選考の基準，基本指針として，広島大学教員選考基準規則（別添資料３-１-②-１），広島大学における教員選考についての基本指針（前掲資料３-１-②-C），広島大学の教員の任期に関する規則（別添資料３-１-②-２）などの諸規則を定め，法務研究科では，その教育研究の特性に配慮して，広島大学大学院法務研究科教員選考基準内規を定めている。

法務研究科における実務経験を有する教員の状況は，資料３-１-④-Aに示すとおりであり，うち，みなし専任教員は，資料３-１-④-Bに示すとおり，いずれの教員も年間６単位以上の授業科目を担当するとともに，資料３-１-④-Cに示すとおり，教授会の構成員として組織運営に参画している。

資料３－１－④－Ａ　実務経験を有する教員の配置状況（平成21年５月１日現在）

研究科名	専攻名	教員の実務経験	備　考
法務研究科	法務専攻	検察官（1名）	
		弁護士（4名）	うち３名はみなし専任
		銀　行（2名）	

（出典：大学での集計）

資料３－１－④－Ｂ　みなし専任教員の授業担当状況（平成21年５月１日現在）

分類	職名	実務経験年数		担当授業科目		備　　考
		職種	年数（年）	授業科目名	単位数	
実・み	教授	法曹	27.1	法システム概論	0.1	オムニバス
				民事訴訟実務基礎	2	
				ローヤリング	2	
				民事法総合演習	2	
				エクスターンシップ	1	
				リーガル･クリニック	1	
				担当計	8.1	
実・み	教授	法曹	26.1	法システム概論	0.1	オムニバス
				法曹倫理１	1	オムニバス
				法曹倫理２	1	オムニバス
				民事訴訟実務基礎	2	
				ローヤリング	2	
				民事法総合演習	2	
				エクスターンシップ	1	
				リーガル･クリニック	1	
				担当計	10.1	
実・み	教授	法曹	20.1	法システム概論	0.1	オムニバス
				刑事訴訟実務基礎	2	
				ローヤリング	2	
				刑事法総合演習	2	
				エクスターンシップ	1	
				リーガル･クリニック	1	
				担当計	8.1	

（出典：大学での集計）

資料３－１－④－Ｃ　教授会の構成員

広島大学大学院法務研究科教授会内規

（趣旨）

第１条　この内規は，広島大学部局運営規則（平成16年４月１日規則第31号。以下「規則」という。）第13条の規定に基づき，広島大学大学院法務研究科（以下「研究科」という。）の教授会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　教授会は，次に掲げる構成員で組織する。

(1)　研究科長

(2)　副研究科長

(3)　研究科長補佐

(4)　教授（前３号に規定する者を除く。）

（出典：広島大学大学院法務研究科教授会内規）

参照資料　：　*別添資料３－１－②－１　広島大学教員選考基準規則
別紙様式　　大学現況票

＊　別添資料３－１－②－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程において必要な専任教員数（実務の経験を有する教員を含む。）を確保している。

また，教員の選考基準，教員選考についての基本指針を設け，教員の質を確保している。

実務経験を有する教員のうち，いずれのみなし専任教員も年間６単位以上の授業科目を担当するとともに，教授会の構成員として組織運営に参画している。

以上により，専門職学位課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む）を確保している。

観点３－１－⑤：　大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動の促進のため，本学の教員採用は，広島大学における教員選考についての基本指針（前掲資料３-１-②-Ｃ）に基づいて行い，公募制を原則としている。また，資料３-１-⑤-Ａに示す「広島大学男女共同参画宣言」に基づいて実施している積極的改善措置として，性別のバランスへの配慮に関する目標を定め，その実施に努めている（資料３-１-⑤-Ｂ）。

専任教員数及び女性教員の割合，外国人教員の任用状況は，資料３-１-⑤-Ｃに示すとおりである。専任教員の年齢構成は，資料３-１-⑤-Ｄに示すとおりである。教員の任期制の導入状況は，別添資料３-１-②-２のとおりである。

サバティカル制度については全学的に規則を定めており，その取得状況は資料３-１-⑤-Ｅに示すとおりである。優秀教員評価制度の導入状況は，資料３-１-⑤-Ｆに示すとおりである。

資料３－１－⑤－Ａ　広島大学男女共同参画宣言

広島大学男女共同参画宣言

男女は，社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し，政治的，経済的，社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに，そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても，男女共同参画社会の実現は，「２１世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており，この方針の実現のため，平成17年12月に男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定されている。

我が国においては，日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ，これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が，国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし，長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は，教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は，知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに，男女の特性を認識しつつ，男女間の格差を是正し，構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は，その前身の一つである広島師範学校において明治15年にいち早く女子部を併設し，教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに，昭和4年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ，戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体現されている精神をさらに発展させ，男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また，広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも，大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって，個人がその個性と能力をいかんなく発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から，広島大学は，男女共同参画基本計画（第2次）の趣旨を十分に踏まえつつ，次の基本方針を基に男女共同参画を推進し，男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

＜基本方針＞

1　教育・研究・就業の場における男女平等の推進
2　性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
3　大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
4　家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
5　地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
6　男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成１８年１０月１７日

広　島　大　学

（出典：本学ウェブページ　http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/sengen/index.html）

資料３－１－⑤－Ｂ　男女共同参画のための積極的改善措置

○広島大学の取組み

広島大学では，女性教員の割合を平成２２年４月までに１１．５％以上にすることを目標としています。
この目標を達成するための具体策は次のとおりです。

○教員・研究員の公募文書に男女共同参画を推進していることを明示

公募文書に「評価において同等と認められた場合は女性を採用します。」旨の文書を記載することが，平成 19 年 9 月 25 日の教育研究評議会で決定されました。

○本学の方針として，次の二つの方法を認めています。（平成 20 年 3 月 11 日教育研究評議会）

(1) 本来，公募により後任補充すべき職に，適任の女性候補者がいる場合は，各部局等の教授会等の判断により公募によらず女性教員を採用する。
(2) 教育研究体制を充実強化する必要がある分野に，適任の女性候補者がいる場合は，各部局等の教授会等の判断により学長裁量分（時限付き）の措置を受けた上で女性教員を採用する。

○女性教員採用割合の目標値の設定
各部局等において女性教員採用割合の目標値が設定され，平成 20 年 5 月 20 日の教育研究評議会で決定されました。

（出典：本学ウェブページ　http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/kaizen/index.html）

資料３－１－⑤－Ｃ　専任教員に占める女性教員及び外国人教員の割合（平成２１年５月１日現在）

部局等名	専任教員数		女性教員の割合	外国人教員任用状況	
	男性	女性	(%)	教員数	割合（%）
総合科学研究科	１０７	１５	１２．３	６	４．９
文学研究科	５２	６	１０．３	－	－
教育学研究科	１５６	３３	１７．５	１	０．５
社会科学研究科	６８	６	８．１	１	１．４
理学研究科	１４８	８	５．１	－	－
先端物質科学研究科	５２	２	３．７	１	１．９
保健学研究科	２９	２４	４５．３	２	３．８
工学研究科	２００	３	１．５	７	３．４
生物圏科学研究科　(*1)	７３	３	３．９	－	－
医歯薬学総合研究科	２２２	３９	１４．９	５	１．９
国際協力研究科	３２	１	３．０	２	６．１
法務研究科	１４	２	１２．５	－	－
原爆放射線医科学研究所	４２	６	１２．５	２	４．２
病院	１０２	７	６．４	－	－
センター等	１１２	１８	１３．８	１２	９．２
計	１，４０９	１７３	１０．９	３９	２．５

*1 生物圏科学研究科には生物生産学部を含む。　（出典：大学での集計）

資料３－１－⑤－Ｄ　専任教員の年齢構成（平成２１年５月１日現在）

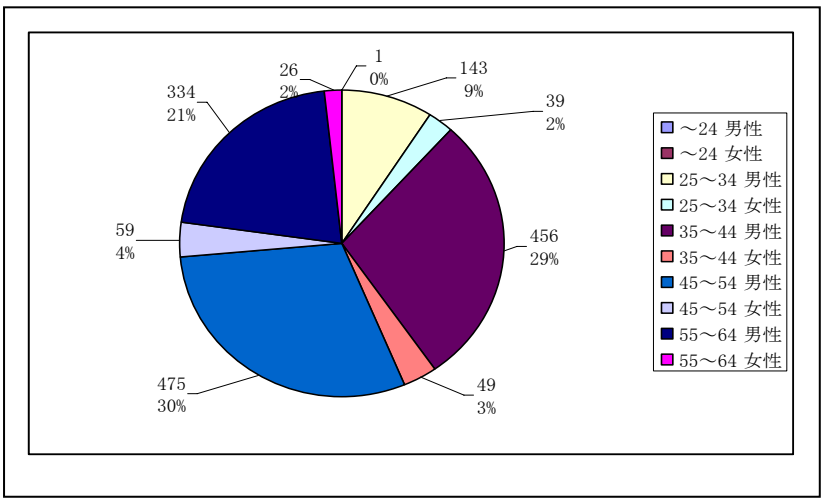

部　局　等　名	専任教員数		～24		25～34		35～44		45～54		55～64	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総合科学研究科	107	15			4	1	23	4	39	7	41	3
文学研究科	52	6			2	1	5	2	24	3	21	
教育学研究科	156	33			15	7	32	5	58	11	51	10
社会科学研究科	68	6			7	1	9	3	28	1	24	1
理学研究科	148	8			10	3	59	3	55	2	24	
先端物質科学研究科	52	2			3		28		14		7	2
保健学研究科	29	24			7	7	4	6	10	7	8	4
工学研究科	200	3			38	1	70	1	47		45	1
生物圏科学研究科(*1)	73	3			4	1	18	1	29		22	1
医歯薬学総合研究科	222	39	1		26	8	82	11	71	16	42	4
国際協力研究科	32	1			4		11		7	1	10	
法務研究科	14	2			1		2	1	7	1	4	
原爆放射線医科学研究所	42	6			6	2	15	2	13	2	8	
病院	102	7			4	3	58	2	35	2	5	
センター等	112	18			12	4	40	8	38	6	22	
計	1409	173	1		143	39	456	49	475	59	334	26
%	89.1	10.9	0.1		9.0	2.5	28.8	3.1	30.0	3.7	21.1	1.7
	100.0		0.1		11.5		31.9		33.7		22.8	

*1 生物圏科学研究科には生物生産学部を含む。　　(出典：大学での集計)

資料３－１－⑤－Ｅ　広島大学における教員のサバティカル研修の取得状況

年　度	部局等名	職名，人数
平成 19 年度	理学研究科	教授，１名
平成 20 年度	総合科学研究科	教授，１名
	教育学研究科	教授，１名
平成 21 年度	教育学研究科	教授，１名
	工学研究科	教授，１名

(出典：大学での集計)

資料３－１－⑤－Ｆ　優秀教員評価制度の導入状況

部　局　等	導入している優秀教員評価制度の概要
全学	広島大学長表彰 ○目的 職員が大学の業務に関し，特に功労があって他の模範とするに足りると認められる場合に，これを表彰する。 ○表彰の種類・対象者 学長表彰は，次の各号のいずれかに該当する広島大学の発展に貢献した役員，職員及び学外の個人並びにこれらの者を構成員とする団体に対して行う。 (1)　社会活動において，顕著な功績があったと認められるもの (2)　教育研究活動において，顕著な功績があったと認められるもの (3)　課外活動の振興に顕著な功績があったと認められるもの (4)　医療活動において，顕著な功績があったと認められるもの (5)　教育研究等支援活動において，顕著な功績があったと認められるもの (6)　大学改革の推進等において，顕著な功績があったと認められるもの (7)　その他前各号と同等の功績等により学長表彰に値すると認められるもの (参照資料　：　別添資料３－１－⑤－２　広島大学長表彰要項)
医学部	学士課程教育に優れた教育効果をあげた者や学生の課外活動の支援に優れた貢献をした者などに対して個人又は団体に顕彰を行っている。平成 20 年度は２名の教員を顕彰した。（平成 15 年度から） (参照資料　：　別添資料３－１－⑤－３　広島大学医学部教員顕彰内規)
工学研究科	工学研究科・工学部において毎年，教育の新しい試みと創意に対し顕彰を行っている。 若手教員を中心に平成 19 年度は 4 グループ，平成 20 年度は２グループに対して顕彰を行った。 (参照資料　：　別添資料３－１－⑤－４　広島大学大学院工学研究科・工学部教育顕彰実施要項)
医歯薬学総合研究科	教員顕彰内規を平成 20 年 11 月 27 日に制定し，平成 20 年度は３名に対して表彰を行った。 (参照資料　：　別添資料３－１－⑤－５　広島大学大学院医歯薬学総合研究科教員顕彰内規)

部　局　等	導入している優秀教員評価制度の概要
国際協力研究科	教育において顕著な業績をあげた教員３人を選考し，インセンティブとして各教員へ研究科経費より研究費 30 万円を支援した。（参照資料 ： 別添資料３－１－⑤－６ 平成 19 年度 個人評価の実施について）

（出典：大学での集計）

参照資料　：　*別添資料３－１－⑤－１　広島大学における教員のサバティカル研修に関する規則
別添資料３－１－⑤－２　広島大学長表彰要項
別添資料３－１－⑤－３　広島大学医学部教員顕彰内規
別添資料３－１－⑤－４　広島大学大学院工学研究科・工学部教育顕彰実施要項
別添資料３－１－⑤－５　広島大学大学院医歯薬学総合研究科教員顕彰内規
別添資料３－１－⑤－６　平成 19 年度 個人評価の実施について
*別添資料３－１－②－２　広島大学の教員の任期に関する規則

＊　別添資料３－１－⑤－１，３－１－②－２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員採用にあたっては，広島大学における教員選考についての基本指針に基づき，教育と研究の一層の充実を図るため，全学で公募制を原則としている。また，男女共同参画の積極的推進，任期制，サバティカル研修制度，優秀教員評価制度の導入など，教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

以上により，大学の目的に応じた教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用，昇任の資格審査基準等は，広島大学教員選考基準規則（別添資料３-１-②-１）に定めており，部局等の教員の選考基準に関し必要な事項は，部局の教育研究の特性に配慮して各部局において定めている。

各部局では，広島大学における教員選考についての基本指針（前掲資料３-１-②-C）に基づいて，教授会等の下に選考委員会を設置し，教育歴や研究業績等の審査及び面接やプレゼンテーション能力の審査によって，選考を行っている。教授，准教授，講師及び助教の採用，昇任に際しては，当該教員が担当することになる学士課程に関しては，資料３-２-①-Aに示すように，教育上の指導能力，大学院課程に関しては資料３-２-①-Bに示すように，教育研究指導能力を含めた基準を定めており，これらに基づいた採用や昇任を実施している。

資料３－２－①－Ａ　学士課程における資格審査基準等と教育上の指導能力に関する評価基準等

学部名	資格審査基準等（上段），指導能力に関する評価基準（下段）	根拠資料・データ
総合科学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。 教員の選考に当たっては，本研究科の理念及び目標に基づき，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求めるものとする。	広島大学大学院総合科学研究科 教員選考基準内規
	教員選考に際しては，研究業績に加えて，教育業績及び教授能力，管理運営・社会貢献などの実績及び能力，並びに学際的研究への関心等を考慮し，総合的に審査する。 教育業績とは「教科書，その他の教育実績」をいう。 職種ごとに審査基準を定めている。	広島大学大学院総合科学研究科 教員選考における審査基準

学部名	資格審査基準等(上段)，指導能力に関する評価基準(下段)	根拠資料・データ
文学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学大学院文学研究科 教員選考基準内規
	教員の任用は，原則として公募とする。 明確な選考基準に従った人事を行う。	広島大学大学院文学研究科 教員選考基準の基本的な考え方
教育学部	教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，その職務に応じた高度の教育研究上の能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院教育学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，原則として公募制による。 教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行い，研究業績のみならず，教育業績や社会的貢献等を総合して判断する。	広島大学大学院教育学研究科 教員選考細則
法学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者で，かつ，その研究業績，教育業績及び教授能力並びに研究上又は研究に通ずる実務上の知識及び経験を総合的に判断して行うものとする。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，原則として公募制による。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考細則
経済学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者で，かつ，その研究業績，教育業績及び教授能力並びに研究上又は研究に通ずる実務上の知識及び経験を総合的に判断して行うものとする。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，原則として公募制による。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考細則
理学部	教員となることのできる者は，人格，識見とも優れ，かつ，その担当する専門分野に関し，極めて高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院理学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行うとともに，理学部における教育にも配慮して行う。 教員選考は公募を原則とする。 教員選考は，研究科教員にふさわしい人格及び識見，教育能力，研究能力，その他の必要な能力を総合的に評価して行う。	広島大学大学院理学研究科における 教員選考についての申合せ
医学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学医学部 教員選考基準内規
歯学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学歯学部 教員選考基準内規
	担当領域に関連する分野における教育研究歴の基準を定めている。	広島大学歯学部 教員選考基準内規に関する申合せ
薬学部	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学薬学部 教員選考基準内規
工学部	教員となることのできる者は，人格円満，健康にして，その職に応じた教育研究上の識見と能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院工学研究科 教員選考基準内規
	選考調書において次の内容を確認している。 ・学界ならびに社会における活動 ・教育実績および教育業績 ・教育に関する見解 ・授業能力 ・特記事項	広島大学大学院工学研究科 における教員選考手順申合せ
生物生産学部	教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，当該専攻分野に関し，本研究科における教育を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院生物圏科学研究科 教員選考基準内規

(出典：各学部の教員選考基準内規等)

資料３－２－①－Ｂ　大学院課程における資格審査基準等と教育研究上の指導能力に関する評価基準等

研究科名	資格審査基準等(上段)，指導能力に関する評価基準(下段)	根拠資料・データ
総合科学研究科	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。 教員の選考に当たっては，本研究科の理念及び目標に基づき，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求めるものとする。	広島大学大学院総合科学研究科 教員選考基準内規

研究科名	資格審査基準等(上段)，指導能力に関する評価基準(下段)	根拠資料・データ
	教員選考に際しては，研究業績に加えて，教育業績及び教授能力，管理運営・社会貢献などの実績及び能力，並びに学際的研究への関心等を考慮し，総合的に審査する。 職種ごとに審査基準を定めている。	広島大学大学院総合科学研究科 教員選考における審査基準
文学研究科	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学大学院文学研究科 教員選考基準内規
	教員の任用は，原則として公募とする。 明確な選考基準に従った人事を行う。 研究指導教員等の資格の基準を設けている。	広島大学大学院文学研究科 教員選考基準の基本的な考え方
教育学研究科	教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，その職務に応じた高度の教育研究上の能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院教育学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，原則として公募制による。 教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行い，研究業績のみならず，教育業績や社会的貢献等を総合して判断する。	広島大学大学院教育学研究科 教員選考細則
社会科学研究科	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者で，かつ，その研究業績，教育業績及び教授能力並びに研究上又は研究に通ずる実務上の知識及び経験を総合的に判断して行うものとする。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，原則として公募制による。	広島大学大学院社会科学研究科 教員選考細則
理学研究科	教員となることのできる者は，人格，識見とも優れ，かつ，その担当する専門分野に関し，極めて高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院理学研究科 教員選考基準内規
	教員選考は，研究科の理念・目標・将来構想に沿って行うとともに，理学部における教育にも配慮して行う。 教員選考は公募を原則とする。 教員選考は，研究科教員にふさわしい人格及び識見，教育能力，研究能力，その他の必要な能力を総合的に評価して行う。	広島大学大学院理学研究科における教員選考についての申合せ
先端物質科学研究科	教員となることのできる者は，人格及び識見とも優れ，かつ，その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる者とする。 教員の選考に当たっては，研究科の理念及び目標に基づき，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求める。	広島大学大学院先端物質科学研究科 教員選考基準内規
	経歴並びに教育，研究及び社会貢献に関する実績を調査したうえで，教育資格を認定する。	大学院先端物質科学研究科における教員の選考方法についての申合せ
保健学研究科	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学大学院保健学研究科 教員選考基準内規
工学研究科	教員となることのできる者は，人格円満，健康にして，その職に応じた教育研究上の識見と能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院工学研究科 教員選考基準内規
	選考調書において次の内容を確認している。 ・学界ならびに社会における活動 ・教育実績および教育業績 ・教育に関する見解 ・授業能力 ・特記事項	広島大学大学院工学研究科における教員選考手順申合せ
生物圏科学研究科	教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，当該専攻分野に関し，本研究科における教育を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。	広島大学大学院生物圏科学研究科教員選考基準内規
医歯薬学総合研究科	教員の選考は，人格及び識見ともに優れた者について，その研究業績，教育業績及び教授能力などを総合的に判断して行う。	広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教員選考基準内規
国際協力研究科	教員となることのできる者は，人格及び識見ともに優れ，かつ，その担当する専門分野に関し，高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。 教員の選考に当たっては，研究科の理念及び目標に基づき，英語による講義，指導ができる者とし，原則として公募制により国内外を問わず広く人材を求める。	広島大学大学院国際協力研究科 教員選考基準内規
法務研究科	教員の選考は，各職の基準に従い，その担当する専門分野に関する教育能力及び研究上又は研究に通ずる実務上の見識をその者が有するかどうかを判定することにより行う。	広島大学大学院法務研究科 教員選考基準内規

(出典：各研究科の教員選考基準内規等)

参照資料　：*別添資料３－１－②－１　広島大学教員選考基準規則

＊　別添資料３－１－②－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用，昇任の資格審査基準等は，教員の選考基準及び教員選考についての基本指針を設けるとともに，各部局において当該教員の担当ごとに，学士課程に関しては教育上の指導能力，大学院課程に関しては教育研究指導能力を中心とした基準を適切に定め，評価を実施しており，これらに基づいた採用や昇任を実施している。

以上により，教員の採用基準や昇格基準等を明確かつ適切に定め，適切に運用している。

観点３－２－②：　教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートは，教養教育を始めとして全ての学部・研究科等が実施している。授業評価アンケートによる評価結果は，教育室において整理し，統計分析結果を各部局及び教員個人に配付している。

また，この評価結果は資料３-２-②-Ａのとおり，ウェブページを通じて公表している。

この評価結果を基に，各部局では資料３-２-②-Ｂ及び資料３-２-②-Ｃのとおり，授業内容の改善等に取り組んでいる。

教員の教育活動に関する評価結果に基づき，優れた教育の成果を挙げた者は，広島大学長表彰（前掲資料３-１-⑤-Ｆ，別添資料３-１-⑤-２）において，表彰されることもある。

また，本学では，「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（別添資料３-２-②-１）に沿って，平成19年度(平成18年度実績分)より教員の個人評価を実施している。教員は前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営について，部局で定めた項目に沿って自己点検・評価を行い，報告書として提出している。

資料３－２－②－Ａ　学生による授業評価アンケート結果

学生による授業評価　ＵＲＬ　http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/hyouka/jikotenken/index.html

(出典：本学ウェブページ)

資料３－２－②－Ｂ　各学部における授業内容の改善状況等

学部名	改善状況等
総合科学部	講義別授業評価アンケート結果は，授業担当教員へ送付し，各教員が授業内容等の改善に役立てている。 具体的事例は次のとおりである。 ・プログラムの教育指針を，学生にしっかりと理解できるかたちで提示した上で，講義，演習，実習などを組織的に展開するよう工夫し，学生の満足度を高めた。 ・プログラムでの専門教育科目について，基本的に重要な事項を精選し，適切な教科書を選択することで，基礎的学力を充実させるようにした。 また，部局別・教育組織別授業評価アンケート結果は，プログラム主任へ送付し，自己点検・評価等へ活用している。
文学部	授業評価アンケート結果を教務委員会で分析したうえで，各講座（コース）に持ち帰り，各講座（コース）会議に諮り，情報の共有を図っている。 具体的改善例は次のとおりである。 １．アンケートを実施した授業について「あなたはこの授業にどのくらいの割合で出席しましたか」，「授業の予習・復習をよくしましたか」，「総合的に判断して，この授業に満足しましたか」の３軸により，３次元クロス集計を行い，その結果を学部ウェブサイト上に学内限定で公開している。また，それについての担当教

学部名	改善状況等
	員のコメントを付すことができるようになっている。この仕組みによって授業評価の教員間相互比較を可能とし，文学部全体としての授業内容の向上に役立てている。 ２．シラバス作成時には，前年度授業の進度や学生の理解度・満足度等に基づいて，その内容を見直し適正化するよう各教員に指示している。 ３．プログラム教員会においては，教務委員が授業アンケートの集計結果を広島大学，文学部，当該プログラム単位に説明し，プログラムとして改善すべき課題を見いだすよう努めている。 ４．情報実習室（B202）の情報機器について機能・容量の向上が学生より求められていたが，平成 19 年度に設備を更新した結果，機器の操作がスムーズとなり，その教室で実施する実習・実験科目履修者の満足度が高まった（実習・実験科目は授業アンケート対象科目外であり，データとして示すことはできない。）
教育学部	講義別授業評価アンケートの結果は，各教員にフィードバックされ，授業についての教員の認識を高めるとともに，授業形態（グループ学習の導入）や授業方法（視聴覚機器の使用，教師と学生との意見交流の機会を増やすなど）の改善に利用されている。また，講座ごと，あるいは学部全体の集計結果を講座にフィードバックし，カリキュラムや授業方法について比較検討を行い，その検討結果を研究・評価部会で報告するなど，相互啓発に努めた。
法学部	アンケート実施教員へ授業科目ごとに配付している。また，授業評価アンケート結果の各項目間に関連する因果モデルの解析結果を FD を開催して検討し，どのような経路を経て授業に対する満足度が決まるかについて理解を共有した。同アンケートの結果によると，授業に「満足」すると回答する者が毎年，８割を大きく超え，平成 16 年度の 83.5％（昼・夜間両コースの平均）から平成 19 年度は 88.7％に上昇している。
経済学部	学期ごとに集計したアンケート結果を担当教員に送付している。各教員はアンケート結果と自由記述欄を参考にして個別に評価を検討し，教育内容・方法の改善に努めている。 具体的事例としては，次のとおりである。 １．「ミクロ経済学」においてホワイトボードの図が入り組んでいるので家に帰って復習しても良く分からない」とのコメントがあった。従って授業をビデオに収録し，その DVD を学生の復習のための利用に供している。 ２．「経済発展と環境」でテレビ番組を収録し授業で使ったところ好評であったが，ビデオの音声に教員の声が混じると分かりにくいなどのコメントがあった。従って，利用するビデオ（DVD）の中身・用い方について改善を追及している。 ３．「ホワイトボードの字がかすれて見えない」などのコメントがあることが教員から指摘されたので，各教員に授業に向う時に新しいマーカーを持っていくように注意している。
理学部	アンケートを実施した担当教員へ授業評価アンケート結果を配付し，学部全体の集計結果は，科内評価委員会委員に配付し，評価授業評価アンケート（冊子）を毎期作成している。 具体的事例は，次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更
医学部	教務改革 WG を設置して，授業評価アンケート結果も踏まえて，主専攻プログラムの内容を検討し，コアカリキュラムに基づいて改革を行っている。 これまでの改革状況： ①　各小講座の担当時間の再配分 ②　教員間（旧小講座間）の教育内容の相互確認と調整 ③　実習時間の拡大 ④　試験日程の調整と計画的追試験の実施 ⑤　テュートリアル教育の教材検討 ⑥　ＴＡの積極的活用による充実した授業補助
歯学部	授業評価アンケートおよび歯学部独自に実施している実習評価アンケートは，科目ごとの統計分析結果と学生からの意見を各担当教員に配布している。各教員はアンケート結果と自由記述欄を参考にして個別に評価を検討し，教育内容・方法の改善に利用している。また，学生からの要望が多かった実習設備の更新を行った。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・総合科目について，より詳細なシラバスを作成して学生に配布すると共に，授業内容の充実を図った。 ・新たな授業科目（成人・高齢者歯科学，障害者歯科学，口腔インプラント学）を開設した。
薬学部	アンケートの結果は集計して各教員にフィードバックされ，授業についての教員の認識を高めるとともに，カリキュラムや授業方法の改善（例えば一部授業科目を集中講義にする，声が小さいとの声にはマイクを使用するよう徹底させるなど）に利用されている。
工学部	工学部全体で平成 18 年度から学生による授業評価アンケートに対して各講義担当者が授業改善計画書を作成することとしている。また次のセメスター開講時に，計画書に入力した内容にもとづいて，該当科目の当期の講義方針等を学生にアナウンスすることとしている。 授業評価アンケート等の結果，把握した事項について各類，教育プログラムでは例えば以下のような授業改

学部名	改善状況等
	善に向けた具体的な取組を実施している。 （具体的取組例） ・　第一類の「機械工学実験Ⅰ，Ⅱ」では，平成 20 年度に実験内容と開設セメスターの見直しを議論した。共に授業評価アンケートにも指摘があった。重複していた実験内容を省き，時代の要請に応じた新内容を新たに設ける。また，７セメスターから６セメスターへ開設期も改善する。平成 21 年度から実施する。 　また，設計製図と CAD についても開設時期を検討し，２年次の講義を１年次へ移動し，早くから専門教育を行うことで，より効果的に４年間を使用できるように改善する。平成 21 年度より実施する。 ・　第二類の「熱・統計力学」においては，授業内容に沿った小テストを毎回実施し，その結果から学生が理解できていない所を把握した。それに基づいて，理解が不十分な点を次回授業時に解説すると共に，その後の授業の進度や内容を見直し，学生が着実に授業内容を理解できるように努めている。このような改善の結果，学生の満足度平均が 2.7（H18）から 3.4（H20）に向上した。 ・　第三類応用化学プログラムの「高分子工業化学」において講義開設当初は，板書が読みにくい上に消すのが早すぎるなど不評だったので出来る限り丁寧に書くように努めた。また，p.p.t.スライドの写しを配布しているが見づらいなどの意見が多くあったのでチェックの上徐々に改善した。授業の性格，内容を考慮して，身の回りで広く使用されている汎用製品から先端的な精密製品たとえば人工心臓などの実際例の回覧を徐々に増やし，興味を持てるように努めた。以上のような取組が功を奏し，総合評価の点数は，3.0(H17) → 3.2(H18) → 3.3(H19)と改善した。 ・　生物有機化学の学生アンケートで，黒板の字が読みにくいという指摘があったので，次年度からプリントを使うように授業内容を改善したところ，学生アンケートの総合評価も 3.3 から 3.6 に上昇した。 ・　第四類社会基盤環境プログラムの「人と環境と社会基盤」では，社会基盤の重要性を各専門分野の教員がオムニバス形式で講義を行う形式としていた。授業評価アンケートでは，将来のことについてよく分かった，いろいろなことが学べてよかったといった肯定的な意見が出される一方，内容が豊富すぎるために何が重要なのかがはっきりわからなかったといった否定的な意見も寄せられた。そのため，社会基盤に関連するあるテーマを題材として，それに関連付けた講義を行うとともに学生各自に社会基盤整備を計画してもらい，自分たちで社会基盤がどのようなものかを体験し学ばせる形式に改善した。 ・　第四類（建築学コース）で開講している「耐震工学Ⅰ」では，復習がしにくいという指摘に対して，毎回資料を配布，その資料のあとに課題をつけて，講義時間中に演習を行なった。授業時間内に出来ないものは持ち帰り，宿題として，学生自身が具体的に理解度を確認できるようにした。また，「建築構造設計」では，講義内容が解り難いという指摘に対して，テキストおよび配布資料に基づいて実際の設計手順が分るようにしている。とくに法律との関連を含めて構造設計の実務を体得できるように改善した。「材料力学Ⅰ，Ⅱ」では，例題解説および演習課題の数を増やして欲しいという要望があり，増加させた。 　また，中には次の例のように学生による授業評価アンケート結果等をもとに改善を行い，新たな講義を開設するに至った例もある。 （新たな講義の開設例） ・　第四類輸送機器環境工学プログラムでは，工学知識の教育に加えて技術者として総合的な能力の養成を特に重視している。この実現のために工学的手法を用いて実際にモノを計画・設計・製作・性能評価させる創成型プロジェクト科目を教育の柱に据えている。その代表科目である「設計・生産プロジェクト」では Paper Bicycle Project を行い，授業評価アンケートにおいて H18 年度 3.8，H19 年度 3.5 と常に安定した高評価を得ている。また，学外では，企業の外部評価アドバイザリー及び学会からも実践的教育として，高い評価を得ている。このような経緯から，本プログラムでは，創造型プロジェクト授業のさらなる拡充を図ることを目的として，新たに創成型プロジェクトを５科目新設した。その結果，輸送機器環境工学プロジェクトⅠ（3.3），Ⅱ（3.8），Ⅲ（3.7），特別研究プロジェクトⅠ（3.6），Ⅱ（3.7）という高評価を得るに至っている。このことから，モノづくりに関わる授業・カリキュラムの改善効果が上がっているものと判断できる。 　このほか，JABBE 認定を受けている教育プログラムではプログラム独自の教育活動評価および改善に向けた取組を行っている。例えば，第三類化学工学プログラムでは，JABEE の要求に基づいた PDCA 組織（教育改善委員会，教育評価委員会，学生評価委員会，JABEE 統括委員会，プログラム評価委員会）において種々の評価・改善活動を継続的に行っている。 　各セメスターに全体で実施している授業評価アンケート以外にも卒業時にアンケートを行い，各学習・教育目標に対する学生自身の達成度・教育の質・コメントと，卒業研究の指導内容・設備環境・テーマの有益性・学習過程と修得した能力の有益性などを調査し，これを評価・検討することで様々な改善を実施している。 　その結果，学生の授業評価アンケートの平均値が４年間向上し続けている。（化学工学プログラムの必修科目の授業アンケートの平均値が H17 から H20 まで 3.05→3.14→3.18→3.21 と上昇している。）
生物生産学部	１）授業評価アンケート結果点数の上位５科目の担当者に依頼し，講義について工夫している点などを部局構成員に案内させた（メールで配信）。 ２）授業評価アンケートの上位５科目の講義をビデオで撮影し，Web 上で部局構成員のみに限って閲覧させる試みも行った（情報メディア教育研究センターの HP）。

学部名	改善状況等
	３）オムニバス講義以外の単独教員による講義に対する授業評価アンケートに対して，その教員の今後の改善点や改良点などを提出させた（自己点検評価報告書に記載）。

（出典：各学部での自己点検・評価）

資料３－２－②－Ｃ　各研究科における授業内容の改善状況等

研究科名	改善状況等
総合科学研究科	講義別授業評価アンケート結果は，授業担当教員へ送付し，各教員が授業内容等の改善に役立てている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・授業内容については，高い専門性を維持しながら専門外の学生にも理解できるよう工夫した。また，留学生にも分かりやすい提示の仕方を工夫するなどした。 ・オムニバスの授業内容の関連性を高めるとともに，学生参加型の授業形式へと転換した。 また，研究科別・講義別授業評価アンケート結果は，教務委員会委員長等へ送付し，自己点検・評価等へ活用している。
文学研究科	文学部全体の授業評価アンケート結果を教務委員会で分析したうえで，各講座（コース）に持ち帰り，各講座（コース）会議に諮り，情報の共有を図っている。また，各委員には個別の結果を送付し，各教員が授業内容等の改善に役立てている。 具体的事例は次のとおりである。 １．シラバス作成時には，前年度授業の進度や学生の理解度・満足度等に基づいて，その内容を見直し適正化するよう各教員に指示している。 ２．講座会議において，教務委員が授業アンケートの集計結果を広島大学，文学研究科，当該教育研究分野単位に説明し，分野として改善すべき課題を見いだすよう努めている。
教育学研究科	アンケート結果を担当教員及び講座にフィードバックすることによって，教育内容・方法の見直しに資することに努めた。その結果，例えば，学生の声に基づき，授業の難易度を調整したり，個々の学生に適切な内容（教材の選定を含む。）に見直したりして，できるだけ学生の個人差に配慮した授業内容・授業方法となるよう，工夫・改善に努めている。また，学生が幅広い視野かつ，より専門的な見地から自分自身の研究を広め，深めることができるよう，複数教員で授業を開講したり，博士課程前期の授業に博士課程後期の学生を参加させたりするなど，授業形態・方法の改善にも結びつけている。
社会科学研究科	アンケート実施教員へは，授業科目ごとに結果を今後の授業改善の資料として配付している。研究科長，専攻長には，研究科分を配付している。マネジメント専攻は，全体冊子を専攻長室で保管・公開を行っている。 具体的改善事例は次のとおりである。 法政システム専攻では，一般に留学生が抽象的な法理論を日本語で理解することは難しいと感じていることが授業アンケートの結果，明らかになった。そこで，英語の理解できる留学生に対しては，要点を英語で説明するようにしたところ，留学生の理解が深まった。 社会経済システム専攻のファイナンス・プログラムにおいて社会人院生や留学生で授業に出席できなかった時，あるいは復習のために「（大学院）ミクロ経済学」の授業をビデオに収め，東千田キャンパス図書館で貸し出し・閲覧させている。
理学研究科	アンケートを実施した担当教員へ授業評価アンケート結果を配付し，各教員が授業内容等の改善に役立てている。また，研究科全体の授業評価アンケート結果は，各専攻長へ配付し，自己点検等へ活用している。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更
先端物質科学研究科	授業評価アンケート結果を授業担当教員に送付し，次年度の授業の参考資料として活用している。
保健学研究科	「教育研究成果報告書」を作成し，フィードバックの意味を兼ね全教員へ配布している。また，毎年実施している学生との協議会において，アンケートを実施し授業関連の指摘事項については研究科長室会議，研究科教育委員会に諮り，改善可能なものについては改善している。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・昼夜同等の授業を実施し，14 条特例の学生への配慮を行った。 ・遠隔地で来校不便な学生とネットやメールを使用し指導・助言等の対応をした。
工学研究科	研究科では平成 20 年度前期講義分から学部同様，授業評価アンケートに対して各講義担当者が授業改善計画書を作成している。また次のセメスター開講時に，計画書に入力した内容に基づいて，該当科目の当期の講義方針等を学生にアナウンスすることとしている。 教育活動の評価（授業評価アンケート）結果により把握した事項の具体的な改善に向けた工学研究科全体の取組として，大学院授業を午前中に行って午後を研究に充てること，セミナー科目を新設し研究

研究科名	改善状況等
	室単位でのゼミを実質的な授業とすること，英語コミュニケーション演習を新設し専門英語と英語によるプレゼンテーション能力を向上させることなどの改善を行っている。 　また，専攻，講座単位等においても例えば以下のような授業内容の改善に向けての取組を実施している。 ・　複雑システム工学専攻の「人間知識情報学特論Ⅱ」において，授業内容に対して学生間の積極的な議論を促すために，どんな平易な質問であっても必ず１つは質問をするというルールと，同時に質問しやすい雰囲気作りに努めて授業を進めたところ，議論が非常に盛り上がり，学生の授業内容に対する興味と理解が深まり学生アンケートの満足度平均が 2.4（H18）から 3.5（H19）に大きく向上した。 ・　情報工学専攻の「画像工学特論」では学生アンケートに基づき，授業の内容の専門性を保ちつつ，理解が深まるように基礎的な部分を補い，またレポート課題の難易度を段階的に上げるように工夫した。 　その結果，学生アンケートの授業満足度（５段階評価）に関して，2.4（H18 年度）から 3.6（H19 年度）に向上した。 ・　社会環境システム専攻で開講している「構造非線形力学特論」では，演習課題の数を増やして欲しいという要望があり，増加させた。また，「鉄筋コンクリート特論」では，実際の業務との関連に関する指摘に対して，設計の位置付けを明確にした。学部における講義の復習的要素も含め実務に即した講義とした。
生物圏科学研究科	授業評価アンケート結果を授業担当教員へ送付している。 　授業評価アンケート及び修了生へのアンケートを実施し，自己点検・評価報告書を作成して，改善点を抽出している。
医歯薬学総合研究科	授業評価アンケートの結果は，授業担当教員に送付し，授業計画等の参考として活用している。
国際協力研究科	学生による授業評価アンケート調査の結果を当該担当教員へ配布し，今後の授業への対応内容を提出させ「授業評価アンケート調査結果の概要」としてまとめている。
法務研究科	学生の授業評価アンケート結果について，すべてを法務研究科 FD において資料配布し，内容を検証し改善策の検討を行っている。その検討結果については，各教員のコメント及び全データとともに学生にフィードバックしている。

（出典：各研究科での自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料３－２－②－１　広島大学における教員の個人評価の基本方針
　　別添資料３－１－⑤－２　広島大学長表彰要項

【分析結果とその根拠理由】

学士課程教育（教養教育を含む）又は大学院課程教育について，全ての学部・研究科等において学生の授業評価アンケートを毎年前期と後期で実施している。その分析結果は，各部局及び教員に周知している。また，各部局においても，評価結果を教員にフィードバックし，授業改善に結びつける取組を行っている。

以上により，教員の教育活動に関する定期的な評価を行っており，また，その結果把握された事項に対して適切な取組を行っている。

観点３－３－①:　教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の研究活動と教育内容との関連性について，学士課程においては学科等のカリキュラムごとに，大学院課程においては専攻等のカリキュラムごとに，専門職学位課程においては専攻のカリキュラムに，専攻科においては専攻のカリキュラムに対応して，主なものを資料３-３-①-Ａ～Ｄに示している。

教育内容と関連する研究活動は，広く多様な形で展開している。

資料３－３－①－Ａ　学士課程における教員の研究活動と担当授業科目

学部名，学科等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
総合科学部 総合科学科 窪　田　幸　子	（代表的な研究活動） 先住民と国家的政策の関係に関する研究 （主要論文等） １．ジェンダー視点と社会問題の交錯 －オーストラリア・アボリジニ ２．アボリジニ美術の変貌 ３．Planning the local museum- Anthropology and Art in the Post-modern Era	社会生態人類学 地域を科学する 社会生態人類学演習
文学部 人文学科 友　澤　和　夫	（代表的な研究活動） 産業集積と労働市場に関する地理学的研究 （主要論文等） １．生産システムから学習システムへ ２．工業空間の形成と構造 ３．人材派遣ビジネスの地域的展開	人文地理学概論 社会経済地域論（地理学） 人文地理学基礎演習
教育学部 第一類(学校教育系) 鈴　木　由美子	（代表的な研究活動） 道徳教育に関する研究 （主要論文等） １．子どもの道徳的判断の特徴から見た道徳教育の課題 －「対人葛藤」解決の理由づけの分析－ ２．子どもの道徳的価値判断における対人関係認識の発達的変容 －道徳授業におけるワークシートの分析を通して－ ３．Method of Moral Education to Foster Human Relationships	道徳教育指導法 教育的関係論
教育学部 第二類(科学文化教育系) 古　賀　信　吉	（代表的な研究活動） 化学実験教材の開発に関する研究 （主要論文等） １．二酸化窒素の噴水実験 ２．The Chemical Equilibrium between Nitrogen Dioxide and Dinitrogen Tetroxide. An Introductory Experiment in Chemical Thermodynamics ３．マラカイトの合成と化学実験教材への応用	自然システムの理解（化学） 化学教材内容論Ⅰ 化学教材内容論Ⅱ
教育学部 第三類(言語文化教育系) 松　崎　　寛	（代表的な研究活動） 日本語音声教育に関する研究 （主要論文等） １．複合語アクセント規則指導における効果 ２．聞くための日本語教育文法 ３．アクセントの体系的教育を目的とした音声評価研究	日本語の音声と発音 日本語技能指導論 日本語学習基礎論
教育学部 第四類(生涯活動教育系) 横　田　明　子	（代表的な研究活動） 経済社会の変化と生活経済に関する研究 （主要論文等） １．医療政策と医療費 ２．生活と家族 ３．経済と消費	生活経済学 家族関係学 消費生活論
教育学部 第五類(人間形成基礎系) 深　澤　広　明	（代表的な研究活動） 教育方法学・ドイツ教授学の研究 （主要論文等） １．学級における授業指導の演劇的構造に関する研究 ２．ドイツ教授学の研究動向 ３．学習論としてのプロジェクトアプローチ	教育方法学Ⅱ 教育課程・教育方法論 教育方法学課題研究Ⅰ
法学部 法学科 三　井　正　信	（代表的な研究活動） 労働契約法に関する研究 （主要論文等） １．企業の社会的権力コントロールと労働契約 ２．労働契約法としての労働基準法 ３．労働契約法と就業規則の不利益変更	労働法 労働法特講 演習１ 演習２ 演習３ 演習４

学部名，学科等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
経済学部 経済学科 千　田　　隆	(代表的な研究活動) 金融政策に関する研究 (主要論文等) 1．Inflation History and the Sacrifice Ratio 2．Determining Output and Inflation Variability 3．Asymmetric Effects of Money Supply Shocks and Trend Inflation	金融論１ 金融論３
理学部 数学科 松　本　　眞	(代表的な研究活動) 代数の実学的応用に関する研究 (主要論文等) 1．Error Correcting Sequence and Projective De Bruijn Graph 2．A p-adic algorithm for computing the inverse of integer matrices 3．Projective de Bruijn Sequences	代数学II 代数学A ネットワークと代数系
理学部 物理科学科 小　嶌　康　史	(代表的な研究活動) 相対性理論，宇宙物理学に関する研究 (主要論文等) 1．Tidal effects on magnetic gyration of a charged particle in Fermi coordinates 2．Propagation and Transmission of Alfven Waves in Rotating Magnetars 3．Gravitational Waves from Relativistic Stars	時空物理学Ⅰ
理学部 化学科 楯　　真　一	(代表的な研究活動) 生体高分子の構造と機能に関する分光学的研究 (主要論文等) 1．Tautomerism of Histidine 64 Associated with Proton Transfer in Catalysis of Carbonic Anhydrase 2．Anisotropic Nuclear Spin Interactions for the Morphology Analysis of Proteins in Solution by NMR Spectroscopy 3．Structure and mode of ligand recognition of the oxidized LDL receptor, LOX-1	先端化学 生体高分子化学
理学部 生物科学科 菊　池　　裕	(代表的な研究活動) 発生の分子機構に関する研究 (主要論文等) 1．Sdf1/Cxcr4 signaling controls the dorsal migration of endodermal cells during zabrafish gastrulation. 2．Mtx2 directs zebrafish morphogenetic movements during epiboly by regulating microfilament formation. 3．Analysis of cis-regulatory elements controlling spatio-temporal expression of T-brain gene in sea urchin, Hemicentrotus pulcherrimus.	発生生物学A 発生生物学B 比較発生学
理学部 地球惑星システム学科 日高　洋 寺田健太郎 高橋嘉夫	(代表的な研究活動) 地球惑星の進化と環境に関する化学的研究 (主要論文等) 1．Ba isotopic signature for early differentiation between Cs and Ba in natural fission reactors 2．Cryptomare magmatism at 4.35 Ga recorded in Kalahari 009 3．Chemical and structural control of the partitioning of Co, Ce, and Pb in marine ferromanganese oxides	放射線と自然科学 固体地球化学Ⅰ 固体地球化学III 宇宙化学 水圏地球化学

学部名，学科等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
医学部 医学科 菊　池　　章	（代表的な研究活動） 細胞内シグナル伝達機構による細胞機能制御とその異常による病態に関する研究 （主要論文等） １．Wnt3a and Dkk1 regulate distinct internalization pathways of LRP6 to tune the activation of b-catenin signaling. ２．Caveolin is necessary for Wnt-3a-induced internalization of LRP6 and accumulation of b-catenin. ３．GSK-3b-regulated interaction of BICD with dynein is involved in microtubule anchorage at centrosome.	組織細胞機能学 基礎・社会医学配属実習
医学部 保健学科 岡　村　　仁	（代表的な研究活動） がん患者や高齢者のQOL向上に関する研究 （主要論文等） １．Assessment of degree of satisfaction of cancer patients and their families with rehabilitation and factors associated with it—results of a Japanese population ２.Study on the social maturity, self-perception, and associated factors, including motor coordination, of children with attention deficit hyperactivity disorder ３．Study on effects of life review activities on the quality of life of the elderly: a randomized controlled trial	リハビリテーション精神医学総論 リハビリテーション精神医学各論 精神疾病論
歯学部 歯学科 高　田　　隆	（代表的な研究活動） 口腔疾患に関する病理学的研究 （主要論文等） １.IFN-induced transmembrane protein 1 promotes invasion at early stage of head and neck cancer progression. ２．Aberrant beta-catenin expression and adenomatous polyposis coli gene mutation in ameloblastoma and odontogenic carcinoma. ３．Constitutive phosphorylation of aurora-a on ser51 induces its stabilization and consequent overexpression in cancer.	口腔病理学 口腔病理学基礎実習 口腔病理学演習 口腔病理学実習
歯学部 口腔健康科学科 口腔保健衛生学専攻 天　野　秀　昭	（代表的な研究活動） 小児の顎・顔面の成長発育，小児および障害児（者）の歯科医療，学校歯科保健に関する研究 （主要論文等） １．口腔内スキャナ画像のヘルスプロモーションへの応用 ２．A Study of an Oral Health Promotion Program for Junior High School Students using an Intra-Oral Scanner System ３．Education of the School of Oral Health Science, Hiroshima University Faculty of Dentistry	発達期系歯科学 チーム歯科医療学 学校歯科保健教育論 修復系歯科学 歯科医療管理学示説Ａ 臨床歯科学概論 小児歯科学 小児歯科学実習 矯正歯科学実習
歯学部 口腔健康科学科 口腔保健工学専攻 二　川　浩　樹	（代表的な研究活動） 塩基性抗菌ペプチド，固定化抗菌剤，プロバイオティクスの応用に関する研究 （主要論文等） １．Research Projects related to Complete Dentures Published in 2006 by Members of the Japan Prosthodontic Society ２．Contribution of Finite Element Modeling to Assessment of Mandibular Movements. ３．Chewing Gum Containing Citric Acid Reduces the Burden of Periodontal pathogens.	歯冠修復保健工学 審美修復学 有床義歯保健工学 顎口腔機能学 ディカルデザイン工学

学部名，学科等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
薬学部 薬学科 仲　田　義　啓	(代表的な研究活動) 創薬に関する薬理学的研究 (主要論文等) 1．Serotonin (5-HT) induces glial cell line-derived neurotrophic factor (GDNF) mRNA expression via the transactivation of fibroblast growth factor receptor 2 (FGFR2) in rat C6 glioma cells 2．Activation of the neurokinin-1 receptor by substance P triggers the release of substance P from cultured adult rat dorsal root ganglion neurons 3．Possible Involvement of Long Chain Fatty Acids in the Spores of Ganoderma lucidum (Reishi Hoshi) to its Anti-Tumor Activity	薬理学Ⅲ
薬学部 薬科学科 大　塚　英　昭	(代表的な研究活動) 生薬学・天然物化学に関する研究 (主要論文等) 1．Constituents of imported Roase fructus 2．Macaflavanones A-G,　prenylated flavanones from the leaves of Macaranga tanarius 3．Grevillosides A-F: Glucosides of 5-alkylresorcinol derivatives from leaves of Grevillea robusta	生薬学・天然物薬品化学 日本薬局方演習（分担） 基礎研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 生薬学・薬用植物学実習
工学部 第一類 (機械システム工学系) 永　村　和　照	(代表的な研究活動) 歯車および歯車装置の運転性能向上に関する研究 (主要論文等) 1．トロコイド歯形を用いたピンラック歯車装置の運転性能 2．特殊歯形歯車の摩耗 3．外接形歯車ポンプの歯形と運転性能	要素設計Ⅰ 要素設計Ⅱ 機械創成実習
工学部 第二類 (電気・電子・システム・情報系) 餘利野　直　人	(代表的な研究活動) 電力工学に関する研究 (主要論文等) 1．Sensitivity Analysis to Operation Margin of Zone 3 Impedance Relays With Bus Power and Shunt Susceptance, 2．ホモトピー関数を用いた電圧・熱容量ATCの高速計算法の提案 3．A Method for Pricing VAR Providers in the Electricity Markets Considering Voltage Security	電力系統工学Ⅰ エネルギー発生工学
工学部 第三類 (化学・バイオ・プロセス系) 都　留　稔　了	(代表的な研究活動) 膜分離法に関する研究 (主要論文等) 1．Nano/subnano-tuning of porous ceramic membranes for molecular separation 2．Methane Steam Reforming by Microporous Catalytic Membrane Reactors 3．Reverse osmosis of non-aqueous solutions through porous silica-zirconia membranes	基礎化学工学 物質移動論 化学工学実験
工学部 第四類 (建設・環境系) 神　野　達　夫	(代表的な研究活動) 表層地盤が地震動に与える影響に関する研究 (主要論文等) 1．Control factors of spatial variation of long-period strong ground motions in the Yufutsu sedimentary basin,　Hokkaido, during Mw 8.0　2003 Tokachi-oki,　Japan,　Earthquake 2．A New Attenuation Relation for Strong Ground Motion in Japan Based on Recorded Data 3．2001年芸予地震時における広島県の地盤震動特性評価	建築材料力学演習 基礎振動論 コンピュータプログラミングＡ 建築防災

学部名，学科等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
生物生産学部 生物生産学科 吉　村　幸　則	（代表的な研究活動） 鳥類の生殖器における免疫機能とその内分泌的調節機構の解明 （主要論文等） １．獣医組織学 ２．図説動物形態学 ３．Effects of age, egg-laying activity, and salmonella-inoculation on the expressions of gallinacin mRNA in the vagina of the hen oviduct.	動物生態機学 動物生産生理学

（出典：大学での集計）

資料３－３－①－Ｂ　大学院課程における教員の研究活動と担当授業科目

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
大学院総合科学研究科 総合科学専攻 （博士課程前期） 斎　藤　祐見子	（代表的な研究活動） Ｇタンパク質共役型膜受容体の情報伝達機構に関する研究 （主要論文等） １．Regulation of melanin-concentrating hormone receptor 1 signaling by RGS8 with the receptor third intracellular loop. ２．The Melanin-concentrating hormone system and its pysiological functions. ３．The deorphanization of orphan GPCRs.	脳情報制御学
大学院総合科学研究科 総合科学専攻 （博士課程後期） 宇田川　眞　行	（代表的な研究活動） ラマン散乱による強相関電子系に関する研究 （主要論文等） １．Off-Center Rattling and Anisotropic Expansion of Type-I Clathrates Studied by Raman Scattering ２．Raman scattering in KOs2O6 ３．Raman Scattering Study of Guest Ion Motion in Cage Compounds	総合物理研究演習
文学研究科 人文学専攻 （博士課程前期） 有　元　伸　子	（代表的な研究活動） 三島由紀夫に関する作家・作品研究 （主要論文等） １．『金閣寺』再読　―母なる，父なる，金閣 ２．三島由紀夫「薔薇と海賊」論　―〈眠れる森〉の眠らない童話作家 ３．三島由紀夫『潮騒』論	日本近現代文学注釈研究Ａ 日本近現代文学注釈研究Ｂ 日本近現代文学解読Ａ 日本近現代文学解読Ｂ
文学研究科 人文学専攻 （博士課程後期） 山　内　廣　隆	（代表的な研究活動） ドイツ観念論研究と実践的自然哲学研究 （主要論文等） １．ヘーゲル哲学体系への胎動 ２．環境倫理の新展開 ３．フィヒテからヘーゲルへ	西洋現代哲学文献研究Ａ 西洋現代哲学文献研究Ｂ 西洋近世哲学演習Ａ 西洋近世実践哲学研究Ａ
教育学研究科 学習科学専攻 （博士課程前期） 木　原　成一郎	（代表的な研究活動） 体育の教師教育に関する研究 （主要論文等） １．教員養成段階の体育科目における模擬授業の意義に関する事例研究 ２．イングランドにおけるインスペクション（査察）の教員養成への影響 ３．小学校体育科授業における「省察」の変容についての一考察	初等教育実践研究（体育） 初等教科学習開発課題研究 初等教科学習開発特講（体育）

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
教育学研究科 特別支援教育学専攻 （博士課程前期） 木　舩　憲　幸	（代表的な研究活動） 特別支援教育に関する研究 （主要論文等） １．特別支援学校のセンター的機能―ネットワークの形成― ２．痙直型脳性まひ児の姿勢運動に及ぼす除皮質緊張の影響とその支援 ３．重症心身障害児(者)の問題行動と発達年齢の関係	特別支援教育特論 肢体不自由心理学特講 重複障害指導法特講
教育学研究科 科学文化教育学専攻 （博士課程前期） 小　山　正　孝	（代表的な研究活動） 数学理解の過程に関する研究 （主要論文等） １．数学理解の２軸過程モデルに基づく授業構成の原理と方法 ２．中学校数学科における「数と式」の学習指導の改善 ３．Japanese Doctoral Programs in Mathematics Education: Academic or Professional	数学教育方法学特講 数学教育方法学特論 数学教育方法学特別研究
教育学研究科 言語文化教育学専攻 （博士課程前期） 佐々木　　勇	（代表的な研究活動） 日本語の歴史的研究に関する研究 （主要論文等） １．文字・表記（史的研究） ２．平安鎌倉時代における日本漢音の研究 ３．国宝本『三帖和讃』の研究資料と朱筆について	国語文化学特講Ⅰ 国語文化学特別研究 国語文化学基礎演習 III
教育学研究科 生涯活動教育学専攻 （博士課程前期） 黒　川　隆　志	（代表的な研究活動） スポーツトレーニングに関する研究 （主要論文等） １．The effect of pool length on swimming intensity. ２．スタティック・ストレッチングの効果 ３．高校体育授業における持久走の指導方法に関する研究 －同一人が３種類の持久走を実施した場合－	スポーツ教育方法学特講Ⅲ スポーツ教育方法学演習Ⅲ スポーツ教育方法学特別研究Ⅲ
教育学研究科 教育学専攻 （博士課程前期） 古　賀　一　博	（代表的な研究活動） 学校教員の人事評価制度に関する研究 （主要論文等） １．「能力開発型」教職員人事評価制度の効果的運用とその改善点 ２．「能力開発型」教職員人事評価制度に対する教員の意識傾向と諸特徴 ３．米国同僚教員支援・評価システムの特質と意義	教育行財政学特別研究 教育行政学特講Ⅰ
教育学研究科 心理学専攻 （博士課程前期） 湯　澤　正　通	（代表的な研究活動） 幼児・児童の認知発達と教育に関する研究 （主要論文等） １．科学的思考と科学理論の形成におけるメタ認知 ２．日本人幼児における音韻認識：日本人幼児にふさわしい英語教育について考える ３．認知的道具の自発的使用と内化による概念発達：量概念の発達における重ね合わせと数の役割	教育心理学特別研究 教育心理学特講 教育心理学演習Ⅰ
教育学研究科 高等教育開発専攻 （博士課程前期） 秦　　由美子	（代表的な研究活動） 高等教育に関する研究 （主要論文等） １．イギリス高等教育におけるマス化の持つ意味 ２．ヨーロッパにおける高等教育の国際化とイギリスへの影響 ３．Current changes within the Japanese higher education system: Past and future	高等教育国際化論特講
教育学研究科 学習開発専攻 （博士課程後期） 木　舩　憲　幸	（代表的な研究活動） 特別支援教育に関する研究 （主要論文等） １．特別支援学校のセンター的機能―ネットワークの形成― ２．痙直型脳性まひ児の姿勢運動に及ぼす除皮質緊張の影響とその支援 ３．重症心身障害児(者)の問題行動と発達年齢の関係	学習開発特別研究Ⅲ （特別支援教育学分野） 学習開発講究Ⅲ （特別支援教育学分野）

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
教育学研究科 文化教育開発専攻 （博士課程後期） 松　浦　伸　和	（代表的な研究活動） 英語指導法に関する研究 （主要論文等） １．Development and Education through School Subjects in Japanese School ２．外国語教育における到達目標に関する日英比較 ３．The Effect of Romaji Ability on Sub-Components of English Achievement at an Initial Learning Stage	言語文化教育学講究Ⅱ 言語文化教育学特別研究Ⅱ
教育学研究科 教育人間科学専攻 （博士課程後期） 坂　越　正　樹	（代表的な研究活動） ドイツ教育哲学・教育思想に関する研究 （主要論文等） １．Die Paedagogik im militarischen Japan ２．Eduard Spranger in Japan ３．ディルタイ教育学の展開：多様化・変容・危機ーディルタイとノール	教育学特別研究 教育学講究
社会科学研究科 法政システム専攻 （博士課程前期） 相　澤　吉　晴	（代表的な研究活動） 国際不正競業法に関する研究 （主要論文等） １．ドイツ国際私法改正法（１９９９年）における不正競業 ２．ハーグ国際私法会議における不正競業 ３．インターネットにおける国際不正競業法	渉外取引法システム コーポレート・ガバナンス演習
社会科学研究科 社会経済システム専攻 （博士課程前期） 坂　根　嘉　弘	（代表的な研究活動） 近代日本経済史に関する研究 （主要論文等） １．近代日本の小農と家族・村落 ２．臨時農地等管理令に関する基礎研究 ３．戦時期日本における農地委員会の構成と機能	日本経済発展論 特別研究
社会科学研究科 マネジメント専攻 （博士課程前期） 星　野　一　郎	（代表的な研究活動） 金融機関・金融商品等についての会計理論と会計政策をめぐる問題に関する研究 （主要論文等） １．金融機関の会計政策―時価会計・利害調整・情報操作― ２．金融機関の時価会計ー背景・役割・影響ー ３．金融政策の法則ー会計行動の特性と背景ー	財務会計論 会計政策論 特別研究
社会科学研究科 法政システム専攻 （博士課程後期） 相　澤　吉　晴	（代表的な研究活動） 国際不正競業法に関する研究 （主要論文等） １．ドイツ国際私法改正法（１９９９年）における不正競業 ２．ハーグ国際私法会議における不正競業 ３．インターネットにおける国際不正競業法	法政システム特別演習
社会科学研究科 社会経済システム専攻 （博士課程後期） 吹　春　俊　隆	（代表的な研究活動） 一般均衡論に関する研究 （主要論文等） １．A Simulation of the Heckscher-Ohlin Theorem ２．General Equilibrium Analysis on Arms Exports to LDC Countries in Conflict ３．Asset Market Equilibrium: A Simulation	社会経済システム特別演習
社会科学研究科 マネジメント専攻 （博士課程後期） 星　野　一　郎	（代表的な研究活動） 金融機関・金融商品等についての会計理論と会計政策をめぐる問題に関する研究 （主要論文等） １．金融機関の会計政策―時価会計・利害調整・情報操作― ２．金融機関の時価会計ー背景・役割・影響ー ３．金融政策の法則ー会計行動の特性と背景ー	マネジメント特別演習

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
理学研究科 数学専攻 （博士課程前期） 松　本　　眞	（代表的な研究活動） 代数の実学的応用に関する研究 （主要論文等） １．Error Correcting Sequence and Projective De Bruijn Graph ２．A p-adic algorithm for computing the inverse of integer matrices ３．Projective de Bruijn Sequences	計算機支援数学 代数数理特論Ｄ
理学研究科 物理科学専攻 （博士課程前期） 杉　立　　徹	（代表的な研究活動） クォーク物理に関する研究 （主要論文等） １．Formation of dense partonic matter in relativistic nucleus-nucleus collisions at RHIC: Experimental evaluation by the PHENIX collaboration ２．Dense-Medium Modifications to Jet-Induced Hadron Pair Distributions in Au+Au Collisions at =200 GeV ３．Energy Loss and Flow of Heavy Quarks in Au+Au Collisions at s(NN)**(1/2) = 200-GeV	クォーク物理学 クォーク物理学セミナー
理学研究科 化学専攻 （博士課程前期） 田　林　清　彦	（代表的な研究活動） 内殻励起による分子・分子クラスターの光誘起化学に関する研究 （主要論文等） １．Hydrogen bonding in methanol clusters probed by inner-shell photoabsorption spectroscopy in the carbon and oxygen K-edge regions ２．Site- and state-selective dissociation of core-excited organic molecules: Deuterium-labeled methyl acetate ３．Coincidence measurements of core-excited molecules and clusters using TOF fragment-mass spectroscopy	集積化学 集積化学セミナー
理学研究科 生物科学専攻 （博士課程前期） 道　端　　齊	（代表的な研究活動） ホヤの金属イオン濃縮機構に関する研究 （主要論文等） １．Sequence variation of Vanabin2-like vanadium-binding proteins in blood cells of the vanadium-accumulating ascidian Ascidia sydneiensis samea. ２．Characterization of a novel vanadium-binding protein (VBP-129) from blood plasma of the vanadium-rich ascidian Ascidia sydneiensis samea. ３．Genes and proteins involved in vanadium accumulation by ascidians.	生理・環境応答 分子生理学演習
理学研究科 地球惑星システム学専攻 （博士課程前期） 嶋本利彦 田島文子 須田直樹	（代表的な研究活動） 断層と地震に関する研究 （主要論文等） １．Ultra-low friction of carbonate faults caused by thermal decomposition ２．Variable seismic structure near the 660 km discontinuity associated with stagnant slabs and Geochemical Implications ３．Non-volcanic tremor resulting from the combined effect of Earth tides and slow slip events	断層と地震 実験岩石力学 地球の力学

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
理学研究科 地球惑星システム学専攻 （博士課程後期） 嶋本利彦・田島文子・ 須田直樹	（代表的な研究活動） 断層と地震に関する研究 （主要論文等） １．Ultra-low friction of carbonate faults caused by thermal decomposition ２．Variable seismic structure near the 660 km discontinuity associated with stagnant slabs and Geochemical Implications ３．Non-volcanic tremor resulting from the combined effect of Earth tides and slow slip events	断層と地震 実験岩石力学 地球の力学
理学研究科 数理分子生命理学専攻 （博士課程前期） 柴　田　達　夫	（代表的な研究活動） 細胞スケールの生命現象に関する理論生物物理学および複雑系理論 （主要論文等） １．Noise generation, amplification and propagation in chemotactic signaling systems of living cells ２．Mutual interaction in network motifs robustly sharpens gene expression in developmental processes ３．Fluctuation Analysis of Mechanochemical Coupling Depending on the Type of Biomolecular Motors	数理計算理学概論 現象数理学セミナー
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 （博士課程前期） 高　畠　敏　郎	（代表的な研究活動） 新規な希土類磁性化合物の研究 （主要論文等） １．Giant uniaxial anisotropy in the magnetic and transport properties of CePd5Al2 ２．Effects of rattling on electrical and thermal conductivity in AOs4Sb12 (A=Sr, Ba, La, Ce) single crystals ３．Easy-plane magnetocrystalline anisotropy in the multistep metamagnetism CeIr3Si2	量子物質科学講究Ⅰ 磁性物理学
先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻 （博士課程前期） 木　梨　陽　康	（代表的な研究活動） 放線菌の線状プラスミドの二次代謝とゲノム進化における役割の解析 （主要論文等） １．γ-Butyrolactone autoregulator-receptor system involved in lankacidin and lankamycin production and morphological differentiation in Streptomyces rochei. ２．Two chimeric chromosomes of Streptomyces coelicolor A3(2) generated by single crossover of the wild-type chromosome and linear plasmid SCP1. ３．The large linear plasmid pSLA2-L of Streptomyces rochei has an unusually condensed gene organization for secondary metabolism.	分子生命機能科学講究Ⅰ 生命科学概論 分子生命機能科学セミナー ゲノム科学Ａ 生命化学
先端物質科学研究科 半導体集積科学専攻 （博士課程前期） 吉　川　公　麿	（代表的な研究活動） シリコン集積回路ワイヤレス配線の研究 （主要論文等） １．Gaussian Monocycle Pulse Transmitter Using 0.18 μm CMOS Technology With On-Chip Integrated Antennas for Inter-Chip UWB Communication ２．A 2.4 GHz Differential Wavelet Generator in 0.18 μm Complementary Metal-Oxide-Semiconductor for 1.4 Gbps Ulatra-Wideband Impulse Radio in Wireless Inter/Intra-Chip Data Communication ３．Ultrawideband Characteristics of Fractal Dipole Antennas Integrated on Si for ULSI Wireless Interconnects	半導体集積科学講究Ⅰ 先端物質科学特別講義 集積化情報伝送工学

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 （博士課程後期） 高　畠　敏　郎	（代表的な研究活動） 新規熱電変換物質の研究 （主要論文等） １．Simultaneous structure and carrier tuning of diamorphic clathrate Ba8Ga16Sn30 ２．Pressure-induced release of magnetic frustration in a quasi-kagome antiferromagnet YbAgGe ３．Cage-size controle of guest vibration and thermal conductivity in Sr8Ga16Si30-xGex	量子物質科学講究Ⅱ
先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻 （博士課程後期） 黒　田　章　夫	（代表的な研究活動） ATP 微量測定法の確立，アスベスト結合蛋白質の発見等とその環境分野への応用 （主要論文等） １．Detection of crysotile asbestos by using a chrysitile-binding protein. ２．The Si-tag for immobilizing proteins on a silica surface. ３．ATP amplification for ultrasensitive bioluminescence assay: Detection of a single bacterial cell.	分子生命機能科学講究Ⅱ
先端物質科学研究科 半導体集積科学専攻 （博士課程後期） 吉　川　公　麿	（代表的な研究活動） シリコン集積化アンテナの研究 （主要論文等） １．Early Breast Cancer Detection by Ultrawide Band Imaging with Dispersion Consideration ２．Signal Transmission Characteristics between Si Chips with Air Gap using Si Integrated Dipole Antennas ３．Analysis of Transmission Characteristics of Gaussian Monocycle Pulse for Silicon Integrated Antennas	半導体集積科学講究Ⅱ
保健学研究科 保健学専攻 （博士課程前期） 岡　村　　仁	（代表的な研究活動） 精神障害者に対するリハビリテーションに関する研究 （主要論文等） １．Factors that impede the discharge of long-term schizophrenic inpatients. ２．Factors associated with the somatic sensation of inpatients with schizophrenia. ３．Efficacy of group reminiscence therapy for elderly dementia patients residing at home: a preliminary report.	精神機能制御科学特論 精神機能制御科学特別演習
保健学研究科 保健学専攻 （博士課程後期） 横　尾　京　子	（代表的な研究活動） 周産期看護方法の開発に関する研究 （主要論文等） １．Current status and future prospects of hospital Midwifery departments ２．新生児医療におけるモラルスペース構築と倫理的意思決定への課題 ３．わが国の新生児医療における治療拒否－概念分析	周産期看護方法開発学特講 周産期看護方法開発学特講演習 看護開発学特別研究
工学研究科 機械システム工学専攻 （博士課程前期） 佐　伯　正　美	（代表的な研究活動） ロバスト制御系の解析と設計に関する研究 （主要論文等） １．ループ整形のための１入力１出力 PID 制御器のモデルを用いない最適化 ２．Properties of stabilizing PID gain set in parameter space ３．Fixed structure PID controller design for standard H-infinity control problem	制御工学特論

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
工学研究科 複雑システム専攻 （博士課程前期） 石　井　　抱	（代表的な研究活動） 高速ビジョンに関する研究 （主要論文等） １．超速ハイパーヒューマンビジョンとその応用 ２．Higher Order Autocorrelation Vision Chip ３．高速視覚を用いた実時間三次元追跡システム	ロボティクス特論Ⅰ ロボティクス特論Ⅱ
工学研究科 情報工学専攻 （博士課程前期） 中　野　浩　嗣	（代表的な研究活動） ハードウェアとソフトウェアに関する研究 （主要論文等） １．A Tiny Processing System for Education and Small Embedded Systems on the FPGAs ２．Processor, Assembler, and Compiler Design Education using an FPGA ３．Component Labeling for k-Concave Binary Images Using an FPGA	組込みハードウェア特論 組込みソフトウェア特論 ソフトウェア信頼性特論
工学研究科 物質化学システム専攻 （博士課程前期） 迫　原　修　治	（代表的な研究活動） 刺激応答性高分子に関する研究 （主要論文等） １．Preparation of molecular imprinted thermosensitive gels grafted onto polypropylene by plasma-initiated graft polymerization ２．Porous poly(N-isopropylacrylamide) gels polymerized in mixed solvents of water and N, N-dimethylformamide ３．Compaction of TiO2 suspension by using dual ionic thermosensitive polymers	高分子工学論 物質化学システム講究Ⅰ 物質化学システム講究Ⅱ
工学研究科 社会環境システム専攻 （博士課程前期） 藤　井　　堅	（代表的な研究活動） プレートガーダーの曲げ崩壊形式に関する研究 （主要論文等） １．極厚フランジを有するプレートガーダーの曲げ崩壊形式と変形能 ２．極厚フランジを有するプレートガーダーの曲げ崩壊形式 ３．Collapse Mode of Plate Girder with Thick Flange under Bending	鋼構造物設計特論
工学研究科 機械システム工学専攻 （博士課程後期） 菅　田　　淳	（代表的な研究活動） 先進構造用材料の損傷機構解明に関する研究 （主要論文等） １．Microstructural influence on small fatigue cracks in a ferritic- martensitic steel ２．マルテンサイト白色層を起点とした鉄道用車輪鋼の転がり接触下における疲労損傷評価 ３．In-situ atomic force microscopy and crystallographic orientation analysis of small fatigue crack deflection behavior	機械システム工学講究Ⅲ 機械システム工学講究Ⅳ 機械システム工学講究Ⅴ
工学研究科 複雑システム工学専攻 （博士課程後期） 辻　　敏　夫	（代表的な研究活動） 人間とロボットの運動制御に関する研究 （主要論文等） １．加速度センサを利用した義手型マニピュレータの筋音制御 ２．Tracking Control Properties of Human-robotic Systems Based on Impedance Control ３．Bio-mimetic Impedance Control of Robotic Manipulator for Dynamic Contact Task	複雑システム工学講究Ⅲ 複雑システム工学講究Ⅳ 複雑システム工学講究Ⅴ

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
工学研究科 情報工学専攻 （博士課程後期） 中　野　浩　嗣	（代表的な研究活動） アルゴリズムに関する研究 （主要論文等） １．Near Optimal Randomized Initialization on the 1-Dimensinal Reconfigurable Mesh ２．An Energy Efficient Ranking Protocol for Radio Networks ３．Hardware n Choose k Counters with Applications to the Partial Exhaustive Search	情報工学講究Ⅲ 情報工学講究Ⅳ 情報工学講究Ⅴ
工学研究科 物質化学システム専攻 （博士課程後期） 大　下　浄　治	（代表的な研究活動） 有機材料化学に関する研究 （主要論文等） １．Applications of Silicon-Bridged Oligothiophenes to Organic FET Materials ２．Synthesis of Bis(diarylphosphino)-dithienosilole Derivatives as Novel Photo- and Electroluminescence Materials ３．Palladium-catalyzed silation of adamantanedi- and triol, leading to adamantane-siloxane alte rnating polymers with high heat resistance	物質化学システム講究Ⅲ
工学研究科 社会環境システム専攻 （博士課程後期） 岩　下　英　嗣	（代表的な研究活動） 船舶・航空機・風力タービン等に関する研究 （主要論文等） １．船舶・航空機・風力タービン等に関する研究 ２．前翼式地面効果翼機の波浪中空力特性について ３．弾性変形を利用した水平軸型ウインドタービン用ブレードの開発	社会環境システム講究Ⅲ
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻 （博士課程前期） 海　野　徹　也	（代表的な研究活動） 水産増養殖対象種の分子遺伝学的研究 （主要論文等） １．Stock enhancement programme for black sea bream, Acanthopagrus schlegelii (Bleeker), in Hiroshima Bay. ２．Stock enhancement program for black sea bream (Acanthopagrus schlegelii) in Hiroshima Bay: Monitoring the genetic effects. ３．Molecular characterization of peroxisome proliferator-activated receptors (PPARs) and their gene expression in the differentiating adipocytes of red sea bream Pagrus major.	水産応用増殖学 水圏生物生産学演習（A）
生物圏科学研究科 生物機能開発学専攻 （博士課程前期） 古　澤　修　一	（代表的な研究活動） 免疫学に関する基礎的研究及び畜産動物や水産動物が持つ免疫応答機能の利用に関する研究 （主要論文等） １．Chicken leukemia inhibitory factor maintains chicken embryonic stem cells in the undifferentiated state. ２．Humanization of chicken monoclona antibody using phage-display sysytem. ３．Chicken antibody against a restrictive epitope of prion protein distinguishes normal and abnormal prion proteins.	分子免疫学 分子生命開発学実験 分子生命開発学演習（A）

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
生物圏科学研究科 環境循環系制御学専攻 （博士課程前期） 上　　真　一	（代表的な研究活動） クラゲ類大量発生の原因解明に関する研究 （主要論文等） １．Population biomass, feeding, respiration and growth rates, and carbon budge of the scyphomedusa *Aurelia aurita* in the Inland Sea of Japan. ２．近年の東アジア沿岸域におけるクラゲ類の大量出現：その原因と結果. ３．Bloom of the giant jellyfish *Nemopilema nomurai*: a threat to the fisheries sustainability of the East Asian Marginal Seas.	海洋生態系評価論 環境評価論演習（A）
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻 （博士課程後期） 海　野　徹　也	（代表的な研究活動） 水産増養殖対象種の分子遺伝学的研究 （主要論文等） １．Stock enhancement programme for black sea bream, Acanthopagrus schlegelii (Bleeker), in Hiroshima Bay. ２．Stock enhancement program for black sea bream (Acanthopagrus schlegelii) in Hiroshima Bay: Monitoring the genetic effects. ３．Molecular characterization of peroxisome proliferator-activated receptors (PPARs) and their gene expression in the differentiating adipocytes of red sea bream Pagrus major.	水圏生物生産学演習（B）
生物圏科学研究科 生物機能開発学専攻 （博士課程後期） 古　澤　修　一	（代表的な研究活動） 免疫学に関する基礎的研究及び畜産動物や水産動物が持つ免疫応答機能の利用に関する研究 （主要論文等） １．Chicken leukemia inhibitory factor maintains chicken embryonic stem cells in the undifferentiated state. ２．Humanization of chicken monoclona antibody using phage-display sysytem. ３．Chicken antibody against a restrictive epitope of prion protein distinguishes normal and abnormal prion proteins.	分子生命開発学演習（B）
生物圏科学研究科 環境循環系制御学専攻 （博士課程後期） 上　　真　一	（代表的な研究活動） クラゲ類大量発生の原因解明に関する研究 （主要論文等） １．Population biomass, feeding, respiration and growth rates, and carbon budge of the scyphomedusa *Aurelia aurita* in the Inland Sea of Japan. ２．近年の東アジア沿岸域におけるクラゲ類の大量出現：その原因と結果. ３．Bloom of the giant jellyfish *Nemopilema nomurai*: a threat to the fisheries sustainability of the East Asian Marginal Seas.	環境評価論演習（B）
医歯薬学総合研究科 医歯科学専攻（修士課程） 菊　池　　章	（代表的な研究活動） 細胞内シグナル伝達機構による細胞機能制御とその異常による病態に関する研究 （主要論文等） １．Wnt3a and Dkk1 regulate distinct internalization pathways of LRP6 to tune the activation of b-catenin signaling. ２．Caveolin is necessary for Wnt-3a-induced internalization of LRP6 and accumulation of b-catenin. ３．GSK-3b-regulated interaction of BICD with dynein is involved in microtubule anchorage at centrosome.	医歯学特別研究(分子医化学) 医歯学演習（分子医化学）

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
医歯薬学総合研究科 口腔健康科学専攻 （修士課程） 二　川　浩　樹	（代表的な研究活動） 塩基性抗菌ペプチド，固定化抗菌剤，プロバイオティクスの応用に関する研究 （主要論文等） １．Research Projects related to Complete Dentures Published in 2006 by Members of the Japan Prosthodontic Society ２．Contribution of Finite Element Modeling to Assessment of Mandibular Movements. ３．Chewing Gum Containing Citric Acid Reduces the Burden of Periodontal pathogens.	口腔健康科学特論 口腔工学特論 口腔工学演習Ａ 口腔工学演習Ｂ 口腔工学研究
医歯薬学総合研究科 薬学専攻 （博士課程前期） 武　田　　敬	（代表的な研究活動） 新規有機合成反応の開発とその生物活性物質合成への応用に関する研究 （主要論文等） １．Diastereoselective Brook Rearrangement-Mediated [3 + 4] Annulation: Application to a Formal Synthesis of (+)-Laurallene ２．Chirality Transfer from Epoxide to Carbanion: Base-Induced Alkylation of *O*-Carbamoyl Cyanohydrins of b-Silyl-a, b-epoxyaldehyde ３．Stereocontrolled Construction of Seven-Membered Carbocycles Using a Combination of Brook Rearrangement-Mediated [3 + 4] Annulation and Epoxysilane Rearrangement	創薬合成化学特論 創薬合成化学特論演習 創薬合成化学特別実習
医歯薬学総合研究科 薬学専攻 （博士課程後期） 武　田　　敬	（代表的な研究活動） 新規有機合成反応の開発とその生物活性物質合成への応用に関する研究 （主要論文等） １．Diastereoselective Brook Rearrangement-Mediated [3 + 4] Annulation: Application to a Formal Synthesis of (+)-Laurallene ２．Chirality Transfer from Epoxide to Carbanion: Base-Induced Alkylation of *O*-Carbamoyl Cyanohydrins of b-Silyl-a, b-epoxyaldehyde ３．Stereocontrolled Construction of Seven-Membered Carbocycles Using a Combination of Brook Rearrangement-Mediated [3 + 4] Annulation and Epoxysilane Rearrangement	創薬合成化学特別演習 創薬合成化学特別実験
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻 （博士課程） 高　田　　隆	（代表的な研究活動） 口腔疾患に関する病理学的研究 （主要論文等） １．IFN-induced transmembrane protein 1 promotes invasion at early stage of head and neck cancer progression. ２．Aberrant beta-catenin expression and adenomatous polyposis coli gene mutation in ameloblastoma and odontogenic carcinoma ３．Constitutive phosphorylation of aurora-a on ser51 induces its stabilization and consequent overexpression in cancer.	バイオデンティストリーの創生展開 口腔顎顔面分子病態学特別演習 口腔顎顔面分子病態学特別実験

研究科名，専攻等名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
医歯薬学総合研究科 展開医科学専攻 （博士課程） 河　野　修　興	（代表的な研究活動） 呼吸器疾患の新しい診断・治療法の開発研究 （主要論文等） １．Usefulness monitoring of circulating KL-6 in patients with advanced non-small cell lung cancers treated with gefitinib therapy. ２．Suppressor of cytokine signaling1 inhibits pulmonary inflammation and fibrosis ３．Cancer-testis antigen lymphocyte antigen 6 complex locus K is a serologic biomarker and a therapeutic target for lung and esophageal carcinomas	分子内科学特別演習 分子内科学特別実験
国際協力研究科 教育文化専攻 （博士課程前期） 馬　場　卓　也	（代表的な研究活動） 民族数学に基づく数学教育カリキュラムに関する研究 （主要論文等） １．理数科教育分野の国際協力 ２．理数科教育開発研究の視点から ３．多様な価値観を有する社会・時代における算数教育	数学教育開発論
国際協力研究科 開発科学専攻 （博士課程後期） 藤　原　章　正	（代表的な研究活動） 都市形態が運輸エネルギー消費量に及ぼす影響に関する研究 （主要論文等） １．Motorization in Asia -14 Countries and Three Metropolitan Areas-, Journal of International Association of Traffic and Safety Sciences, 31(7), 46-58, ２．Exploring Japanese Tourists' Choice Behaviors of Tour Plans along the Asian Highway based on a Paired Combinatorial Logit Model with Stated Preference Data, Proceedings of the 5th APac-CHRIE and the 13th APTA Joint Conference, Beijing, (CD-ROM) ３．Environmental efficiency analysis of urban transportation systems using a multi-output stochastic frontier model with flexible cause-effect structure, Journal of the Eastern Asia Society for Transportation Studies, 7, 1475-1489,	地域・都市計画演習Ⅰ 地域・都市計画演習Ⅱ

（出典：大学での集計）

資料３－３－①－Ｃ　専門職学位課程における教員の研究活動と担当授業科目

研究科名，専攻名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
法務研究科 法務専攻 （専門職課程） 小　梁　吉　章	（代表的な研究活動） フランス倒産法とその歴史的変遷を社会経済的要因との関係を踏まえながら検討するとともに2005年に成立した改正法を分析，日本の倒産法への影響についても論じている。 （主要論文等） １．フランス倒産法 ２．倒産法講義－倒産法と経済社会－ ３．国際民商事法講義	倒産処理法１ 国際取引法 国際民事訴訟法

（出典：大学での集計）

資料３－３－①－Ｄ　専攻科における教員の研究活動と担当授業科目

専攻科名，専攻名，教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
特別支援教育特別専攻科 特別支援教育専攻 木　舩　憲　幸	（代表的な研究活動） 特別支援教育に関する研究 （主要論文等） １．特別支援学校のセンター的機能―ネットワークの形成― ２．重症心身障害児(者)の問題行動と発達年齢の関係 ３．痙直型脳性まひ児の姿勢運動に及ぼす除皮質緊張の影響とその支援	特別支援教育特論 重複障害指導法概論 肢体不自由心理・生理・病理概論

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】
教育内容と関連する研究活動は，広く多様な形で展開している。
以上により，教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と関連する研究活動を行っている。

観点３－４－①：　大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】
それぞれの教育課程を効果的に展開する見地から，資料３-４-①-Ａに示すように，教務系事務職員及び技術職員を配置している。特に，技術センターは，資料３-４-①-Ｂに示すように，本学の教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から行うため，部局等の要請に基づき技術職員を派遣している。
また，図書館への司書資格者の配置状況は，資料３-４-①-Ｃに示すとおりである。
さらに，ティーチング・アシスタントの活用については，その取扱要領を別添資料３-４-①-１のとおり定め，活用している。なお，ティーチング・アシスタントの配置状況は資料３-４-①-Ｄに示すとおりである。

資料３－４－①－Ａ　事務職員及び技術職員の配置状況（平成21年5月1日現在）

支援室等名	支援対象部局名	事務職員	技術職員
教育室教務グループ	全学	１０	
技術センター	全学		７５
総合科学研究科支援室	総合科学部・総合科学研究科	8	
文学研究科支援室	文学部・文学研究科	4	
教育学研究科支援室	教育学部・教育学研究科	１２	
社会科学研究科支援室	法学部・経済学部・社会科学研究科	6	
理学研究科支援室	理学部・理学研究科	3	
先端物質科学研究科支援室	先端物質科学研究科	2	
工学研究科支援室	工学部・工学研究科	8	
生物圏科学研究科支援室	生物生産学部・生物圏科学研究科	4	
医歯薬学総合研究科等支援室	医学部・歯学部・薬学部・保健学研究科・医歯薬学総合研究科	１２	
国際協力研究科支援室	国際協力研究科	3	
東千田地区支援室	法学部（夜間主コース）・経済学部（夜間主コース）・法務研究科	4	

（出典：大学での集計）

資料３－４－①－Ｂ　技術センターの業務内容等

区　分	内　　容
業務内容	○　研究プロジェクトへの参加など，研究支援を主とする業務 ○　実験，実習における技術的指導など，教育支援を主とする業務 ○　実験機器・試料の製作など製品・役務提供を主とする業務 ○　全学あるいは部局，学科等単位の技術支援業務
組織	広島大学技術センターは，センター長（教員）および技術統括，技術副統括，６部門13班からなる教室系技術職員で構成
内規	別添資料３－４－①－２のとおり

（出典：広島大学技術センターウェブページ　http://techc.hiroshima-u.ac.jp/gaiyou/gaiyou.html）

資料３－４－①－Ｃ　司書資格者配置状況（平成21年5月1日現在）

キャンパス名	図書館名	主　な　分　野	司書資格者数		備　考
			専任職員	臨時職員	
東広島キャンパス	中央図書館	教育学，人文科学，社会科学，自然科学	２４	９	
	東図書館	自然科学	１	１	
	西図書館	学習資料	１	２	
霞キャンパス	霞図書館	医学	３	２	
東千田キャンパス	東千田図書館	社会科学	１	２	
計			３０	１６	

（出典：大学での集計）

資料３－４－①－Ｄ　ＴＡの配置状況（平成２０年度実績）

研究科名	ＴＡの配置状況（人）	採用時間数
総合科学研究科	１３９	７，４３７
文学研究科	８６	２，６２２
教育学研究科	２９２	１１，５３５
社会科学研究科	４９	２，７３３
理学研究科	１３３	８，４８９
先端物質科学研究科	１６２	７，１２６
保健学研究科	４２	２，３５２
工学研究科	５２１	２５，０５５
生物圏科学研究科	１５９	９，４８６
医歯薬学総合研究科	１８４	２７，６９０
国際協力研究科	５３	２，１６９
計	１，８２０	１０６，６９４

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料３－４－①－１　ティーチング・アシスタントの任免等の取扱要領
　　別添資料３－４－①－２　広島大学技術センター内規

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの教育課程を効果的に展開する見地から，教務系事務職員及び技術職員を配置している。特に，教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から行うために技術センターを設置し，部局等の要請に基づき技術職員を派遣している。

また，各図書館へは司書資格者を配置している。

さらに，ティーチング・アシスタントの活用においては，その取扱要領を定め活用している。

以上により，大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者を適切に配置し，TA 等の教育補助者の活用を図っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　教員の採用にあたっては，教員選考についての基本指針に基づき，教育と研究の一層の充実を図るため，全学で公募制を原則としている。また，男女共同参画の積極的推進，任期制，サバティカル研修制度，優秀教員評価制度の導入など，教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

○　学士課程教育（教養教育を含む）又は大学院課程教育について，全ての学部・研究科等において学生の授業評価アンケートを毎年前期と後期で実施している。その分析結果は，各部局及び教員に周知している。また，各部局においても，評価結果を教員にフィードバックし，授業改善に結びつける取組を行っている。
○　教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から行うために技術センターを設置し，部局等の要請に基づき技術職員を派遣している。

【改善を要する点】
○　該当なし

（３）基準３の自己評価の概要

学士課程,大学院課程及び専門職学位課程の各課程の教育遂行に必要な教員数を確保するとともに,「広島大学学則」及び「広島大学の講座，学科目，研究部門及び診療科等規則」において，それぞれの教育研究の目的や特性に応じた教員組織を編成している。また,「広島大学部局運営規則」及びこの規則に基づく各部局の運営内規により，教育研究に係る責任の所在を明確に定めている。

教員の採用，昇任の資格審査基準等は，教員の選考基準及び教員選考についての基本指針を設けるとともに，各部局において当該教員の担当ごとに，学士課程に関しては教育上の指導能力，大学院課程に関しては教育研究指導能力を中心とした基準を適切に定め，評価を実施しており，これらに基づいた採用や昇任を実施している。また，教員採用にあたっては，全学で公募制を原則にするとともに，男女共同参画の積極的推進，任期制，サバティカル研修制度,優秀教員評価制度の導入など,教員の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

学士課程教育（教養教育を含む）又は大学院課程教育について，全ての学部・研究科等において学生の授業評価アンケートを毎年前期と後期で実施し，その分析結果又は評価結果を各部局及び教員にフィードバックして，授業改善に結びつける取組を行っている。

教育の基礎となる研究活動については，教育内容と関連する活動を広く多様な形で展開している。

それぞれの教育課程を効果的に展開する見地から，教務系事務職員及び技術職員を配置している。特に，教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から効率的に行うために技術センターを設置し，派遣システムを構築し，部局等の要請に基づき技術職員を派遣している。また，図書館へは司書資格者を配置している。さらに，ティーチング・アシスタントの活用においては，その取扱要領を定め，積極的に活用し，教育補助者の充実に努めている。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　教育の目的に沿って，求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，公表，周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針は資料４-１-①-Ａに示すとおりであり，各学部の入学者受入方針も，それぞれ定めている（別添資料４-１-①-１）。

入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針として，資料４-１-①-Ｂに示すとおり「一般選抜」と「広島大学AO選抜」の２つに整理し，学部ごとに実施する内容を定めている。

学部の入学者受入方針及び受入方針に合致する入学者選抜の方針は，大学案内（別添資料１-２-①-３），入学者選抜に関する要項（別添資料４-１-①-１），各種学生募集要項（別添資料４-１-①-２～５）及び各学部ウェブページ等で公表し，さらに，資料４-１-①-Ｃに示すとおり各関係機関へ資料を配付している。AO選抜に関しては，各種学生募集要項（別添資料４-１-①-３～５）に示すように，この選抜方法に即した形で，求める学生像を別個に提示している。

大学院の入学者受入方針は，それぞれの教育目的を踏まえて，資料４-１-①-Ｄに示すとおり全研究科において定めている。また，入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針はそれぞれの研究科で定め，学生募集要項，大学院案内（別添資料４-１-①-６），研究科ウェブページ等で資料４-１-①-Ｅに示すとおり公表し周知するとともに，資料４-１-①-Ｆに示すとおり，関係機関へも入学者受入方針の記載された資料を配布している。

資料４－１－①－Ａ　広島大学の入学者受入方針

広島大学のアドミッション・ポリシー

広島大学は，挑戦する意欲を持ち，行動を起こす人材を育てます。
また，自ら考え，判断し，表現することができる創造性豊かな人材の育成に努めます。
広島大学は，次のような人の入学を期待しています。

○　豊かな心を持ち平和に貢献したいと願う人
○　知の探求・創造・発展に意欲のある人
○　専門知識・技術を身につけ，社会の発展に貢献したい人
○　多様な文化・価値観を学び，地域・国際社会で活躍したい人

各学部・学科等では，それぞれの教育目的・目標に沿ったアドミッション・ポリシーを明示して，個性を尊重する多様な選抜を実施しています。
広島大学は，このようにして受け入れた人たちと共に「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指します。

（出典：本学ウェブページ　http://home.hiroshima-u.ac.jp/admicen/nyusi/h20nyusi/admission_policy.htm）

資料４－１－①－Ｂ　入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針

広島大学の入学者選抜について

１．広島大学と広島大学入学者選抜の特色

広島大学は，11 の学部と 12 の大学院研究科を擁する総合研究大学です。総合研究大学とは，全領域にわたる学部教育の体制が整えられていること，大学院教育が充実していること，優れた研究業績が数多く見られることなど，教育・研究の拠点性を有する大学を指します。本学は，広島大学のアドミッション・ポリシー（1 ページ参照）に掲げるように「世界トップレベルの特色のある総合研究大学」をめざして，各大学院研究科・学部等がそれぞれの領域の教育・研究の充実を図っています。

こうした目標に沿って各学部・学科等では，それぞれの教育目的・目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを明示して，個性を尊重する多様な選抜を実施しています。本学の入学者選抜の形態について見ると，これまで，一般選抜の他に，推薦入学，ＡＯ入試，特別選抜等，多くの種類があり，また，それぞれが独自の選抜内容で行われていました。

平成 18 年度入学者選抜から，これらの選抜を「一般選抜」と「広島大学ＡＯ選抜」の二つに整理するとともに，個々の選抜について分かりやすく特色のあるものにするよう努めています。

（注）国の緊急医師確保対策に基づき，平成２１年度入学者選抜から「一般選抜」「広島大学ＡＯ選抜」とは別に，「医学部医学科推薦入学「ふるさと枠」」を実施する予定です。

一般選抜	前期日程		
	後期日程		
広島大学ＡＯ選抜	総合評価方式	Ⅰ型	
		Ⅱ型	
		Ⅲ型	
	対象別評価方式	帰国生選抜	
		社会人選抜	
	フェニックス方式		
（注）　医学部医学科推薦入学「ふるさと枠」			

２．一般選抜

一般選抜の特色は，各学科等が大学教育を行う上で必要となる学力に関連して，主に高等学校等で培われる教科・科目の学力を受験生がどれだけ身につけているか測ろうとするものです。そのため，一般選抜は，ペーパーテスト方式の試験を中心とし，主に大学入試センター試験と個別学力検査の両方を用いて合否の判定を行います。なお，後期日程では，募集単位によっては，面接を実施するところもあります。

一般選抜は，前期日程及び後期日程の二つの日程で選抜が行われますが，両方の日程を合わせると，募集人員が入学定員の約86%を占める選抜です。一般選抜と広島大学ＡＯ選抜との募集人員の割合は，今後もほぼ同じ比率とする考えでいます。

３．広島大学ＡＯ選抜

広島大学ＡＯ選抜には，総合評価方式，対象別評価方式及びフェニックス方式の３方式があります。

総合評価方式は，受験生が志望する学科等に対して抱いている関心の深さや広島大学で学びたいという意欲を重視して評価するものであり，小論文，筆記試験，面接，出願書類，プレゼンテーション等を組み合わせたきめ細かな選抜を行います。一方，広島大学で学んで行くためには基礎的な学力が必要であることは言うまでもないことですので，小論文，面接等，さらには大学入試センター試験を利用して，基礎学力の評価を行います。

また，広島大学は，海外で修学した経験のある人，社会で幅広い経験を積んだ人など，様々なキャリアを持つ人たちに対して学修機会を提供しようとしています。そのために，対象別評価方式では，出願資格を帰国生及び社会人に限定してそれぞれ募集人員を設け，小論文や面接等を利用して選抜を行います。

生涯のうちの望む時期に大学での学修の機会が得られることは，生涯学習社会において大学に対して期待されることの一つです。本学は，他の国立大学に先駆けて，平成 13 年度からフェニックス入学制度を実施し，中高年者の大学教育に対するニーズに応えてきました。平成 18 年度入学者選抜からは，広島大学ＡＯ選抜のフェニックス方式によって，従来のフェニックス入学制度を継承しています。

（出典：入学者選抜に関する要項）

資料４－１－①－Ｃ　入学者受入方針を記載した書類の配布状況（平成２０年度実績）

区　分	入学者選抜要項	一般募集要項	AO 入試募集要項（総合評価方式）	AO 入試募集要項（対象別評価方式）	AO 入試募集要項（ﾌｪﾆｯｸｽ方式）	大学案内
個人配布（テレメール）	1,194	17,245	1,260	130	54	16,000
各国立大学	82	81	82	82	82	
各国立大学附属高等学校		62	63	63	63	
各都道府県知事	47	47	1	1	1	
各都道府県教育委員会	47	47	3	3	3	
各政令指定都市教育委員会	15	17	1	1	1	
広島県内高等学校	160	157	160	160		3,000
広島県外高等学校	6,053		1,590	1,590		
中国地区塾・予備校	86					1,000
オープンキャンパス	10,940					
大学説明会・進路相談会			2,053	100	50	9,000
個人配布（郵送・窓口）	7,600	6,000	2,500	300	200	3,000
計	26,224	23,575	7,713	2,430	454	32,000

（出典：大学での集計）

資料４－１－①－Ｄ　各研究科の入学者受入方針

研　究　科　名	入学者受入方針
総合科学研究科	文系理系の枠組みや狭い研究分野にとらわれず，新しい学問に触れ，新しい学問を創造したいと思う学生 現実に自分が生きている複雑な世界の諸相を直視し，そこに課題を発見し，その背景を理解し，課題解決への道を明らかにしたいと思う学生 境界を越えて，異質な価値を理解し自分の意見を表明する能力を身につけたいと考えている学生
文学研究科	人文科学の伝統的学問分野をふまえ，人間およびその文化について深く考究するとともに，人類社会の発展に寄与することができる人物
教育学研究科	教育学研究科にはさまざまな専攻がありますが，それぞれの学問分野に強い関心を持ち，理論的・実践的研究に意欲的に取り組む人材を，学部卒業生から社会人まで幅広く求めます。 学習科学専攻では，人間の証である学習の営みを，生涯発達の視点を踏まえて，学問的・科学的に深く究明しようとする意欲と情熱にみちた学生の入学を期待しています。 特別支援教育学専攻では，１．障害児教育に対する深い理解をもち，２．障害児に対して一人の人間としての尊厳を認め，３．幅広い豊かな人間性をもち，４．勉学研究に意欲のある人を求めています。 科学文化教育学専攻では，自然科学（理科，数学，技術・情報），人文・社会科学の教育的意義や学問的真理に対する強い探求心にあふれ，教育学，教育方法学，教育内容学を積極的に学ぼうとする学生を幅広く求めています。 言語文化教育学専攻では，言語と文化に関心を持ち，言語文化の教育と研究の開発・改善に係わる積極的な意志のある学生を求めています。 生涯活動教育学専攻では，生涯にわたる人間の諸活動を豊かにするための教育・学習方法等の開発や改善に係わる高度な研究と専門性を追求する学生を求めています。 教育学専攻では，教育学の専門的な知識と研究のスキルを修得し国際的レベルで研究活動を展開しようとする人，学校・教育行政フィールドでマネジメント・リーダーとして高度な職能を発揮しようとする意欲のある人を求めています。 心理学専攻では，現代社会における人間の「こころ」の問題に積極的に関心を持ち，人間の行動と心理過程に関わる高度な研究と専門性を追求する学生を幅広く求めています。 高等教育開発専攻では，大学教育のあり方や大学改革に関心をもち，「大学」の研究に意欲のある人を広く求めています。
社会科学研究科	歴史と社会問題への関心が高く，知的好奇心に溢れ，地道な努力をいとわない者 また有職者にあっては，職場において直面している懸案を科学の眼で再度，分析・検討を加えてみようという志を抱いている者。そういう人たちを，本研究科は歓迎したいと考えています。
理学研究科	自然の真理に対する探求心にあふれ，自発的・積極的・創造的に研究に取り組むことのできる意欲ある人で，必要な基礎学力を有している人 現代科学の基盤となる基礎科学を担い，次代の基礎科学のフロンティアを切り開く実力を持った研究者及び高度の専門的知識と技能を身につけて社会で活躍することをめざす人
先端物質科学研究科	十分な基礎学力を有し，本研究科の教育と研究に強い興味と学習意欲をもつ，次のような人の入学を期待しています。 ・理工を融合した新しい科学技術分野に挑戦する意欲に燃え，新領域における研究者や高度専門技術者を目指す人。 ・理学系，工学系を問わず専門分野での研究者・技術者を目指す人。 ・出身大学・学部を問わず，広範な学問領域に触れる機会を持ちたい人。 ・学問的基礎や応用研究のみでなく，実践力やビジネスセンスなどを修得し起業を目指す人。
保健学研究科	保健学研究科の大学院博士課程前期における教育目標は，保健学分野に関する基本的な素養と問題解決能力を養い，保健学という立場から人間を全人的に捉えてQOLの向上を支援できる専門職者を養成することです。 博士課程後期における教育目標は，保健学分野の専門知識および高度な研究能力を修得させ保健医療福祉の現場で活躍できる指導的専門職者・管理者および各学問分野における実践および研究に貢献できる教育研究者を養成することです。このように大学院における教育研究は長期にわたる極めて主体的な活動ですので，それを継続できる高い動機と情熱を持つ人の入学を期待します。
工学研究科	①各分野における基礎学力を有する人 ②学術的な研究や学際的な活動に意欲を有する人 ③平和で持続可能な社会の構築や国際的な共同研究・開発などに関心を有する人
生物圏科学研究科	生物圏における多様な生物や諸現象およびフィールド科学に関心があり，次のような意欲と資質をそなえた大学院生を求めます。 1）食料生産とそのための環境保全・修復の分野において，チャレンジ精神が旺盛である。 2）生物の多様な機能の解明や有効利用に関心が高い。

研　究　科　名	入学者受入方針
	3）課題についての的確な思考力と解決能力をそなえている。 4）知の体系に裏打ちされた倫理観をもっている。
医歯薬学総合研究科	医学・歯学・薬学の臨床・基礎の先端研究に取り組みたい人 医歯薬学研究，生命科学研究の基礎を幅広く既存の枠組みを超えて学びたい人 高度先進医療に参加したい人。主体的にものを考え，問題を解決するトレーニングを受けたい人 社会人として医療系でのキャリアアップを図りたい人
国際協力研究科	専門家として国際機関で働くことや国際協力に関する研究にかかわることをめざしている人，また世界の人々との交流に興味ある人を求めています。
法務研究科	実践的理論と判断力を備えた専門職業人（プロフェッショナル）としての法曹を育てるため，柔軟な思考力を持ち，人間と社会への深い関心と理解力を備えた学生を多方面から求めています。

（出典：大学院案内）

資料４－１－①－Ｅ　各研究科の入学者受入方針の公表方法

研　究　科　名	公　表　・　周　知　方　法				
	学生募集要項	大学院案内（全学版）	大学院案内（部局別）	ウェブページ	パンフレット
総合科学研究科	○	○	○	○	○
文学研究科	○	○			
教育学研究科	○	○	○	○	○
社会科学研究科	○	○	○	○	○
理学研究科	○	○		○	○
先端物質科学研究科	○	○		○	○
保健学研究科	○	○		○	○
工学研究科	○	○			
生物圏科学研究科	○	○	○	○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○	○	
国際協力研究科	○	○			○
法務研究科	○	○		○	○

（出典：大学での集計）

資料４－１－①－Ｆ　各研究科の入学者受入方針を記載した書類の配布状況

部局等名	配布先数（平成 20 年度）	配布数（平成 20 年度）	ウェブサイトアクセス数（平成 20 年度末）
教育室	2,733	10,657	----------
総合科学研究科	298	678	2,272
文学研究科	149	149	----------
教育学研究科	123	465	未把握
社会科学研究科	830	875	未把握
理学研究科	750	2,730	未把握
先端物質科学研究科	556	2,618	7,122
保健学研究科	200	200	26,862
工学研究科	338	338	----------
生物圏科学研究科	700	800	7,009
医歯薬学総合研究科	300	200	162,060
国際協力研究科	346	346	----------
法務研究科	695	1,430	未把握

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料４－１－①－１　平成 21 年度（2009）入学者選抜に関する要項
別添資料４－１－①－２　平成 21 年度（2009）広島大学学生募集要項
別添資料４－１－①－３　平成 21 年度 2009AO 選抜学生募集要項　総合評価方式
別添資料４－１－①－４　平成 21 年度 2009AO 選抜学生募集要項　対象別評価方式
別添資料４－１－①－５　平成 21 年度 2009AO 選抜学生募集要項　フェニックス方式
別添資料４－１－①－６　大学院案内
別添資料１－２－①－３　大学案内「広島大学で何が学べるか」

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は，学士課程においては全学共通の受入方針に基づき学部ごとに，大学院課程においては研究科ごとに，それぞれの教育目的に沿って全ての学部・研究科が策定し，入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針と併せて，大学案内，学生募集要項，ウェブページ等に掲載するとともに，学部説明会等の機会を活用し，入学志願者や保護者，高校関係者をはじめ社会一般に向けて広く公表し周知している。

以上により，教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め，公表，周知している。

観点４－２－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では，入学者受入方針及びその方針に合致する入学者選抜の方針に沿って，選抜方法や配点，評価判定基準等を定めている。

学士課程の入学者選抜における募集区分と選抜方法は，資料４-２-①-Ａ及び資料４-２-①-Ｂに示すとおりである。一般選抜（前期日程，後期日程）では，大学入試センター試験を課すことによって，高等学校で学ぶべき基礎学力を判定し，個別学力検査では各学部が求めるそれぞれの専門分野で必要とされる学力を判定している。なお，後期日程では，特に学部・学科の特性に応じて，教科・科目試験以外の小論文や面接，実技試験等も取り入れている。

本学は，平成 17 年度まで実施してきた推薦入学，AO 入試，特別選抜及びフェニックス入学制度を一つにまとめて「広島大学 AO 選抜」とし，学部・学科等それぞれの募集単位が，入学者受入方針に従って，小論文，面接，出願書類等を用いて実施している。特に，AO 選抜において志願者の学力を判定することに留意しており，小論文，面接の内容の工夫（総合評価方式Ⅰ型），大学入試センター試験の利用（総合評価方式Ⅱ型）及びゼミナール（少人数授業）への出席を課す（総合評価方式Ⅲ型）等の取り組みを行っている。現在の実施状況は，資料４-２-①-Ｃ～Ｅに示すとおりである。

大学院課程の入学者選抜は，全ての研究科において，資料４-２-①-Ｆに示すとおりの募集区分と選抜方法により実施している。一般選抜以外に，それぞれの研究科において，研究科の特性及び入学者受入方針に応じた特別選抜として，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜，フェニックス特別選抜，学部３年次学生対象，他分野特別選抜などを実施している。

フェニックス入学制度（フェニックス特別選抜）	……　生涯学習社会において，中高年の方々が高等教育を受けるための入学制度であり，広島大学では全国の国立大学に先駆けて，平成 13 年度から導入している。 学士課程では，平成 18 年度から広島大学 AO 選抜（フェニックス方式）として，整理している。

資料４－２－①－Ａ　学士課程の入学者選抜（一般選抜，AO 選抜，推薦入学）（平成２１年度）

学　部	学科・類(系)・コース・専攻	入学定員	募集人員							
			一般選抜		広　島　大　学　Ａ　０　選　抜					推薦入学
			前期日程	後期日程	総合評価方式			対象別評価方式	フェニックス方式	
					Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型			
総合科学部	総合科学科	130	100	18	12			帰国生若干名	若干名	

学　部	学科・類(系)・コース・専攻		入学定員	募集人員									
				一般選抜				広　島　大　学　Ａ　０　選　抜					推薦入学
				前期日程		後期日程		総合評価方式			対象別評価方式	ﾌｪﾆｯｸｽ方式	
								Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型			
文学部	人文学科		140	90		25				25		若干名	
教育学部 *1	第一類（学校教育系）	初等教育教員養成コース	180	132	(112)	32	(28)		10				
		特別支援教育教員養成コース			(20)		(4)		6				
	第二類（科学文化教育系）	自然系コース	88	55	(17)	14	(4)		6			若干名	
		数理系コース			(14)		(3)	5				若干名	
		技術・情報系コース			(10)		(3)	4				若干名	
		社会系コース			(14)		(4)	4				若干名	
	第三類（言語文化教育系）	国語文化系コース	84	56	(13)	7	(3)	6				若干名	
		英語文化系コース			(19)		(2)	6				若干名	
		日本語教育系コース			(24)		(2)	9				若干名	
	第四類（生涯活動教育系）	健康スポーツ系コース	88	50	(16)	14	(6)	10				若干名	
		人間生活系コース			(16)		(3)	3				若干名	
		音楽文化系コース			(14)		(3)	5				若干名	
		造形芸術系コース			(4)		(2)	6				若干名	
	第五類（人間形成基礎系）	教育学系コース	55	36	(20)	9	(5)	5				若干名	
		心理学系コース			(16)		(4)		5			若干名	
	計		495	329		76		63	27				
法学部	法学科	昼間コース	140	110		30							
		夜間主コース	40	10		5			5		社会人 20	若干名	
経済学部	経済学科	昼間コース	150	110		25			15（A選抜 13 B選抜 2）				
		夜間主コース	60	20		5			25		社会人 10	若干名	
理学部	数学科		47	26		14		7					
	物理科学科		66	33		18		10		5			
	化学科		59	39		13		7					
	生物科学科		34	27		4		3					
	地球惑星システム学科		24	15		4		5					
	計		230	140		53		32		5			

学　部	学科・類(系)・コース・専攻		入学定員	募集人員							
				一般選抜		広　島　大　学　Ａ　０　選　抜					推薦入学
				前期日程	後期日程	総合評価方式			対象別評価方式	ﾌｪﾆｯｸｽ方式	
						Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型			
医学部	医学科		110	75	20		10				5
	保健学科	看護学専攻	120	46	8		6 (一般型３ 専門型３)				
		理学療法学専攻		24	4		2				
		作業療法学専攻		24	4		2				
		小計	120	94	16		10				
	計		230	169	36		20				5
歯学部	歯学科		55	35	15		5				
	口腔健康科学科	口腔保健衛生学専攻	40	15	5						
		口腔保健工学専攻		15	5						
		小計	40	30	10						
	計		95	65	25		5				
薬学部	薬学科		38	33	5						
	薬科学科		22	12	5		5				
	計		60	45	10		5				
工学部	第一類 (機械システム工学系)		105	90	10	5					
	第二類 (電気・電子・システム・情報系)		135	112	13	10					
	第三類 (化学・バイオ・プロセス系)		115	89	11	15					
	第四類 (建設・環境系)		135	120	10	5					
	計		490	411	44	35					
生物生産学部	生物生産学科		90	65	10		15 (Ａ型(専門型)３ Ｂ型(理数型)３ Ｃ型(一般型)９)			若干名	
総計			2,350	1,664	362	142	117	30	30		5

(注)　広島大学AO選抜の総合評価方式及び対象別評価方式の社会人選抜の合格者が募集人員に満たない場合，その欠員は，前期日程試験の募集人員に含めます。

*1　教育学部の一般選抜募集人員は，各類ごとに定めており，表中の(　)の数は，各コースごとの合格予定者数を示します。

(出典：各募集要項)

資料４－２－①－Ｂ　学士課程の入学者選抜（私費外国人留学生選抜，編入学）（平成２１年度）

学　部	学科・類(系)・コース	募集人員		
		私費外国人留学生選抜	３年次編入学	２年次後期編入学
総合科学部	総合科学科	若干名	若干名	
文学部	人文学科	若干名	10 名	
教育学部	第一類(学校教育系)	若干名		
	第二類(科学文化教育系)	若干名	若干名	
	第三類(言語文化教育系)	若干名		
	第四類(生涯活動教育系)	若干名		
	第五類(人間形成基礎系)	若干名		
法学部	法学科(昼間コース)	若干名	10 名	
	法学科(夜間主コース)		10 名	
経済学部	経済学科(昼間コース)	若干名	推薦　５名	
			一般　５名	
	経済学科(夜間主コース)		10 名	
理学部	数学科	若干名	10 名	
	物理科学科	若干名		
	化学科	若干名		
	生物科学科	若干名		
	地球惑星システム学科	若干名		
医学部	医学科	若干名		
	保健学科	若干名	看護学 10 名	
			理学　５名	
			作業　５名	
歯学部	歯学科	若干名		５名
	口腔健康科学科	若干名		
薬学部	薬学科	若干名		
	薬科学科	若干名		
工学部	第一類(機械システム工学系)	若干名	10 名	
	第二類(電気・電子・システム・情報系)	若干名		
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)	若干名		
	第四類(建設・環境系)	若干名		
生物生産学部	生物生産学科	若干名	10 名	

(出典：各募集要項)

資料４－２－①－Ｃ　総合評価方式の選抜方法（平成２１年度）

【Ｉ型（大学入試センター試験を課さない選抜）】

学部等			募集人員	第１次選考	第２次選考
総合科学部	総合科学科		12 名	出願書類	小論文，面接
教育学部	第二類（科学文化教育系）	数理系コース	５名	出願書類	小論文，面接(プレゼン含む)
		技術・情報系コース	４名		
		社会系コース	４名		
	第三類（言語文化教育系）	国語文化系コース	６名		
		英語文化系コース	６名		
		日本語教育系コース	９名		
	第四類（生涯活動教育系）	人間生活系コース	３名		
		健康スポーツ系コース	10 名		小論文，面接(プレゼン含む)，実技
		音楽文化系コース	５名		
		造形芸術系コース	６名		
	第五類（人間形成基礎系）	教育学系コース	５名		小論文，面接(プレゼン含む)

学部等		募集人員	第１次選考	第２次選考
理学部	数学科	７名	出願書類	筆記試験，面接
	物理科学科	10 名		
	化学科	７名		小論文，面接
	生物科学科	３名		面接
	地球惑星システム学科	５名		小論文，面接
工学部	第一類(機械システム工学系)	５名	出願書類	小論文，面接
	第二類(電気・電子・システム・情報系)	10 名		
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)	15 名		
	第四類(建設・環境系)	５名		

【Ⅱ型（大学入試センター試験を課す選抜）】

学部等				募集人員	第１次選考	第２次選考
教育学部	第一類（学校教育系）	初等教育教員養成コース		10 名	出願書類，課題レポート	小論文，面接(プレゼン含む)
		特別支援教育教員養成コース		６名	出願書類	
	第二類（科学文化教育系）	自然系コース		６名		
	第五類（人間形成基礎系）	心理学系コース		５名		
法学部	法学科	夜間主コース		５名	小論文，面接	
経済学部	経済学科	昼間コース	A選抜	13 名	出願書類	小論文，面接
			B選抜	２名		
		夜間主コース		25 名		
医学部	医学科			10 名	出願書類，小論文	面接
	保健学科	看護学専攻	一般型	３名	出願書類	小論文，面接
			専門型	３名		
		理学療法学専攻		２名		
		作業療法学専攻		２名		
歯学部	歯学科			５名	出願書類，小論文	面接
薬学部	薬科学科			５名	出願書類	筆記試験，面接
生物生産学部	生物生産学科	A型(専門型)		３名	出願書類	セミナー受講による レポート提出，面接
		B型(数理型)		３名		
		C型(一般型)		９名		

【Ⅲ型（ゼミナール(授業)への出席を課す選抜(大学入試センター試験を課さない)）】

学部等		募集人員	第１次選考	第２次選考
文学部	人文学科	25 名	出願書類，第１回ゼミナールレポート	第２回ゼミナール（演習形式），面接
理学部	物理科学科	５名	出願書類，第１回ゼミナール，課題レポート	第２回ゼミナール（講義，演習，実習，討論），面接

（出典：各募集要項）

資料４－２－①－Ｄ　対象別評価方式の選抜方法（平成２１年度）

【帰国生選抜】

学部等		募集人員	選抜方法
総合科学部	総合科学科	若干名	小論文，面接，出願書類

【社会人選抜】

学部等			募集人員	選抜方法
法学部	法学科	夜間主コース	20 名	小論文，面接
経済学部	経済学科	夜間主コース	10 名	小論文，面接

（出典：各募集要項）

資料４－２－①－Ｅ　フェニックス方式の選抜方法（平成２１年度）

学部等			募集人員	選抜方法
総合科学部	総合科学科		若干名	小論文，面接，志望理由書
文学部	人文学科		若干名	面接，志望理由書
教育学部	第二類（科学文化教育系）	自然系コース	各コース若干名	小論文，面接，志望理由書
		数理系コース		
		技術・情報系コース		
		社会系コース		
	第三類（言語文化教育系）	国語文化系コース		
		英語文化系コース		
		日本語教育系コース		
	第四類（生涯活動教育系）	健康スポーツ系コース		
		人間生活系コース		
		音楽文化系コース		
		造形芸術系コース		
	第五類（人間形成基礎系）	教育学系コース		
		心理学系コース		
法学部	法学科	夜間主コース	若干名	小論文，面接
経済学部	経済学科	夜間主コース	若干名	小論文，面接
生物生産学部	生物生産学科		若干名	面接，志望理由書

（出典：各募集要項）

資料４－２－①－Ｆ　大学院課程の入学者選抜（平成２１年度）

【修士課程】

研究科名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
医歯薬学総合研究科	○	○	○

【博士課程前期】

研究科名	一般選抜	推薦入学	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	フェニックス特別選抜	その他
総合科学研究科	○	○	○	○	○	
文学研究科	○		○	○	○	
教育学研究科	○		○	○	○	
社会科学研究科	○	○	○	○	○	○　研究者養成選抜
理学研究科	○	○	○		○	○　学部３年次学生対象
先端物質科学研究科	○	○		○	○	○　学部３年次学生対象
保健学研究科	○		○	○	○	○　他分野特別選抜
工学研究科	○	○	○	○		○　学部３年次学生対象
生物圏科学研究科	○	○	○			
医歯薬学総合研究科	○		○	○	○	○　他分野特別選抜
国際協力研究科	○	○	○	○	○	

【博士課程後期】

研究科名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	フェニックス特別選抜	その他
総合科学研究科	○	○	○	○	
文学研究科	○	○		○	
教育学研究科	○	○	○		
社会科学研究科	○			○	
理学研究科	○	○	○		
先端物質科学研究科	○	○	○		
保健学研究科	○	○	○	○	
工学研究科	○	○	○		
生物圏科学研究科	○	○			
医歯薬学総合研究科	○	○	○	○	

研究科名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	フェニックス特別選抜	その他
国際協力研究科	○	○	○	○	

【博士課程】

研究科名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	フェニックス特別選抜
医歯薬学総合研究科	○	○	○	○

【専門職学位課程】

研究科名	一般選抜	AO 入試
法務研究科	○	○

（出典：各募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，入学者受入方針及びその方針に合致する入学者選抜の方針に沿って，選抜方法や配点，評価判定基準等を定めている。選抜方法は，それぞれの学部や研究科の特色に即したものを積極的に取り入れるとともに，多様な選抜方法の間における適切なバランスを確保しており，学生受け入れ方法が全体として十分に機能している。

特徴としては，学士課程においては広島大学固有の「広島大学 AO 選抜」，大学院課程において他分野特別選抜など多様な選抜方法を取り入れていることである。

以上により，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法を採用しており，実質的に機能しているといえる。

観点４－２－②：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

一般選抜と区分していないため，該当なし

観点４－２－③：　実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法の全学的検討及び調整，入学者選抜試験実施体制の立案は，入学センター長を議長とし，副理事（入試改革担当）及び各部局の代表者等で構成する入学センター会議が行っている。ここで検討されたものは，理事・副学長（教育担当）が所掌する教育室運営会議において審議し，特に重要と認められる事項は，教育研究評議会の議を経て決定している。

入学試験問題の作成は，試験実施教科・科目に関する教育研究経験を有する教員が担当しており，入学試験問題作成等要領を作成し，適正な実施に努めている。また，試験監督方法等は入学試験事務実施要領として統一的に定めており，公正な試験が実施できるようにしている。

試験当日は，入学試験事務実施要領に基づき，学長を責任者とする試験実施本部を設置し，各学部では学部長を責任者とする試験場本部を設置し，公平・公正で，かつミスの生じない体制で実施している（資料４-２-③-A）。

また，入学試験合否判定は，各学部の教授会が行う。

入学者選抜の透明性の確保という観点から，情報公開に関しては，基本データ（募集人員，志願者数，受験者数，合格者数，最高点，最低点，平均点）の公開の他に，受験生の求めに応じて本人の得点，順位を本人に対して開示している。

各学部での実施体制は，資料４－２-③-Ｂに示すとおりである。

各研究科の入学者選抜は，資料４－２-③-Ｃに示すとおり，各研究科等に入試実施委員会を設置し，学部と同様の実施体制の下で入学者選抜を実施し，公正な実施を図っている。

資料４－２－③－Ａ　学部入学者選抜実施方法の体制図

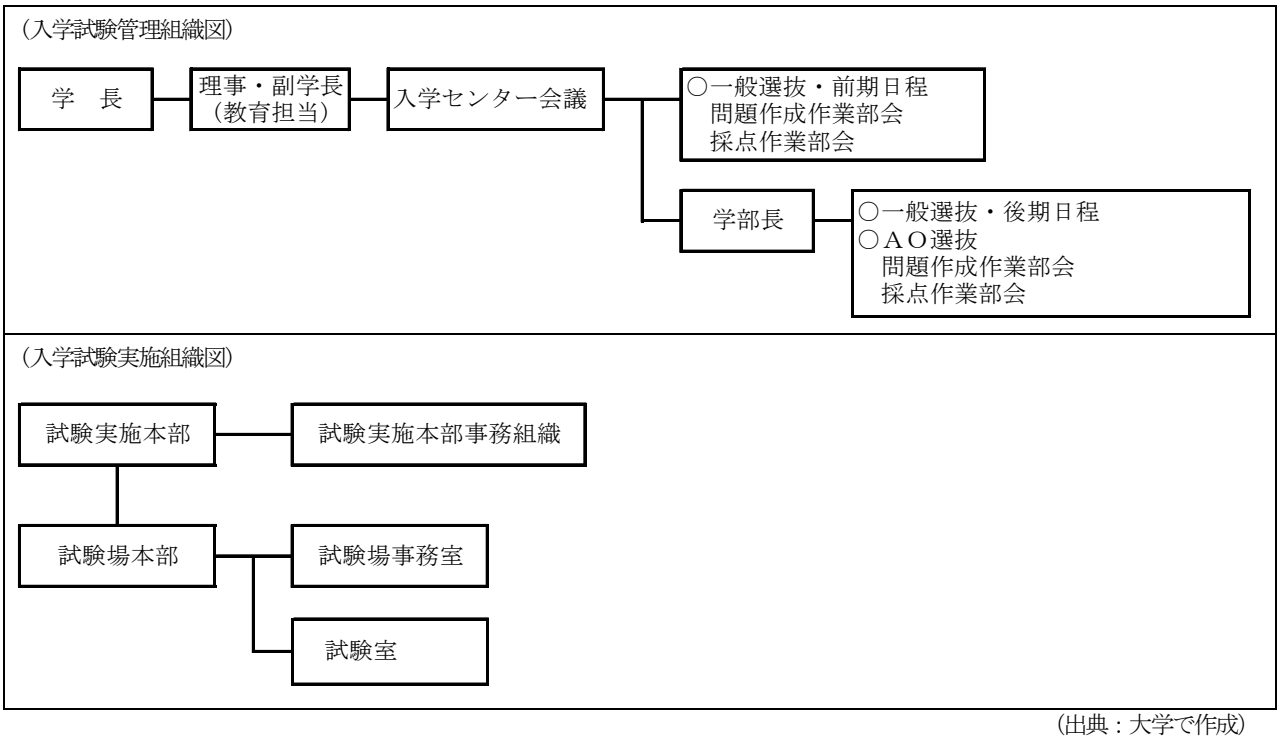

（出典：大学で作成）

資料４－２－③－Ｂ　各学部における入試の実施体制と実施内容等

学　部	実施組織	実施内容	公平性の担保
総合科学部	○入学試験委員会	○募集要項の作成：総合科学部入学試験委員会→教授会 ○出題・面接・採点委員等の選定：総合科学部入学試験委員会・学部長	○問題作成・採点，面接委員，試験監督者等は，すべて複数教員で実施
文学部	○教務委員会 委員長：学部長	○教務委員会で募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は等原案を作成し，教授会で承認を得ている。	○答案採点は実施要領（採点基準）に基づき，複数教員の合議で決定している。（面接含む。）
教育学部	○入試部会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入試部会，代議員会，学部長，問題作成委員長で作成している。	○複数教員による採点については，実施計画に記載している。 ○試験官の配置については，大学入試センター試験監督要領に準ずるとともに，入学試験監督者の割り振りに関する申合せに基づき行っている。
法学部	○入学試験委員会 委員長：学部長 入学試験委員：教授１名	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は法学部教授会で承認を得て，入学試験委員及び学生支援グループの管理のもと実施している。	○採点：試験科目ごとに２～３名の出題委員が採点し，相互にチェックしている。 ○監督者：１試験室に最低２名の監督者を配置している。なお，50 名を超

学　部	実施組織	実施内容	公平性の担保
			える場合は，志願者 25 名あたり１名の監督者を配置している。 （例：志願者 100 名では４名の監督者）
経済学部	○入学試験委員会 学部長，夜間主コース主任，全学入学センター会議委員，経営・情報学科目１名	○募集要項の作成，面接委員の選定は，入試委員会及び代議員会で承認を得ている。出題委員は学部長が選定している。採点は入試委員立ち会いのもと実施している。	○採点：試験科目ごとに２～３名の出題委員が採点し，相互にチェックしている。 ○監督者：１試験室に最低２名の監督者を配置している。なお，50 名を超える場合は，志願者 25 名あたり１名の監督者を配置している。（志願者 100 名では４名の監督者）
理学部	○入学者選抜方法検討委員会	○募集要項の作成： ①入学者選抜方法検討委員会で原案作成 ②学部代議員会で承認 ○出題・面接・採点委員の選定： 各学科長が選出し，学部長が承認	○試験実施：各試験室は複数の監督者・監督補助者を配置 ○採点：複数の委員により相互に採点を行う。
医学部	○医学部長室会議	○募集要項の作成：医学部長室会議 出題：入学試験チェック委員，面接委員の選定：入学試験担当教員 採点： 入学試験判定打合せ会，教授会	○採点及び面接：複数（３名以上）教員で担当 ○試験監督者：複数（２名以上）教員を配置
歯学部	○教務委員会，学生委員会 （平成 20 年 10 月から教務・入試WGに改称）	○募集要項の作成，試験実施計画については教務委員会と学生委員会で原案を作成し，学部長室会議を経て教授会で承認を得ている。 ○出題，面接委員は学部長が選定している。出題・面接等は学部長が指名した委員長が責任者となって実施し，学部長・副学部長・学科長等が出題や実施状況を点検確認している。	○出題・採点は３名以上，面接は５名以上を選定し公正な試験が実施できるようにしている。
薬学部	○学部長，副学部長，学科長，学部長補佐（入試担当）	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は教授会承認するとともに，入学試験担当者等を選出している。	○複数の教員で問題を作成し，各試験室も複数の教員を試験監督者として配置している。
工学部	○入学試験委員会	○募集要項：各類の意向を踏まえて学部入試委員会で検討後，学部代議員会へ付議・了承している。 ○出題，面接委員の選定，採点： 事務担当者が学部長決裁後に各類長へ依頼している。	○各類において問題作成委員，面接実施委員等を選出し，複数の教員により問題作成，内容確認，および試験の実施にあたっている。
生物生産学部	○入試委員会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は学部入試委員会で了承，学部教授会で承認している。	○第３年次編入学試験：採点（13 名），試験官配置（９名（警備・誘導を含む）） ○AO 入試：採点（６名），試験官配置（９名（警備・誘導を含む））

（出典：大学での集計）

資料４－２－③－Ｃ　各研究科における入試の実施体制と実施内容等

研究科名	実施組織	実施内容	公平性の担保
総合科学研究科	○入学試験委員会	○募集要項の作成： 大学院総合科学研究科入学試験委員会→教授会	○問題作成・採点，面接委員，試験監督者等は，すべて複数教員で実施

研究科名	実施組織	実施内容	公平性の担保
		○出題・面接・採点委員等の選定： 大学院総合科学研究科入学試験委員会・研究科長	
文学研究科	○教務委員会 委員長：研究科長	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は教務委員会で原案を作成し，教授会で承認を得ている。	○答案採点は実施要領（採点基準）に基づき，複数教員の合議で決定している（面接含む。）。
教育学研究科	○入試部会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入試部会，代議員会，研究科長，問題作成委員長で作成している。	○複数教員による採点については，実施計画に記載。 ○試験官の配置については「大学入試センター試験監督要領」に準じて行い，割り振りについては教育学研究科内規・申合せ「入学試験監督者の割り振りに関する申合せ」に基づき行っている。
社会科学研究科	○入試教務委員会 （法政システム専攻） ○入試教務委員会 （社会経済システム専攻） ○入試委員会 （マネジメント専攻）	○募集要項は各専攻教員会報告，研究科代議員会の承認を得て作成し，各専攻の入試教務委員会・入試委員会が実施。合否判定は各専攻教員会報告，各専攻会議了承，研究科代議員会の承認を得る。	○（法政システム専攻） ・採点：試験科目ごとに２名の出題委員が採点し，相互チェックを行う。 ・試験官の配置：１試験室につき２～３名（志願者数による）を配置。 ・口述試験：志望専攻科目の教員を含めて２名以上の教員で実施し，判定。 ○（社会経済システム専攻） ・試験監督者：２名配置 ・口述試験：専攻長，指導予定教員，入試教務委員，問題採点委員等で行う。 ・採点：ほとんど複数で行う。 ○（マネジメント専攻） ・論文試験監督：３名 ・論文試験採点：６名 ・面接・口述試験官：３名
理学研究科	○大学院委員会	○募集要項の作成 ①大学院委員会で原案作成 ②研究科代議員会で承認 ○出題・面接・採点委員の選定： 各専攻長が選出し，研究科長が承認	○試験実施：各試験室は複数の監督者・監督補助者を配置 ○採点：複数の委員により相互に採点を行う。
先端物質科学研究科	○運営企画会議	○募集要項は，各専攻会議及び運営企画会議で企画立案し，代議員会承認の上，作成している。 ○出題，面接，採点委員の選定は，専攻長が行う。出題に際しては，問題作成者，複数の問題確認者，専攻長又は問題責任者，副研究科長（教育担当）が所定のチェックシートにより点検して進めている。採点に際しても，問題作成者，問題確認者が行い，専攻長が点検・承認している。	○採点は，問題作成者及び問題確認者がそれぞれ採点・確認し，専攻長が点検・承認している。 ○試験官は，専攻長が選出し，１試験室に複数人で監督業務を実施している（支援室からも応援要員を出している）。
保健学研究科	○大学院教育委員会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は研究科教授会で作成している。	○３人の教員が毎年交替で問題を作成。筆記試験中は２人の教員が試験監督をする。面接試験は５人ないし６人が担当し実施している。
工学研究科	○教務委員会	○募集要項：各専攻の意向を踏まえて大学院工学研究科教務委員会で検討後に研究科代議員会へ付議・了承している。 ○出題，面接委員の選定，採点は，事	○問題作成・採点委員長を定め，複数の委員構成によって，問題内容の事前チェックや採点ミス等が生じない体制で実施している。

研究科名	実施組織	実施内容	公平性の担保
		務担当者が研究科長決裁後に専攻長へ依頼している。	
生物圏科学研究科	○学務委員会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は学務委員会で了承，研究科代議員会で承認している。	○博士課程前期： ５名の面接委員で実施 ○博士課程後期： ３名以上の面接委員で実施
医歯薬学総合研究科	○教育委員会，教授会	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は教育委員会で作成し，教授会で承認している。	○口述試験： 複数の教員で面接を実施 ○筆記試験： 複数の教員で採点を実施している。
国際協力研究科	○入学試験実施総括責任者（研究科長），入学試験実施委員会（学務委員会）	○募集要項の作成，出題，面接委員の選定，採点等は入学試験実施委員会で作成し，教授会で承認している。	○試験問題作成者が採点し，とりまとめ責任者がその確認をする。 ○口述試験では各コースに担当する全教員で実施する。
法務研究科	○本研究科では，２名の教員を入試委員に任命して，決定を要する事項については，法務研究科長，副研究科長及び各講座主任によって構成される研究科長室会議において検討して原案を作成し，それを教授会に諮り決定している。 平成20年度からは入試業務の充実を図るため入試委員を１名増員し３名体制で実施している。	○２名の教員を入試委員に任命し通常の入試業務を行っている。決定を要する事項については，左記の組織の下で決定する。入学者選抜の実施については，問題作成から試験監督・採点にいたるまで，教員全員で分担して行い，合否の判定についても，教授会で慎重に審議した上で決定するなど，責任ある体制を採っている。	○複数教員による面接・採点を実施している。

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は，入学センター会議の下で一元的に企画・実施している。また，大学院課程の入学者選抜は，各研究科の入試委員会により，公正な実施を確保している。

以上により，実際の入学者選抜を適切な実施体制により，公正に実施している。

観点４－２－④：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜に関しては，平成20年度に資料４-２-④-Ａに示すとおり，入学者成績追跡調査委員会において追跡調査を行い，報告書を作成している。同様の調査は，平成18年度から実施している。

これらの分析結果を踏まえ，各学部の入学者受入方針に基づいて，AO選抜の一層の充実（AO選抜の型の変更を含む〈資料４-２-④-Ｂ〉）や後期日程の見直しなどの改善を行っている。なお，入学者選抜に関係する主な調査結果，データについては，全国大学入学者選抜研究連絡協議会（平成17年度まで国立大学入学者選抜研究連絡協議会）等で発表している。

また，全学の今後の入学者選抜の基本方針については，検討委員会を設けて検討した。その結果，一般選抜とAO選抜という本学の入学者選抜の基本的な枠組みを今後も堅持するとともに，後期日程については，資料４-２-④-Ｂに示すように，平成22年度以降，全学での統一的な扱いを止め，それぞれの学部の入学者受入方針を踏ま

えた判断に委ねることとした。

大学院課程に関しては，資料４-２-④-Ｃに示すように，各研究科で検討委員会等により，入試成績，単位修得状況，博士（後期）課程への進学状況，就職状況，課程博士授与状況等との関連を調査・研究し，改善につなげている。

資料４－２－④－Ａ　平成２０年度入学者追跡調査

対象者	平成 18，19，20 年度　一般選抜（前期日程・後期日程）及び AO 選抜入学者
調査に用いたデータ	①　入試成績 ②　平成 20 年度前期の成績（GPA を算出） ③　平成 18 年度前期・後期，平成 19 年度前期の TOEIC 試験の得点
基礎データ資料	①　平成 18 年度入学者の平成 20 年度前期 GPA ②　平成 18 年度入学者の平成 20 年度前期 GPA と入試成績との関係 ③　平成 18 年度入学者の GPA 推移 ④　平成 19 年度入学者の平成 20 年度前期 GPA ⑤　平成 20 年度入学者の平成 20 年度前期 GPA

（出典：大学での集計）

資料４－２－④－Ｂ　各学部の入学者選抜方式の変更計画

年　度	変更計画	対象学部
平成 18 年度以降	AO 選抜 対象別評価方式帰国子女選抜（20 年度から「帰国生選抜」に変更）及びフェニックス方式の導入	総合科学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅲ型及びフェニックス方式の導入	文学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型，Ⅱ型及びフェニックス方式の導入	教育学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型，対象別評価方式社会人選抜及びフェニックス方式の導入	法学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型，対象別評価方式社会人選抜，中国引揚者等子女選抜及びフェニックス方式の導入	経済学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型及びⅢ型の導入	理学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型の導入	医学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型の導入	歯学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型の導入	工学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型及びフェニックス方式の導入	生物生産学部
平成 19 年度以降	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型を導入	総合科学部
	AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型を導入	薬学部
	AO 選抜 対象別評価方式中国引揚者等子女選抜の廃止	経済学部
平成 20 年度以降	AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型からⅡ型に変更	経済学部
平成 21 年度以降	推薦入試（ふるさと枠）の導入	医学部
平成 22 年度以降	後期日程を廃止し，その募集人員を AO 選抜等に振替（全５類のうち１類）	教育学部
	後期日程を廃止し，その募集人員を AO 選抜等に振替（全５学科のうち１学科）	理学部
	後期日程を廃止し，その募集人員を AO 選抜等に振替（全２学科のうち１学科）	医学部
	後期日程を廃止し，その募集人員を AO 選抜等に振替（全２学科のうち１学科）	歯学部
	現在１学科で行っている AO 選抜を全２学科に拡大	歯学部

注）AO 選抜 総合評価方式Ⅰ型：大学入試センター試験を課さない選抜　（出典：大学での集計）
AO 選抜 総合評価方式Ⅱ型：大学入試センター試験を課す選抜
AO 選抜 総合評価方式Ⅲ型：ゼミナール（授業）への出席を課す選抜

資料４－２－④－Ｃ　各研究科における入試方法等に関する検討とそれに基づいた改善事例

研究科名	検 討 状 況 及 び 改 善 事 例
総合科学研究科	入学試験委員会において，アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜方法の具体的な学力検査内容等の改善について検討している。
文学研究科	年度毎の志願者・入学者状況を基に，入学定員充足のための方策や入試方法の改善等について，教務委員会等で検討している。
教育学研究科	入学者の修了年限内修了率を調査し，それが高い水準を維持していることを確認することにより，受け入れた学生がアドミッション・ポリシーに沿っているかを検証している。その結果，学生

研究科名	検 討 状 況 及 び 改 善 事 例
	の受け入れはアドミッション・ポリシーに沿っていると判断でき，入学者選抜の改善は当面不要と判断している。
社会科学研究科	法政システム専攻では，各年度毎の入学状況の分析を基に，入試方法の改善及び入学定員充足のための方策等について，入試教務委員会等で検討している。 社会経済システム専攻では，入試教務委員会でアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われたかどうかの検証を行い，さらに入学定員充足のための方策の検討を行うなど改善の取組を行っている。 マネジメント専攻では，学生の受入に関する評価・検証について，組織倫理学における共同レポートや修士論文の完成度によって判断している。結果のフィードバックについては，適切な評価・検証を行っている。
理学研究科	入学者選抜の検証は，選抜方法・選考基準が専攻分野により異なることから各専攻で行っており，そこでの意見や提案は，研究科の大学院委員会等で検討している。
先端物質科学研究科	各募集要項の作成時に，運営企画会議において受験科目の見直しなどを行い，アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の改善に取り組んでいる。
保健学研究科	学生の受入に対する検証は，必要に応じて研究科教育委員会で検討を行い，改善が必要な場合は教授会で審議することとなる。また，入学後の研究・進路指導上で指導教員との意見の齟齬を防止するため，事前の面談に重点を置いている。
工学研究科	各専攻での試験結果と選考プロセスを合格者判定会議で説明した上で審議を行い，最終合格者を決定しているが，改善などが必要な場合には，大学院教務委員会等で改善について検討できる体制を整え，試験科目の見直し，特別選抜（推薦入学，外国人特別）導入等を行っている。
生物圏科学研究科	学務委員会で受験結果と入学後の追跡調査を実施し，研究科教育改革推進委員会で修了生にアンケートを実施し，最終的に大学院教育改革支援プログラムとして申請して平成21年度から実施する入試から改革するようにした。
医歯薬学総合研究科	学生は，入学後，１年次４月末までに履修計画を，修了予定前年次前期開始１週間以内に研究進捗状況をまとめて提出する。これをもとに，取得しようとする学位の種類に沿った研究教育が進んでいるかどうか研究指導グループが検証を行っている。現在のところ，研究科として入学者選抜方法を改善する必要があるような不都合は生じていないが，必要があれば研究科教育委員会，教授会に諮り改善するシステムは整っている。
国際協力研究科	学務委員会を中心に受験者のニーズと一致しているかを検討し，入試の改善に努めて受験者に対する広報等について検証・改善している。
法務研究科	毎年，入学者のバックグランドに関する統計を作成することにより，本研究科が目標とする非法学部出身者・社会人の入学割合（全体の30%以上）の達成を確認している。

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と大学院課程のいずれにおいても，各種の入学者選抜方法について，入学者受入方針を踏まえて，入学後の成績等の調査研究を行い，入試方法の改善の判断材料に活用している。

以上により，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており，その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点４－３－①：　実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜に関する過去５年間の状況は，別紙資料（平均入学定員充足率計算表（広島大学））に示すとおりである。入学定員に対する充足率（入学者数／入学定員）は学部・学科別に見ると103%～117%で，100%を割る学部・学科はない。

大学院課程の入学者選抜に関する過去５年間の状況は，別紙資料（平均入学定員充足率計算表（広島大学））に

示すとおりである。

修士課程は，入学者数が入学定員を大きく下回る傾向が続いていたが，平成20年度以降改善している。

博士課程前期は，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科において，入学定員を大きく上回る傾向があるが，その他の研究科では，適正な入学者数となっている。

博士課程後期は，平成18年度に新設された総合科学研究科及び保健学研究科において，入学定員を大きく上回る傾向があり，理学研究科，工学研究科，医歯薬学総合研究科及び国際協力研究科において，入学定員を大きく下回る傾向があるが，その他の研究科では，適正な入学者数となっている。

博士課程，専門職学位課程は，適正な入学者数を維持している。

専攻科は，入学定員を大きく下回る傾向がある。

これまでに，入学定員を大きく上回った場合においては，合否判定基準などの評価方法等の見直し，入学辞退者の予想をできるだけ正確に行う，一般選抜学生募集の回数を減らすなどの取組を実施し，適正化を図った。

また，下回った場合においては，学生募集面での工夫（10月入学の募集の拡大，広報活動の徹底，社会人・留学生などの募集の拡大），大学院課程学生への経済支援内容の広報などの取組を実施し，適正化を図った（別添資料４-３-①-１）。

参照資料	：	別紙資料	平均入学定員充足率計算表（広島大学）
		別添資料４－３－①－１	定員を上(下)回った場合に改善を図った取組事例

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者数は，適正である。

大学院課程の入学者数は，医学・歯学系の博士課程及び専門職学位課程は適正であるが，修士課程・博士課程前期では一部で入学定員を大きく上回る傾向があり，博士課程後期では入学定員を大きく上回る研究科と大きく下回る研究科，適正な研究科と３つに分類される。

これまでに，入学定員を大きく上回った場合や下回った場合には，種々の改善取組を実施してきているが，博士課程前期及び博士課程後期における入学定員の適正化方策について更に検討する予定である。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　学士課程においては全学共通の受入方針に基づき学部ごとに，大学院課程においては研究科ごとに，全ての学部・研究科において入学者受入方針を定め，大学案内，学生募集要項，ウェブページ等に掲載して公表・周知するとともに，大学が一体となって入試広報活動に努めており，入試実施体制も整備している。

○　学士課程においては広島大学固有の「広島大学AO選抜」，大学院課程において他分野特別選抜など多様な入試制度を採用し，多様な学習歴を持つ学生を幅広く受け入れている。

【改善を要する点】

○　大学院課程では，入学者数が入学定員を上回る研究科や下回る研究科が存在し，種々の改善取組を実施してきているが，本学の使命等を踏まえ，さらに，入学定員と入学者数の関係の適正化方策を検討する。

（３）基準４の自己評価の概要

入学者受入方針は，学士課程においては全学共通の受入方針に基づき学部ごとに，大学院課程においては研究科ごとに，それぞれの教育目的に沿って全ての学部・研究科が策定し，入学者受入方針に合致する入学者選抜の方針と併せて，大学案内，学生募集要項，ウェブページ等に掲載するとともに，学部説明会等の機会を活用し，入学志願者や保護者，高校関係者をはじめ社会一般に向けて広く公表するとともに学内にも周知している。

入学者受入方針及びその方針に合致する入学者選抜の方針に沿って，選抜方法や配点，評価判定基準等を定めている。選抜方法は，それぞれの学部や研究科の特色に即したものを積極的に取り入れるとともに，学士課程における広島大学固有の「広島大学AO選抜」，大学院課程における他分野特別選抜など多様な選抜方法の間における適切なバランスを確保しており，学生受入方法が全体として十分に機能している。

実施体制に関しては，学士課程については入学センター会議の下で全学的・一元的に企画・実施しており，大学院課程については各研究科の入試委員会等により，公正な実施を確保している。

学士課程と大学院課程のいずれにおいても，各種の入学者選抜方法について，入学者受入方針を踏まえて入学後の成績等の調査研究を行い，入試方法の改善の判断材料に活用している。

実入学者数について，入学定員と比較して，学士課程の入学者数は適正である。大学院課程の入学者数は，医学・歯学系の博士課程及び専門職学位課程は適正であるが，修士課程・博士課程前期では，一部で入学定員を大きく上回る傾向があり，博士課程後期では入学定員を大きく上回る研究科，大きく下回る研究科，適正な研究科と３つに分類される。

これまでに，入学定員を大きく上回った場合や下回った場合には，種々の改善取組を実施してきているが，博士課程前期及び博士課程後期における入学定員の適正化方策について，本学の使命等を踏まえ，さらに検討する予定である。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目が適切に配置され，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程は，本学の理念（資料５-１-①-A）を実現するため，広島大学通則第２条の２に教育研究上の目的を掲げ，同通則第 19 条に教育課程の編成について規定し，これらに基づき体系的に編成している。（資料５-１-①-B）。

また，長期的視野に立った教育の質的向上を図るため，「教育目的と卒業生像・修了生像を明確にし，到達目標型教育による教育の質的向上を図る」ことを第一期中期目標期間（平成 16 年４月１日から平成 22 年３月 31 日までの６年間）の教育に関する目標として掲げ（資料５-１-①-C），その目標を実現させるための到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))を整備している（資料５-１-①-D，E）。

授業科目は，教養教育科目と専門教育科目に区分して編成しており，教養教育科目の区分及び教育目標は資料５-１-①-Fに示すとおりである。専門教育科目は，各学部の教育目的（別添資料Ⅱ-８）に沿って，各教育課程の特徴（資料５-１-①-G）を活かすようにして授業科目を配置している。各学部の教育課程では，到達目標に沿って教養教育科目と専門教育科目を配置（資料５-１-①-H）し，相互が補い合うものとしている。

資料５－１－①－A　理念

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

資料５－１－①－B　教育研究上の目的，教育課程の編成及び履修方法等

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。
（略）
（教育課程の編成及び履修方法等）
第 19 条　本学の教育課程は，本学の理念に基づき，学部及び学科又は類等の特色を生かして，教育上の到達目標を達成するために必要な授業科目を開設し，教育プログラムとして，体系的に編成するものとする。
２　授業科目は，教養教育科目及び専門教育科目に区分する。
３　前項に規定する授業科目及びその履修方法は，教養教育に関する規則及び各学部細則で定める。
４　教育課程の履修上の区分として，細目の区分を設ける必要があるときは，各学部細則の定めるところによる。
５　教育プログラムに関し必要な事項は，別に定める。

（出典：広島大学通則）

資料５－１－①－Ｃ　教育に関する目標

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
　理念５原則の第一に掲げる「平和を希求する精神」を踏まえ，教育研究等の質の向上を図る。
１　教育に関する目標
　「豊かな人間性を培う教育」を理念に掲げ，教育目的と卒業生像・修了生像を明確にし，到達目標型教育による教育の質的向上を図る。

（出典：国立大学法人広島大学中期目標）

資料５－１－①－Ｄ　到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))の概要

（種類）
第２条　教育プログラムの種類は，その教育目的により，主専攻プログラム，副専攻プログラム及び特定プログラムとする。
２　前項の規定にかかわらず，教育職員免許状の取得を目的とするプログラム等，その履修の形態により特別に定めるプログラムを教育プログラムとして編成することができる。
第３条　主専攻プログラムとは，学位の取得を目的として，教養教育及び専門教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合させるように編成するプログラムをいう。
２　主専攻プログラムは，学生が所属する学部及び学科又は類等(以下「学部・学科等」という。)内で編成するプログラム及び学部・学科等をまたがって編成するプログラムとする
３　前項に定める学部・学科等をまたがって編成するプログラムのうち，学問分野をそのプログラムに関係する学部の一つに特化しない学部横断的なプログラムを学部横断型プログラムと称する。
４　主専攻プログラムの履修に関し必要な事項は，学部が定める。
第４条　副専攻プログラムとは，学士課程教育の多様性を確保するとともに，学生の多様な能力，適性及び学習意欲に応え，学生に主専攻プログラムと併行して異なる分野の学習機会を提供することを目的として編成するプログラムをいう。
２　副専攻プログラムの履修資格は学部が定め，その他履修に関し必要な事項は別に定める。
第５条　特定プログラムとは，特定のテーマに基づく学習又は資格の取得を目的として編成するプログラムをいう。
２　特定プログラムの履修に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：広島大学教育プログラム規則）

資料５－１－①－Ｅ　学部・学科等と教育プログラムと取得学位

学部名	学科・類・コース・専攻等		主専攻プログラム名	学位名称
総合科学部	総合科学科		地域文化プログラム	総合科学
			社会文化プログラム	
			人間文化プログラム	
			言語文化プログラム	
			行動科学プログラム	
			スポーツ科学プログラム	
			生命科学プログラム	
			数理情報科学プログラム	
			総合物理プログラム	
			自然環境科学プログラム	
			オプショナル・インテグレーション（自主編成）プログラム	
文学部	人文学科		哲学・思想文化学プログラム	文学
			歴史学プログラム	
			地理学・考古学・文化財学プログラム	
			日本・中国文学語学プログラム	
			欧米文学語学・言語学プログラム	
教育学部	第一類（学校教育系）	初等教育教員養成コース	初等教育教員養成プログラム	教育学
		特別支援教育教員養成コース	特別支援教育教員養成プログラム	
	第二類（科学文化教育系）	自然系コース	中等教育科学(理科)プログラム	
		数理系コース	中等教育科学(数学)プログラム	
		技術・情報系コース	中等教育科学(技術・情報)プログラム	
		社会系コース	中等教育科学(社会・地理歴史・公民)プログラム	
	第三類（言語文化教育系）	国語文化系コース	中等教育科学(国語)プログラム	
		英語文化系コース	中等教育科学(英語)プログラム	
		日本語教育系コース	日本語教育プログラム	
	第四類（生涯活動教育系）	健康スポーツ系コース	健康スポーツ教育プログラム	
		人間生活系コース	人間生活教育プログラム	
		音楽文化系コース	音楽文化教育プログラム	
		造形芸術系コース	造形芸術教育プログラム	

学部名	学科・類・コース・専攻等		主専攻プログラム名	学位名称
教育学部	第五類 (人間形成基礎系)	教育学系コース	教育学プログラム	教育学
		心理学系コース	心理学プログラム	心理学
法学部	法学科	昼間コース	公共政策プログラム	法学
			ビジネス法務プログラム	
		夜間主コース	法政総合プログラム	
経済学部	経済学科	昼間コース	現代経済プログラム	経済学
		夜間主コース	経済・経営統合プログラム	
理学部	数学科		数学プログラム	理学
	物理科学科		物理学プログラム	
	化学科		化学プログラム	
	生物科学科		生物学プログラム	
	地球惑星システム学科		地球惑星システム学プログラム	
医学部	医学科		医学プログラム	医学
	保健学科	看護学専攻	看護学プログラム	看護学
		理学療法学専攻	理学療法学プログラム	保健学
		作業療法学専攻	作業療法学プログラム	
歯学部	歯学科		歯学プログラム	歯学
	口腔健康科学科	口腔保健衛生学専攻	口腔保健衛生学プログラム	口腔健康科学
		口腔保健工学専攻	口腔保健工学プログラム	
薬学部	薬学科		薬学プログラム	薬学
	薬科学科		薬科学プログラム	薬科学
工学部	第一類(機械システム工学系)		機械システム工学系プログラム	工学
	第二類(電気・電子・システム・情報系)		電子システムプログラム	
			電気電子工学プログラム	
			システム工学プログラム	
			情報工学プログラム	
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)		応用化学プログラム	
			化学工学プログラム	
			生物工学プログラム	
	第四類(建設・環境系)		社会基盤環境工学プログラム	
			輸送機器環境工学プログラム	
			建築プログラム	
生物生産学部	生物生産学科		生物圏環境学プログラム	農学
			水産生物科学プログラム	
			動物生産科学プログラム	
			食品科学プログラム	
			分子細胞機能学プログラム	

(出典：教育プログラム実施要綱)

資料５－１－①－Ｆ　教養教育科目区分と教育目標

科目区分		教育目標
共通科目	教養ゼミ	入学後の早い段階から知的活動への動機づけを高めることによって自主的な学習を促し，科学的な思考方法及び適切な自己表現能力を養う。
	外国語科目	幅広いコミュニケーションの基盤となる外国語の運用能力を養うと同時に，多言語・多文化への理解を深めるために，様々な外国語を活用することができる知識・技能を養成する。
	情報科目	情報の受発信を適切に行い，情報メディアを正しく評価，利用するために必要な基礎知識及び技術を習得させる。
教養コア科目	パッケージ別科目	21 世紀の教養とは何かを理解し，将来にわたって学ぶべきことがらを自ら設計できる能力を養う。
	総合科目	学問最前線の話題や現代社会の直面する問題に関して，ものごとを多角的に理解し，事象を広い視野から総合的・複眼的にとらえる姿勢を養う。現代社会を見る視野を広げ，自ら課題を発見し，解決することができる自学自習の力を身につけさせる。
	領域科目	人類の蓄積してきた知識がどのようにして生まれ，育ってきたか，その根本の考え方とはどのようなものかを学ばせる。人文科学・社会科学・自然科学の 3 領域と，複合・外国語の 2 領域それぞれの学問分野の知識とそのよって立つ考え方を主眼とする。
基盤科目		専門教育との有機的関連性を持つ前専門教育として，それぞれの専門分野の論理的骨格や学問形成に不可欠な基礎をなす知識と技術を習得させる。

科目区分	教育目標
スポーツ実習科目	現代スポーツの多様な価値を理解させ，自己の特性やスポーツの技能水準にふさわしいスポーツ種目を選び，生涯にわたってスポーツを楽しむ態度やマナー，協調性などの社会的スキルを養う。

（出典：広島大学教養教育科目履修規則）

資料５－１－①－Ｇ　各学部・学科の教育課程編成の特徴

学部名	教育課程編成の特徴
総合科学部	総合科学部は１学科であり，「既存の学問分野の枠を越え，より広い視野で世界を見ようと考えている」学生を育てることを目標としている。また，本学部は，教養教育の主たる担当部局であるので，教養教育（52単位）と専門教育（76単位）を一体化した高度教養教育を目指して，科目を配置している。
文学部	人文科学全般を見渡せる視点を養いつつ，専門領域ごとに確立された伝統的な学問の基礎を学び，次第に発展的課題へと学習を深化させ，本学部の到達目標である卒業論文作成へと学生を誘うように，授業科目を組み立てている。授業の大半は，少人数の演習形式で行われ，学生自らが調査研究した成果を発表し，質疑応答の応酬の中から自ら問題点を発見し，論理的な思考と豊かな表現力を錬磨する場となっている。この対話型少人数教育を通して教育目標の達成を図るというのが，文学部教育の特徴である。
教育学部	第一類の「初等教育教員養成プログラム」「特別支援教育教員養成プログラム」では，卒業要件を満たせば，教員免許が取得できる。また，第二類から第五類において開設されている「教育プログラム」では，卒業要件を満たしても，教員免許取得とはならないが，これらのプログラムを提供するコースでは，歴史的に多くの中等教育教員を輩出しており，社会及び学生のニーズも高いため，卒業要件にわずかな授業科目を付加することによって，各プログラムの特性に応じた教員免許が取得できるようになっている。さらに，他プログラムの授業も受講可能とし，他の校種（教科）の教員免許も取得可能な教育課程となっている。
法学部	法学部は，東広島キャンパスに昼間コース，広島市東千田キャンパスに夜間主コースを設置している。 昼間コースには「公共政策プログラム」，「ビジネス法務プログラム」，夜間主コースには現職の公務員や企業人も多数在籍する「法政総合プログラム」の，３つの教育プログラム制を実施している
経済学部	大きな特徴は，２つのキャンパスに２つの異なる学習コースを用意していることである。 東広島キャンパスの昼間コースは「現代経済プログラム」を，東千田キャンパスの夜間主コースは「経済・経営統合プログラム」を提供している。 「現代経済プログラム」は，現代社会の様々な経済問題を発見し，解決するために必要な理論的・実証的な経済分析能力の養成を目標とし，「経済・経営統合プログラム」は，経済学・経営学・会計学・情報科学などの総合的な素養を習得し，現代社会が抱える複雑な諸問題を積極的に発見し解決できる人材の養成を目標としている。そして，昼間コースでは演習・卒業論文指導で，夜間主コースでは演習を通じて，少人数教育を行っている。
理学部	本学部では「ゆるやかな学部・大学院一貫教育」を目指したカリキュラム編成を教育課程の基本方針としている。同時に，本学部のカリキュラムは，広島大学中期目標及び本学部の教育目標を達成すべく編成されており，以下の特徴を備えている。 (1) 入学生の知識・学力を十分配慮した上で，基礎から専門科目まで体系的に教育できるようにカリキュラムを編成している。さらに，平成18年度から到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）が導入され，教育の到達目標がより明確となった。 (2) 教育プログラム制導入とともに，教養教育と専門教育と整合性の向上を目指して基盤科目群を設定し，学士課程教育全般にわたる専門性を強化した。 (3) 開放制教員養成課程としての機能を十分に果たすことができるよう，年次ごとの授業科目の配置を工夫している。
医学部	医学科の教育課程は，卒業時に医師として必要な知識・技能・態度が備わるよう体系的に編成されている。本学では平成18年度より，到達目標を明確にした教育プログラム制を施行しているが，医学科ではそれに先駆け到達目標型教育を施行しており，各学年においてその到達度がチェックされ，進級判定が行われる。臨床実習前には，共用試験を行い，総合的な到達度を評価している。 保健学科の教育課程は，各専攻プログラムに定められた到達目標に沿って，講義，演習，実習をバランスよく行っている。積極的にティーチング・アシスタントを採用し，講義，演習，実習できめ細かい指導を行っている。臨床実習前には必要な知識・技術について実技試験を行い，臨床実習では，担当教員が実習先を訪問して密接に連絡をとり，問題発生を防止しながら実習効果を高めるよう努めている。
歯学部	歯学科では，歯科医師に必須の基盤的教育を行うと共に，歯科医学・医療の発展を主導する人材を養成するために，コース制教育を行っている。 ２つのコース制教育では，最先端歯学研究コースにより，将来歯科医学の研究者や教育者，科学的探求心を持った歯科医師の養成を目指し，臨床歯科医学コースにより，高度な歯科医療の知識・技術を身につけ，歯科医療分野においてリーダーシップを発揮できる歯科医師の養成を目標としている。 口腔健康科学科は歯科医療の更なる充実・発展を目的として平成17年度に設置され，２つの専攻からなる。 口腔保健衛生学専攻は我が国では数少ない４年制の歯科衛生士養成校であり，教養教育を重視すると共に，高度先進医療に対応できるよう教育内容の充実を図っている。また，養護教諭１種免許も取得できる。 口腔保健工学専攻は歯科技工士養成校としては我が国唯一の４年制である。各分野のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。

学部名	教育課程編成の特徴
薬学部	薬学部の教育課程の特徴として， (1) 薬学科，薬科学科ともに１年次の教養教育の充実を図っていること，教養ゼミを活用し薬学以外の医療系学生と共に学ぶ場を提供していること (2) 薬学科では，「薬学教育の初期段階において，倫理観，使命感を身につけさせた上で，患者や他職種の医療スタッフとのコミュニケーションが十分行える薬剤師を養成するための教育」（文部科学省医療人GP）を開始したこと，併せて研究マインドを醸成するためのカリキュラムを構築していること (3) 薬科学科では，薬学研究方法論演習を新たに導入し幅広い研究領域に触れる機会を提供するなど研究者育成の基盤となるカリキュラムの充実を図っていること などがあげられる。
工学部	類（系）制度により，類（系）単位で専門課程の専門細目分野を組み合せて履修させる複合履修標準課程を用意し，機械，電気・電子，情報，化学，バイオ，プロセス，建築，土木，環境など，工学に関する専門教育の多様化と裾野の広がりに対応した教育を行っている。
生物生産学部	生物生産学部は，１学部１学科制の下，幅広い教養教育と共通専門基礎教育の履修後に，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))としての５つの主専攻プログラムを選択，履修させている。主専攻プログラムは，各専門領域に適合した体系的なカリキュラムによって構築され，生物生産に関わるフィールド科学，自然科学から社会科学及び幅広い知識と技能，柔軟な思考力と俯瞰的な見地を身につけさせながら，専門的応用展開能力を涵養させている。

（出典：各学部の自己点検・評価）

資料５－１－①－Ｈ　教養教育科目・専門教育科目の最低修得単位配分

学部名	学科・類・コース・専攻等		教養教育	専門教育	その他	単位数計	教養教育の割合	その他の名称
総合科学部	総合科学科		52	76		128	40.6 %	
文学部	人文学科		48	76		124	38.7 %	
教育学部	第一類（学校教育系）	初等教育教員養成コース	31	99		130	23.8 %	
		特別支援教育教員養成コース	31	97		128	24.2 %	
	第二類（科学文化教育系）	自然系コース	36	92		128	28.1 %	
		数理系コース	40	88		128	31.3 %	
		技術・情報系コース	44	84		128	34.4 %	
		社会系コース	32	96		128	25.0 %	
	第三類（言語文化教育系）	国語文化系コース	34	94		128	26.6 %	
		英語文化系コース	32	96		128	25.0 %	
		日本語教育系コース	46	82		128	35.9 %	
	第四類（生涯活動教育系）	健康スポーツ系コース	44	84		128	34.4 %	
		人間生活系コース	40	88		128	31.3 %	
		音楽文化系コース	36	92		128	28.1 %	
		造形芸術系コース	46	82		128	35.9 %	
	第五類（人間形成基礎系）	教育学系コース	46	82		128	35.9 %	
		心理学系コース	46	82		128	35.9 %	
法学部	法学科	昼間コース	34	78	12	124	27.4 %	自主選択枠
		夜間主コース	32	72	20	124	25.8 %	
経済学部	経済学科	昼間コース	44	68	12	124	35.5 %	自由科目
		夜間主コース	38	66	20	124	30.6 %	
理学部	数学科		43	80	5	128	33.6 %	科目区分を問わない
	物理科学科		42	78	8	128	32.8 %	
	化学科		44	78	6	128	34.4 %	
	生物科学科		41	77	10	128	32.0 %	
	地球惑星システム学科		51	71	6	128	39.8 %	
医学部	医学科		46	142		188	24.5 %	
	保健学科	看護学専攻	40	95		135	29.6 %	
		理学療法学専攻	40	89		129	31.0 %	
		作業療法学専攻	40	92		132	30.3 %	
歯学部	歯学科		50	156		206	24.3 %	

学部名	学科・類・コース・専攻等		教養教育	専門教育	その他	単位数計	教養教育の割合	その他の名称
	口腔健康科学科	口腔保健衛生学専攻	30	97		127	23.6 %	
		口腔保健工学専攻	30	95		125	24.0 %	
薬学部	薬学科		44	145		189	23.3 %	
	薬科学科		40	85		125	32.0 %	
工学部	第一類(機械システム工学系)		49	75		124	39.5 %	
	第二類(電気・電子・システム・情報系)		47	77		124	37.9 %	
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)		48	76		124	38.7 %	
	第四類(建設・環境系)		49	75		124	39.5 %	
生物生産学部	生物生産学科		48	80		128	37.5 %	

(出典：各学部細則)

参照資料　：*別添資料５－１－①－１　広島大学教育プログラム規則
別紙資料　平均入学定員充足率計算表（広島大学）
別添資料Ⅱ－１　国立大学法人広島大学中期目標
別添資料Ⅱ－３　広島大学学則
別添資料Ⅱ－４　広島大学通則
別添資料Ⅱ－８　学部・学科の教育研究上の目的
*別添資料２－１－②－１　広島大学教養教育科目履修規則
別添資料２－１－②－７　教育プログラム実施要綱

＊　別添資料５－１－①－１，２－１－②－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育課程は，教養教育の目的と専門教育の目的に沿って，それぞれの区分に属する各科目・授業が効果的な連携を図りながら配置するよう，編成している。また，各学部・学科等の教育目的と卒業生像・修了生像を明確にした，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))を全学で展開し，各プログラムは授与する学位に相応したものとなっている。

以上により，教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目を適切に配置し，教育課程を体系的に編成している。

観点５－１－②：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様な学習ニーズに応えるため，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))において，資料５-１-②-Ａに示すとおり主専攻プログラムと並行して学習する機会を提供するための副専攻プログラム及び特定プログラムを平成18年度から実施している（特定プログラムの登録出願状況は別添資料５-１-②-１のとおり）。

副専攻プログラムについては，学生のニーズを反映して平成21年度入学生から形態を変えて提供している。

また，資料５-１-②-Ｂに示すとおり，他学部の授業科目の履修を可能としているほか，平成21年度入学生から大学院の授業科目を学部学生の段階で早期に履修する制度を構築した。さらに，資料５-１-②-Ｃに示すインターンシップ，資料５-１-②-Ｄに示す補充教育などを実施している。

各学部での取組状況（他大学との単位互換，学部独自のインターンシップ，大学以外の教育施設等での学修及び入学前の既修得単位の認定）は資料５-１-②-Ｅ～Ｈに示すとおりである。

学術の発展動向への配慮では，前掲資料３－３－①－Ａに例示したとおり，研究成果を授業科目に反映している。

社会からの要請等への配慮では，１例として，企業アンケートの「教育・人材養成面の期待」での回答として，「基礎学力」「優れた技術者」「即戦力」「国際性」への期待が多く，学部段階の教育を充実させることが求められており，それにも対応するため，平成 18 年度から到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))を導入し，明確な到達目標を設定した基礎から専門科目まで体系的に学ぶカリキュラムを提供している(企業アンケートの結果は，別添資料６－１－⑤－１ P30，６－１－⑤－２ P54 参照)。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等（特色 GP，現代 GP，質の高い大学教育推進プログラム等）に採択されたプログラムの実施状況は，資料５－１－②－Ｉに示すとおりである。

資料５－１－②－Ａ　副専攻プログラム及び特定プログラム一覧

【副専攻プログラム】

平成 18 年度～平成 20 年度入学生対象の副専攻プログラム（６プログラム）

提供部局	プログラム名
総合科学部	地域研究副専攻プログラム
文学部	地域史副専攻プログラム
	フィールド文化環境学副専攻プログラム
	ことばと文芸副専攻プログラム
経済学部	経済学副専攻プログラム
理学部	化学と生命副専攻プログラム

平成21年度以降入学生対象の副専攻プログラム（51プログラム）

提供部局	プログラム名
総合科学部	地域文化副専攻プログラム
	社会文化副専攻プログラム
	人間文化副専攻プログラム
	言語文化副専攻プログラム
	行動科学副専攻プログラム
	スポーツ科学副専攻プログラム
	生命科学副専攻プログラム
	数理情報科学副専攻プログラム
	総合物理副専攻プログラム
	自然環境科学副専攻プログラム
文学部	哲学・思想文化学副専攻プログラム
	歴史学副専攻プログラム
	地理学・考古学・文化財学副専攻プログラム
	日本・中国文学語学副専攻プログラム
	欧米文学語学・言語学副専攻プログラム
教育学部	初等教育教員養成副専攻プログラム
	特別支援教育教員養成副専攻プログラム
	中等教育科学（理科）副専攻プログラム
	中等教育科学（数学）副専攻プログラム
	中等教育科学（技術・情報）副専攻プログラム
	中等教育科学（社会・地理歴史・公民）副専攻プログラム
	中等教育科学（国語）副専攻プログラム
	中等教育科学（英語）副専攻プログラム
	日本語教育副専攻プログラム
	健康スポーツ教育副専攻プログラム
	人間生活教育副専攻プログラム
	音楽文化教育副専攻プログラム
	造形芸術教育副専攻プログラム
	教育学副専攻プログラム
	心理学副専攻プログラム
法学部	公共政策副専攻プログラム
	ビジネス法務副専攻プログラム

提供部局	プログラム名
経済学部	現代経済副専攻プログラム
理学部	化学副専攻プログラム
	地球惑星システム学副専攻プログラム
工学部	機械システム工学系副専攻プログラム
	電子システム副専攻プログラム
	電気電子工学副専攻プログラム
	システム工学副専攻プログラム
	情報工学副専攻プログラム
	応用化学副専攻プログラム
	化学工学副専攻プログラム
	生物工学副専攻プログラム
	社会基盤環境工学副専攻プログラム
	輸送機器環境工学副専攻プログラム
	建築副専攻プログラム
生物生産学部	生物圏環境学副専攻プログラム
	水産生物科学副専攻プログラム
	動物生産科学副専攻プログラム
	食品科学副専攻プログラム
	分子細胞機能学副専攻プログラム

【特定プログラム】（10 プログラム）

分　　類	プログラム名
特定のテーマに沿って学ぶプログラム	国際協力特定プログラム
	情報メディア教育特定プログラム（コンピュータサイエンスコース）
	情報メディア教育特定プログラム（情報デザインコース）
	英語プロフェッショナル養成特定プログラム
	ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム
	臨床総合医科学特定プログラム
資格取得を目指すプログラム	学芸員資格取得特定プログラム（美術系）（歴史・考古系）（自然系）
	社会調査士資格取得特定プログラム
	社会教育主事基礎資格特定プログラム
	学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム

（出典：教育プログラム実施要綱）

資料５－１－②－Ｂ　他学部，大学院の授業科目の履修

（他の学部の授業科目の履修）
第25条　学生は，第23条第２項の所定の授業科目のほか，他の学部の授業科目を履修することができる。
２　学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは，所属学部及び当該学部の定めるところにより履修するものとする。

（大学院授業科目の履修）
第26条　学生が，本学大学院に進学を志望し，所属学部が教育上有益と認めるときは，学生が進学を志望する研究科の長の許可を得て，当該研究科の授業科目を履修することができる。
２　学生が，本学大学院の授業科目を履修することに関し必要な事項は，別に定める。

（教育課程の修了）
第23条　学生は，在学中所定の教育課程を修了しなければならない。
２　教育課程の修了は，所定の授業科目を履修の上，単位を修得することによる。

（出典：広島大学通則）

年度別学部別履修状況（他所属の受講者延べ人数）　（単位：人）

学部名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備　考
総合科学部	１，３９０	１，５８２	１，６７２	１，４０２	１，３５８	
文学部	４７２	５０９	４４６	６２５	５６３	
教育学部	４，７８７	４，４８８	４，８１８	４，６８４	４，９９０	
法学部	３５６	７９９	４１５	７８３	４５２	
経済学部	６８１	２７３	８００	２８２	５８０	
理学部	１４７	１８５	２０９	１２０	１８２	
医学部	９	２３	４	７６	６９５	

学部名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備　　考
歯学部	０	６	３	０	０	
薬学部	－	－	０	０	０	Ｈ１８新設
工学部	３１４	２３０	１３１	１２５	１１４	
生物生産学部	１６４	１３４	６８	１１８	１８８	
計	８，３２０	８，２２９	８，５６６	８，２１５	９，１２２	

（注）教養教育の単位修得状況は除く　　（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｃ　インターンシップの実施状況

（単位：人）

インターンシップ名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合　　計
広島大学全学インターンシップ		１１	２１	２０	２７	７９
広島県社会教育施設インターンシップ	２	５	９	３	１	２０
文部科学省夏期インターンシップ	０	０	１	０	１	２
広島県経営者協会インターンシップ	６５	４５	３３	３２		１７５
呉市を学ぶインターンシップ			４			４
企業のホームページで行うインターンシップ					７	７
広島県庁インターンシップ					２	２
計	６７	６１	６８	５５	３８	２８９

※実施要項は別添資料５－１－②－２　参照　　（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｄ　補充教育実施状況（平成２０年度実績）

補充教育実施趣旨

Ⅷ. 高等学校等で学習しなかった教科への学習サポート
　―補充教育など―

大学での専門的な授業は，高等学校で学習すべき基礎的な内容を習得していないと，なかなか理解することはできません。

例えば，人体のことを理解するためには細胞の発生過程を理解しておく必要があり，高等学校等の「生物」の授業で細胞の発生過程を学習していない場合，大学での人体に関する専門的な授業を理解することが困難になってしまいます。同様のことは，理系の基礎科目で多く見受けられます。

広島大学では，そのような教科への学習サポートとして，大学の授業を理解するのに必要な，高等学校等で学ぶべき基礎的な内容を取り扱う特別の授業を，通常の授業とは別に実施します。これを「補充教育」といいます。

「補充教育」の毎回の授業は，大学の授業と密接に関連していて，高等学校等で学習していなかった教科であっても，補充教育の受講を通して大学の授業を理解していくことが可能となります。

また，補充教育を実施しない教科についても，高等学校等で十分に履修していない学生を対象とした科目を，通常の授業で開講しています。高等学校等で学ぶべき基礎的な内容から始めていきますので，これまで全く学習したことがないという学生も安心して受講することができます。

高等学校等で全く，又は十分に学習していない教科があるという学生に対し，「何を受講したらよいか」「その授業はいつどこで行われているのか」「その授業は受講するための手続をどうしたらよいか」といった説明を新入生ガイダンスや総合科学部Ｋ棟掲示板等で行います。その説明をよく確認し，もし受講する必要がある場合は，所定の手続を経て受講するようにしてください。

（出典：学生便覧）

年度別受講登録者数

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
数　　学	５６	１０３	７０
物　　理	３０６	４０９	３１７
生　　物	２５２	２８９	２８７
計	６１４	８０１	６７４

※授業日程表は別添資料５－１－②－３　参照　　（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｅ　他大学との単位互換の実施状況

学部名	大学名	平成19年度		平成20年度	
		認定学生数	認定単位数	認定学生数	認定単位数
総合科学部	エクスター大学	３	３	－	－
	首都師範大学	１	２	－	－
	ニューイングランド大学	２	４６	２	４４
	ネバダ大学リノ校	３	６	－	－
	ハワイ大学	３	３	３	３
	フロリダ州立大学	１	４	－	－
	北京師範大学	－	－	１	１９
	レイ・ホワン・カルロス大学	－	－	１	１３
文学部	エクスター大学	４	５０	９	３６
	シェフィールド	２	２４	－	－
	ブルゴーニュ	１	４	－	－
	ミネソタ	－	－	１	２４
	ハンブルグ	－	－	２	８
	ローザンヌ	－	－	４	１０
	ラ・トローブ	－	－	１	１６
教育学部	エディンバラ大学	１６	２２４	１５	１８０
	ウォリック大学	１１	１５４	９	１０８
	リーズメトロポリタン大学	１４	４２	９	２５
法学部	放送大学	１７	９４	３６	１５８
経済学部	放送大学	２０	８０	７７	２９４
医学部	首都師範大学	１	２	－	－
	ハワイ大学	３	９	－	－
	エクスター大学	－	－	２	４
歯学部	放送大学	１	２	３	６
	エクスター大学	１	２	－	－
薬学部	エクスター大学	－	－	１	１
工学部	エクスター大学	１	１	１	２
生物生産学部	鳥取大学	３	６	４	８
	愛媛大学	４	８	４	８
	岡山大学	２	４	４	８
計		１１４	７７０	１８９	９７５

（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｆ　学部独自のインターンシップの実施状況

学部名	提携・受入企業数	平成19年度		平成20年度	
		派遣学生数	認定単位数	派遣学生数	認定単位数
法学部	提携34社	－	－	３	－
経済学部	提携34社，受入4社	９	－	４	－
工学部	66	８４	７８	６８	６３
生物生産学部	9	１２	１２	３０	２６
計		１０５	９０	１０５	８９

（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｇ　大学以外の教育施設等での学修の認定状況（広島大学通則第30条関係）

学部名	種　　類	平成19年度		平成20年度	
		認定学生数	認定単位数	認定学生数	認定単位数
総合科学部	TOEIC(R)IPテスト	１３	３０	１０	１８
	TOEFL(R)テスト	２	８	１	４
	実用英語技能検定試験(英検)	２	８	２	８
文学部	TOEIC(R)IPテスト	６	１２	３	８
教育学部	TOEIC(R)IPテスト	２８	５７	２７	５３
	TOEIC(R)IP公開テスト	４	９	３	６
	実用英語技能検定(英検)	２	６	１	２
法学部	TOEIC(R)IPテスト	１７	４２	１１	２４
経済学部	TOEIC(R)IPテスト	２	４	４	６
	TOEIC(R)IP公開テスト	－	－	１	２

学部名	種　　類	平成19年度		平成20年度	
		認定学生数	認定単位数	認定学生数	認定単位数
理学部	TOEIC(R)IPテスト	２	４	１	４
医学部	TOEIC(R)IP公開テスト	１	２	３	６
	TOEIC(R)IPテスト	５０	１０１	５４	１１９
	TOEFL(R)テスト	－	－	１	４
	外国の大学	４	１１	１	２
	実用英語技能検定(英検)	１	４	－	－
歯学部	TOEIC(R)IPテスト	４	８	３	６
薬学部	TOEIC(R)IPテスト	１０	２０	６	１２
	TOEFL(R)テスト	－	－	１	６
工学部	TOEIC(R)IPテスト	１０	３０	１７	４０
生物生産学部	TOEIC(R)IPテスト	３	６	１	３
計		１６１	３６２	１５１	３３３

（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｈ　入学前の既修得単位の認定状況（広島大学通則第３１条関係）

学部名	平成19年度		平成20年度	
	認定学生数	認定単位数	認定学生数	認定単位数
文学部	１０	６５３	１４	７１２
教育学部	３	７１	１	１８
法学部	２	４５	２	２４
経済学部	４	１０４	１	４４
理学部	４	５４	－	－
医学部	２０	１，４９７	２０	１，４３５
歯学部	５	３４	４	４８
薬学部	１	１８	－	－
生物生産学部	１３	９２９	９	６７１
計	６２	３，４０５	５１	２，９５２

（出典：大学での集計）

資料５－１－②－Ｉ　文部科学省大学教育改革支援プログラム等の実施状況

【特色ある大学教育支援プログラム】

プログラム名：高等教育のユニバーサルデザイン化（担当：教育室）	実施年度：平成16～19年度
教育への反映状況	障害学生をはじめ多様なニーズをもつ学生に対し授業における情報保障を行った。
その効果	支援範囲の拡大，情報保障の質向上，支援体制の充実を図ることにより，学生の教育を受ける権利の保障，公平性の担保の向上が可能となり，さらに教員には誰にも分かりやすい授業を提供することの必要性，情報保障に対する意識の改善を図ることができた。その結果，学生の理解促進と教員の教授法の改善という教育内容の質的向上を図ることができた。
プログラム名：協調演習による理学的知力の育成支援（担当：理学部）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	本取組を国内の大学及び高等学校に対して直接発信し，本事業の公表・普及につなげることができた。また，他大学で行われている取組の手法や評価法に関して情報を収集し，綿密な比較・検討結果を学部全体に浸透させた。さらに，高校教員と協議することによって大学の初修教育の問題点や改善すべき点が明らかになり，身近な題材を取り扱う教養的協調演習の実施法に改善を加えた。
その効果	演習科目以外の講義や実験に関しても，理学部全体の学生が互いに教え合おうとする知的コミュニティーの形成が促進され，学生が身近な自然現象を常に科学の目を通して見る力を養うことができた。
プログラム名：工学系数学基礎学力の評価と保証（担当：工学部）	実施年度：平成17～20年度
教育への反映状況	工学系数学の基礎となる４分野（微分積分，線形代数，常微分方程式，確率・統計）の必須基礎事項を精選し，その達成目標と共に公開している。これらの分野と必須事項を工学系基礎数学教育における（カリキュラムに最小限含ませるべきもの，という意味での）「コアカリキュラム」の候補として全国に示して，コアカリキュラムとしての確立に向かっている。
その効果	全国の工学系学部が上記の「コアカリキュラム」をカリキュラムに含ませる方向に動き始めている。また，このカリキュラムに基づいた授業の効果を評価する方策としてEMaT工学系数学統一試験を定着させることが，工学系数学の基礎学力保証の具体策になると認識され，その方向に着実に進んでいる。これは，企業の要請にも応えるものである。

【現代的教育ニーズ取組支援プログラム】

プログラム名：学生提案型キャリア形成システム基盤構築（担当：キャリアセンター）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	フロントランナープログラムの実践において，キャリアパスガイダンスの開催やプロジェクト学習の方式を採用することで，学生の自主的・積極的取組姿勢を促すことにつながった。
その効果	社会からの要請や大学の活性化に資するため，学生たちは主体的な企画・提案力，課題発見・解決能力とともに，フィールドワークによる社会体験を通して実行力を身につけることができた。また，チームワークの重要性やコミュニケーション力育成への関心も高まり，学習や大学生活の充実につながった。
プログラム名：子どもの心と学び支援プログラムの展開（担当：教育学部）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	にこにこルームで，心と学び支援の実習を行っている。平成20年度から，心理教育的支援実習Ⅰ，心理教育的支援実習Ⅱ，心理教育的支援実習Ⅲ(いずれも通年の授業)を開設した。
その効果	実際に学習援助を経験した学生(担当群)と，学習援助を観察した学生(観察群)を比較すると，「保護者との関係」，「心理教育的支援についての知識の深まり」，「勉強の自主性」，「支援計画の立案」，「支援方法，支援技術」については，担当群の方が観察群よりできるようになったと自己評価していた。一方，にこにこルームでの実習の満足度，教育への態度，子どもとの関係，アセスメントについては両群とも評価は高かった。 このように，心理教育的支援の実践力育成については着実に成果が上がっている。
プログラム名：地域連携薬剤師高度化教育プログラム（担当：薬学部）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	「ロールプレイ型外来診療体験ソフト「患者百選」の拡大」の実施に伴い，「外来診療体験ソフト「患者百選」」がインターネット配信されることで，全国的に利用可能となった。これは薬学生にとっても時間と場所に関係なく臨床知識と技術を知ることが可能となり，臨床実習の事前および事後に予習・復習することで常に臨床現場を意識した教育を行うことができた。
その効果	薬学生には，大学入学後の早い時期から，臨床体験を経験でき，医療人としての自覚が芽生えると共に，将来の薬剤師像を考察する機会が得られるようになった。
プログラム名：大学間連携によるフィールド教育体系の構築（担当：生物生産学部）	実施年度：平成16～18年度
教育への反映状況	中国・四国地区国公立大学農学系学部との単位互換授業科目として，本学部では学部の専門科目（選択）として１年生前期に開講している。本GPは平成16年度～18年度までの支援であったが，平成19年度以降も，開講科目を増やして実施している（学生便覧）。
その効果	受講者にアンケートを実施しているが，その満足度は高い（実施報告書）。

【地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム】

プログラム名：実践的ヒューマン・コミュニケーション教育（担当：薬学部）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	患者の痛みが理解・共感できる薬剤師育成に向けて，実習，演習などの学習と講義を取り入れた。
その効果	学生たちは様々な患者の立場を理解する事ができる薬剤師に成長する自覚が形成された。

【質の高い大学教育推進プログラム】

プログラム名：工学系数学基礎学力の評価と保証（担当：工学部）	実施年度：平成20年度～
教育への反映状況	工学系数学教育に関しコア・カリキュラムを確立し，それに基づいたシラバスを作成している。また各講義に演習を付随させ基礎力の定着に力を入れている。更に数学教員が常駐する学習支援室を開設することにより学生個々人のニーズに応えたきめ細かい学習支援を行っている。
その効果	社会からの養成にも合致した，工学系学部卒業生の備えるべき数学能力が基礎学力を中心に着実に定着してきている。また，学習支援室設置により学生の学習意欲の向上にも寄与し，継続的学習に結びついている。

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料５－１－②－１　特定プログラムの登録出願状況
別添資料５－１－②－２　インターンシップ実施要項
別添資料５－１－②－３　補充教育授業日程表
別添資料Ⅱ－４　広島大学通則
別添資料２－１－②－７　教育プログラム実施要綱
別添資料　学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

学内外の多様なニーズへの配慮から，主専攻プログラムと並行した副専攻プログラム及び特定プログラムの実施，学内他学部との連携，大学院の授業科目を学部学生の段階で履修する制度の構築，インターンシップの実施，補充教育の実施，他大学との単位互換及び学部等独自の特色ある取組を行っている。

また，授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し，研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映している。

さらに，文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

以上により，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点５－１－③：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，平成14年度から情報メディア教育研究センターにおいて，復習用LIVE教科書を作成している（資料５-１-③-Ａ）。また，「学問とのであい」，「生命・医療倫理特論」のコンテンツ化を行い，シラバス連携も可能とするとともに「WebCT100プロジェクト」を実施し，デジタルコンテンツの作成を推進している（資料５-１-③-Ｂ）。なお，各学部の授業時間外の学習のための工夫は，資料５-１-③-Ｃに示すとおりである。

また，資料５-１-③-Ｄに示すとおり，十分な学習時間を確保するための工夫として，履修登録の上限を設定するとともに，資料５-１-③-Ｅに示すとおり，GPA制度を導入している。

本学の学期の区分，１年間の授業時間は，資料５-１-③-Ｆに示している。

資料５－１－③－Ａ　ライブ授業のアーカイブ化

広島大学講義アーカイブズ館
URL：http://www.digital-museum.hiroshima-u.ac.jp/~live/

復習用LIVE教科書
URL：http://www.digital-museum.hiroshima-u.ac.jp/~live/title.html

（出典：本学ウェブページ）

資料５－１－③－Ｂ　WebCT100 プロジェクト

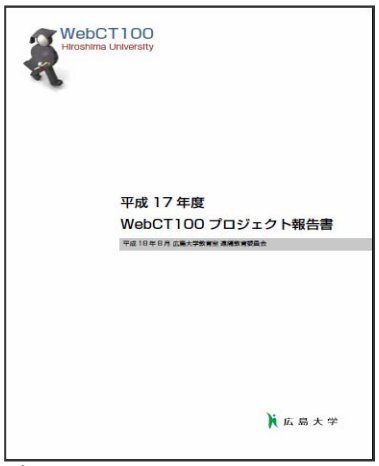

（報告書の概要）
教育室遠隔教育委員会では，本学の教育の情報化の一環として通常授業にCMS（コースマネージメントシステム）を試行的に取り入れることを計画し，平成 17 年度に全学的に参加者を募り「WebCT100 プロジェクト」を行った。
その実施状況，成果についてまとめ，今後の本学における e-Learning の方向性について提言している。

（実施状況）
WebCT100 プロジェクトには，前期 39 名，後期 43 名の教員が参加した。
コース（授業科目）数は，前期 52 科目，後期 51 科目の計 103 科目で，そのうち約 60 科目が活発に利用されている。

本学では，世界でも著名な CMS のひとつ「WebCT」（ウェブ・シー・ティー）を平成 13 年度から利用してきました。教育情報化の一環として，平成 17 年度にメディアコンテンツ 100 科目の作成を目指す「WebCT100 プロジェクト」を実施しました。

「CMS」とは，Course Management System の略称で，授業の設計，開発，管理等を行うコース管理システム…簡単に言うと，教員と学生が各コースの中でのやりとりを残すことにより，授業のホームページを作りあげていく仕組みです。
学生側から見ると，インターネットに接続した PC さえあれば，「いつでも・どこでも・何度でも」授業の予習・復習に利用できることになります。教員側から見れば，学生が小テストを受験したかどうか，レポートを提出したかどうかといったことだけでなく，学生の理解度がデータベースを介して把握できるようになります。また，アンケート機能で得た結果を，授業改善につなげることもできます。

（出典：WebCT100 プロジェクト報告書）

資料５－１－③－Ｃ　各学部の授業時間外の学習のための工夫

学部等名	各学部の取組状況
総合科学部	教育プログラムによっては，毎年度始めに「手引き書」を配布し，学生の動機付けを高め主体的な学習を奨励する工夫（たとえば，提出するレポートの評価がＡとなるための必要事項を示し，さらにＳ評価を得るために必要な事項を複数明示するなど）をしている。
文学部	文学部は１年の終わりに２年から分属するコースおよび専門分野を決定する。各コースの受け入れ可能な学生数の目安を設け，志望数がそれを上回れば，１年次の GPA をもとに順位を決めるという方法を採用している。この方式を入学時のガイダンスで説明し，前期末の予備調査の結果を掲示するなどして周知を図る。この結果学生の学習意欲は高められている。２年次以降も専門分野ごとに在学生ガイダンスを行い，主体的な学習を促す履修指導を実施している。
教育学部	１単位の授業科目は，45 時間の学修を必要とする内容で構成されており，授業形態により授業時間外に必要とされる学習時間が異なることを細則で定めている。また，授業時間数の 1／3 以上を欠席した者には，期末試験の受験資格を与えていない。それらを学生便覧に明記して，学生の学習への取組を促している。そのことは，入学式後のオリエンテーション及び各学期にチューターが指導している。過多な履修を防ぐため，履修登録の上限を設定又は指導するとともに，GPA（全学共通の平均評価点）計算において，総登録単位数を分母とすることにより，十分な学習が可能な範囲での履修登録へと導いている。
法学部	懸賞論文及び受賞者表彰の形で競争原理を導入している。毎年，20 名前後の応募があり成果を出している。 成績不振の学生に対して，チューターの教員が各期毎に面談して履修指導を行い，不振の状況や面談結果を父母等に通知して，家庭との連携を図っている。 １学期に登録できる履修単位の上限を，24 単位に定めている。また，一定基準を上回る成績優秀の学生については，次学期に 28 単位まで履修登録できるように工夫している。 ３・４年次での専門演習（ゼミ）を履習する前に，２年次で演習の基礎的なトレーニングを行う「基礎演習」を履修できる。 卒業論文が必修とされていない法学部で，学生が自発的に卒業研究に取り組む科目として「統合科目」があり，公共政策プログラムでの「公共政策と公私連携」，ビジネス法務プログラムの「国際社会と企業法務」の単位を修得した学生が，合計 32 名いる。 各授業科目のシラバスは，「プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ」や「既修得要件等授業を受ける上での注意点」の項目によって他の科目との関連を示して体系化し，また「予習・復習へのアドバイス」，「授業内容を理解するために読むべきテキスト等」などを明示して，学生の主体的な学習を促している。

学部等名	各学部の取組状況
経済学部	シラバスの充実：予習・復習へのアドバイスを行っている。 オフィスアワーを開設し，掲示して学生に周知させている。 レポートなどの課題付加による授業時間外の学習支援を行っている。 WebCT 利用科目では，Web 経由での課題付加・提出・採点を実施している。 学業成績や TOEIC(R)IP テスト成績に関し，毎期，成績優秀者を表彰し，授業時間外での学習を推進するモチベーションを高めている。
理学部	各学科においては各学年に複数名の教員をチューターとして配置し，学生の相談に応じてきめ細かな履修指導，学習のアドバイス等を行っている。 教育プログラム制導入を機にシラバスに授業各回の予習・復習のアドバイスを記載している。
医学部	医学部では，１年次の夏休みに早期体験実習を行い，医療現場を体験させている。２年次の解剖学においては，実習のみではなく，献体篤志者の集う慰霊祭に参加し，医学教育を支え医学生に期待する関係者の声に触れさせている。また，学生の自主的な海外研修や留学に対し，学内での審査を経て，寄付された基金から海外渡航費の支援を行っている。さらに，学生が主体的に発案行動し活動する場合には，広島大学同窓会からドリームチャレンジ賞が授与され経済的に助成され（平成17年度開始），社会的な評価を得た場合には学内表彰（医学部学生表彰）を行っている。 医学科では，１年次に開講される医療行動学に少人数グループで参加し，医療ないし研究の現場に接し，勉学への意欲を高めている。２年次の医学英語教育は外国人講師を採用し，少人数クラスでの講義で学習効果を高めている。３年次から始まる臨床医学（系統講義）の中で，６年次学生が卒業前に受ける実技試験（アドバンストOSCE）の業務手伝いと被験者を担当することで，４年次終了時に受ける通常の実技試験（OSCE）への勉学意欲を高めている。また，臨床実技の修得のためのスキルス・ラボを整備し，実技実習が行える環境と時間の拡大を図っている。テューターは，一人あたり学生10人を６年生まで継続担当し，すべての講義と実習の成績や，４年次終了時の共用試験CBT及び6年次の卒業試験の結果を評価し，個別指導を行っている。 保健学科では，学習意欲や研究意欲を高めるため，毎年開催される広島保健学学会学術集会や学内あるいは近辺で開催される研究会，学会の参加費を免除して積極的な参加を促している。
歯学部	歯学科では，歯学 CBT や歯学 OSCE の結果ばかりでなく，平成 19 年度からは，基礎系教育終了時点及び臨床実習開始前に専門教育の GPA と在籍学年中での成績順位を「もみじ」の電子掲示板により学生に伝え，自学自習を促している。６年生には，国家試験に向けた学習への動機付けのため，通常の授業ではないが国家試験対策講座，臨床実習自主学習を開いている。 課外活動として工学系クラブと生物系クラブを設立し，ロボット作成や組織培養を通じて学習のモチベーションを高めている。これらは広島大学の奨励活動として認められ援助を受けている。 国際的に活躍できる学生を育てるため，平成 19 年度に開催した国際大学交流セミナーはもとより，平成 17 年度，19 年度に開催した歯学教育・研究国際シンポジウムでも，学生の研究発表や参加を促した。また台北医学大学歯学部から留学あるいは来校した学生を対象とした行事にも積極的に参加した。
薬学部	入学時から，７～８名程度の学生に対して１名の教員をチューターとして配置し，学生の単位取得状況を勘案しながら個別に履修指導を行っている。 全教科とも試験は各学期間に２回以上行い，学生の学習意欲の維持，理解度の向上を図っている。 成績評価は，予めシラバス等で提示した基準に沿って，総合的に評価している。 WebCT を利用した授業については，学生は，オンライン利用可能な上記施設や自宅で授業内容を何時でも何度でも閲覧することができる。 過去の試験問題，演習問題も開示しており，学生が自身の理解度を把握でき，理解が足りない点を自主的に補うことができる。
工学部	主体的な学習を促す講義時間外，つまり１単位 45 時間の学習時間を確保するための学習の機会は，工学部では恒常的に提供されている。例えば，実験･実習に関する科目では，課題への答案を含めてレポート提出や面談を課し，大学院学生等によるゼミナールへの参加により研究の理解度を向上させる仕組みなどがあり，これらは JABEE 認定された教育プログラムでは外部評価されている。その他，教養科目には主体的学習を促すオリエンテーリングも兼ねた「教養ゼミ」が必修科目として入学直後から用意されている。一方で，授業内容と実社会との関連を理解し最新の研究開発動向を知る機会として外部研究機関や工場の見学，社会施設の訪問，企業人や本学部 OB を招いた講演会の開催の他，学術団体あるいは民間団体が主催するコンテストへの応募など，主体的な学習を促す取組がなされている。 他方で，外部機関による英語能力の評価や，GPA（Grade Point Average）のように学生の成績や達成度を定量的に評価するシステムを教育評価に利用し，それを学生に周知することも，主体的な学習を促す仕組みとして重要である。平成 17 年度より大学院入試における英語能力の判定を TOEIC のみで行い主体的学習による英語コミュニケーション能力の向上につながっている。GPA に関しては，平成 18 年度入学生から全学共通の GPA システムの利用が可能となり，工学部では，2・3 年次の課程配属や４年次の研究室配属，優秀学生の表彰制度への利用の他，平成 20 年４月入学者対象の博士課程前期推薦入試の選考基準に採用されている。さらに，「工学系数学統一試験 EMaT」は，個人の工学系数学の基礎学力を客観的に評価するものであり，受験者数も年々増加し主体的な学習を促す代表的な取組となってきている。以上のように工学部では，TOEIC-IP と GPA 導入，EMaT 実施は単位の実質化として平成 17 年度以降に確実に効果として表れている。

学部等名	各学部の取組状況
	その他，学業成績等が不振の学生に対しては，セメスターごとの教員チューターによる個人面談や保護者への成績開示は学業に取り組む姿勢の改善につながっており，教員チューター制度も少なからず主体的な学習を促す取組となっている。
生物生産学部	授業を理解する上で不可欠な予習や復習時間を確保するために，１年間で履修可能な単位数に制限を設けている。その旨を学生便覧に明記し，ガイダンスで説明している。 GPA による成績評価と「知識」，「技能」の到達度評価により，学習目標を立て易くしている。 全学 Web 教育支援システムで，講義時間以外でも講義資料を閲覧し，予習及び復習ができる環境を整備している。 プログラム制による学習プロセスの点検を，チューターと教務委員会とで行っている。 他の主専攻プログラム学生に対する履修科目の開放による履修科目の選択機会の拡大を行っている。 ３年次後期からチューターに加えて複数の指導教員による指導体制を取り，授業時間外の学習指導を行っている。 また，FD を実施して，授業時間外の学習指導に使える WebCT 使用講義数の増加を図った。

（出典：各学部の自己点検・評価）

資料５－１－③－Ｄ　履修登録の上限

（履修科目の登録の上限）
第 20 条　学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は，各学部細則の定めるところによる。
２　各学部細則の定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，次学期に単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

※各学部の履修科目の登録の上限は，各学部細則に記載している。　（出典：広島大学通則）
各学部の状況は，別紙「大学現況票」に示す。

資料５－１－③－Ｅ　GPA 制度の導入状況

平成 17 年度に，GPA の導入の検討を行い，全学共通の算出方法や考え方を教育プログラム実施要綱に明示するとともに，プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については，各学部が定める学部細則において明記することとした。

Ⅵ　達成度の測定
（略）
２．平均評価点(GPA：Grade Point Average)の導入
（１）目的
学生の教育プログラム履修における到達度の一指標として，全学的に算出方法を統一した平均評価点（GPA）を平成１８年度入学の学部生（科目等履修生を除く）から導入する。本教育プログラムにおける平均評価点（GPA）の使用目的は，原則として次の項目に限定する。
① 学生の修学支援の一環として平均評価点（GPA）を用いる。すなわち，チューターや指導教員が担当学生の学習状況を客観的に把握し，それに基づく指導を行いやすくするためのものである。この目的において，平均評価点（GPA）の具体的活用方法は個々のプログラム担当教員会が決定すべきものである。
以下は，あくまでも例示であるが，学習指導以外にも，奨学金，交換留学の申請，転学部・転学科・転プログラムの際の指標に用いたり，履修単位数上限設定を導入している場合に単位の上限を超えて履修する基準としたり，成績優秀者の表彰や進路変更の指導，卒業の基準等にも利用することができる。
② 学生が受講した個々の授業の成績評価を総合した達成度の測定の一指標として用いる。すなわち，授業科目の成績評価は，「知識・理解」及び「能力・技能」を総合して行い，達成度の測定に用いる。
③ 各教育プログラムに登録した学生全体の平均評価点（GPA）分布を「教育の質的向上」に用いる。すなわち，教員会は担当するプログラムによる教育効果の絶え間なき向上を目指し PDCA サイクルを行うが，この際の教育効果到達度に関する定量的測定の一指標とする。

（平均評価点）
学生が受講した個々の授業の成績評価を総合した達成度の測定は，次の算式で求める平均評価点(GPA：Grade Point Average)によって行う。
平均評価点＝((秀の単位数×4＋優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1)／(総登録単位数×4))×100

※学生が確認する画面は，別添資料５－１－③－２を参照　（出典：教育プログラム実施要綱）

資料５－１－③－Ｆ　学期区分，１年間の授業時間

（学期）
第８条　学年は，前期及び後期の２期に分け，前期を４月１日から９月30日まで，後期を10月１日から翌年３月31日までとする。
（休業日）
第９条　学年中の定期休業日は，次のとおりとする。
(1)　日曜日及び土曜日
(2)　国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
(3)　創立記念日　11月５日
(4)　春季休業　４月１日から４月８日まで
(5)　夏季休業　８月１日から９月30日まで
(6)　冬季休業　12月24日から翌年１月７日まで

（出典：広島大学通則）

授業時限について

授業時限は，次のとおりとする。ただし，この授業時限において授業の実施が困難な場合は，関係する部局間で調整の上，別に定めることができるものとし，別に定めた場合は，遅滞なく，学長に報告するものとする。

１　昼間授業時間帯

時　限	時　間
1	8：45　～　9：30
2	9：30　～　10：15
3	10：30　～　11：15
4	11：15　～　12：00
5	12：50　～　13：35
6	13：35　～　14：20
7	14：35　～　15：20
8	15：20　～　16：05
9	16：20　～　17：05
10	17：05　～　17：50
9(※)	16：20　～　17：05
10(※)	17：10　～　17：55

２　東千田キャンパスにおける夜間授業時間帯

時　限	時　間
夜1	18：00　～　18：45
夜2	18：45　～　19：30
夜3	19：40　～　20：25
夜4	20：25　～　21：10

(※)を付した時限は，45分(1時限のみ)授業を実施する場合の時限を示す。

（出典：授業時限について）

参照資料　：*別添資料５－１－③－１　授業時限について
別添資料５－１－③－２　GPAの確認画面
別添様式　大学現況票
別添資料Ⅱ－４　広島大学通則
別添資料２－１－②－７　教育プログラム実施要綱

＊　別添資料５－１－③－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，厳格な成績評価を実施するためにGPA制度を導入し，この制度を履修登録の上限設定に活用することにより，十分な学習時間の確保につなげている。また，手引き書の配布やレポート提出，面談など，さまざまな取組を行っている。

特徴的な取組として，情報メディア教育研究センターにおいて，復習用LIVE教科書の作成やデジタルコンテンツの作成を推進している。

以上により，単位の実質化に配慮している。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目及び専門教育科目では，教育目的に沿った授業形態・学習指導法の工夫として，講義に加えて，少人数制セミナー，演習，実験，実習を取り入れている。教養教育において提供されている授業形態別の科目数は，資料５-２-①-Ａに示すとおりである。

専門教育科目では，各学部の教育目的に沿って，それぞれの分野の特性に応じた科目構成を採っている。開講科目のうち特徴的な科目編成状況を資料５-２-①-Ｂに示している。それぞれの開講割合は各学部によって独自に設定され，専攻分野での特徴が見られる。また，特色ある学習指導法は資料５-２-①-Ｃに示すとおりである。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等（特色GP，現代GP，質の高い大学教育推進プログラム等）に採択されたプログラムの実施状況は，資料５-２-①-Ｄに示すとおりである。

資料５－２－①－Ａ　教養教育における各種の授業形態の状況（平成１９・２０年度実績）

区　　分	教養ゼミ	講義	講義（双方向）	演習	実験	実習	講義・演習	講義・実験	講義・実習
平成19年度	２３４	５２５	８	７６３	３６	９７	１	２５	１
平成20年度	２３４	５２６	７	７６８	３６	９８	１	２４	１

（出典：大学での集計）

資料５－２－①－Ｂ　専門教育科目の授業形態別開講数（平成１９・２０年度実績）

学部名	年　度	学　部共通科目	チュートリアル授業	少人数授　業	対話・討論型授業	フィールド型授業	講義・実験等併用型	多様なメディア活用	情報機器の活用	ＴＡの活用	その他
総合科学部	平成19年度	２	－	－	１	７	－	１	２２	５１	１
	平成20年度	２	－	－	１	７	－	１	２５	５２	１
文学部	平成19年度	６３	１７０	２７９	２０３	３４	３８	３８	６９	５７	－
	平成20年度	４８	１６０	２８２	２１１	３３	４２	４２	１０７	６５	－
教育学部	平成19年度	３	２０	７７	５８	１０	７	３	２４	２３３	－
	平成20年度	３	２１	７６	６４	９	８	６	２６	２３５	－
法学部	平成19年度	３	－	３	５	－	－	８	－	２９	－
	平成20年度	３	－	３	５	－	－	１０	－	３３	－
経済学部	平成19年度	４	－	－	３	－	－	３	４	３６	※1　６
	平成20年度	４	－	－	３	－	－	２	８	３３	※1　５
理学部	平成19年度	２５	１０	１５	２１	９	１	－	６	６３	－
	平成20年度	２５	１０	１５	２１	９	１	－	６	６６	－
医学部	平成19年度	－	２	１０	－	－	４	１	－	５５	－
	平成20年度	－	２	１０	－	－	４	１	－	５５	－
歯学部	平成19年度	７	１	１１	３	４	１	－	３	３７	－
	平成20年度	77	１	１１	３	６	１	－	３	４０	－
薬学部	平成19年度	１	１	１	－	１	－	－	１	－	※1　２
	平成20年度	１	１	１	－	１	－	－	１	－	※1　２
工学部	平成19年度	５	－	６	６	２	２	－	５	１９０	※2　１
	平成20年度	５	－	６	６	２	２	－	５	１９５	※3　１
生物生産学部	平成19年度	１２	１	※4	２	９	－	１	１	４２	※1　３
	平成20年度	１３	１		２	１０	－	１	１	３２	※1　５

※１　WebCTを利用した授業を示す。
※２　協調型ノートテーキング活動を示す。
※３　プロジェクト型を示す。
※４　学部の全ての講義科目数（実習と基礎専門科目などの大講義を除く）

（出典：大学での集計）

資料５－２－①－Ｃ　特色ある学習指導法

学部名	授業科目名	特色ある学習指導法の内容
総合科学部	超域科目	学生と教員（文系・理系双方が共同で担当）が異なる専門領域の考え方や方法論に基づいてディスカッションする「超域研究」と，卒業特別研究の練習ともなるミニ卒論を執筆して発表する「展開研究」の二本立てで構成している。
教育学部	野外地域教育実践	地域の方々の支援を受けながら東広島市全域から120名の子どもを募り，５月から 12 月の間，原則月１回子どもたちのための様々な体験活動を企画・運営する。
	英語圏フィールドリサーチⅠ	長期休業中に英国リーズメトロポリタン大学附属語学学校に短期留学（約１ヶ月）し，実践的英語力を向上させる。宿泊はホームステイを予定している。
経済学部	マクロ経済学 国際経済学 国際金融論	WebCT を使って授業時間中の効率的学習，および授業時間外の学習支援を行っている。
	資本市場の役割と証券投資 金融システム論 教訓から学ぶ金融システム論 金融論特講 ファイナンス 地方財政論 開発経済学とアジア 日本経済論 応用ミクロ経済学 進化するコミュニケーション	財務省，日本銀行，日本政策投資銀行，野村證券，電通西日本などの応援を得て，実践的授業を行っている。平成 16 年度から開講した左記授業は，５年間で延べ22科目にのぼる。
理学部	教養ゼミ 計算数理Ｂ 計算化学・同実習 有機化学演習 微生物学 生物科学英語演習 地球惑星科学概説Ｂ 地球惑星科学英語演習 宇宙化学	学生が互いに教えあうことによって学ぶ認知的学習法を演習形式で実施する協調演習
医学部	病因病態学 症候診断治療学	PBL テュートリアル教育
歯学部	医療倫理学 コミュニケーション学	薬害被害者，医療事故被害者，口蓋裂の患者等を招いて話を聞く機会を設けている。それをもとにグループ別に討論を行い，その結果を発表して，学生が相互評価している。 PBL チュートリアル教育を導入し実施している。
薬学部	コミュニケーション論	薬害被害者の方と泊まりがけで，合宿勉強会を行い薬害防止について話し合う。
工学部	機械創成実習	５人程度の小グループに分かれて歯車減速機を設計，製作し，コンペを開催して性能を評価する総合演習
	工作実習	数人の小グループに分かれて歯車ポンプの設計を行う。その後，材料の加工法や工作機械の使用法について学習後，実際にポンプを製造し，最終的にその性能を競う。
	教養ゼミ（第一類）	数人の小グループに分けて物理や機械工学の基礎的な概念に関する小実験を行い，その結果を競う。また，工場見学会を開催し，ものづくりの現場を見る。
	電気電子工学実験Ⅱ	最近の学生に不足している「ものをつくる」能力を高めるために，シャーシ工作を含めた定電圧回路の設計・試作を実験課題として取り入れている。
	システム工学実験 II	実社会でのソフトウェア製品の状況を認識させるために，ソフトウェアの作成から販売までのロールプレイを実験課題として取り入れている。
	化学工学実験	通常の実験授業における実験前の講義，実験，レポート作成，採点の後で，採点の結果を講評すると共にレポートを返却し，完成するまで面談を行う。また，面談では実験テーマに関する質疑応答も行い，専門知識などを完全に理解させる。

学部名	授業科目名	特色ある学習指導法の内容
工学部	化学工程設計	10 人程度のグループで化学プラント全体を設計する実習。専門知識を総合的かつ創造的に活用し，効率的で環境にやさしい化学プラントを構築する能力を育成するためのデザイン教育授業
	教養ゼミ（第三類）	10 人程度の学生が研究テーマを選定し，毎回の授業で調査結果を発表すると共に内容を議論する。最終授業では類全体で発表会を行う。調査，解析，討論，プレゼンテーションの能力育成と知的好奇心の喚起を目指した授業
	発酵工学プログラミング	バイオインフォマティクス関連のプログラミング課題を自学自習により作成･実行･改良を行う演習
	社会基盤環境デザイン	構造物の建設や施設の整備など，社会基盤に関連する解のない課題を提示し，与条件のもとで最適な解を学生に考えさせ，最終回にはプレゼンテーションを行い，実験・調査結果を発表させる。プレゼンテーションでは，プログラムの全教員が出席し，発表内容とともに質疑応答を踏まえて評価・採点を行う。評価項目は，プログラムにおけるこの科目の学習・教育目標に対応させて，５項目に細分化している。
	輸送機器環境工学プロジェクト基礎	製図の基礎，工作機械の取り扱い，空気エンジンラジコンの製作
	輸送機器環境工学プロジェクトⅠ	飛行機（グライダー）の設計・製作
	輸送機器環境工学プロジェクトⅡ	Paper Bicycle（ペーパーバイスクール）の設計・製作
	輸送機器環境工学プロジェクトⅢ	オリジナルマイクロ風車の設計・製作
	特別研究プロジェクトⅠ・Ⅱ	ミニ卒論（研究室に配属し個別指導）
生物生産学部	フィールド科学演習（専門基礎科目演習）やフィールド演習（里山，里海，果樹園芸の里，牧場）（選択科目），農場実習や乗船実習（専門選択科目）	生物生産に関わるフィールド科学，自然科学から社会科学及び幅広い知識と技能，柔軟な思考力と俯瞰的な見地を身につけさせながら，基礎的および専門的応用展開能力を涵養させている。（学生便覧，シラバス）

（出典：各学部の自己点検・評価）

資料５－２－①－Ｄ　文部科学省大学教育改革支援プログラム等の実施状況

【特色ある大学教育支援プログラム】

プログラム名：高等教育のユニバーサルデザイン化（担当：教育室）	実施年度：平成 16～19 年度
教育への反映状況	音声認識技術を活用した情報保障支援方法の導入および，障害者支援の技術，電子情報技術・支援技術等の習得のための教養教育授業（障害者支援ボランティア概論，障害学生支援ボランティア実習），オンライン講座等を行った。
その効果	情報保障や障害者の支援技術，電子情報技術等の習得および支援方法の開発の実施により，学生を障害学生支援の推進者として育成し，社会へ送り出すとともに，学生のスキルアップによる自立度の向上が図れた。
プログラム名：協調演習による理学的知力の育成支援（担当：理学部）	実施年度：平成 19～21 年度
教育への反映状況	理学融合教育研究センター主催の理学的知力教育 FD を通じて，協調演習と強くリンクした講義・実験カリキュラムが学部全体で組み上がり，講義－演習－実験の教育相乗効果がもたらされた。また，化学便覧，実験化学講座等をネットワーク配信する「化学書資料館」及び講義関連資料を無線 LAN ネットワーク経由で双方向に利用するための理学部オリジナルの e-learning 環境を整備した。
その効果	学生の知的好奇心及び使える知識をさらに磨き上げようとする学習意欲が向上し，グループ学習を通じた学生の協調性が向上するとともに，学生自身の学習方略指向性や意味理解指向性など学習観の変容が実現し，異なる授業の内容を関連付けて理解しようとする意識の向上が見られた。また，学生の予習・復習・自習を 24 時間支援する体制が構築され，学びたいときに学べる環境の中で学生の好奇心と探究心の向上と維持が実現した。
プログラム名：工学系数学基礎学力の評価と保証（担当：工学部）	実施年度：平成 17～20 年度
教育への反映状況	「コア・カリキュラム」を含むカリキュラムに基づく授業実施の方向が出てきている。EMaT 工学系数学統一試験が，そのような授業効果測定の標準的方策となることも広く認識されている。同時に，EMaT の過去問題が基礎力強化の演習に非常に有用であることが全国的に認知され，ネット上で公開の PDF ファイルを，授業，演習，補習や自習に利用する大学が増えている。
その効果	教員は，EMaT 工学系数学統一試験により，授業効果の標準的測定機能を獲得し，効果を示す客観的データを迅速に収集でき，その結果を授業に反映できる。学生は自己啓発の場を獲得し，工学系数学基礎学力の客観的評価を得ることができる。人材育成の観点からは，工学系数学の基礎学力が保証された人材の育成につながっている。

【現代的教育ニーズ取組支援プログラム】

プログラム名：学生提案型キャリア形成システム基盤構築（担当：キャリアセンター）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	フロントランナープログラムの実践において，キャリアパスガイダンスの開催やプロジェクト学習の方式を採用することで，学生の自主的・積極的取組姿勢を促すことにつながった。 本取組は，本学の教育目標「21世紀の課題の解決に対し，挑戦する意欲を持ち行動を起こす人材育成」の実現をキャリア教育の視点から実践した。
その効果	学生たちに主体的な企画・提案力，課題発見・解決能力を醸成するため，座学のみならずフィールドワークによる社会体験やキャリアパスガイダンス，意見交換会，活動報告会におけるプレゼンテーションを通して積極性や実行力を身につけることができた。また，チームワークの重要性やコミュニケーション力育成への関心も高まり，学習や大学生活の充実につながった。
プログラム名：子どもの心と学び支援プログラムの展開（担当：教育学部）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	にこにこルームで，心と学び支援の実習を行っている。平成20年度から，心理教育的支援実習Ⅰ，心理教育的支援実習Ⅱ，心理教育的支援実習Ⅲ(いずれも通年の授業)を開設した。
その効果	実際に学習援助を経験した学生(担当群)と，学習援助を観察した学生(観察群)を比較すると，「保護者との関係」，「心理教育的支援についての知識の深まり」，「勉強の自主性」，「支援計画の立案」，「支援方法，支援技術」については，担当群の方が観察群よりできるようになったと自己評価していた。一方，にこにこルームでの実習の満足度，教育への態度，子どもとの関係，アセスメントについては両群とも評価は高かった。 このように，心理教育的支援の実践力育成については着実に成果が上がっている。
プログラム名：地域連携薬剤師高度化教育プログラム（担当：薬学部）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	ロールプレイ型外来診療体験ソフト「患者百選」の充実」の実施により，薬学生は，情報収集，ソフト作成を通じ，医療現場で体験する様々な臨床事象を外来患者情報として成文化することを体験できた。また，この外来患者情報を元に，教員と薬学生が共同作業により，社会的ニーズに有効に活用できるようにロールプレイ型外来診療体験ソフト用に加工することを体験できた。
その効果	将来薬剤師を目指す薬学生は，自分たちの将来像を見据えて学習教材作成に参加することで，職能人，医療人としての具体的な目標が見えてきた。さらに，教員と薬学生が同じ目線で教材を作成することで，将来教育者としての素養を育むことができた。また，作成された教材は，薬学生と薬剤師が使用することで，より効率的な教材へと改良を図ることができるようになった。
プログラム名：大学間連携によるフィールド教育体系の構築（担当：生物生産学部）	実施年度：平成16～18年度
教育への反映状況	中国・四国地区国公立大学農学系学部との単位互換授業科目として，本学部では学部の専門科目（選択）として1年生前期に開講している。本GPは平成16年度ー18年度までの支援であったが，平成19年度以降も，開講科目を増やして実施している（学生便覧）。
その効果	受講者にアンケートを実施しているが，その満足度は高い（実施報告書）。

【地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム】

プログラム名：実践的ヒューマン・コミュニケーション教育（担当：薬学部）	実施年度：平成18～20年度
教育への反映状況	患者の痛みが理解・共感できる薬剤師育成に向けて，実習，演習などの学習と講義を取り入れた。
その効果	学生たちは様々な患者の立場を理解する事ができる薬剤師に成長する自覚が形成された。

【質の高い大学教育推進プログラム】

プログラム名：工学系数学基礎学力の評価と保証（担当：工学部）	実施年度：平成20年度～
教育への反映状況	工学系数学の講義には少人数演習を付随させ，特に一部科目では講義と演習を融合した授業を週復数回実施している。また総合演習科目については複数TAを配置した少人数クラスで実施している。同時に教員が常駐した学習支援室において質問や学習相談などを受け，きめ細かい教育を行っている。
その効果	少人数演習により各学生へ目が行き届き，基礎力が着実に修得されている。また，複数TAの配置による少人数総合演習科目により応用力も養われてきている。学習支援室と授業が連携することにより学生個人の差異を吸収し理解度向上に効果を上げている。

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

授業形態の組合せは，教養教育科目では，多彩な内容に対応した多様な授業形態を取り入れ，学部ごとの教育目的に応じた選択が可能となっている。専門教育科目では，それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ，それらのバランスを考慮した科目編成を行っている。

学習指導法では，各学部において特色ある指導法を実施している。

また，文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

以上により，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

観点５－２－②：　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に沿って，資料５-２-②-Aに示すとおり，教養教育科目は３種類の様式に，専門教育科目は全科目統一した様式（別添資料５-２-②-１）として，シラバスをウェブページで提供している。

シラバスの必要事項は，広島大学教育プログラム規則（資料５-２-②-B）及び教育プログラム実施要綱に定めている。

シラバスは，広島大学学生情報システム「もみじ」の中に電子情報として格納し，入学時における学生オリエンテーションにおいて，「もみじ」の操作方法の説明を行い，シラバスの見方や利用法を指導している。

シラバスの整備状況について，「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」の結果では，資料５-２-②-Cに示すとおり，80%以上が満足している状況である。

資料５－２－②－A　広島大学シラバス

学外公開用ＵＲＬ　http://home.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2008/index.html
学生用　別添資料５－２－②－１　「もみじ」履修登録・成績確認操作説明書

（出典：大学での集計）

資料５－２－②－B　シラバスの内容

（シラバス）
第 13 条　教員は，担当する授業科目を学習する上で必要な情報をまとめたものとして，シラバスを作成するものとする。

（出典：広島大学教育プログラム規則）

資料５－２－②－C　「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」結果

平成 18 年度実施分（シラバスの整備状況）

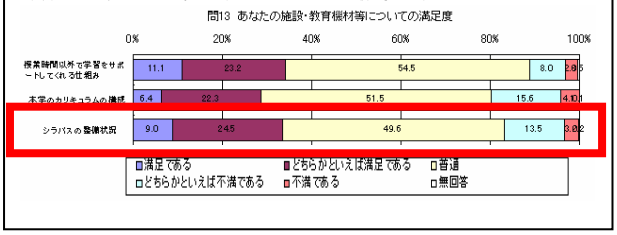

平成 20 年度実施分（シラバスの整備状況）

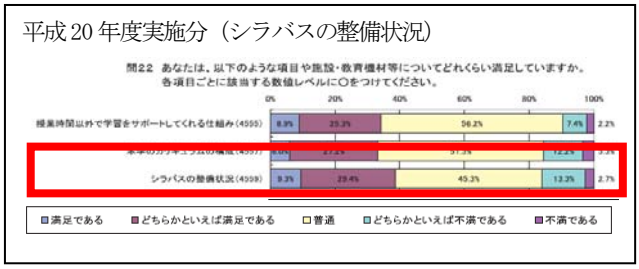

参照資料　：　別添資料５－２－②－１　シラバス様式（学士課程）
別添資料５－２－②－２　「もみじ」履修登録・成績確認操作説明書
別添資料２－１－②－７　教育プログラム実施要綱
*別添資料５－１－①－１　広島大学教育プログラム規則
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書

＊　別添資料５－１－①－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは，教養教育科目は３種類の様式で，専門教育科目は全科目統一した様式で作成しており，ウェブページでの公開等の取組により，学生の活用を促進している。また，学外にも広く公開している。

シラバスの整備状況について，学生アンケートの結果では，80%以上が満足している状況である。

以上により，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し，活用している。

観点５－２－③：　自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習を支援するために，前掲資料５-１-③-Ａ及び資料５-１-③-Ｂに示すとおり，学生の授業前後の学習活動を支援している。

図書館及び情報端末室の利用時間，講義室の開放を含めた自習室の設置状況は，後掲資料７-２-①-Ａ，後掲資料７-２-①-Ｂに示すとおりである。

また，高等学校等で学習していないことなどによる基礎学力不足学生への配慮として，前掲資料５-１-②-Ｄに示すとおり補充教育を実施するとともに，資料５-２-③-Ａに示すとおり教養教育の学習理解の一層の向上を図るため，教員又は大学院学生が正課外で補充的に学生の学習支援を行う学習支援室を設置している。

資料５－２－③－Ａ　学習支援室

名　　称	ｷｬﾝﾊﾟｽ	設置場所	内容	利用時間
学習支援室	東広島	西図書館　３階	学生が教養教育の授業を履修するに当たり，学習理解の一層の向上を図るため，教員又は大学院学生が正課外で補充的に学生の学習支援を行う。	平日　16:30～18:30 ※休業日及び西図書館閉館日利用不可

（出典：広島大学学習支援室内規）

利用者状況　（単位：人）

科目	平成16年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
英　語	７	２０	１４	１７	１１
化　学	３６	１５	２２	１７	４６
数　学	３３	２０	２６	２６	２５
生　物	０	０	２	３	－
物　理	１４	２５	２６	２９	５５
計	９０	８０	９０	９２	１３７

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料５－２－③－１　広島大学学習支援室内規

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮から，授業の予習復習のために，復習用LIVE教科書の作成やWebCT100プロジェクトを実施している。また，施設としては図書館及び情報端末室，講義室の開放を含めた自習室も確保している。

基礎学力不足の学生については，高校での未履修科目の授業の開設や学習支援室を活用した相談体制を整備している。

以上により，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っている。

観点５－２－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，法学部及び経済学部に夜間主コースを設けている。

各学部夜間主コースでは，授業時間帯の制限により履修可能なコマ数が少ないことや勤労学生の教育や社会人の生涯学習の場としての特質にふさわしい履修基準を設けている。それが，法学部では「自主選択枠」であり，経済学部では「自由科目」である。「自主選択枠」あるいは「自由科目」により各自の知的関心と必要に応じて総合大学である広島大学の利点を活かした幅広い科目から柔軟に履修できるよう配慮している（資料５-２-④-A）。

また，教養教育においては，東千田キャンパスにおいて夜間主コースの学生のために「教養教育総括担当者」を設けて履修指導等を行っている（別添資料５-２-④-１）。

その他の状況は，資料５-２-④-ＢからＥに示すとおりである。

資料５－２－④－Ａ　授業時間及び卒業要件単位数

授業時間

東千田キャンパスにおける夜間授業時間帯

時　限	時　間
夜１	18：00　～　18：45
夜２	18：45　～　19：30
夜３	19：40　～　20：25
夜４	20：25　～　21：10

卒業要件単位数

科目区分	法学部	経済学部
教養教育科目	32単位	38 単位
専門教育科目	72単位	66 単位
自主選択枠	20単位	－
自由科目	－	20 単位
計	124単位	124 単位

（出典：各学部細則）

資料５－２－④－Ｂ　履修単位の上限

法学部	経済学部
１学期に履修登録をすることができる単位数 ２４単位	１年間に履修登録可能な単位数 ４４単位

（出典：各学部細則）

資料５－２－④－Ｃ　他コース等の履修

法学部	経済学部
認定対象となる授業科目 昼間コース授業科目 昼間に開講される他学部の授業科目 放送大学	認定対象となる授業科目 昼間コース授業科目 昼間に開講される他学部の授業科目 放送大学

法学部	経済学部
教育ネットワーク中国 単位互換制度により他大学等で開講される授業科目 認定単位数 40単位を限度(編入学生含む)として履修区分に従い卒業要件に含める。 ただし，昼間コース及び夜間主コースの双方において開講される専門科目で，同一名とみなす授業科目の重複履修は認めない。	教育ネットワーク中国 単位互換制度により他大学等で開講される授業科目 認定単位数 40単位を限度(編入学生は20単位を限度)として履修区分に従い卒業要件に含める。 ただし，昼間コース及び夜間主コースの双方において開講される専門科目で，同一名とみなす授業科目の重複履修は認めない。

(出典：各学部細則)

資料５－２－④－Ｄ　その他の履修上の配慮

法学部
メディアを利用して行う授業により修得した単位 60 単位を限度として，科目区分に従い，卒業要件単位として算入することができる。

(出典：法学部細則)

資料５－２－④－Ｅ　多様なメディアを利用した履修指導状況

学部名	指　導　状　況
法学部	昼間授業時間帯に昼間コース（東広島キャンパス）と夜間主コース（東千田キャンパス）との間で双方向授業を実施している。
経済学部	昼間授業時間帯に昼間コース（東広島キャンパス）と夜間主コース（東千田キャンパス）との間で双方向授業を実施している。また，WebCT 等を活用して，授業時間外の学習支援をしている。

(出典：各学部の自己点検・評価)

参照資料　：　別添資料５－２－④－１　法学部・経済学部夜間主コースの教育責任体制について
別添資料５－２－④－２　各学部夜間主コース授業時間割表
別添資料５－２－④－３　東千田キャンパスの教養教育授業時間割表
*別添資料Ⅱ－６－４　広島大学法学部細則
*別添資料Ⅱ－６－５　広島大学経済学部細則

＊　別添資料Ⅱ－６－４，５については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースの学生のための「教養教育総括担当者」，「自主選択枠」あるいは「自由科目」など，夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した教育課程，時間割を設定している。

以上により，夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い，適切な指導を行っている。

観点５－２－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－３－①：　教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び専門教育の単位の授与，成績評価基準や卒業認定基準は，それぞれの教育目的に沿って，広島大学通則（資料５－３－①－Ａ），学業成績評価の取扱いについて（資料５－３－①－Ｂ）及び各学部の規則に定めている。

これらの単位の授与，成績評価基準や卒業認定基準は，学生便覧やシラバス，学部別ガイダンス（後掲資料７－１－①－Ａ）において，学生に周知している。

単位の授与，成績評価は，定められたそれぞれの基準に基づき，各学部において認定している。

卒業認定については，卒業認定基準に基づき，各学部の教授会の議を経て，当該学部長が卒業認定を行っている。

資料５－３－①－Ａ　単位授与，成績評価，卒業の要件

（単位の授与）

第19条の４　一の授業科目を履修した者に対しては，試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし，前条第２項の授業科目については，各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（授業科目の成績評価）

第19条の５　授業科目の成績の評価は，秀，優，良，可及び不可の５段階とし，秀，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。

（卒業の要件）

第44条　第４条に規定する修業年限以上在学し，かつ，所定の授業科目を履修し，各学部において定める卒業の要件として修得すべき単位数（124単位以上。医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては188単位以上，薬学部薬学科にあっては186単位以上（将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習に係る20単位以上を含む。））を修得した者には，当該学部の教授会の議を経て，学部長が卒業を認定する。

２　前項の規定による卒業の要件として修得すべき単位数のうち，第19条の２第２項の授業の方法により修得することができる単位数は次のとおりとする。

(1)　卒業の要件として修得すべき単位数が124単位（医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては188単位，薬学部薬学科にあっては186単位。以下同じ。）の場合は，60単位を超えないものとする。

(2)　卒業の要件として修得すべき単位数が124単位を超える場合は，第19条の２第１項の授業の方法によって64単位（医学部医学科及び歯学部歯学科にあっては128単位，薬学部薬学科にあっては126単位）以上の修得がなされていれば，60単位を超えることができる。

（早期卒業）

第45条　本学の学生（医学部医学科，歯学部歯学科及び薬学部薬学科に在学する学生を除く。）で当該学部に３年以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定めるものを含む。）が，卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認められ，かつ，当該学部において学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第147条に定める要件を満たしている場合には，第４条の規定にかかわらず当該学部の教授会の議を経て，学部長が卒業を認定することができる。

（出典：広島大学通則）

資料５－３－①－Ｂ　学業成績評価の取扱い

○学業成績評価の取扱いについて

平成18年４月１日
副学長（教育・研究担当）決裁

Ⅰ　学部学生の学業成績評価及び平均評価点（GPA：Grade Point Average）について

１．学業成績評価の取扱いについて

学業成績の評価については，以下の方法によるものとする。

(1)　授業科目の成績評価

次のいずれか又は併用によるものとする。

①　秀，優，良，可，不可の５段階評価とする。

秀優良可の基準は，100点満点で採点した場合に，90点以上を秀，80～89点を優，70～79点を良，60～69点を可とし，60点未満は不可（不合格）とする。

② 0～100 点の点数評価とする。
60 点未満は不合格とする。

(2) 到達度の評価
教育プログラムが詳述書で定めた「到達目標評価項目と評価基準の表」の各項目に基づき，基準に到達している場合の評価は，「非常に優れている」，「優れている」，「基準に到達している」の３段階評価とする。
ただし，到達度評価項目について「基準に到達しなかった」場合，及び当該項目の評価を行うことができなかった場合は，到達度評価結果を到達度評価表に記載しないこととする。

２．平均評価点(GPA：Grade Point Average)について
本学共通の平均評価点(GPA：Grade Point Average)の算出方法等については，以下の方法によるものとする。
なお，各学部の事情により，以下と異なる方式を定め実施することも可能とする。
［計算式］

$$\text{平均評価点} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4}$$

(1) 平均評価点は，小数点第３位以下を切り捨てるものとする。
(2) 各学期（直前の期）及び通年（入学後から直前の期）で計算するものとする。
(3) 本学での授業科目を履修したもののみを計算の対象とする。ただし，入学以前に本学での授業科目を履修している場合は計算から除外する（再入学した者を除く）。
(4) 学士入学として入学した場合で，入学以前に本学での授業科目を履修している場合は計算から除外する。

Ⅱ 大学院学生及び専攻科学生の学業成績評価について
優，良，可，不可の４段階評価とする。
優良可の基準は，100 点満点で採点した場合に，80 点以上を優，70～79 点を良，60～69 点を可とし，60 点未満は不可（不合格）とする。
ただし，学部開講の授業科目を履修した場合の成績の評価については，上記Ⅰ－１－(1)に基づき行うこととする。

Ⅲ 適用について
１．この学業成績評価の取扱いは，平成 18 年度入学生から適用する。
２．平成 17 年度以前に入学した者の学業成績評価の取扱いについては，この取扱いにかかわらず，なお従前の例による。

（出典：学業成績評価の取扱いについて）

参照資料　：　別添資料Ⅱ－４　広島大学通則
別添資料　　学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

単位の授与，成績評価基準や卒業認定基準は，規則等として明確に定めており，学生便覧やシラバス，学部別ガイダンス等において学生に周知している。

これらの基準に基づき，単位授与，成績評価，卒業認定を実施している。

以上により，教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定し，学生に周知されており，これらの基準に沿って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されている。

観点５－３－②：　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するために，観点５-３-①において述べたとおり，成績評価の基準をシラバスに明示し，成績評価の基準に沿った成績評価を行っている。また，評価基準が担当教員の裁量のみに任されないよう，各学部の主専攻教育プログラム毎に設置している教育プログラム担当教員会において評価基準の妥当性を確認している。

教員が情報ネットワークシステムを使用して成績を提出し，適正な成績処理が確認された後，学生がネット上

で自分の成績を確認することができ，学生からの成績に関する照会等については，チューターや授業担当教員が対応している。

学部等の成績評価等の正確さを担保するための取組例は，資料５-３-②-Ａのとおりである。

資料５－３－②－Ａ　成績評価等の正確さを担保するための取組例

学部名	取　組　状　況
全学部	成績評価の基準をシラバスに明示し，成績評価の基準に沿った成績評価を行うことで成績評価の正確さを担保している。
	評価基準が担当教員の裁量のみに任されないよう，教育プログラム担当教員会において評価基準の妥当性を確認している。
	教員が情報ネットワークシステムを使用して成績を提出し，適正な成績処理が確認された後，学生がネット上で自分の成績を確認している。
	「チューターの手引き」に，学業成績に関して相談指導するように明記している。
教育学部	学生から申立てがあった時のために，成績評価の根拠となる答案等を５年間保管している。
法学部	成績評価について申立てを行う学生に対応できるよう，答案等評価に用いた資料を担当教員が保管している。
経済学部	各教員は成績評価の根拠となる答案を保管しているだけでなく，FD 等で利用している。
医学部	各学科会議で進級判定を通じてチェックを行っている。
歯学部	各学年あるいはセメスターまでに修得すべき科目のうち，３科目以上の未修得科目がある場合は進級できない制度になっている。 各セメスター終了時に，歯学部長室会議並びに教授会での成績認定及び進級判定を通じてチェックが行われている。
工学部	８プログラム中６プログラムが JABEE 認定を受けている。
生物生産学部	全ての答案やプリントなどの成績に関する証拠書類は，教員の他に事務的に集約整理してあり，問題があった場合には，その資料を用いて再検証することができる。 学生が成績に疑義のある場合の対応方法を，平成 21 年度学生便覧に掲載している。

（出典：各学部の自己点検・評価）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するために，成績評価の基準をシラバスに明示し，成績評価の基準に沿った成績評価を行うことで成績評価の正確さを担保している。また，評価基準が担当教員の裁量のみに任されないよう，教育プログラム担当教員会において評価基準の妥当性を確認している。

成績が開示された後に情報ネットワークシステムを使用して学生が自分の成績を確認することができ，学生からの成績に関する照会等は，チューターや授業担当教員が対応している。

以上により，成績評価等の正確さを担保するための措置を講じている。

＜大学院課程＞

観点５－４－①：　教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程は，本学の理念（資料５-４-①-Ａ）を実現するため，広島大学大学院規則第２条に教育研究上の目的を掲げ，同規則第３条に本学大学院に置く課程を規定している（資料５-４-①-Ｂ）。

これらの規則に基づき，各研究科において資料５-４-①-Ｃに示すとおり，養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえた教育目的及び授与する学位をそれぞれ定めており，各研究科の教育課程は各研究科の細則（別添資料Ⅱ-７-１～11）に定め，それぞれの教育目的に沿って編成している。なお，資料５-４-①-Ｄにそれぞれの特徴等を示している。

資料５－４－①－Ａ　理念

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

資料５－４－①－Ｂ　本学大学院の目的，課程

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。
（本学大学院の課程）
第３条　本学大学院に，修士課程，博士課程及び専門職学位課程を置く。
２　博士課程（医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻及び展開医科学専攻を除く。）は，前期の課程（以下「博士課程前期」という。）及び後期の課程（以下「博士課程後期」という。）に区分する。
３　博士課程前期は，修士課程として取り扱うものとする。
４　第２項の規定にかかわらず，教育研究上必要がある場合においては，博士課程後期のみの博士課程を置くことができる。

（出典：広島大学大学院規則）

資料５－４－①－Ｃ　研究科の教育目的と授与する学位

研究科名	教育研究上の目的	授与する学位名称	
総合科学研究科	○専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた，学際性・総合性・創造性に秀でた，重点的ジェネラリストを養成する。 ○人間のあり方や生き方に対する深い理解と洞察を基盤に，総合科学の知的技法を活用して，21 世紀の知識基盤社会で活躍できる豊かな人間性を備えた人材を養成する。	修士（学術）	博士（学術）
文学研究科	○博士課程前期 人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に応え得る研究能力及び学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。	修士（文学）	博士（文学）

研究科名	教育研究上の目的	授与する学位名称	
	○博士課程後期 人間及びその文化を，過去から現在に至るまで，地域と地球全域に及ぶ広い視野の下に根源的かつ全体的に捉えることを目指す多元的な研究を行うとともに，変動する現実社会を見据え，社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力及び豊かな学識を備えた研究者及び高度専門職業人を養成し，もって世界の学術文化の進展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。		
教育学研究科	「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として，理論と実践を統合した，21 世紀にふさわしい新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的･総合的･先端的な教育研究を行うとともに，現代社会における教育，学習及び人間発達に関わる諸課題を深く認識し，その解決に取り組む専門的職業人及び豊かな生涯学習社会を導くための教育諸科学の先端的研究を推進する研究者を養成することを目的とする。	修士（教育学） 修士（心理学） 修士（学術）	博士（教育学） 博士（心理学） 博士（学術）
社会科学研究科	○博士課程前期 現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。 ○博士課程後期 現代の地域社会，企業，官公庁及び国際組織が直面する諸問題の解決に必要な課題分析･政策提案能力を備えた高度専門職業人を育成するため，社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行い，又，現代社会科学の先端を担う，豊かで深い専門性とともに幅広い学識を備えた研究者の養成を行うことにより，教育・研究の両面において地域社会との有機的な連携を目指すことを目的とする。	修士（法学） 修士（経済学） 修士（学術） 修士（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	博士（法学） 博士（経済学） 博士（学術） 博士（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）
理学研究科	○博士課程前期 自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身に付けた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。 ○博士課程後期 自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身に付けて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成する。	修士（理学）	博士（理学）
先端物質科学研究科	○博士課程前期 理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育･研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で活躍できる専門技術者及び研究者を養成することを目的とする。 ○博士課程後期 理学及び工学が融合しあった分野を新しい教育･研究分野として捉え，組織的な教育に加え，学際的かつ総合的な教育・研究を行い，広い学識及び実務能力をもって国際社会の中で新たな視点から問題に立ち向かうことのできる高度な専門技術者及び創造的な研究者を養成することを目的とする。	修士（理学） 修士（工学） 修士（学術）	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）
保健学研究科	○博士課程前期 ・保健医療福祉分野における豊かで幅広い学識及び問題解決能力を涵養し，独創性及び未来志向性を有する研究者・教育者を育成すること。 ・深い専門知識に基づいて先進的な保健医療福祉分野の研究開発及び実践・指導ができる人材を育成すること。	修士（看護学） 修士（保健学）	博士（看護学） 博士（保健学）

研究科名	教育研究上の目的	授与する学位名称	
	○博士課程後期 ・保健医療福祉分野における新しい専門研究を推進できる高い研究能力及び国際的視野を有する研究者・教育者を育成すること。 ・先進保健医療福祉に関する情報発信及び国際的に活躍できる人材を育成すること。 ・高度な専門知識及び優れた研究能力に基づいて保健医療福祉分野の実践・指導ができる人材を育成すること。		
工学研究科	○博士課程前期 ・人材の養成に関する目的 ・工学の目的を理解させ，社会性及び自律性を養うこと。 ・工学に必要な高度な知識を修得させること。 ・自ら課題を設定し，それを解決できる能力を有する高度専門技術者を養成すること。 ・高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。 ・その他工学に携わる能力を身につけさせること。 ・その他教育研究上の目的 高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。 ○博士課程後期 ・人材の養成に関する目的 ・工学の目的を深く理解させ，十分な社会性及び自律性を養うこと。 ・工学に必要な専門的で高度な知識を修得させること。 ・自ら課題を設定し，それを解決できる優れた能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成すること。 ・先進的で高度な研究・学際的研究を推進する能力を育成すること。 ・その他工学に携わる高度な能力を身につけさせるとともに，工学を継承及び発展させる人材を養成すること。 ・その他教育研究上の目的 先進的で高度な研究・学際的研究を推進し，その成果を社会に還元して豊かな社会を作り，人類の平和，発展及び存続に貢献すること。	修士（工学） 修士（学術）	博士（工学） 博士（学術）
生物圏科学研究科	○博士課程前期 自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に高度専門技術者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。 ○博士課程後期 自然と調和する持続的な生物生産活動の創出と展開，生物機能・生物資源の活用とその高度利用技術の開発及び生物圏内の循環系を評価・予測・制御する技術の開発に関する教育・研究を実践し，地域・国際社会における応用生物学・環境学系の主に研究者として，時代と社会の要請に応え得る人材を養成する。	修士（農学） 修士（学術）	博士（農学） 博士（学術）
医歯薬学総合研究科	研究科は，生命医科学に関する豊かで幅広い学識及び高度な研究能力を有する研究者，問題解決能力を涵養し，独創性及び未来志向性を引き出すことができる教育者，生命・医療倫理の深い知識とこれに根差した先進的な医療開発研究を遂行できる高度専門医療人並びに生命医科学・先進医療に関する情報の発信及び共有化の担い手となる人材を養成することを目的とする。	修士（薬学） 修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（学術）	博士（医学） 博士（歯学） 博士（医薬学） 博士（学術） 博士（薬学）
国際協力研究科	研究科は，国際協力を推進する観点から，開発途上国の経済，技術，社会及び文化の持続的発展に貢献できる高度専門的職業人，国内外の行政担当者，国際機関の職員及び研究者の育成を目的とする。	修士（学術） 修士（教育学） 修士（工学） 修士（農学） 修士（国際協力学）	博士（学術） 博士（教育学） 博士（工学） 博士（農学） 博士（国際協力学）

（出典：各研究科細則，広島大学学位規則）

資料５－４－①－Ｄ　各研究科の教育課程編成の特徴

研究科名	教育課程編成の特徴
総合科学研究科	本研究科は，教育目標にそって，３部門・11 研究領域及び横断的な 21 世紀科学プロジェクト群を設置して，総合的・学際的な教育課程を編成している。 また，総合的・学際的教育を強力に推進するために提案した「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムが大学院教育改革支援プログラムに採択され（平成 19～21 年度），これに基づき，平成 19 年度後期からコア科目の整備，リテラシー科目の新設など，学生主体のプロジェクト型教育を導入し，総合科学の教育研究を高度化するための改善を行ってきている。
文学研究科	教育研究の目的に沿って，６つの教育研究分野を設けている。 博士課程前期では，専攻共通科目，分野共通科目，専門科目を体系的に編成して，人文学にかかわる知識を広げながら，教育研究分野の学識を深める体制を構築している。 博士課程後期では，博士論文に直結する特別研究指導Ⅱを設けている。
教育学研究科	本研究科は，平成 12 年度に，旧教育学研究科と学校教育研究科を統合することによって発足した。 その際，前期課程８専攻，後期課程３専攻の理念･目標と，それに対応したカリキュラムを検討し，現在に至っている。 平成 14 年度に大学院学生を対象に実施した調査の結果，「各講義の目標が明確で体系的に行われたかどうか」という質問に関して，８割以上の学生が肯定的に評価している。 授業科目は，前期課程にあっては「特講」，「演習」，「特別研究」，後期課程にあっては「講究」と「特別研究」を提供し，それぞれの専門分野における高度な知識・理論の獲得と，研究実践のため具体的な技能の訓練等が効率よく行われるように工夫している。前述の調査において，「授業内容が教育学研究科の講義として適切かどうか」という質問に関して，８割以上の学生が肯定的に評価している。
社会科学研究科	法政システム専攻では，３つの教育プログラムの設置目的に合致した必修科目・選択必修科目・選択科目を配置し，授業内容が教育課程編成の趣旨に沿うように体系的に編成している。 社会経済システム専攻では，大学院の部局化に伴って，大学院においても教育プログラム制を導入し，また従来のカリキュラムを４つのプログラムに再編することによって，高度専門職業人と研究者の養成目的をより明確にし，カリキュラムの体系化を果たした。なお，今後，基礎コア科目の設定など，一層の整備を考えている。 マネジメント専攻では，これまでの協力講座の教員及び科目展開を，平成 18 年度より基幹講座化して，専攻の教育の質的・量的充実を図り，また，新しい時代の要請に対応した理論的かつ実践的な６つの教育プログラムを提供しているが，学問の進展や社会のニーズに応えられるよう，平成 21 年度からの，既存６プログラムの３プログラム集約化と，アジアマネジメントプログラムの新規開設を検討した。
理学研究科	研究科全体及び各専攻の授業科目編成およびその内容は，研究科細則に具体的に明記している。 博士課程前期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開く研究者を目指す人材，専門的知識，技能及び応用力を身につけた技術者並びに専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成することを目的とし，博士課程後期においては，自然界に働く普遍的な法則や基本原理の解明を目指した専門的教育研究活動を通して，課題探求能力及び問題解決能力を高め，真理探究への感性及び総合的判断力を培い，基礎科学のフロンティアを切り開いて国際的に活躍できる研究者，高度の専門的知識，技能及び幅広い応用力を身につけて国際的に通用する先進的な科学技術を創造できる技術者並びに高度の専門的知識及び識見を有しリーダーシップを発揮できる力量のある教育者を養成することを目的とした教育を行っている。
先端物質科学研究科	広い学識，国際コミュニケーション能力，実務能力を養い，新たな領域を開拓しうる研究者，専門技術者を養成するという教育目的を達成するため，各専攻の教員が専門分野の最近の成果をオムニバス形式で解説し，理学，工学の両面に及ぶ学識を培う特別講義や，国際コミュニケーション能力を育成するための外国人（非常勤講師）による科学技術英語の講義を研究科共通の必修科目として，また，他分野の基礎を学ぶ入門科目や，社会で求められる実務能力を培うインターンシップ科目を選択必修科目として配置している。 各専攻の選択科目においても，専門に応じた履修コースや系列科目・分類科目を配し，体系的な履修を促している。 また，各授業担当教員が，シラバス作成時から授業内容や系統的な授業計画に配慮し，授業を進めている。 さらに，他研究科，他専攻の科目や他研究科との共通科目，MOT 科目からの履修も可能にし，広い学識を持つことができるよう工夫している。
保健学研究科	教育研究上の目的や授与する学位に照らして，共通科目および専門科目による教育課程を体系的に編成している。 また，授業科目の内容は，全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。

研究科名	教育課程編成の特徴
工学研究科	機械システム工学専攻，複雑システム工学専攻，情報工学専攻，物質化学システム専攻，社会環境システム専攻の５つの専攻から構成されており，教育効果の向上を図るために教育目標を明確化したコース制による教育課程が編成されている。 各教育課程では，教育目的・目標に応じて体系的に，工学研究科共通講義，各専攻のコース別コア科目ならびに専門科目が開設されている。 各授業科目は，シラバス等により授業の目標，内容・計画等を明確にしている。 さらに，国際的人材育成のために「英語コミュニケーション演習」を必修科目として開設している。
生物圏科学研究科	本研究科の教育目的に則った教育課程となっているかを，毎年，関連企業や卒業生等の外部にアンケートを実施し，研究科教育改革推進委員会で教育課程の見直しが行われている（PDCA）。 この結果，平成21年度よりサブセメスター制を用いた多様な学生に対応できる新カリキュラムを実施している。
医歯薬学総合研究科	本研究科では，教育目標を実現するための教育課程の編成が進められている。 大部分の学生は，課程修了後，広い意味での医療分野へ進んでおり，本研究科の教育目標と合致している。
国際協力研究科	限られた教員数で各分野の体系的カリキュラムを整えるべく努力している。 国際協力学の確立に向けて各分野で教育内容の改善を行ってきた。 専門基礎科目の授業を踏まえ，各分野において国際開発，国際協力にかかわる授業が行われている。 実践力を養うために問題解決型講義を行うとともに，海外インターンシップを積極的に実施している。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料Ⅱ－３　　広島大学学則
別添資料Ⅱ－５　　広島大学大学院規則
*別添資料Ⅱ－７－１～11　各研究科細則
別添資料Ⅱ－９　　研究科・専攻等の教育研究上の目的
*別添資料５－４－①－１　広島大学学位規則

＊　別添資料Ⅱ－７－１～11，５－４－①－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では，授与する学位及び養成する人材像や学問分野・職業分野の特徴を踏まえた教育目的を定めており，各研究科の教育課程では，それぞれの教育目的に沿った体系的な授業科目を配置している。

以上により，各研究科では教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程を体系的に編成しており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点５－４－②：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ，社会からの要請等を考慮した各研究科の取組状況は，資料５-４-②-Ａに示すとおりである。また，多様な人材を入学させるために，多くの研究科において，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜，高齢者を対象としたフェニックス特別選抜などを実施している（前掲資料４-２-①-Ｆ）。

学術の発展動向に対して，前掲の資料３-３-①-Ｂに例示したとおり，各教員の研究成果を実質的に授業科目に反映している。また，資料５-４-②-Ｂに示すとおり，文部科学省大学院教育改革支援プログラム等（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ，大学院教育改革支援プログラム，がんプロフェッショナル養成プラン，現代的教育ニーズ取組支援プログラム，大学・大学院における教員養成推進プログラム，大学教育の国際化推進プログラム，大学教育の国際化加速プログラム）に採択され，実施している。なお，文部科学省大学院教育改革支援プログラム等採択状況は，資料５-４-②-Ｃに示すとおりである。

資料５－４－②－Ａ　各研究科の取組状況

研究科名	取組状況
総合科学研究科	本研究科は，学際的内容をもつ３つの教育部門を横断する形で，「21 世紀科学プロジェクト群」を設置して，学際的な総合科学研究プロジェクトや平和科学研究プロジェクトを実施し，学生の多様なニーズ，学術の最新の発展・社会からの要請に配慮し，柔軟な教育を実施している。 また，総合的・学際的教育を強力に推進するために提案した「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムが大学院教育改革支援プログラムに採択され（平成 19～21 年度），これに基づき，平成 19 年度後期から，コア科目の合宿発表会，ICT リテラシー，英語運用演習，研究倫理，文系対象科学基礎実験などのリテラシー科目新設，国内研修プロジェクト，海外研修プロジェクトなど，学生主体のプロジェクト型教育を行い，教育改善を行っている。
文学研究科	専攻共通科目や分野共通科目は，人文学の基礎や多元性を扱い，学生の多様なニーズに応えられる授業内容となっている。 専門科目は，教員の研究成果や学会の動向を反映させた高度な研究能力・学識を養うものを中心としながら，フェニックス入学生や留学生を主たる対象とした基礎学的なものも揃えている。
教育学研究科	授業科目は，当該分野を専門とする教員が担当することにより，学術の発展動向や学界における研究成果を反映するものとなっている。 担当教員の専門分野や研究内容・成果は，Web 上の「研究者総覧」などで公開されており，受講生自身が確認し，自らのニーズに合わせて選択できるようになっている。 平成 14 年度に大学院学生を対象に実施した調査において，「教官の研究内容が伝わるような」講義であったかどうかに対し，８割以上の学生が「そう思う」と答えている。 また，前期課程において，アジア圏における高度な専門的職業人養成のために，英語ですべての授業を行う留学生特別コース教育課程の設置，特別支援学校教諭（視覚障害，聴覚障害，知的障害及び肢体不自由の４領域）の専修免許状の取得を可能とする特別支援教育学専攻（平成 20 年４月障害児教育学専攻から名称変更）の教育課程整備などを行い，学生のニーズや社会の要請に応えている。 さらに，広島県教育委員会からの要請に応えて，エキスパート研修を実施するとともに，広島県教員長期研修による大学院の講義聴講を認めている。
社会科学研究科	法政システム専攻では，平成 16 年度の大学院部局化と法科大学院の分離設置にもとづき，学生の多様なニーズや社会的要請に応える３つの教育プログラムを配置し，また，学術の発展動向を踏まえた学際的視点から教育課程を再編成した。 社会経済システム専攻では，従来のカリキュラムを４つのプログラムに再編する時に，学生からの多様なニーズや社会からの要請に応えるため，更には学術の発展動向に配慮するため，高度専門職業人と研究者の養成目的をより明確にし，カリキュラムの体系化を果たした。また，その再編にあたり，授業担当者の研究分野を従来にもまして十分反映するものとした。 マネジメント専攻では，「理論と実践の融合」を専攻の教育コンセプトに，教員個々人の研究成果が教育の基盤となるようにするとともに，専攻として産学官連携による共同授業を積極的に開講している。
理学研究科	授業科目の編成およびその内容については，学術の発展動向に対応した各専攻の研究成果を反映するよう必要に応じて PDCA を実施している。 理学融合教育科目として，「理学融合基礎概論」，５研究科共通講義として，「理工系キャリアパスセミナー」，MOT 教育プログラムを開設している。また，大学院教育改革支援プログラム，新興分野人材養成プログラム等の大学院教育課題の採択を受け，「ナノテク・バイオ・ＩＴ融合教育プログラム」，「世界レベルのジオエキスパート養成プログラム」，「数理生命科学融合教育コンソーシアム形成プログラム」を提供している。
先端物質科学研究科	学生からのニーズへの対応として，他研究科，他専攻の科目や他研究科との共通科目，MOT 科目の修得単位を認定している。 次に，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請への対応として，研究科共通の必修科目（特別講義），各専攻のセミナー科目，専門科目，集中講義，他研究科との共同セミナー等において，担当教員がそれぞれの研究分野の最先端の研究成果について，テキスト等を用意し解説している。特に，特別講義では，他の専門分野の学生に対しても，身近な事例をあげながら，視聴覚教材で視覚的にも分かりやすい説明を行い，研究の成果を教育に反映させている。 また，平成 18 年度には新たに「先端ディスプレイ科学講座」（寄附講座）を設置してこの分野の教育の充実を図ったほか，平成 19 年度以降は，２つの履修プログラム「半導体・バイオ融合教育プログラム」（平成 19 年度に全専攻に開設）・「半導体専門実践教育プログラム」（平成 20 年度に半導体集積科学専攻に開設）を提供し，研究科の研究プロジェクト等に対応した教育も展開し，新たな領域における研究者や実践能力の高い技術者の養成に取り組んでいる。 なお，教育課程や授業内容は，修了見込みの学生に対して「先端物質科学研究科の教育に関するアンケート」を実施して，その結果及び寄せられた意見等を参考にして改善を図っている。
保健学研究科	教育課程の編成及び授業科目の内容は，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮した内容となっている。また，必要に応じて見直しを行う体制も整っている。
工学研究科	当該分野の研究を行っている教員を授業担当教員とすることにより，研究活動の成果を授業内容に反映させているとともに，当該学術分野の発展動向と社会からの要請をふまえた授業を行っている。さらに，講義に関する授業アンケートを行い，学生の意見の把握・配慮に努めている。

研究科名	取組状況
生物圏科学研究科	修了生，修了予定者，関連企業等へのアンケート調査を実施し，そのニーズを汲みあげて，改善の方向を検討している。また，社会のニーズに合った教育システムとして，平成20年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択され，スペシャリストとゼネラリストに対応する大学院教育改革プログラムを開発した。
医歯薬学総合研究科	「がんプロフェッショナル養成プラン」採択に併せたがん専門医取得支援コース等の開設や新たな授業科目の開講など，学生の多様なニーズや社会からの要請等に応えるよう対応している。また大学院教育のさらなる実質化のため，実験経験の乏しい新入生を対象とした「臨床系大学院生スタートアッププログラム」を平成20年度から開始した。
国際協力研究科	国際協力研究科は国際協力に関わる科学技術，政策研究に取り組んでいる。 各教員の国際協力にかかわる研究は教育内容にも反映している。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

資料５－４－②－Ｂ　文部科学省大学院教育改革支援プログラム等の実施状況

【「魅力ある大学院教育」イニシアティブ】

プログラム名：数理生命科学ディレクター養成プログラム（担当：理学研究科）	実施年度：平成17～18年度
教育への反映状況	サテライト科目（科学英語，科学リテラシー概論・特論，ＩＴを用いた科学学習の環境デザイン論）の開講。
その効果	科学リテラシーの向上，学生間の融合を促進した。
プログラム名：国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み（担当：国際協力研究科）i-EKBO	実施年度：平成17～18年度
教育への反映状況	本プログラムで構築した海外インターンシップを中心としたサンドウィッチ教育（理論と実践を同時に重視）のしくみは研究科内へと広がり，新領域である国際協力学分野における実践的教育手法として定着しつつある。
その効果	多様な専門分野から多くの学生の参加があり，事後評価が高い。受入機関と派遣学生のニーズのマッチングを図ることにより，インターンシップの研修内容と修士・博士論文の研究との関連が強まっている。学生が得る自信と成長は，修了生の就職活動にもプラスの効果を生んでいる。

【大学院教育改革支援プログラム】

プログラム名：文理融合型リサーチマネージャー養成（担当：総合科学研究科）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムが採択された平成19年度後期から，コア科目（博士課程前期共通科目）において，学生グループ討論を導入し，プロジェクト型授業を行い，合宿発表会・学内発表会で成果を発表させた。 なお，コア科目グループ討論には，10数名の博士課程後期学生をアシスタント(TA)として参加させ，プロジェクト型教育の実践トレーニングを積ませた。 また，ICTリテラシー，英語運用演習，研究倫理，文系対象科学基礎実験などのリテラシー科目を新設した。 さらに，４件の国内研修プロジェクト，４件の海外研修プロジェクトにおいて，教員・学生が一体となった現場重視のプロジェクト教育を実施した。 このような活動を通じて教育改革を行い，結果を点検しながら教育改善に努めている。
その効果	学生主体のプロジェクト型教育により，学際性・総合性の観点を涵養し，21世紀社会の課題発見・解決への視点をもつ人材養成という研究科の教育目的を具体化した。 なお，学生によるアンケートでは，発表会への肯定的評価が大半で，討論発表形式についても概ね肯定的な評価であった。 また，リテラシー科目新設により，学生のリサーチマネジメントに関する実践的スキルを向上させた。 さらに，５件の学生独自プロジェクトを採択・実施して，学生のプロジェクト立案能力を向上させた。
プログラム名：Ｅｄ．Ｄ型大学院プログラムの開発と実践（担当：教育学研究科）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	大学院博士課程後期学生を対象とした２つの講義科目「教員養成学講究」「大学教授学講究」を立ち上げるとともに，実際の力量形成のため実習科目「教職授業プラクティカム」も目下展開中である。
その効果	学生からの授業評価も極めて良好であり，教育学講座所属の対象学生全員が受講するに至っている。そのためか，学生参画型で主体的な取組が数多くみられた。最終的な効果測定はこれからであるが，中間的な報告としては極めて高い効果があるように思われる。
プログラム名：世界レベルのジオエキスパートの養成（担当：理学研究科）	実施年度：平成17～18年度
教育への反映状況	コアコースによる基礎教育，アドバンスコースによる最先端の教育を実施。
その効果	地球惑星科学分野におけるフィールド調査，分析・計測，実験・シミュレーションに関する技術・能力を備え，幅広い素養を持った問題発掘型の人材養成を図る。

プログラム名：数理生命科学融合教育コンソーシアムの形成（担当：理学研究科）	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	将来の数理生命科学を託す人材育成のために明治大学及び協力大学と連携した融合教育を実施。
その効果	数理科学と生命科学の双方の知識を持った新しいタイプの人材育成を行う。
プログラム名：グローバルインターンシップ推進拠点の形成（担当：国際協力研究科）G.ekbo	実施年度：平成19～21年度
教育への反映状況	多様なインターンシップを推進する学内拠点が形成され，i-ECBOプログラムで構築した教育手法を全学５研究科（国際協力研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，先端物質科学研究科，教育学研究科）へ拡張した。また，インターンシップ期間中の学生の安全確保・リスク管理について全学的体制が整いつつある。
その効果	本プログラムにより，受入機関との持続的な連携関係が構築できた。また，多様な専門分野の学生が集い，異分野間でコミュニケーションや共同作業を行う機会を提供することにより，新しい教育成果が認められつつある。

【がんプロフェッショナル養成プラン】

プログラム名：銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム（担当：医歯薬学総合研究科）	実施年度：平成19～23年度
教育への反映状況	がん医療に関する授業科目を開設している。また，鳥取大学，島根大学及び広島大学で学生交流を実施した。
その効果	がん看護専門職の養成（がん看護専門看護師分野２名修了（平成20年度））

【現代的教育ニーズ取組支援プログラム】

プログラム名：国境を超えるエンジニア教育プログラム（担当：工学研究科）	実施年度：平成16～17年度
教育への反映状況	大学院博士課程前期の学生を対象とした科目として「技術移転論」「海外インターンシップ」および「技術移転演習（PBL）」を立ち上げるとともに，国際交流委員会内部に海外インターンシップ教育事業WGを立ち上げ，現在も工学研究科の予算を使用して継続して実施中である。また，本取組の成果を応用した「４D型教育プログラム」の開発も進展中である。
その効果	受講生および関連企業等へのアンケートにより，学生の本プログラムが高い教育効果を有することを確認している。支援期間終了後も継続的な評価を行っており，高評価を維持している。

【大学教育の国際化加速プログラム】

プログラム名：「４D型教育プログラム」による国際人材の育成（担当：工学研究科）	実施年度：平成20年度
教育への反映状況	①遠隔講義・指導システムを導入することにより，広島大学と海外協定校との共同学生指導のためのハード面の体制を整えることができた。 ②４D型教育プログラムに参加する派遣学生の選考と事前研修を実施することにより海外派遣前の学生指導方法に関する知見を得た。 ③派遣前報告会の開催により，事前研修実施後の学生の到達度を評価し，明らかな向上が見られた。 ④協定校・広島大学の双方が事前研修および海外派遣中の学生指導方法に関する知見を共有するとともに，その改善課題の抽出ができた。 ⑤海外協定校の学生を広島大学に受け入れ，受入学生の指導を行った。
その効果	①遠隔講義・指導システムを導入することにより，遠隔講義・指導のための D-Learning (Distance-Learning)が可能となった。また遠隔指導を有効に活用するための知見を得ることができた。 ②派遣前報告会の開催により，事前研修実施後の学生の到達度を評価し，事前研修方法の妥当性を確認するとともに，改善点の抽出ができた。 ③協定校においてセミナーを開催することにより，広島大学と協定校の双方が本プログラムの知見を共有することが可能となり，協定校における広報活動にも繋がった。 ④４Dプログラム以外の海外協定校を訪問し，本取組を海外の大学において公表することにより広範な大学との連携のための各種情報を得ることができた。 ⑤海外協定校の学生を広島大学に受け入れ，受入学生の指導を行うことにより，短期間の研究指導方法に関する知見を得ることができた。 ⑥シンポジウムの開催により，本取組の成果を学内外に広く公表することができた。また学内外の有識者が本プログラムに関する意見交換を行うことにより，取組の達成度を評価するとともに，継続的実施および単位互換やダブル・ディグリー制度への発展のための課題や改善点の明確化が可能となった。

（出典：大学での集計）

資料５－４－②－Ｃ　文部科学省大学院教育改革支援プログラム等の採択状況

プログラム名	部局名	採択プログラム名	期間(年度)
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（２件）	理学研究科	数理生命科学ディレクター養成プログラム	17～18
	国際協力研究科	国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み	17～18
大学院教育改革支援プログラム（７件）	総合科学研究科	文理融合型リサーチマネージャー養成	19～21
	国際協力研究科	グローバルインターンシップ推進拠点の形成	19～21
	教育学研究科	Ｅｄ．Ｄ型大学院プログラムの開発と実践	19～21
	理学研究科	世界レベルのジオエキスパートの養成	19～21
	理学研究科	数理生命科学融合教育コンソーシアムの形成	19～21
	生物圏科学研究科	食料・環境系高度専門実践技術者養成	20～22
	医歯薬学総合研究科	バイオデンティスト育成プログラム	20～22
がんプロフェッショナル養成プラン	医歯薬学総合研究科	銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム	19～23
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	工学研究科	「国境を超えるエンジニア」教育プログラム	16～17
大学・大学院における教員養成推進プログラム	教育学研究科	メンター制構築による実践的指導力の高度化	17～18
大学教育の国際化推進プログラム	全学	平和学共同修士プログラムの開発・国際展開	19～21
大学教育の国際化加速プログラム	工学研究科	「４Ｄ型教育プログラム」による国際人材の育成	20～22

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における教育課程は学生の多様な要望や社会からの要請をできる限り反映できるように構築している。それぞれの授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに，先端的な研究成果も，授業の特性に応じて積極的に取り入れている。また，社会の要請に応えるため社会人特別選抜などの多様な入学制度を設けている。

さらに，文部科学省大学院教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

以上により，教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮している。

観点５－４－③：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するために，学生の学習スペースの確保（後掲資料７-２-①-Ｃ），図書館の利用環境の整備（後掲資料８-２-①-Ａ～Ｄ），シラバスの改善と公開（後掲資料５-５-②-Ａ）に務めている。各研究科では，資料５-４-③-Ａに示すとおり，授業時間外の学習のための工夫をしている。

本学の学期の区分，１年間の授業時間は前掲資料５-１-③-Ｆに示すとおりである。

資料５－４－③－Ａ　各研究科の授業時間外の学習のための工夫

研究科名	取　組　状　況
総合科学研究科	博士課程前期の全学生が受講する研究科共通のコア科目（４科目中２科目選択必修）における主体的な学習を促す取組として，文系と理系の学生が半々となるように７～８名で構成される班に分け，各課題に従って役割分担をして，学生が自ら資料を探し，毎回の討論の場で提出することによって，議論が進められていく形式を取っている。なお，課題の発表の場として，コア科目合宿ワークショップを開催し，教員を含む全参加者の前で発表する義務を課している。そのため，十分な資料の準備や発表の練習が必要となる。このような主体的な学習によって，研究を進めていく上で最も基本的なリテラシーである資料の探索やプレゼンテーションの能力を涵養するような取組となっている。

研究科名	取　組　状　況
	また，平成19年度に発足した「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムの一環として，学生による独自プロジェクトの応募を受け付け，予算的な措置も含めて，学生による自主的な研究活動を支援している。
文学研究科	博士課程前期では，「特別研究指導Ⅰ」を設けて，修士論文の個別指導時間を確保するとともに，各科目の成績は，レポート・試験等で厳密に単位設定を行っている。 博士課程後期では，「特別研究指導Ⅱ」を設けて，博士課程論文とその基礎となる学術論文の執筆を個別指導してその内容に応じた評価をしている。
教育学研究科	教育目的を最も良く達成する授業形態を検討し，少人数教育による教員と学生の密接な関係に基づく授業を実施している。 また，年度当初に行われる専攻ごとの履修ガイダンスにおいて，教育目的とともに学生に求められる準備等について周知徹底している。 学生には，研究スペースを与えるとともに，共用パソコンも設置して研究環境を整備しつつある。
社会科学研究科	法政システム専攻では，大学院教育の実質化に関する中央教育審議会答申を踏まえて，平成17年度末に文部科学省の担当官を招へいしてFDを行った。その中で，単位の実質化について検討するとともに，単位認定方法について調査を実施して現状を把握した結果，概ね適切な単位認定がなされていることを確認した。 社会経済システム専攻では，履修基準に「指導教員指定科目」を設けるなどして，単位の実質化に配慮している。また，授業時間外での学習促進のため，レポートのみならず期末試験を行なって単位の実質化を図るよう教員に呼びかけている。 マネジメント専攻では，履修指導に当たっては，主指導教員による個別指導により，所属プログラムの授業科目を体系的に履修できるよう指導を行っている。
理学研究科	各専攻のオリエンテーションや履修ガイダンスで，授業科目の履修方法及び研究指導の受け方等を指導教員等が説明する。また，課題として，レポートの提出やプレゼンテーションを求めることにより，授業時間外での自主学習の時間の確保を促している。研究科共通の学生自習室，専攻内の自習室もあり自主学習支援のための環境整備を行っている。博士課程前期では，試験，レポート，課題採点等による厳格な成績評価に基づいて単位認定を行っている。
先端物質科学研究科	入学後の各専攻のオリエンテーションや，毎学期始めの「履修届・研究指導届」に関する指導教員との面談において，研究科の教育目的や各学生の研究テーマに沿った履修指導が行われている。 授業においては，シラバスに授業計画や成績評価の基準を明確に記載し，それに沿った授業と単位認定を行っている。 また，課題として，レポートの提出やプレゼンテーションを求めることにより，授業時間外での自主学習の時間の確保を促している。自主学習支援のため，机などを備えた学生専用の研究スペースや無線LANを配備し，環境整備にも配慮している。″
保健学研究科	組織的な履修指導を年数回行っている。
工学研究科	シラバスに授業内容と成績の評価基準を記載し，学生に周知している。学生が授業と研究のそれぞれにまとまった時間が取れるように，授業の時間割を各専攻で調整・整理している。
生物圏科学研究科	教育記録システムをスタートさせ，21年度から教育の効果を上げているかどうかを調査し，学生がセメスターごとの学習内容を明確にできるよう環境を整備しつつある。
医歯薬学総合研究科	授業時間外の学習時間の確保は充分なされており，また学生個々の学位に関わるテーマと関連させて自己学習を促している。
国際協力研究科	大学院学生，研究生全員に専用の部屋を割り当て，各自に机，椅子，端末を提供して学習・研究の場を与えている。シラバスや個別学習指導等によって自学するシステムを整備している。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，課題としてのレポート提出，プレゼンテーション能力を涵養する取組，組織的な履修指導，授業時間割での調整などでの配慮や，学生の学習スペースの確保，図書文献等の利用環境の整備，シラバスの改善と公開などのハード面での整備など，様々な取組を行っている。

以上により，単位の実質化への配慮がなされている。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，それぞれの教育目的と専攻分野の特性に沿って，専門性と研究能力の獲得に役立つ種々の授業科目を，資料５-５-①-Ａに示すとおり実施するとともに，資料５-５-①-Ｂに示すように授業形態上の特色及びバランスを考慮して開講している。これらの多くは，少人数，対話・討論形式の授業形態で実施している。

資料５－５－①－Ａ　大学院における各種の授業形態の状況（平成１９・２０年度実績）

研究科名	課程別	区　分	講義	演習	講義・演習	講義・実習	実験	実習
総合科学研究科	博士課程前期	平成19年度	80	211				
		平成20年度	72	171			1	
	博士課程後期	平成19年度		103				
		平成20年度		74				
文学研究科	博士課程前期	平成19年度	67	377	27	4	1	4
		平成20年度	30	282	18	2	1	4
	博士課程後期	平成19年度		104				
		平成20年度		92				
教育学研究科	博士課程前期	平成19年度	281	886		4		5
		平成20年度	265	895		4		5
	博士課程後期	平成19年度	297	189				
		平成20年度	304	187				2
社会科学研究科	博士課程前期	平成19年度	124	165				8
		平成20年度	116	160				6
	博士課程後期	平成19年度		68				
		平成20年度		54				
理学研究科	博士課程前期	平成19年度	128	136				
		平成20年度	133	170			1	
	博士課程後期	平成19年度		16				
		平成20年度		16				
先端物質科学研究科	博士課程前期	平成19年度	40	296				2
		平成20年度	45	366				3
	博士課程後期	平成19年度		215				
		平成20年度		216				
保健学研究科	博士課程前期	平成19年度	67	85				8
		平成20年度	53	77				7
	博士課程後期	平成19年度	25	70				
		平成20年度	27	64				
工学研究科	博士課程前期	平成19年度	171	159	164			4
		平成20年度	173	159	159			1
	博士課程後期	平成19年度	4	15				
		平成20年度	4	15				
生物圏科学研究科	博士課程前期	平成19年度	176	77			3	5
		平成20年度	153	65			3	5
	博士課程後期	平成19年度	92	71				
		平成20年度	78	56				
医歯薬学総合研究科	修士課程	平成19年度	9	35	33			1
		平成20年度	7	19	19			2
	博士課程前期	平成19年度	17	27				18
		平成20年度	4	20				12
	博士課程後期	平成19年度		16			16	
		平成20年度		20			24	

研究科名	課程別	区　　分	講義	演習	講義・演習	講義・実習	実験	実習
医歯薬学総合研究科	博士課程	平成19年度	9	165			154	
		平成20年度	7	103			117	
国際協力研究科	博士課程前期	平成19年度	84	48		1		
		平成20年度	53	31		1		1
	博士課程後期	平成19年度		54				
		平成20年度		37				

（出典：学生情報システム（もみじ）データ）

資料５－５－①－Ｂ　各研究科の授業形態上の特色

研究科名	授業形態上の特色
総合科学研究科	・共通コア科目の設置 ・学生によるグループ討論の導入によるプロジェクト型・問題解決型授業の実施 ・複数教員によるオムニバス形式の講義の実施
文学研究科	・対話型少人数教育の重視 ・複数指導教員による指導
教育学研究科	・前期課程：「特講」，「演習」，「特別研究」等を提供 ・後期課程：「講究」，「特別研究」を提供 ・「21 世紀型教員養成教育の開発と実践」など様々なＧＰの成果を，一部の授業で導入
社会科学研究科	法政システム専攻 ・必修科目の特別研究において，少人数教育を実施 ・選択必修科目の各プログラム演習において，対話・討論型の授業を実施 ・選択科目において，英語で行う授業を配置 社会経済システム専攻 ・少人数による対話・討論型授業の実施 ・コンピュータソフトやWebCT を活用した授業の実施 ・「金融・資本市場と企業経営」，「統合リスク管理論」，「投資銀行ビジネス論」，「金融検査・監督の制度と理論」，「地域金融機関の現状と今後の課題」，「ファイナンス特講」，「経済分析特講」など，日本銀行，金融庁，日本政策投資銀行の応援を得て，実践的内容の授業を実施 マネジメント専攻 ・オムニバス形式による授業の実施 ・授業・演習に，事例研究や討論形式の導入による実践的な思考の実験の場の提供 ・実務家教員（非常勤講師）による講義の実施
理学研究科	・少人数教育の実施 ・複数指導教員による研究指導等
先端物質科学研究科	・少人数教育の実施 ・専門家による講義の実施（知的財産権に関する講義，職業教育特別講義など） ・企業等での実地体験，セミナー科目，集積回路製造実習など，演習，実習科目の導入 ・情報機器等を利用した授業の実施（講義室に液晶プロジェクタとスクリーンの設置）
保健学研究科	・少人数型・討論型授業の実施 ・フィールド型授業の実施
工学研究科	・少人数ゼミ形式での授業の実施 ・グループ討論，プレゼンテーションの導入 ・海外協定校での研究や海外企業での実習の導入 ・共通講義，専攻のコース別コア科目，専門科目に分類し，バランスよく履修するように規定化
生物圏科学研究科	・少人数教育の実施 ・実験実習の必須化 ・演習科目の導入 ・インターンシップの単位認定 ・プレゼンテーション法の教授 ・外国人特任教員による英語の講義 ・各専攻で少なくとも１科目以上の講義を英語で実施 ・部局間交流協定校からの留学生を交えて，日本人学生と合同で実験実習及び講義を受けるサマースクールを実施
医歯薬学総合研究科	・少人数教育の実施 ・大学院学生が自分で調べて発表する機会を提供 ・実験では個別指導の実施

研究科名	授業形態上の特色
国際協力研究科	・対話型，課題解決型，ディベート型授業と指導の実施 ・海外インターンシップの実施 ・約80%の科目で英語による講義を実施

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において，それぞれの教育目的と専攻分野の特性に沿った授業形態や指導法を工夫している。種々の授業形態とそれらの配分バランスは専攻分野ごとに異なるが，いずれにおいても，通常の講義形式に偏ることなく，専攻分野に必要とされる効果的な授業形態を採用している。

以上により，教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

観点５－５－②：　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に沿って，「授業の目標等」「授業の内容・計画等」「成績評価の基準等」などを記載する様式（別添資料５-２-②-１）により，広島大学学生情報システム「もみじ」の中に電子情報として格納し，入学時における学生オリエンテーションにおいて，「もみじ」の操作方法の説明を行い，シラバスの見方や利用法を指導している。シラバスは，資料５-２-②-Ａに示すＵＲＬにおいてウェブページで提供している。

シラバスの整備状況について，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料５-５-②-Ｂに示すとおり，87%以上が満足している状況である。

資料５－５－②－Ａ　広島大学シラバス

学外公開用　ＵＲＬ　http://home.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2008/index.html 学生用　別添資料５－２－②－２　「もみじ」履修登録・成績確認操作説明書

（出典：大学での集計）

資料５－５－②－Ｂ　「大学院学生生活アンケート」の結果

③シラバスの整備状況

1	1. 満足である	244	14.3%
2	2. どちらかといえば満足である	395	23.1%
3	3. 普通	851	49.8%
4	4. どちらかといえば不満である	192	11.2%
5	5. 不満である	27	1.6%
	[計]	1709	100.0%

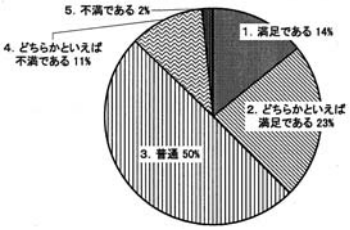

参照資料　：　別添資料５－５－②－１　シラバス様式（大学院課程）
別添資料５－２－②－２　「もみじ」履修登録・成績確認操作説明書
別添資料６－１－③－３　平成19年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの様式は全研究科統一の様式で作成しており，ウェブページでの公開等の取組により，学生の活用を促進している。また，学外にも広く公開している。

シラバスの整備状況について，学生アンケートの結果では，87%以上が満足している状況である。

以上により，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し，活用している。

観点５－５－③：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間に授業を実施している研究科・専攻は，社会科学研究科マネジメント専攻があり，時間割は別添資料５-５-③-１のとおり，実施状況は資料５-５-③-Aに示すとおりである。

また，教育方法の特例を実施している研究科・専攻の実施状況は，資料５-５-③-Bに示すとおりである。

資料５－５－③－Ａ　夜間に授業を実施している研究科・専攻及び実施状況

研究科名	専攻名	実施状況
社会科学研究科	マネジメント専攻(M・D)	平成 18 年度から授業時限を見直し，平日火曜日から金曜日までは 18 時から 21 時 10 分までの時間帯に開講し，土曜日は 11 時から 18 時 25 分までの時間帯に講義及び演習を開講し，社会人が受講しやすいように配慮している。 また，夏季休業中等に集中講義を開講することにより，平日夜間の受講負担の軽減を図っている。

（出典：社会科学研究科の自己点検・評価）

資料５－５－③－Ｂ　教育方法の特例を実施している研究科・専攻及び実施状況

研究科名	専攻名	実施状況
総合科学研究科	総合科学専攻(M・D)	社会人学生など，教育方法の特例の適用を希望している学生に対しては，夜間等，適正な時間割を設定している。
文学研究科	人文学専攻(M・D)	社会人入学者については，指導教員と相談し研究計画等を作成するが，特に特例を設けるような事例はない。
教育学研究科	特別支援教育学専攻(M)	現職教員等で教育方法の特例の適用の希望があった場合には，特例による授業科目の開設と研究指導（夜間時間帯での開設，休暇期間中の集中講義，Web 等ネットワークを利用した指導等）を実施している。
	科学文化教育学専攻(M)	
	言語文化教育学専攻(M)	
	生涯活動教育学専攻(M)	
	教育学専攻(M)	
	心理学専攻(M)	
	高等教育開発専攻(M)	
	学習開発専攻(D)	
	文化教育開発専攻(D)	
	教育人間科学専攻(D)	
社会科学研究科	社会経済システム専攻(M・D)	ファイナンス・プログラムでは，入学者のバックグランドの多様性を考慮してコースワーク制を採用し，必要となる知識を基礎から効率的に学習できるように基礎科目群を設定しカリキュラムを構成している。 また，集中授業を土曜日に設定し，夜間授業時間帯には１日２コマしか設定できない制約の下でも多様な授業を提供できるよう工夫している。

研究科名	専攻名	実施状況
社会科学研究科	マネジメント専攻(M)	社会人を主たる対象としているマネジメント専攻では，仕事との両立が図れるよう平日夜間と土曜昼間の時間帯に授業を設定しているが，社会人も多様な就労形態を持つようになったこと，また，学部新卒や留学生の受入れに伴い，「昼間にも教育を受けたい」という学生のニーズに応えるために，これまでの「専ら夜間」に拘るのではなく，教育をより柔軟的に行う必要があるため，平成21年度から，「専ら夜間であるが，教育方法の特例として昼間授業を行う」こととした。 具体的には，大学院設置基準第14条の既定に基づき，火曜日～金曜日の午後に授業を実施している。
理学研究科	数学専攻(M)	社会人入学者については，指導教員と相談し研究計画等を作成するが，特に特例を設けるような事例はない。
先端物質科学研究科	量子物質科学専攻(D) 分子生命機能科学専攻(D) 半導体集積科学専攻(D)	博士課程後期において，企業等からの社会人入学者を積極的に受入れ，教育方法の特例により，指導教員が学生と相談の上，適切な時期と方法で研究指導を行っている。
保健学研究科	保健学専攻(M・D)	教育方法の特例が適用される学生には，夜間等の適切な時間帯に授業及び研究指導を行っている。
工学研究科	機械システム工学専攻(D) 複雑システム工学専攻(M・D) 情報工学専攻(D) 物質化学システム専攻(D) 社会環境システム専攻(D)	社会人特別選抜による入学生（博士課程前期，後期）については，大学院工学研究科細則の整備を行い，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができるように措置している。 具体的には，指導教員と相談し合意を得た上で特例措置を含んだ履修計画を作成する。このことを当該学生に周知するために，学生募集要項にその旨を記載している。
生物圏科学研究科	生物資源科学専攻(M・D) 生物機能開発学専攻(M・D) 環境循環系制御学専攻(M・D)	教育方法の特例により，指導教員・副指導教員と学生が相談のうえ，適切な時期と方法により研究指導を行っている。 社会人特別選抜による入学生については，教育上の特別な指導を行うと入試要項に記載して案内している。また，共同セミナーなどをDVDに録画し，貸与できるシステムを構築している。
医歯薬学総合研究科	医歯科学専攻(M) 薬学専攻(M・D) 創生医科学専攻(D) 展開医科学専攻(D)	共通科目は社会人学生も受講できるように夜間の時間帯に実施している。 また，教育方法の特例適用学生に対しては，夜間等に授業及び指導を行うなどの個別の対応を行っている。
国際協力研究科	開発科学専攻(M・D) 教育文化専攻(M・D)	社会人入学者に対して，長期履修制度を導入し，終業後の授業実施や休日に指導を行っている。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料５－５－③－１　社会科学研究科マネジメント専攻授業時間割表
別紙様式　大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している研究科・専攻では，学生に配慮した適切な時間割を設定し，適正な指導を実施している。

また，教育方法の特例を実施している研究科・専攻では，学生に配慮した適切な時間を設定し，適正な指導を実施している。

以上により，夜間において授業を実施している課程では，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い，適切な指導を行っている。

観点５－５－④：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－６－①：　教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導については，「学生は，在学期間中に，定められた授業科目を履修し，単位を修得し，学位論文の作成等に対する指導を受けなければならない。」旨広島大学大学院規則（資料５-６-①-Ａ）に定めている。

各研究科では，本規則に沿って，「履修方法」「指導教員」「研究計画」などを各研究科の細則（資料５-６-①-Ｂ）に定めている。

資料５－６－①－Ａ　研究指導

（研究指導）

第 27 条　本学大学院の学生(法務研究科の学生を除く。)は，その在学期間中に，それぞれの専攻において定められた授業科目を履修し，第 43 条第 1 項に規定する単位を修得し，かつ，学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を受けなければならない。ただし，第 16 条第２号から第６号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が，博士課程後期に入学した場合の授業科目の履修及び単位の修得については，この限りでない。

２　各研究科(法務研究科を除く。)は，教育上有益と認めるときは，あらかじめ他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院等と協議の上，学生が，当該他の大学院若しくは研究所等において，又は休学することなく当該外国の大学院等に留学し，必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び博士課程前期の学生について認める場合は，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。

参考

（入学資格）

第 16 条　博士課程後期に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　修士の学位又は専門職学位(法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者

(2)　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4)　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5)　文部科学大臣の指定した者

(6)　本学大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者であって，24 歳に達したもの　（修了要件）

第 43 条　修士課程及び博士課程前期の修了の要件は，大学院に２年(２年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限)以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会が優れた業績を上げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。

（出典：広島大学大学院規則）

資料５－６－①－Ｂ　各研究科における研究指導の状況

研究科名	内　　容
総合科学研究科	（履修計画） 第８条　学生は，主指導教員の指導のもとに各部門又はプロジェクト群の提供するプログラムを選択した上で履修計画を作成し，これを所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。 （履修方法） 第９条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，主指導教員が必要と認めた場合は，他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところに

研究科名	内　　容
	より履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院総合科学研究科教授会(以下「教授会」という。)の承認を得て研究科で修得したものとみなすことができる。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 (指導教員) 第10条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員１人及び副指導教員２人以上の指導教員を定める。ただし，副指導教員のうち１人は，他領域から定めるものとする。 ２　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。 (研究計画概要) 第11条　学生は，主指導教員及び副指導教員の指導により所定の期日までに，研究計画概要を研究科長に提出しなければならない。
文学研究科	(履修方法) 第６条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，各学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，主指導教員の指導に基づき，当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。 ３　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，第１項に規定する手続を行わなければならない。 (指導教員) 第７条　広島大学大学院文学研究科教授会(以下「教授会」という。)は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，入学後速やかに各学生に主指導教員１人及び副指導教員２人以上を定める。 ２　学生は，主指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，主指導教員又は副指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。 第８条　博士課程前期の学生は，入学後１月以内に，指導教員の指導により研究課題を研究科長に届け出なければならない。 第９条　博士課程後期の学生は，入学後２月以内に，指導教員の指導により所定の研究計画書を作成し，教授会の承認を得なければならない。
教育学研究科	(履修方法) 第８条　学生は，主任指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　指定する期間に所定の手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められるときに限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，主任指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科又は学部の授業科目を当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院教育学研究科教授会(以下「教授会」という。)の承認を得て研究科で修得した選択科目の単位とみなすことができる。ただし，学部で履修した授業科目の単位は，研究科で修得したものとして認めない。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 (指導教員) 第９条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主任指導教員及び複数の副指導教員を定める。 ２　学生は，主任指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。 (研究題目) 第10条　学生は，主任指導教員の指導により研究題目を定め，入学後１月以内に研究科長に届け出なければならない。 (研究計画) 第11条　博士課程後期の学生は，主任指導教員の指導により研究計画を定め，入学後６月以内に主任指導教員に届け出なければならない。
社会科学研究科	(履修方法) 第７条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による履修手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，指導教員が必要と認めた場合は，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院社会科学研究科教授会(以下「教授会」という。)の承認を得て本研究科で履修したものとみなすことができる。

研究科名	内　　容
	４　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 （指導教員） 第８条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに指導教員を定める。 ２　前項の場合において，専攻が必要と認めたときは，指導教員のほかに副指導教員２人を定めることができる。 ３　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。ただし，特別な事情がある場合は，研究科長に直接願い出ることができる。 （研究題目） 第９条　学生は，入学後速やかに指導教員の指導により研究題目を研究科長に届け出なければならない。
理学研究科	（履修方法） 第５条　学生は，履修しようとする授業科目について，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，当該研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。 ３　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 （指導教員） 第６条　広島大学大学院理学研究科教授会（以下「教授会」という。）は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員１人及び副指導教員１人以上の指導教員を定める。 ２　学生は，主指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，あらかじめ専攻長の承認を得て，研究科長に願い出るものとする。 （研究指導届） 第７条　学生は，主指導教員及び副指導教員の承認を得て，所定の期日までに研究指導届を研究科長に提出しなければならない。
先端物質科学研究科	（履修方法） 第８条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，指導教員が必要と認めたときは，他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，本研究科で修得したものとみなすことができる。 ４　他の研究科の学生は，本研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 （指導教員・副指導教員） 第９条　専攻長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。この場合において，副指導教員は２人以内とし，必要に応じて他の研究科の教員を含むことができる。 ２　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，専攻長に願い出て，その承認を得なければならない。 ３　専攻長は，学生の指導教員又は副指導教員の変更が望ましいと判断したときは，当該学生の承諾を得て，指導教員又は副指導教員を変更することができる。 （研究指導届） 第10条　学生は，指導教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の研究指導届を研究科長に提出しなければならない。
保健学研究科	（履修方法） 第８条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による所定の手続をしない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，授業科目については当該授業科目担当教員の，研究指導については主指導教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，主指導教員が必要と認めた場合は，研究科長の許可を得て他の研究科又は学部の授業科目を当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院保健学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）の承認を得て研究科で履修したものとみなすことができる。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。

研究科名	内　　容
	（指導教員） 第９条　研究科長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，第４項に規定する願い出に基づき学生ごとに指導教員を定める。 ２　博士課程前期の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員１人とする。 ３　博士課程後期の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員２人とする。この場合において，副指導教員のうち１人は主指導教員と同一講座の教員が担当し，他の１人は他講座の教員が担当する。 ４　学生は，入学後４週間以内に，指導教員予定者の承認を得て所定の指導教員願を研究科長に提出しなければならない。 ５　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。
工学研究科	（指導教員） 第５条　専攻長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに各学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。この場合において，副指導教員は原則として２人以内とし，必要に応じて他の研究科の教員又は他の大学院の教員を含むことができる。 ２　学生は，指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，あらかじめ専攻長の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。 ３　専攻は，学生の指導教員又は副指導教員の変更が望ましいと判断したときは，当該学生の承諾を得て研究科長に提案し，その承認を得なければならない。 （研究題目） 第６条　学生は，指導教員の指導により入学後１年以内に研究題目を研究科長に届け出なければならない。 （履修方法） 第10条　学生は，指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による履修手続を行わない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科又は学部の授業科目を当該他の研究科又は学部の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院工学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）の承認を得て研究科で修得したものとみなすことができる。ただし，学部で履修した授業科目の単位は，研究科で修得したものとみなすことはできない。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。
生物圏科学研究科	（履修方法） 第６条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，主指導教員が必要と認めた場合は，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院生物圏科学研究科教授会（以下「教授会」という。）の承認を得て研究科で修得したものとみなすことができる。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 （指導教員） 第７条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，学生の入学後速やかに学生ごとに主指導教員を含む３人以上の指導教員を定める。 ２　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，その承認を得なければならない。 （研究題目） 第８条　学生は，主指導教員の指導により，入学後速やかに研究題目を研究科長に届け出なければならない。
医歯薬学総合研究科	（履修方法） 第８条　学生は，主指導教員の指導により，履修しようとする授業科目について，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による所定の手続をしない者には，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，主指導教員及び当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，他の研究科又は学部の授業科目を履修しようとするときは，当該研究科又は学部の定めるところにより履修するものとする。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。

研究科名	内　　容
	（指導教員） 第９条　研究科長は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，第４項に規定する願い出に基づき学生ごとに指導教員を定める。 ２　修士課程及び博士課程前期の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員１人とする。 ３　博士課程後期及び博士課程の指導教員は，主指導教員１人及び副指導教員２人とする。この場合において，副指導教員のうち１人は主指導教員と同一専攻の教員が担当し，他の１人は同一専攻の他講座又は他専攻の教員が担当するものとする。 ４　学生は，入学後１週間以内に，指導教員予定者の承認を得て所定の指導教員願を研究科長に提出しなければならない。 ５　学生は，指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て所定の指導教員変更願を研究科長に提出し，その承認を得なければならない。
国際協力研究科	（履修方法） 第７条　学生は，主任指導教員の指導により，履修しようとする授業科目を決定し，当該授業科目の担当教員の承認を得て，毎学期の指定する期間に所定の手続をしなければならない。 ２　前項の規定による所定の手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別な事情があると認められる場合に限り，当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。 ３　学生は，主任指導教員が必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該授業科目の履修単位は，教授会の承認を得て研究科で履修したものとみなすことができる。 ４　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。 （指導教員） 第８条　教授会は，授業科目の履修指導及び研究指導を行うために，入学後速やかに学生ごとに指導教員を定める。 ２　指導教員は，主任指導教員１人及び副指導教員２人とし，必要に応じて，副指導教員に他の研究科の教員を加えることができる。 ３　学生は，主任指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは，関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て，教授会の承認を得なければならない。ただし，特別な事情がある場合は，研究科長に直接願い出ることができる。 （研究題目） 第９条　学生は，入学後速やかに主任指導教員の指導により研究題目を研究科長に届け出なければならない。 （教育方法の特例） 第 10 条　研究科の課程においては，教授会が教育上特別の必要があると認めたときは，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典：各研究科の細則）

参照資料　：　別添資料Ⅱ－５　　広島大学大学院規則
　　*別添資料Ⅱ－７－１～１１　各研究科の細則

＊　別添資料Ⅱ－７－１～11 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導は，広島大学大学院規則に明確に定め，「履修方法」「指導教員」「研究計画」などを各研究科の細則に明確に定めており，教育課程の趣旨に沿って適切に運用している。

以上により，教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている。

観点５－６－②：　研究指導，学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科の研究指導及び学位論文に係る指導の実施状況は，資料５-６-②-Ａに示すとおりである。多くの研究科において複数指導体制を採用し，同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより，多面的な見方からのチーム的指導も行っている（前掲資料５-６-①-Ｂ）。さらに，多様な分野の教員からの指導や助言を確保するた

めに，研究会やセミナー等の機会を活用している。

学生の研究テーマ決定に関する指導の各研究科の取組状況は，資料５－６－②－Ｂに示すとおりである。

学生の教育研究能力の向上を図るために，TA やRA の制度を活用している（TA の配置状況は前掲資料３－４－①－Ｄ，RA の配置状況は資料５－６－②－Ｃ）。

資料５－６－②－Ａ　各研究科における教員指導体制の取組状況

研究科名	内　　容
総合科学研究科	主指導教員に加えて，副指導教員２名以上という形の複数指導教員体制を導入し，博士課程前期・後期それぞれについて履修・研究指導及び学位審査行程表・修士論文審査日程を作成し，この計画に基づいて，研究指導を行っている。この行程表にそって，研究の進捗状況を報告（中間発表会）させ，年限内修了に向けての適切な研究指導を行っている。これらの適切な遂行について，教務委員会及び21 世紀プロジェクト委員会が立案・実施・点検・評価を行っている。
文学研究科	入学後速やかに各学生に指導教員３名以上を定め，指導教員の指導により，前期の学生は入学後１ヶ月以内に研究課題を研究科長に届ける。 後期の学生は入進学後２ヶ月以内に研究計画書を作成し，教授会の承認を得る。
教育学研究科	研究テーマは，学生と指導教員との相談で決められることが多い。 複数の指導教員体制によって適切な指導を行うとともに，研究テーマの変化や進展によっては，より適切な指導教員の追加・変更も適宜実施している。 平成 14 年度に大学院学生を対象に実施した調査において，「現在の研究テーマに満足しているか」どうかを聞いたところ，前期課程の７割以上，後期課程の９割以上が「満足である」と回答している。 また，大学院学生をTA・RA として採用することにより，研究者・教育者としての訓練を行うとともに，経済的な支援も行っている。 さらに，後期課程学生に対しては，研究科長裁量経費により，旅費や英文校閲費の補助などの研究支援も行っている。
社会科学研究科	法政システム専攻では，入学後速やかに指導教員を定め，博士課程前期の学生には１年次に「研究題目届」を提出させ，それに沿って指導している。博士課程後期の学生には，１年次に「研究題目届」及び「研究計画書」を提出させ，２年次には公開の場で「博士論文中間発表」を課した上で，「論文概要」を提出させ，指導している。 社会経済システム専攻では，博士論文の質の向上を目的として，従来から行っていた博士課程２年次生での「論文概要」の提出に加えて，博士課程２年次生に公開セミナー形式での「博士論文研究中間報告」を課している。また，院生に国内，国外での学会報告を推奨しており，実際，多くの実績がある。 マネジメント専攻では，各院生に対して，主指導教員に加えて２人の副指導教員を設け，副指導教員に対する報告を義務づけるなど，学生に対するきめ細かな指導を行っている。また，博士課程前期２年次に修士論文中間報告会を公開で，博士課程後期２年次に博士論文中間報告会を開催するとともに，博士課程後期院生には，国内，国外での学会報告と学会誌等への査読論文投稿を義務付け，論文の質向上に努めている。
理学研究科	平成 18 年度から，主となる指導教員に加え１名以上の副指導教員を定めることとしている。 研究テーマは，主指導教員及び副指導教員との綿密な打合せの下で決定されている。その後は，論文完成まできめ細かい個別指導がなされている。 学位論文の指導は，指導教員のほか，専攻毎に行われる全教員出席の研究セミナー等を通じてチェックと支援が行われている。
先端物質科学研究科	研究科細則に基づき，指導教員及び副指導教員が学生の研究指導及び学位論文の指導にあたっている。 また，教育的訓練・経済的援助のため，TA，RA を積極的に採用しているほか，学生の国内外での学会発表，海外短期留学等に対して，旅費等を援助する制度を設け，学生の研究活動の促進を図っている。
保健学研究科	研究指導グループは，研究計画に対する審査・助言，研究進捗状況の確認・助言，論文作成についての助言等を行っている。
工学研究科	平成 18 年度入学生より複数教員による指導体制をとっている。 主たる指導教員に加えて副指導教員を原則２名以内とし，少なくとも１名は主たる指導教員の所属する教育科目以外からとし，より幅広い分野からの研究指導を行うことができるようにしている。 積極的に大学院学生をTA，RA として採用し，学生の経済的支援と研究能力の育成にも努めている。
生物圏科学研究科	教育記録システムを構築して，副指導教員が適切に機能しているかどうかをチェックするシステムの導入を検討中である。
医歯薬学総合研究科	研究指導グループは，研究計画に対する助言，研究進捗状況の確認・助言，論文作成についての助言等を行っている。
国際協力研究科	４人以上の受講者がある講義にはTA を配置し，またRA や特任助教を雇用して研究指導補助を行っている。また，指導に当たっては，複数指導教員制度を採用し，学際的かつ広角的な研究指導を行っている。博士後期学生については，研究科外から論文審査委員を選任することにより水準を維持している。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

資料５－６－②－Ｂ　各研究科における研究テーマ決定のプロセス

研究科名	内　　容
総合科学研究科	博士課程前期の学生は，入学後指導教員の指導のもとに履修計画を提出し，その後研究計画概要を作成・提出する。中間発表会を経て，研究計画概要を修正し論文テーマを決定する。 博士課程後期の学生は，指導教員の指導のもとに研究計画を立て，中間発表会を経て１年次後半に研究計画概要を作成・提出する。また，２年次においても中間発表を行い，博士論文概要を提出して論文テーマを決定する。
文学研究科	指導教員の指導により，前期の学生は入学後１ヶ月以内に研究課題を研究科長に届ける。 後期の学生は入進学後２ヶ月以内に研究計画書を作成し，教授会の承認を得る。
教育学研究科	研究テーマは，学生と指導教員との相談で決められることが多い。 主任指導教員の指導により「研究題目」を定め，入学後１ヶ月以内に研究科長へ届ける。
社会科学研究科	法政システム専攻，社会経済システム専攻では，博士課程前期は指導教員の指導により，入学後速やかに「研究題目届」を提出させ，教授会で承認を得る。博士課程後期は指導教員の指導により，入学後速やかに「研究題目届」を，入学後２ヶ月以内に「研究計画書」をそれぞれ提出させ，教授会で承認を得る。 マネジメント専攻では，博士課程前期及び博士課程後期は入学後１ヶ月以内に主・副指導教員が確認を行った「研究題目届」を提出させ，専攻教員会で了承し，教授会で承認を行っている。さらに，博士課程後期学生は「研究計画書」を１年次５月末に提出させ教授会の承認を得ている。
理学研究科	入学後，約３週間以内に主指導教員及び副指導教員を決定し，その指導教員との綿密な打合せの基で決定されている。
先端物質科学研究科	博士課程前期・後期とも学生は，毎学期はじめに「履修届・研究指導届」に研究テーマ，研究計画等を記入し，指導教員と相談の上，決定および見直しを行っている。
保健学研究科	学生自身が，１年次後期に研究計画を立案し，博士課程前期の学生は２年次後期に，博士課程後期の学生は３年次前期に論文作成を開始する。研究テーマは，研究指導グループ（研究指導教員及び副指導教員等）と相談して決定している。
工学研究科	学生は指導教員の指導により入学後１年以内に研究テーマを決定している。 研究テーマ決定に際しては，各学年開始時に指導教員の指導・助言を受けた上で，研究の背景，研究目的と研究計画及び単位取得予定科目を記載した研究計画書を提出させ，綿密な指導を行っている。
生物圏科学研究科	入学後ただちに，主指導教員と複数の副指導教員を交え，バックグラウンドを考慮して，必用な補充すべき教育科目，補充すべき専門分野，補充すべき技術分野，研究テーマを決定する。
医歯薬学総合研究科	学生本人が，一年次後期までに，研究指導グループの助言を受けながら，研究計画の立案を行っている。
国際協力研究科	入学時の希望テーマを基に，入学後に指導教員及び副指導教員と約１セメスター間やりとりし，仮テーマを設定し，中間発表後に正式テーマを決定している。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

資料５－６－②－Ｃ　ＲＡの配置状況（平成２０年度実績）

研究科等名	ＲＡの配置状況（人） 採用時間数		研究科等名	ＲＡの配置状況（人） 採用時間数	
総合科学研究科	９	1,634	医歯薬学総合研究科	４３	10,838
文学研究科	１１	1,603	国際協力研究科	１６	3,322
教育学研究科	９	1,400	原爆放射線医科学研究所	１６	4,489
社会科学研究科	６	1,354	放射光科学研究センター	２	388
理学研究科	４８	12,460	自然科学研究支援開発センター	１	995
先端物質科学研究科	２２	4,007	産学連携センター	２	360
保健学研究科	６	2,467	先進機能物質研究センター	５	1,290
工学研究科	５７	18,300	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	１１	8,157
生物圏科学研究科	１７	2,452	計	２８１	75,516

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料５－６－②－１　リサーチ・アシスタントの任免等の取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において研究指導・学位論文に係る指導を複数指導教員との密接な連携のもとに行うとともに，それぞれの特性に沿った多様な工夫を行っている。

多くの研究科において複数指導体制を採用し，また，多面的な指導の機会確保を図っている。学生の研究テー

マ決定に関する指導については，多くの研究科において複数の審査委員による予備審査を経て論文提出の可否を決定する制度を有し，実質的な論文指導と助言を与えるとともに，指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ学生の自主性を尊重して行っている。

また，TA や RA の制度を，学生の教育研究能力の向上を図るために活用している。

以上により，研究指導・学位論文に係る指導体制を整備し，機能している。

観点５－７－①：　教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の成績評価基準及び修了認定基準は，それぞれの教育目的に沿って，広島大学大学院規則（資料５-７-①-Ａ）及び各研究科の細則（資料５-７-①-Ｂ）に定めている。

これらの成績評価基準や修了認定基準は，学生便覧や新入生ガイダンスにおいて学生に周知している。

これらの基準に従って，成績評価，単位認定を行うとともに，各研究科の教授会において修了認定を実施している。

資料５－７－①－Ａ　単位の授与，成績評価，修了要件，学位の授与，学位論文，最終試験

（単位の授与）

第 29 条　単位の授与については，通則第 19 条の４の規定を準用する。この場合において，「及び出席状況」とあるのは，「又は研究報告」と読み替えるものとする。

参考：通則第 19 条の４

（単位の授与）

第 19 条の４　一の授業科目を履修した者に対しては，試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし，前条第２項の授業科目については，各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（授業科目の成績評価）

第 30 条　授業科目の成績の評価は，優，良，可及び不可の４段階とし，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。

（修了要件）

第 43 条　修士課程及び博士課程前期の修了の要件は，大学院に２年（２年以外の標準修業年限を定める研究科，専攻又は学生の履修上の区分にあっては，当該標準修業年限）以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会が優れた業績を上げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前項の場合において，当該研究科の教授会がその修士課程及び博士課程前期の目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第 44 条　博士課程の修了の要件は，大学院に５年（修士課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含む。医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻及び展開医科学専攻においては４年）以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に３年（医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻及び展開医科学専攻以外の博士課程の学生で修士課程に２年以上在学し，当該課程を修了した者にあっては，当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

２　標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程を修了した者及び前条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は，大学院に修士課程における在学期間に３年を加えた期間以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，大学院に３年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

３　前２項の規定にかかわらず，第 16 条第２号から第６号までの規定により，大学院への入学資格に関し修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が，博士課程後期に入学した場合の博士課程の修了の要件は，大学院に３年以上在学し，当該研究科に定めがあるときはその単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，当該研究科の教授会が優れた研究業績を上

げたと認める者については，大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。
（学位の授与）
第46条　本学大学院を修了した者に，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。
２　博士の学位は，本学大学院の博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，試問に合格したときにも授与する。
３　修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。
（学位論文，最終試験）
第47条　第43条及び第44条の最終試験は，学位論文を中心として，これに関連ある科目について行うものとする。
第48条　学位論文及び最終試験の合格又は不合格は，当該研究科の教授会において審査決定する。
２　審査決定の方法は，各研究科が定める。

（出典：広島大学大学院規則）

資料５－７－①－Ｂ　各研究科における修了要件等

研究科名	内　　容
総合科学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第16条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出して，その審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項の場合において，教授会がその目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 （博士課程後期の修了要件） 第17条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上８単位修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出して，その審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。 （学位論文の提出） 第18条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，主指導教員及び副指導教員の承認を得た上で，修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第19条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，主指導教員及び副指導教員の承認を得た上で，博士論文を研究科長に提出しなければならない。 （学位論文の審査） 第20条　学位論文の審査については，広島大学学位規則（平成16年４月１日規則第８号）及び広島大学学位規則総合科学研究科内規（平成18年４月１日研究科長決裁）の定めるところによる。 （最終試験） 第21条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
文学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を作成し，又は特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果を上げて，その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 （博士課程後期の修了要件） 第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上６単位修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間及び履修単位に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了したものにあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学し，所定の単位を２単位以上修得すれば足りるものとする。 （修士論文及び特定課題研究の成果の審査） 第16条　博士課程前期の学生は，別に定めるところにより，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文又は特定課題研究題目届及び特定課題研究の成果を研究科長に提出しなければならない。 第17条　教授会は，修士論文又は特定課題研究の成果を審査するため，審査委員３人以上からなる審査委員会を設ける。 ２　審査委員会は，当該学生の指導教員をもって組織し，１人を主査とする。 ３　前項の場合において，教授会が必要と認めたときは，審査委員会に本研究科の教員を加えることができる。 ４　前３項に定めるもののほか，修士論文及び特定課題研究の成果の審査に関し必要な事項は，別に定める。 （博士論文の審査）

研究科名	内　　容
	第18条　博士論文の審査については，広島大学学位規則(平成16年4月1日規則第8号)及び広島大学学位規則文学研究科内規(平成16年4月1日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第19条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文又は特定課題研究の成果を提出した者について行う。 ２　最終試験は，原則として口述試験により行う。 ３　最終試験の実施日時及び方法は，教授会の議を経て発表する。
教育学研究科	(授業科目の成績) 第14条　授業科目の成績は，試験又は研究報告により認定する。 ２　研究報告は，当該授業科目に関する事項に限るものとする。 (博士課程前期の修了要件) 第17条　博士課程前期の修了要件は，当該課程に２年以上在学し，別表第１に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項の場合において，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 (博士課程後期の修了要件) 第18条　博士課程後期の修了要件は，当該課程に３年以上在学し，別表第２に定める授業科目を履修の上10単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間及び履修単位に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学し，所定の単位を４単位以上(２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年以上在学し，所定の単位を４単位以上)修得すれば足りるものとする。 (学位論文の提出) 第19条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，主任指導教員及び副指導教員の承認を得て修士論文題目届(課題研究題目届)及び修士論文(課題研究報告書)を研究科長に提出しなければならない。 第20条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，主任指導教員及び副指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 (学位論文の審査) 第21条　学位論文の審査については，広島大学学位規則(平成16年4月1日規則第8号)及び広島大学学位規則教育学研究科内規(平成16年4月1日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第22条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について，その学位論文を中心に筆記又は口頭により行う。 ２　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。 ３　最終試験の評価は，合格又は不合格をもって示す。
社会科学研究科	(博士課程前期の修了要件) 第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項の場合において，教授会がその目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 (博士課程後期の修了要件) 第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年(２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年)以上在学すれば足りるものとする。 (学位論文の提出) 第16条　博士課程前期の学生は，所定の期日までに，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第17条　博士課程後期の学生は，所定の期日までに，指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 (学位論文の審査) 第18条　学位論文の審査については，広島大学学位規則(平成16年4月1日規則第8号)及び広島大学学位規則社会科学研究科内規(平成16年4月1日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第19条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を

研究科名	内　　容
	受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験は，各専攻で行う。 ３　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
理学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第11条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表第２に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項ただし書の規定により当該課程に１年以上在学すれば足りるとされた者については，その業績を特別研究の８単位のうち２単位又は４単位に換算することがある。 （博士課程後期の修了要件） 第12条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，必要な研究指導を受けた上（地球惑星システム学専攻にあっては，別表第２に定める授業科目を履修の上18単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上），博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項ただし書の場合において，地球惑星システム学専攻における地球惑星システム学特別研究の要件単位については，当該課程の在学期間に応じた単位を修得すれば足りるものとする。 （修士の学位論文） 第13条　修士論文の提出に当たっては，所定の期日までに，あらかじめ指導教員の承認を得て，論文題目届及び論文を研究科長に提出しなければならない。 （博士の学位の授与） 第14条　博士の学位の授与については，広島大学学位規則（平成16年４月１日規則第８号）及び広島大学学位規則理学研究科内規（平成16年４月１日研究科長決裁）の定めるところによる。 （最終試験） 第15条　最終試験は，専攻ごとに行う。 ２　試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
先端物質科学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第15条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 （博士課程後期の修了要件） 第16条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上10単位修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。 （学位論文の提出） 第17条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第18条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 （学位論文の審査） 第19条　学位論文の審査については，広島大学学位規則（平成16年４月１日規則第８号）及び広島大学学位規則先端物質科学研究科内規（平成16年４月１日研究科長決裁）の定めるところによる。 （最終試験） 第20条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験は，各専攻で行う。 ３　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
保健学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表第１の定めるところに従って30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項の場合において，研究科教授会が適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 （博士課程後期の修了要件） 第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表第２の定めるところに従って

研究科名	内　　容
	12 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。 （学位論文の提出） 第 16 条　博士課程前期の学生は，所定の期日までに，主指導教員の承認を得て論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第 17 条　博士課程後期の学生は，所定の期日までに，主指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 （学位の審査） 第 18 条　修士及び博士の学位の授与については，広島大学学位規則（平成 16 年４月１日規則第８号）及び広島大学学位規則保健学研究科内規（平成 16 年６月 24 日研究科長決裁）の定めるところによる。 （最終試験） 第 19 条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
工学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第 13 条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上 34 単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項ただし書に該当する者の修得を必要とする単位には，別表に定める講究Ⅱ及びセミナーⅡの単位を含まないものとする。 （博士課程後期の修了要件） 第 14 条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上６単位修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間及び修得単位に関しては，研究科教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学し，所定の単位を２単位以上（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年以上在学し，所定の単位を４単位以上）修得すれば足りるものとする。 （学位論文の提出） 第 15 条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第 16 条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 （学位論文の審査） 第 17 条　学位論文の審査については，広島大学学位規則（平成 16 年４月１日規則第８号）及び広島大学学位規則工学研究科内規（平成 16 年４月１日研究科長決裁）の定めるところによる。 （最終試験） 第 18 条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験は，各コースごとに行う。 ３　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
生物圏科学研究科	（博士課程前期の修了要件） 第 13 条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上 30 単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 （博士課程後期の修了要件） 第 14 条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表に定める授業科目を履修の上８単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた研究業績を上げたと認める者については，当該課程に１年（２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。 （学位論文の提出） 第 15 条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第 16 条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 （学位論文の審査） 第 17 条　学位論文の審査については，広島大学学位規則（平成 16 年４月１日規則第８号）及び広島大学

研究科名	内　　容
	学位規則生物圏科学研究科内規(平成16年4月1日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第18条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
医歯薬学総合研究科	(修士課程の修了要件) 第13条　修士課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表第１の定めるところに従って30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 (博士課程前期の修了要件) 第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表第２の定めるところに従って30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 (博士課程後期の修了要件) 第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表第３の定めるところに従って12単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年(２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年)以上在学すれば足りるものとする。 (博士課程の修了要件) 第16条　博士課程の修了の要件は，当該課程に４年以上在学し，別表第４及び別表第５の定めるところに従って30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を在学期間中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。 (学位の授与) 第17条　修士及び博士の学位の授与については，広島大学学位規則(平成16年4月1日規則第8号)及び広島大学学位規則医歯薬学総合研究科内規(平成16年6月24日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第18条　修士課程，博士課程前期，博士課程後期及び博士課程の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験の期日及び方法は，あらかじめ発表する。
国際協力研究科	(博士課程前期の修了要件) 第14条　博士課程前期の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表の定めるところに従って30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文を在学中に提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 ２　前項の場合において，教授会が適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。 (博士課程後期の修了要件) 第15条　博士課程後期の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表の定めるところに従って８単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，教授会が優れた業績を上げたと認める者については，当該課程に１年(２年未満の在学期間をもって修士課程又は博士課程前期を修了した者にあっては，当該在学期間を含めて３年)以上在学すれば足りるものとする。 (学位論文の提出) 第16条　博士課程前期の学生は，別に定める期日までに，主任指導教員の承認を得て修士論文題目届及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。 第17条　博士課程後期の学生は，別に定める期日までに，主任指導教員の承認を得て博士論文を研究科長に提出しなければならない。 (学位論文の審査) 第18条　学位論文の審査については，広島大学学位規則(平成16年4月1日規則第8号)及び広島大学学位規則国際協力研究科内規(平成16年4月1日研究科長決裁)の定めるところによる。 (最終試験) 第19条　博士課程前期及び博士課程後期の最終試験は，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，所定の学位論文を提出した者について行う。 ２　最終試験は，コースごとに行う。 ３　最終試験の期日及び試験方法は，あらかじめ発表する。

(出典：各研究科細則)

参照資料	：	別添資料５－７－①－１	研究科における新入生ガイダンス配布物一覧（平成21年度）
		別添資料Ⅱ－５	広島大学大学院規則
		*別添資料Ⅱ－７－１～11	各研究科の細則
		別添資料	学生便覧

＊　別添資料Ⅱ－７－１～11については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は，規則として明確に定めており，学生便覧や新入生ガイダンスにより学生に周知している。これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定を実施している。

以上により，成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し，学生に周知しているとともに，これらに従って，成績評価，単位認定，修了認定を適切に実施している。

観点５－７－②：　学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準は各研究科において定め（別添資料５-７-②-１），学位論文に係る適切な審査を確保するために，広島大学学位規則に審査の手続や体制を定め（資料５-７-②-A），学生便覧等により学生に周知している。学位論文の審査は，研究科教授会において任命した審査委員からなる審査委員会による審査と，研究科教授会による最終的な承認という手順で審査を行っている。また，各研究科においても審査の手順や体制について内規（別添資料５-７-②-２～12）を設け，その状況は資料５-７-②-Bに示すとおりである。

資料５－７－②－A　学位論文審査手続，体制

（学位授与の要件）
第２条　本学を卒業した者には，学士の学位を授与する。
２　本学大学院の課程を修了した者には，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。
３　前２項に定めるもののほか，博士の学位は，本学大学院の博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，試問に合格したときにも授与する。

（審査委員会・試問委員会）
第５条　教授会は，博士の学位論文の審査及び試験を行うため，審査委員３人以上からなる審査委員会を設ける。
２　教授会は，第２条第３項に定める試問を行うため，試問委員３人以上からなる試問委員会を設ける。
３　教授会において必要と認めたときは，当該研究科若しくは他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員又は試問委員に加えることができる。
（試験及び試問の方法）
第６条　試験は，博士の学位論文を中心として，これに関連ある科目について行うものとする。
２　試問は，筆答試問及び口頭試問により，専攻分野に関し本学大学院において博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行う。
３　前項の試問については，外国語は２種類を課することを原則とする。ただし，教授会が特別な事由があると認めたときは，１種類のみとすることができる。
４　本学大学院博士課程の教育課程を終えて退学した者から各研究科が定める年限内に学位論文を受理したときは，第２条第３項の規定にかかわらず，試問に代えて試験とする。
（審査期間）
第７条　博士の学位論文の審査及び試験又は試問は，学位論文を受理したときから１年以内に終了するものとする。ただし，特別の事由があるときは，教授会の議を経て，その期間を１年以内に限り延長することができる。
（審査委員会・試問委員会の報告）
第８条　審査委員会は，学位論文の審査及び試験を終了したときは，直ちに論文の内容の要旨，論文審査の要旨及び試験の結果の要旨を，文書をもって教授会に報告しなければならない。

２　試問委員会は，試問を終了したときは，直ちにその結果の要旨を，文書をもって教授会に報告しなければならない。
（教授会の審議決定）
第９条　教授会は，前条の報告に基づいて審議の上，博士の学位を授与すべきかどうかを議決する。
２　前項の議決をするには，教授会の構成員（海外出張中及び長期療養中の者を除く。）の３分の２以上の出席を必要とし，かつ，出席者の３分の２以上の賛成がなければならない。
３　教授会において必要と認めたときは，当該研究科若しくは他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を，この審議に出席させることができる。ただし，その出席者は，議決に加わることはできない。
（教授会の報告）
第 10 条　教授会が博士の学位を授与できるものとしたときは，研究科の長は，学位論文とともに論文の内容の要旨，論文審査の結果の要旨及び試験又は試問の結果の要旨を，文書をもって学長に報告しなければならない。
２　教授会が博士の学位を授与できないものとしたときは，研究科の長は，その旨を文書をもって学長に報告しなければならない。

（出典：広島大学学位規則）

資料５－７－②－Ｂ　研究科ごとの論文審査状況

研究科名	内　　容
総合科学研究科	広島大学学位規則に加えて，「総合科学研究科内規」及び「履修・研究指導及び学位審査行程表」を定めて，適切な審査体制と審査基準を明示し，学生便覧で公開している。予備審査委員会，審査委員会を適切に編成し，論文審査会（公開）を実施している。
文学研究科	広島大学学位規則に加え，文学研究科内規を定めて適切な体制を整備している。
教育学研究科	学位論文に関わる審査体制は，広島大学学位規則教育学研究科内規に定めており，学生便覧等で公表している。 また，博士課程の学生が標準年限で修了するためのタイムスケジュールを，「博士課程後期の研究スケジュール（指針）」として便覧に示し，研究の進行を促している。学位論文が提出される以前に，その内容を公開の審査会で検討することを義務づけ，さらに論文提出後に１週間の閲覧期間を設けることによって，審査の透明性，公開性を確保している。
社会科学研究科	法政システム専攻では，「修士論文審査並びに最終試験実施要項」並びに「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に従い，それぞれ３名以上の関係教員による審査と，教員会での報告・審査の確認を踏まえて，厳正かつ適切に行われている。教授会で最終審査を行う。 社会経済システム専攻では，学位審査については，それを「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に定めて，そのとおり実施している。修士論文が租税資料館奨励賞を受賞し，あるいは博士後期修了者が大学機関への堅実な就職数を実現していること考慮すると適切な審査体制が整備されていると判断される。 マネジメント専攻では，「広島大学学位規則社会科学研究科内規」に準じて課程修了プロセスを策定し，審査基準を明示しており，適切に実施している。
理学研究科	修士論文，博士論文ともに提出・審査の手続き等を学生便覧に記載し，学生に周知している。 修士論文については，専攻内で発表会を行い評価する。 博士論文は，専攻内の予備審査を経て，学位申請を行う。論文受理後は，公聴会が実施され，論文審査，最終試験が行われる。審査委員会は，原則として教授を主査とし，外２名以上の教授を副査として構成する。必要に応じて准教授，学外の研究者を加えることができ，適切な審査体制が整備されている。
先端物質科学研究科	学位論文の申請から学位授与までの具体的な流れ，申請様式，審査の方法・体制等を，学位規則，研究科内規に基づき，学生便覧や手引きに記載して，学生に周知している。 作成された学位論文を基に，関連分野の教員・学生の前で，発表会・公聴会が実施され，論文審査及び最終試験が行われている。 審査は，審査委員会において厳密に行われている。博士論文については，必要に応じて外部から審査委員を招いて審査を行っている。
保健学研究科	保健学研究科における評価基準を作成し，ホームページで学生に周知している。
工学研究科	学位論文の審査については，規則にしたがって厳正に行われている。とくに博士の学位に関しては，予備審査委員会による予備審査，研究科代議員会による受理審査，審査（試験・試問）委員会による本審査ならびに試験又は試問，研究科教授会による授与審査を経て学位授与が行われる体制が整っている。学生便覧に学位授与要件及び申請・審査の概要を記載して学生に周知している。また，学位申請基準を各専攻で定めることによって学位取得基準の明確化を図っている。
生物圏科学研究科	予備検討委員会，審査委員会等の構成および評価基準を明示し，あわせて検討内容にもとづく作成指導等を充実させている。指導教員は助言指導票に助言内容を記入して学生に渡している。
医歯薬学総合研究科	学位論文の評価について研究科で基準を作成し，学生便覧で周知を行っている。また，論文審査委員会についても研究科で基準を定め適切な審査体制で論文審査を行っている。
国際協力研究科	博士論文の提出要件を学生便覧に明記し学生に周知している。また，最終審査には外部（他大学または他研究科）の審査委員を含め，審査の客観性を維持するようにしている。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

参照資料　：	*別添資料５－４－①－１	広島大学学位規則
	別添資料５－７－②－１	学位論文の評価基準
	*別添資料５－７－②－２～12	各研究科の学位規則内規
	別添資料	学生便覧

＊　別添資料５－４－①－１，５－７－②－２～12 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準及び学位論文の審査に関する規則を全学及び各研究科において整備し，かつ学生にも周知しており，これに従って適切な審査体制が機能しており，審査の適切性を確保している。

以上により，学位論文に係る評価基準を組織として策定し，学生に周知し，適切な審査体制を整備し，機能している。

観点５－７－③：　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における成績評価等の正確性を担保するために，シラバスに成績評価の基準を明確に示すとともに，各研究科において学生からの成績評価に関する申立てに対応する仕組みを整えている。授業科目担当教員が直接対応する研究科が多いが，「相談室」を設けて対応している研究科や答案用紙を保管している研究科もある。各研究科の取組は，資料５-７-③-Ａに示すとおりである。

資料５－７－③－Ａ　各研究科における成績評価等の正確性担保に関する取組状況

研究科名	内　　容
総合科学研究科	ほとんどの授業で，レポートや課題・試験などの成績評価基準を公開しており，また，複数教員によるオムニバス形式の授業では，担当する複数の教員が成績評価について連絡を取り，適正な成績評価を行っている。 これまで，成績評価に関する異議申立てはないが，異議がある場合は，担当教員と連絡を取り，教務委員会で対応するようにしている。
文学研究科	異議申立て等はほとんどない。 成績のみならず，進路，人間関係等さまざまな悩み等相談にのってもらう就学相談室を設けている。相談員２人（２日／週，午後から)。
教育学研究科	成績評価等に関する疑義は，随時事務窓口で受け付けている。 授業担当教員は，成績表等に関する根拠資料を５年間保存する規定となっており，具体的な根拠を示して成績判定に対する疑義に応えることになっている。
社会科学研究科	法政システム専攻では，教育課程の配置において，比較的多数の教員による授業科目の履修を義務づけ，指導教員の下での徒弟化を防ぐことで，成績評価に関する申立てがしやすい環境を整備している。 社会経済システム専攻では，院生が担当教員に個別に申し出ることにより適切に対応している。院生を含む学生全般が利用できる目安箱が設置されているが成績に関する異議申立てはない。成績の客観性・正確性を期するため，教員会などでレポートのみならず試験の導入を呼びかけている。アカデミック・ハラスメントについてはFDを開催し，教員会でも注意を喚起している。 マネジメント専攻では，院生が担当教員に個別に申し出ることにより適切に対応している。
理学研究科	成績評価方法をシラバスに記載・公表している。 成績に疑義がある場合には，授業担当教員，正副指導教員の他に学生支援室に申し出ることが学生便覧に明示されている。
先端物質科学研究科	成績評価方法の多くは，出席状況，レポート，試験等によるもので，各授業担当教員が客観性やエビデンスの確保に努めている。 成績評価に関する疑義がある場合は，授業担当教員と事務窓口で受け付けている。

研究科名	内　　容
保健学研究科	成績評価の客観性および正確性を期すため評価基準をシラバスに記載し評価資料を保存している。 一方，学生に成績評価など教育研究活動に関する申立の機会を与えている。
工学研究科	成績評価等について疑問をもった学生は，個別に担当教員に申し出ることができる。 更に異議がある場合には事務担当に申立てができる。
生物圏科学研究科	成績評価方法をシラバスに記載し，公表している。 答案用紙，研究計画・中間発表・論文作成についての指導教員及び副指導教員からの助言票，その他評価に係わる資料を保管している。
医歯薬学総合研究科	共通の必修科目など，主たる講義に関しては，出席回数を客観的評価の１つとしている。 学生からの成績評価に関する申立てについては，事例があれば個々の教員で対応する。 また，事務部（学生支援グループ・大学院担当）には，「学業成績訂正届」が準備されており，必要に応じて提出することができるシステムになっている。
国際協力研究科	シラバスに成績評価の基準を明記し，成績評価について異議申立てがあった場合，学務委員及び担当教員と連絡を取り適切に対応するようにしている（受付窓口を学生支援グループに設置している）。

（出典：各研究科の自己点検・評価）

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科において，シラバスに成績評価の基準を明確に示すとともに，学生からの成績評価に関する申立てに対応する仕組みを整備し，成績評価等の正確さを確保するようにしている。

以上により，成績評価等の正確さを担保するための措置を講じている。

＜専門職学位課程＞

観点５－８－①：　教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学での専門職学位課程は，法務研究科が該当する。

法務研究科においては，法曹を養成する専門職大学院として，理論と実務を架橋する観点をもとに，法律基本科目，実務基礎科目，基礎法学・隣接科目，展開・先端科目の各科目群に属する多種多様な科目を学年進行に応じて適切に配置することにより，体系的な教育課程を編成している（資料５-８-①-Ａ～Ｃ）。なお，これらの授業科目の体系は，別途定められている法科大学院評価基準に沿うものとなっている。

資料５－８－①－Ａ　専門職大学院の教育目的と授与する学位

専門職大学院名	教育研究上の目的	授与する学位
法務研究科 法務専攻 （法科大学院）	研究科は，高度な専門職業人としての法曹の養成を目的とし，併せて法の理論と実務の架橋を目的とした研究を行う。	法務博士（専門職）

（出典：広島大学法務研究科細則，広島大学学位規則）

資料５－８－①－Ｂ　専門職大学院における教育課程編成の趣旨

専門職大学院名	教育課程編成の趣旨
法務研究科 法務専攻 （法科大学院）	教育課程は，専門的職業人である法曹の育成のプロセスであることを十分意識し，学部教育と明確に一線を画しつつ，学年進行に応じた積上げおよび理論と実務の有機的な連携に配意し編成している。 すなわち，学年進行に応じた積上げの面では，１年次の法律基本科目（15 科目）で「理論的基礎を固め」，２年次の法律基本科目（13 科目（平成 20 年度からは「公法３」を３年次配当に変更して 12 科目））で「問題解決型思考」に発展させ，３年次を中心に開講される演習科目によって「専門的な法知識」と「思考力，分析力，表現力等」を修得させる編成としている。 また，理論と実務の有機的な連携の面では，１年次（２年次新入既修生を含む）の必修科目となる「法システム概論」に実務家教員の講話を織り込んで，当初から理論と実務の関係を意識させ，２年次の「法曹倫理」で「法曹としての責任感及び倫理観」を身に付けさせた上で，３年次の実務基礎科目である「リーガル・クリニック」や「エクスターンシップ」を履修させるよう編成している。 このような教育課程編成の趣旨は，１年次で法的思考の枠組みを作らせ，２年次で多様な設例を素材とした思考（分析・表現）を経験させながら，倫理的な問題に遭遇したときの難しさを実感させ，悪しき法律家の傲慢さを戒めることにより，「良き隣人」たる法曹に必要な「人間性」を育てた上で，法曹に相応しい「責任感及び倫理観」に裏付けられた実践判断の論理的な展開（表現）を求める，という点にある。

（出典：法務研究科の自己点検・評価）

資料５－８－①－Ｃ　科目群の構成　（URL：http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/kyouikunaiyou/program/index.html）

科目群	必修	選択必修	選択	内　　容
法律基本科目群 （a 群科目）	60 単位 (3 年ｺｰｽ) 30 単位 (2 年ｺｰｽ)	―	12 単位 abcd 群科目から選択	民事系（民法，商法，民事訴訟法），刑事系（刑法，刑事訴訟法），公法系（憲法，行政法）の新司法試験必須科目の土台を固めます。 １年次は条文から，２年次は問題に即した視点から，対象を繰り返し学ぶことによって，実践的な解決能力を養えるようにカリキュラムが編成されています。３年次の民事系科目は，特に要件事実に留意して授業を進めます。
実務基礎科目群 （b 群科目）	８単位	１単位		実務家として活動する際に不可欠の「法曹倫理」「法文書作成」等，実務の基礎を学び，模擬裁判も体験します。 また，３年次には，法律相談の実習を行う「リーガル・

科目群	必修	選択必修	選択	内　　容
				クリニック」，法律事務所で法運用の現場を体験する「エクスターンシップ」等の実習科目が開講されます。
基礎法学・隣接科目群（ｃ群科目）	２単位	４単位		導入科目「法システム概論」では法の世界全体の枠組みを概観します。法哲学関連科目として「法的思考法」，「レトリック理論」等が開講されます。外国法科目では英米の法制度・裁判制度全般を学び，また，経済学・政治学に関連した科目として，「金融論」や「政治学」があります。
展開・先端科目群（ｄ群科目）	－	12 単位		民法系，商法・ビジネス法系，民事手続法系，労働法・社会法系，刑事法系，公法系の各科目が開設されています。一部の科目は，弁護士，公証人，司法書士，企業法務部担当者によるセミナー形式で行われ，現場の実務に触れることができます。

＊各学年における登録単位数の上限は，１年次は 32 単位，２年次は 36 単位，３年次は 44 単位とします。

（出典：法務研究科ウェブページ）

参照資料　：＊別添資料Ⅱ－７－12　　広島大学大学院法務研究科細則
　　＊別添資料５－４－①－１　広島大学学位規則

＊　別添資料Ⅱ－７－12，５－４－①－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科においては，学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的に沿って授業科目を配置し，教育課程全体を体系化している。

以上により，教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程を体系的に編成している。

観点５－８－②：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

法務研究科においては，専門職大学院としての教育目的を踏まえ，法律基本科目において，１年次に理論的基礎を固め，２年次以降では問題解決型思考へ発展させる積上げ方式を採っているほか，２年次以降は法律基本科目に加え，実務基礎科目，臨床科目等の応用科目のウェイトを高めるとともに，多様な選択科目を開設している（資料５-８-②-Ａ，資料５-８-②-Ｂ）。これらの教育課程の編成や授業科目の開設は，法曹養成に対する社会の要請や学生の多様なニーズに配慮したものとしている。

また，授業科目の開設およびその内容については，科目の範疇を問わず最新の学術および実務の発展動向を踏まえたものとしているほか，各担当教員の研究成果を反映したものとするよう配慮している（研究成果の反映については前掲資料３-３-①-Ｂに例示したとおり）。

資料５－８－②－Ａ　授業編成　（URL:http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/kyouikunaiyou/curriculum2/index.html）

授業編成コンセプト

１年次	確実な理論的基礎を固める
２年次	問題解決型思考を身につける
３年次	実務で必要とされる応用力を育成する

分野別科目展開表

	１年次		２年次		３年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
民事法分野	a:民法１ a:民法４ a:民法５ a:民事訴訟法１	a:民法２ a:民法３ a:民事訴訟法２	a:民事法１ a:民事法２ a:民事手続法	a:民事法３ a:民事法４ a:民法演習* d:消費者法*	d:不動産登記法 b:民事訴訟実務基礎 d:民事執行保全法 d:倒産処理法１ d:倒産処理法２	a:民事法総合演習 d:債権回収法
ビジネス法分野		a:会社法１ a:会社法２	a:商事法１ c:金融論*	a:商事法２ d:金融ｼｽﾃﾑ法* d:国際取引法* d:労働契約法* d:労使関係法*	a:商事法演習 d:企業金融法 d:金融取引法 d:国際民事訴訟法 d:知的財産法１ d:雇用関係法 d:社会保障法	d:金融商品取引法 d:先端金融法 d:知的財産法２
刑事法分野	a:刑法１	a:刑法２ a:刑事訴訟法	a:刑事法１ a:刑事手続法	b:刑事訴訟実務基礎	a:刑事法総合演習	a:刑事法２ d:少年法
公法分野	a:憲法１	a:憲法２ a:憲法３	a:公法１	a:公法２	a:公法３ d:環境法	a:公法演習 d:税法
法実務分野			b:法曹倫理１	b:法曹倫理２*	b:法文書作成 b:ﾘｰｶﾞﾙ・ｸﾘﾆｯｸ（夏季集中） b:ｴｸｽﾀｰﾝｼｯﾌﾟ（夏季集中）	b:ﾛｰﾔﾘﾝｸﾞ
基礎法学・隣接科目分野	c:法ｼｽﾃﾑ概論		c:法ｼｽﾃﾑ概論（法学既修者） c:法的思考法* c:外国法（英米）*	c:ﾚﾄﾘｯｸ理論* c:政治学* c:社会学*		c:法理学

ａ＝法律基本科目群　ｂ＝実務基礎科目群　ｃ＝基礎法学・隣接科目群　ｄ＝展開・先端科目群
＊を付した科目は，３年次で履修することもできます。

（出典：法務研究科ウェブページ）

資料５－８－②－Ｂ　実務科目の内容　（URL：http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/kyouikunaiyou/curriculum1/index.html）

科目名	概　　要
法曹倫理	プロフェッショナルとしての法曹の使命は何かについて，弁護士倫理の基礎的な諸問題を検討することを通じて，司法制度を担う実務家として，司法制度が健全に運営されるための倫理観を身につけることを目標とする授業です。学生は事前に与えられた具体的事例に対する処理方針について，各自検討した上で授業に参加し，議論をするという形で毎回の授業を進めます。２名の弁護士教員が担当し，刑事では実務家法曹として直面した場合，判断に迷うであろうと考えられる弁護人の守秘義務や真実義務の問題，民事では委任契約，利益相反，守秘義務など依頼者との関係などを扱いますが，それぞれ検察官や裁判官の倫理も検討します。本研究科では，法曹倫理１（２年次前期・必修２単位）に加え，法曹倫理２（選択２単位）を開設し，より発展的な問題を扱い，自立的法曹観の確立をめざしています。
民事訴訟実務基礎	弁護士教員による科目で，貸金返還請求訴訟など典型的な訴訟事例について，要件事実をどう考えるべきかを学んだ後，実際の訴訟事例について，主張整理の方法，事実認定の基礎を学習します。それを通じて，訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解し，要件事実の考え方を基礎にした主張整理，事実認定の方法を身につける事ができます。
刑事訴訟実務基礎	実際の事件をもとに作成された記録教材を使用して刑事事件の実務的処理を行うために必要な基礎的能力を養う科目で，弁護士教員と元検察官教員が担当します。事実認定上及び法律上の問題点を検討するほか，現実の事件処理において生じ得る実務的な問題点についても議論し，法曹三者それぞれの立場でどのように対処すべきかを意識しながら，実務的観点に立って検討を行うことを通じて，事件に対する実務家としての取組み方を修得させ，とまどうことなく実務修習に入ることができるようにすることを目標にしています。刑事模擬裁判がこの科目のしめくくりとなります。
法文書作成	訴訟やビジネスの現場では，様々な文書が作成されます。これらの多くは，法律行為または法律関係の存在・内容を示すものとして，重要な意味を持ち，紛争がおこれば証拠として訴訟に持ち出されることもあります。したがって，これら法文書は，法律の規定等にそって，正確かつ明瞭に，細心の注意を払って作成する必要があります。この科目は，法文書を作成するに際して必要となる法的思考力と，法文書の意味を正確に理解し，目的に沿った法文書の作成能力の育成を目的とし，主に訴訟関係文書と契約書の作成をテーマにして，文書作成の実習をします。
ローヤリング	模擬事例を用いて民事訴訟手続全般を模擬的に体験します。訴訟を追行していくには，実体法及び手続法の理解はもとより，当事者からの事情聴取に関する技能，書面作成技術，尋問技術，訴訟指揮，事実認定のありかた等，多様な実務的技能が必要になります。民事模擬裁判では，それまで学習してきたこうした実務的技能も含めて，実務法曹としての総合力を高めることをねらいとしています。
リーガル・クリニック	実務家教員の指導の下で，一般市民からの法律相談に学生自身が応答・回答する科目です。法律相談では，法的知識を持たない一般の相談者から法的に意味のある事実を聞き出す技術が必要です。また，解決にあたる以前に，聞き出した事実から必要な事柄を見極めて法的に整理する能力も必要ですし，アドバイスを的確に分かり易く伝える能力も必要になります。現実の法律相談を担当し，解決を導く過程を体験することで，こうした実務的技能について自覚的に取り組むための足がかりが得られます。事前研修として，ビデオ教材・模擬相談・リーガル・サービス・センターでの法律相談の傍聴等を行います。夏季休業期間中に実施される実習では，指導弁護士教員が同席して，相談者１名につき 90 分の時間枠をとり，中途で受講生相互による協議の時間を設けた後で，学生の口から回答を伝えます。その後，フォロー・アップとして，参加学生全員が集まって，全体討論会を開きます。2006 年度には，浜田市（島根県）と福山市（広島県）で出張相談会を開催しました。
エクスターンシップ	法律事務所で指導担当弁護士につき，実務研修をする科目です。担当弁護士と数日間行動をともにしますので，実務的な技術を学べることはもちろん，法曹の日常におけるあらゆる実務を経験することにより，実践の場でしか見ることのできない実務家法曹の現実の姿に触れることができます。法曹として生きる上で知っておくべきこと，考えておくべき多くの課題に出会えるチャンスでもあります。事前研修（講義）を受けた後，夏季休業期間中に，広島弁護士会所属弁護士の協力弁護士事務所にて延べ５日間（計 40 時間）にわたって，研修を行います。研修後，フォロー・アップとして，参加学生全員が集まって，全体討論会を開きます。

（出典：法務研究科ウェブページ）

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科では，学術や実務の発展動向，社会からの要請，学生のニーズ等を考慮し，法曹養成に必要な法律理論科目から実務基礎科目に亘る幅広い科目を適切に配置する形で教育課程を編成している。

また，授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し，研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている。

以上により，教育課程の編成及び授業科目の内容は，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮したものとなっている。

観点５－８－③：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

法務研究科では，１単位あたりの授業時間を十分確保している（２時間授業を15回実施）。また，授業のレジュメ等を事前に配付（法科大学院教育研究支援システム（以下「TKC教育支援システム」という。）へのアップ等）し，そこで提示した課題の予習をもとに密度の濃い授業を行うほか，授業後には復習課題のレポート等の提出を求めている。

また，十分な学習時間を確保するための措置として，資料５-８-③-Ａに示すとおり，履修登録の上限を設定している

なお，年間の授業時間は別添資料５-８-③-１に示すとおりである。

資料５－８－③－Ａ　履修登録の上限

（履修科目の登録の上限）
第31条　法務研究科の学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，修了の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することのできる単位数の上限は，法務研究科の定めるところによる。
（出典：広島大学大学院規則）

（履修方法及び履修単位の上限）
第６条　学生は，履修しようとする授業科目を決定し，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。
２　前項の規定による手続をしない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情があると認められる場合に限り，チューター及び当該授業科目担当教員の承認を得て履修を認めることがある。
３　学生が１年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は，１年次は32単位，２年次は36単位，３年次は44単位とする。ただし，次項ただし書の規定により進級が認められた者が再履修する科目の単位については，４単位を限度として，履修登録可能単位数に算入しない。
４　必修科目の単位を所定の学年に修得できない場合は，次学年への進級及び次学年配当の授業科目の履修を認めない。ただし，未修得単位が６単位以内のときは，この限りでない。
５　学生は，チューターが必要と認めたときは，研究科長の許可を得て他の研究科の授業科目を当該他の研究科の定めるところにより履修することができる。この場合において，当該履修単位は，広島大学大学院法務研究科教授会（以下「教授会」という。）の承認を得て研究科で修得したものとみなすことができる。
６　他の研究科の学生は，研究科の授業科目を履修しようとするときは，当該授業科目担当教員の承認を得て，毎学期指定する期間に所定の手続をしなければならない。
（出典：広島大学大学院法務研究科細則）

参照資料　：	別添資料５－８－③－１	広島大学大学院法務研究科授業時間割
	別添資料５－８－③－２	法科大学院教育研究支援システム（TKC教育支援システム）概要
	別添資料Ⅱ－５	広島大学大学院規則
	*別添資料Ⅱ－７－12	広島大学大学院法務研究科細則

＊　別添資料Ⅱ－７－12については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科では，１単位あたりの授業時間を十分確保するとともに，学生の主体的な予習・復習を前提に密度の濃い授業を行っている。また，そのような授業の実施を担保するための措置として学年毎に履修登録単位数の上限を設定している。

以上により，単位の実質化に配慮している。

観点５－９－①：　教育課程や教育内容の水準が，当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

法務研究科の教育課程や教育内容は，専門職大学院としての教育目的を踏まえ，法律基本科目において，１年次に理論的基礎を固め，２年次以降では問題解決型思考へ発展させる積上げ方式を採っているほか，２年次以降は法律基本科目に加え，実務基礎科目，臨床科目等の応用科目のウェイトを高めた編成としている。また，教員が学生に対して一方的に知識を伝達するという講義形式だけでなく，双方向・多方向的な質疑応答を交えた教育方法を採用している。これにより，法曹として求められる法律知識，実務基礎知識，問題処理能力，表現力，倫理観等の素養を幅広く修得させることとしている。

このような教育の実践の成果は，資料５-９-①-Ａに示すとおり，新司法試験における全国平均を上回る合格率に現れており，法務研究科の教育内容や水準は社会の期待に十分に応えるものとなっている。

資料５－９－①－Ａ　新司法試験合格者数　（単位：人，％）

区　分	法務研究科				全　国		
	修了者数	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
平成２０年	(19’)４１	５２	１９	36.5%	6,261	2,065	33.0%

（出典：法務省ウェブページ）

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科は，その教育目的を実現するため，段階的に学修を進めることができるよう体系的な教育課程を編成し，双方向・多方向的な質疑応答を交えた教育方法を取り入れた授業を行っており，その成果は，新司法試験の合格状況にも現れている。

以上のことから，教育課程や教育内容の水準が，当該職業分野の期待に応えるものになっている。

観点５－10－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

法務研究科では，学年毎に定めた編成の理念に基づく系統的なカリキュラムに従って，理論教育から法律実務基礎教育までを段階を追って実施している（資料５-10-①-Ａ）。また，その授業方法についても，主に１年次に配当される法律基本科目においても，一方的な講義形式だけではなく，質疑応答を通じて授業が進行するソクラテス・メソッドを併用して，学生の理解度を確認しながら授業を進めているほか，２年次以降に配当される法律実務基礎科目，演習科目，臨床科目等では，ソクラテス・メソッドによる授業のウェイトをさらに高めている。

この間，複数の教員（実務家教員と研究者教員）が協力して企画し，かつ，複数の教員が常時出席して，その間での議論を交えて展開される授業科目を多数開講している（民事訴訟実務基礎，民事法総合演習，刑事訴訟実務基礎，刑事法総合演習，ローヤリング）ほか，３年次夏季休業中には，実習科目としてのリーガル・クリニックおよびエクスターンシップを選択必修科目として実施している（資料５-10-①-Ｂ）。

これらにより，教育内容に応じた適切な学習指導方法を実践している。

なお，月１回全教員が参加して実施しているFD会合では，学生による授業評価アンケート（学期末に実施）や教員による授業参観（学期中に全科目を対象に実施）の結果等をもとに学習指導法を含む授業の改善を図っている（資料５-10-①-Ｃ）。

資料５－10－①－Ａ　授業科目表

授業科目			配当年次	単位数
必修科目	法律基本科目群	民法１	1	2
		民法２	1	2
		民法３	1	2
		民法４	1	2
		民法５	1	2
		会社法１	1	2
		会社法２	1	2
		民事訴訟法１	1	2
		民事訴訟法２	1	2
		刑法１	1	2
		刑法２	1	2
		刑事訴訟法	1	2
		憲法１	1	2
		憲法２	1	2
		憲法３	1	2
		民事法１	2	2
		民事法２	2	2
		民事法３	2	2
		民事法４	2	2
		商事法１	2	2
		商事法２	2	2
		民事手続法	2	2
		刑事法１	2	2
		刑事法２	3	2
		刑事手続法	2	2
		公法１	2	2
		公法２	2	2
		公法３	3	2
		民事法総合演習	3	2
		刑事法総合演習	3	2
	実務基礎科目群	法曹倫理１	2	2
		民事訴訟実務基礎	3	2
		刑事訴訟実務基礎	2	2
		ローヤリング	3	2
	基礎法学・隣接科目群	法システム概論	1	2
選択必修科目	実務基礎科目群	リーガル・クリニック	3	1
		エクスターンシップ	3	1
	基礎法学・隣接科目群	法的思考法	2	2
		レトリック理論	2	2
		法理学	3	2
		外国法(英米)	2	2
		政治学	2	2
		社会学	2	2
		金融論	2	2
選択科目	法律基本科目群	民法演習	2	2
		商事法演習	3	2
		公法演習	3	2
	実務基礎科目群	法曹倫理２	2	2
		法文書作成	3	2
	展開・先端科目群	消費者法	2	2
		不動産登記法	3	2
		債権回収法	3	2
		知的財産法１	3	2
		知的財産法２	3	2

授業科目			配当年次	単位数
選択科目	展開・先端科目群	金融取引法	3	2
		企業金融法	3	2
		金融商品取引法	3	2
		金融システム法	2	2
		先端金融法	3	2
		国際取引法	2	2
		独占禁止法	3	2
		民事執行保全法	3	2
		倒産処理法１	3	2
		倒産処理法２	3	2
		国際民事訴訟法	3	2
		労働契約法	2	2
		労使関係法	2	2
		雇用関係法	3	2
		社会保障法	3	2
		少年法	3	2
		税法	3	2
		環境法	3	2
		特講	3	2

※特講を開設する場合，その名称は，その都度教授会で定める。　（出典：広島大学法務研究科細則）

資料５－10－①－Ｂ　法務研究科授業シラバス
（例１）

履修年次	３年前期集中	科目区分	ｂ　実務基礎科目	単位数	選択必修　１単位
授業科目	リーガル・クリニック				
担当教員		研究室	Ｂ１１８	内　線	６９８２

【科目の概要】
ガイダンス，模擬相談，法務研究科附属リーガル・サービス・センターでの相談傍聴を経たうえで，夏季休業期間中に，実際に市民からの法律相談を担当する。

【到達目標】
１）現実の紛争を解決に導くために必要な思考能力の養成
２）対話能力，論点抽出能力，説明能力，面接技法の養成
３）責任の自覚

【授業の進め方】
１）法律相談の実習を中心とする。実習に際しては，指導弁護士教員が同席する。
２）実習では，相談者１名につき 90 分の時間枠をとり，中途で受講生相互による協議の時間を設ける。
３）実習前の研修として，模擬相談，法務研究科附属リーガル・サービス・センターで実施されている法律相談の傍聴等を行う。
４）実施後のフォローアップを行う。なお，受講者数に比して実習での相談件数が少なかった場合は，代替としてリーガル・サービス・センターでの相談傍聴を行うことがある。

【主たる教材】
特になし

【成績評価の基準】
受講生が提出するレポート，担当の弁護士教員が作成する評価書を総合して合否を判定する。

【授業計画】
１）ガイダンス
２）法律相談の心構え（ビデオ教材を題材にした討論）
３）模擬相談
４）相談傍聴
５）法律相談（実習）
６）全体討論会

（例２）

履修年次	３年前期集中	科目区分	b　実務基礎科目	単位数	選択必修　１単位
授業科目	エクスターンシップ				
担当教員		研究室	Ｂ１１８	内線	６９８２

【科目の概要】
夏季休業期間中に，法律事務所における研修として実施する。

【到達目標】
１）実践的な法的問題処理に当たっての，問題発見能力，事実認定能力，コミュニケーション能力の養成
２）実務家の倫理と責任の自覚

【授業の進め方】
１）事前研修を受けた後に，夏季休業期間を利用して，法律事務所において研修を受ける。
２）研修後に，全体討論会を行う。

【主たる教材】
特になし

【成績評価の基準】
学生が提出するレポート及び担当の協力弁護士が作成する評価書を総合評価して合否を判定する。

【授業計画】
１）事前研修（講義）
２）研修　法律事務所にて延べ５日間
以下の内容を中心とした研修を受ける。
①法廷傍聴（事前，事後における関係記録の検討を含む）
②法律相談・打合せへの同席
③記録検討（簡易な書面の起案，法調査，主張整理等を含む）
３）全体討論会

（出典：広島大学法科大学院　授業科目シラバス）

資料５－10－①－Ｃ　平成２０年度教育方法等改善研修会（FD）の検討事項

回	開催日	検　討　事　項
第１回	４月２１日	１．「若手弁護士との懇談会」の総括について ２．他大学開催のシンポジウムを基にした教育内容の取組み等について 京大法科大学院シンポジウム 「事例演習とリーガル・クリニックの可能性－実践的理論教育の展開」 法科大学院協会シンポジウム 「未修入学者教育方法の開拓」 ３．その他 ○学長からの説明について ・研究費の適正使用 ・ハラスメントの防止
第２回	５月１２日	１．「臨床法学教育学会」の参加報告について ２．新司法試験後の受験生への対応体制等について ３．裁判官・検察官の派遣依頼について ４．未修者への教育方法等について
第３回	６月　９日	１．授業の改善要望について ２．新司法試験に関するアンケートの集計結果について ３．採点時の匿名性を確保するための筆記試験の具体的実施方法について ４．広島大学大学院学生生活アンケート集計表について
第４回	７月　７日	１．法科大学院生との意見交換会について ２．後期の予定について ３．裁判官の派遣依頼について ４．その他 ○　答案練習会の実施方法について ○　法科大学院入試における共通ルールの導入化検討について ○　教員免許更新講習会実施委員会の報告

回	開催日	検　討　事　項
		○　男女共同参画推進委員会からの報告
第５回	９月　８日	１．2008 年度前期授業の評価と今後の対応について
第６回	１０月　６日	１．平成20年新司法試験論文式試験出題の趣旨を踏まえて ２．裁判官派遣に関する最高裁への要望書の再提出について ３．刑事実務のカリキュラム改訂と関連する改訂について
第７回	１１月１７日	１．授業改善要望の対応について ２．次年度以降のカリキュラム編成及び授業時間について（教務委員） ３．その他（資料配付（新司法修習のポイント））
第８回	１２月１５日	１．次年度以降のカリキュラム編成及び授業時間割について（教務委員）
第９回	１月１６日	１．学生との意見交換会について ２．平成 20 年度後期末試験の時間割について ３．平成 21 年度予定について ４．平成 21 年度入学生へ配布する資料について ５．平成 21 年度時間割・カリキュラム編成について
第 10 回	２月　９日	１．平成２１年度カリキュラム編成について ２．非常勤講師を対象としたFDの開催について ３．非常勤講師手当の調査結果について
第 11 回	３月　９日	１．2008 年度後期授業の評価と今後の対応について

（出典：大学での集計）

参照資料　：　*別添資料Ⅱ－７－12　広島大学大学院法務研究科細則

＊　別添資料Ⅱ－７－12 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科では，法曹に求められる知識や能力等を修得させるにふさわしい講義，演習，実務研修等からなる多様なカリキュラムを編成し，それぞれの科目にもっとも適切な授業方法を実践している。

さらに，毎月１回の全教員参加による FD を実施し，学習指導法を含む授業の改善に努めている。

以上のことから，教育目的に照らして，授業形態の組合せやバランスは適切であり，それぞれの授業内容に応じた適切な授業方法の工夫を行っている。

観点５－10－②：　教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科では，新入生ガイダンスにおいて１年間のシラバスを冊子体で配付しているほか，各科目の授業においては，進行に応じた詳細なシラバス（予習・復習課題，参照資料の指示を含む）を TKC 教育支援システム上に掲載し，活用している。

参照資料　：　別添資料５－10－②－１　広島大学法科大学院　授業科目シラバス
別添資料５－８－③－２　法科大学院教育研究支援システム(TKC 教育支援システム)概要

【分析結果とその根拠理由】

授業科目毎にシラバスを作成し，配付するとともに，ウェブページ上で公開することにより，学生の活用を促進している。

以上により，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し，活用しているものと判断する。

観点５－10－③：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－10－④：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－11－①：　教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科の成績評価基準及び修了認定基準は，広島大学大学院規則（資料５-11-①-Ａ）及び法務研究科細則（資料５-11-①-Ｂ）において明確に定めている。

これらの単位の授与，成績評価基準や修了認定基準については，学生便覧に掲載し，新入生ガイダンスにおいて説明しているほか，各科目の授業開始時に説明することにより学生に周知している。

成績評価，単位認定については，各教員が法務研究科の定めた基準に則り原案を作成したうえで，それを教授会で検証し，必要があれば，修正を加えることとしており，その厳正性・適切性を確保している。修了認定については，所要の単位を修得した学生を対象に，複数の教員による口頭試問形式で最終試験を実施し，その結果を教授会で判定している。

資料５－11－①－Ａ　単位の授与，成績評価，修了要件，学位の授与，学位論文，最終試験

（単位の授与）

第29条　単位の授与については，通則第19条の４の規定を準用する。この場合において，「及び出席状況」とあるのは，「又は研究報告」と読み替えるものとする。

参考：通則第19条の４

（単位の授与）

第19条の４　一の授業科目を履修した者に対しては，試験及び出席状況により所定の単位を与える。ただし，前条第２項の授業科目については，各学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（授業科目の成績評価）

第30条　授業科目の成績の評価は，優，良，可及び不可の４段階とし，優，良及び可を合格，不可を不合格とする。

（修了要件）

第45条　法務研究科の修了の要件は，３年以上在学し，かつ，93単位以上で法務研究科が定める単位以上を修得することとする。ただし，在学期間に関しては，入学前の既修得単位について認定された者については１年を超えない範囲で当該単位の数に相当する期間在学期間を短縮することができるものとする。

２　前項の規定にかかわらず法務研究科において必要とされる法律学の基礎的な学識を有すると認められる者については，第35条第１項及び第２項並びに第36条第１項の規定により修得したものとみなすことができる単位数と合わせて30単位（第35条第１項ただし書の規定により30単位を超えて修得したものとみなす単位数を除く。）を超えない範囲の単位を修得したものとみなし，１年を超えない範囲で当該単位の数に相当する期間在学期間を短縮することができるものとする。

（学位の授与）

第46条　本学大学院を修了した者に，修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

２　博士の学位は，本学大学院の博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，試問に合格した

ときにも授与する。
３　修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。
（学位論文，最終試験）
第 47 条　第 43 条及び第 44 条の最終試験は，学位論文を中心として，これに関連ある科目について行うものとする。
第 48 条　学位論文及び最終試験の合格又は不合格は，当該研究科の教授会において審査決定する。
２　審査決定の方法は，各研究科が定める。

（出典：広島大学大学院規則）

資料５－11－①－Ｂ　法務研究科における修了要件，学位授与基準

（修了要件）
第 10 条　研究科の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，別表２の定めるところにより 99 単位以上を修得し，かつ，最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，入学前の既修得単位について認定された者については，１年を超えない範囲で当該単位の数に相当する期間在学期間を短縮することができるものとする。
２　前項の規定にかかわらず，研究科において必要とされる法律学の基礎的な学識を有すると認められる者(以下「法学既修者」という。)の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，別表３の定めるところにより 69 単位以上修得し，かつ，最終試験に合格することとする。
第 11 条　最終試験は，所定の単位を修得した者について行う。
２　最終試験の期日及び試験方法は，あらかじめ発表する。
（学位）
第 12 条　研究科の課程を修了した者には，広島大学学位規則(平成 16 年４月１日規則第８号)の定めるところにより，法務博士(専門職)の学位を授与する。

（出典：広島大学法務研究科細則）

参照資料　：	別添資料５－11－①－１	新入生ガイダンス等プログラム
	別添資料Ⅱ－５	広島大学大学院規則
	*別添資料Ⅱ－７－12	広島大学法務研究科細則
	別添資料	学生便覧

＊　別添資料Ⅱ－７－12 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は，規則として明確に定めており，学生便覧や新入生ガイダンス等により学生に周知している。これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定を実施している。

以上により，成績評価基準及び修了認定基準を組織として策定し，学生に周知しているとともに，これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定を適切に実施している。

観点５－11－②：　成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

法務研究科では，成績評価等については，授業担当者の原案を教授会において審議し，必要な修正を加えて決定することにより，その正確性を期している。また，その結果については，チューター教員（２人）が学生と個別に面談し，答案の返却とともに伝達し，説明するとともに，疑問には授業担当者が対応している。さらに，平成 18 年度後期には成績評価及び単位認定に関する疑義照会制度及び異議申立制度を制定し，それ以降，毎学期実施している（別添資料５-11-②-１）。

参照資料　：	別添資料５－11－②－１	成績評価等に関する疑義照会制度等の創設について

【分析結果とその根拠理由】

教授会での合議による成績判定の結果を根拠資料として学生にフィードバックしていることに加え，疑義照会制度及び異議申立制度を制定し，成績評価等の厳正性を確保するようにしている。

以上により，成績評価等の正確さを担保するための措置を講じている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

○　各学部・学科等の教育目的と卒業生像・修了生像を明確にした，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))を全国に先駆けて実施している。

○　教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目を適切に配置し，教育課程を体系的に編成しており，特に教育課程の編成において，学生の多様なニーズに配慮し，インターンシップや補充教育を実施している。

○　情報メディア教育研究センターにおいて，復習用LIVE教科書の作成やデジタルコンテンツの作成を推進し，単位の実質化を図るための取組を行っている。

○　文部科学省大学教育改革支援プログラムに多数採択されており，特に，「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「高等教育のユニバーサルデザイン化」における教育改革は障害者の学習支援に活かされるだけでなく，学生を障害学生支援の推進者として育成し，社会に送り出すことに成功している。

＜大学院課程＞

○　各研究科は，広島大学の理念と目的を踏まえた，固有の教育目的にのっとり，それぞれの教育課程を編成し，専攻分野の特性に沿った効果的な講義・演習・実習等の授業形態や指導法を実施している。それぞれの授業担当者は，自らの先端的な研究成果も，授業の特性に応じて積極的に取り入れている。さらに，学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための様々な取組を行っている。これらの情報を盛り込んだシラバスはウェブページ上で公開され学生による活用を促進している。

○　学生の教育研究能力の向上を図るために，TAやRAの制度を活用している。

○　多くの研究科において，複数指導体制を採用し，多面的な指導の機会確保を図っている。

○　成績評価，単位認定，修了認定は，学生に周知された成績評価基準や修了認定基準に従って実施している。

○　学位論文の審査に関する規則を全学的に整備しており，これに従って厳正な審査体制が機能しており，審査の適切性を確保している。

＜専門職学位課程＞

○　研究者教員（12 人）のほかに多くの実務家教員（法曹経験者５人，金融実務経験者２人，計７人）を擁し，理論と実務の架橋を目指す教育を十全に実施できる体制をとっている。

○　複数の教員（実務家教員と研究者教員を含む）が協力して企画し，かつ，複数の教員が常時出席して，その間での議論を交えて展開される授業科目を多数開講している（民事訴訟実務基礎，民事法総合演習，刑事法総合演習，等）。

○　厳格な成績認定を行うため，再試験の実施を１年次前期配当科目に限定する一方，法律基本科目のうち多数の授業科目で中間試験を実施することによって，学期途中で学生の理解度を確認して，学生の自覚的な学習を

促している。また，成績評価結果等は，詳細な資料とともに学生にフィードバックしているほか，疑義照会制度・異議申立制度を設けて成績評価等の厳正性・客観性を担保している。

○　口頭試問形式による最終試験を実施することによって，修了生が法務研究科の求める学識・能力を備えていることを確認し，教育理念に沿った教育が実施されていることを担保している。

○　FD を真摯かつ誠実に実践している。会合の頻度もさることながら，教員全員参加の方式も，小規模校ならではのことである。授業評価アンケート・教員の相互参観は順調に定着し，それらの結果等の検討を中心に運営される FD 会合は，授業の改善に大きく貢献している。また，検討結果を学生にフィードバックし改善努力を示すことにより，教員と学生の信頼関係の醸成にも役立てている。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

○　該当なし

＜大学院課程＞

○　該当なし

＜専門職学位課程＞

○　法務研究科は，規模が小さく，専任教員数が少ないこと，及び，近隣に法律分野の教員が少ないという地理的条件などから，新司法試験の選択科目への対応が十分とは言えず，学生の要望に十分応えるだけの選択科目を開設することができていない。今後，専任教員の増員を検討し，選択科目の充実等による改善を図る必要がある。

（３）基準５の自己評価の概要

＜学士課程＞

学士課程における教育課程は，教養教育の目的と専門教育の目的に沿って，それぞれの区分に属する各科目・授業が効果的な連携を図り，編成している。また，各学部・学科等の教育目的と卒業生像を明確にした，到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))を全学で展開し,各プログラムは授与する学位に相応したものとしている。

教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮して，主専攻プログラムと並行した副専攻プログラム及び特定プログラムの実施，学内他学部との連携，大学院の授業科目を学部学生の段階で履修する制度の構築，インターンシップの実施，補充教育の実施，他大学との単位互換及び学部等独自の特色ある取組を行っている。これらの取組は文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

単位の実施化として学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するための工夫として，履修登録の上限設定，GPA 制度の導入，復習用 LIVE 教科書の作成，デジタルコンテンツの作成推進，手引き書の配布，履修指導，レポート提出や面談など，さまざまな取組を行っている。

教育課程を展開するに当たり，教養教育科目では，多彩な内容に対応した多様な授業形態を取り入れ，学部ごとの教育目的に応じた選択が可能となっている。専門教育科目では，それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ，それらのバランスを考慮した科目編成を行っている。学習指導法では，各学部におい

て特色ある指導法を実施している。これらの取組は，文部科学省大学教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

教育課程の編成の趣旨に沿って，シラバスは，教養教育科目は３種類の様式で，専門教育科目は全科目統一した様式で作成しており，ウェブページでの公開等の取組により，学生の活用を促進している。シラバスの整備状況について，学生アンケートの結果では，80%以上が満足している状況である。

自主学習への配慮から，授業の予習復習のために，復習用LIVE教科書の作成やWebCT100プロジェクトを実施している。施設としては図書館及び情報端末室，講義室の開放を含めた自習室も確保している。基礎学力不足の学生については，高校での未履修科目の授業の開設や学習支援室を活用した相談体制を整備している。

また，夜間主コースの学生のための「教養教育総括担当者」，「自主選択枠」あるいは「自由科目」など，夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した教育課程，時間割を設定している。

成績評価や単位認定，卒業認定は，その基準を規則等として明確に定め，学生便覧やシラバス，学部別ガイダンス等において学生に周知している。これらの基準に基づき実施している。

成績評価の基準を明示し，成績評価の基準に沿った成績評価を行うことで成績評価の正確さを担保している。また，評価基準が担当教員の裁量のみに任されないよう，教育プログラム担当教員会において評価基準の妥当性を確認するとともに，成績が開示された後に学生が自分の成績を確認し，学生からの成績に関する照会等は，チューターや授業担当教員が対応している。

＜大学院課程＞

各研究科では，授与する学位及び養成する人材像や学問分野・職業分野の特徴を踏まえた教育目的を定め，その目的に沿った体系的な教育課程を編成するとともに，学生や社会からの要請をできる限り反映できるように構築し，また，各授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し，先端的な研究成果も授業の特性に応じて積極的に取り入れている。

学生の主体的な学習を促し，十分な学習時間を確保するため，学生の学習スペースの確保，図書文献等の利用環境の整備，シラバスの改善と公開などの様々な取組を行っている。

また，文部科学省大学院教育改革支援プログラム等に多くのプログラムが採択され，教育改革を推進している。

教育課程を展開するに当たって，各研究科では，それぞれの教育目的と専攻分野の特性に沿って通常の講義形式に偏ることなく，専攻分野に必要とされる効果的な授業形態を採用して実施している。

授業内容等を記載したシラバスは，研究科統一の様式で作成し，ウェブページでの公開等の取組により，学生の活用を促進するとともに，広く社会にも公開している。

シラバスの整備状況について，学生アンケートの結果では，87%以上が満足している。

夜間の教育課程に在籍する学生や教育方法の特例を受けている学生に対しては，学生に配慮した適切な時間割を設定し，適正な指導を実施している。

研究指導は，規則として明確に定め，多くの研究科において複数指導体制を採用し，また，多面的な指導の機会確保を図っている。学生の研究テーマ決定に関する指導についても，多くの研究科において複数の審査委員による予備審査を経て論文提出の可否を決定する制度を有し，実質的な論文指導と助言を与えるとともに，指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ学生の自主性を尊重して行っている。

学位論文に係る評価基準及び学位論文の審査に関する規則を全学及び各研究科において整備し，かつ学生にも周知しており，これに従って適切な審査体制が機能しており，審査の適切性を確保している。

成績評価基準や修了認定基準は，規則として明確に定め，学生便覧や新入生ガイダンスにより学生に周知するとともに，学生からの成績評価に関する申立てに対応する仕組みを整備し，成績評価等の正確さを確保するよう

にして，成績評価，単位認定，修了認定を実施している。

＜専門職学位課程＞

専門職大学院である法務研究科においては，法曹養成の教育目的に沿って，理論と実務を架橋する観点に立った多様な授業科目を配置し，かつ，学年進行にしたがって段階的に学修が進められるよう教育課程全体を体系化している。その教育課程の編成や授業科目の内容においては，学術や実務の発展動向を反映しているほか，法曹養成に対する社会からの要請や学生のニーズにも配慮したものとなっている。また，授業担当者は，研究活動を通じて，教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し，研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている。

法務研究科では１単位あたりの授業時間を十分確保しているほか，学生の主体的な予習・復習を前提に密度の濃い授業を行っており，それを担保する措置として，学年毎に履修登録の上限を設定するなど，単位の実質化を図っている。

授業の形態については，講義，演習，実務研修等をバランスよく配置しているほか，授業の方法についても，演習や実務研修においてはもちろんのこと，講義においても，一方的な知識の伝達にとどまることなく，双方向・多方向的な質疑応答を交えて運営するソクラテス・メソッドを取り入れている。

授業の内容については，学年の始めにシラバスを配付するとともに，授業の進行に応じてさらに詳細なシラバスをウェブ上で示しており，これらにより学生の自主的な予習・復習を促進している。

さらに，毎月１回の全教員参加によるFDを実施し，学習指導法を含む授業の改善を図っている。

成績評価や修了認定については，その基準を規則として明確に定めており，学生便覧や新入生ガイダンス等により学生に周知している。これらの基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定を適正に実施しているほか，疑義照会制度及び異議申立制度を制定し，成績評価等の正確さを担保している。

以上のような法務研究科における教育の成果は，全国平均を上回る新司法試験の合格率にも現れており，法曹養成を目的とする専門職大学院として社会の期待に応えるものとなっている。

基準６　教育の成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

広島大学学則（資料６-１-①-A）に定められた理念に沿って，養成しようとする人材像を含めた，教育研究活動上の目的を定めている（資料６-１-①-B，C）。これらを踏まえて，各部局では，それぞれの特性に即して養成しようとする人材像を含めた具体的な教育研究上の目的を明確に定めている（別添資料Ⅱ-８，９）。

教育の達成状況の検証・評価は，学士課程教育においては，平成18年度から導入した到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))により，プログラムごとに定められた到達目標に対する学生の達成度の評価を授業担当教員及びチューター又は指導教員が学期ごとに評価し，学生に通知している。このことは，広島大学教育プログラム規則に定めており，その概念は資料６-１-①-Dのとおりである。また，入学から卒業までの主な流れは資料６-１-①-Eに示すとおりである。また，各プログラムには担当教員会を設置し，到達度評価の分析結果等を基に，教育方法や内容等を見直し，その結果を次年度のカリキュラム策定に反映させている（資料６-１-①-F）。

大学院課程においては，各研究科の審議事項である「学位の授与に関する事項」（前掲資料２-２-①-A）として，修士論文・博士課程論文審査，修了判定を行い，これらを中心に達成状況の検証・評価を実施している。

資料６－１－①－A　理念

（理念）
第４条　本学は，「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。
(1)　平和を希求する精神
(2)　新たなる知の創造
(3)　豊かな人間性を培う教育
(4)　地域社会・国際社会との共存
(5)　絶えざる自己変革

（出典：広島大学学則）

資料６－１－①－B　学士課程の教育研究上の目的

（教育研究上の目的）
第２条の２　学部は，本学の理念に立脚し，それぞれ固有の教育目標を明確に掲げるとともに，その目標を達成するための教育研究を通じて，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を育成することを目的とする。

（出典：広島大学通則）

資料６－１－①－C　本学大学院の目的

（本学大学院の目的）
第２条　本学大学院は，広島大学の理念に立脚し，学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより，世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（出典：広島大学大学院規則）

資料６－１－①－Ｄ　到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))概念図

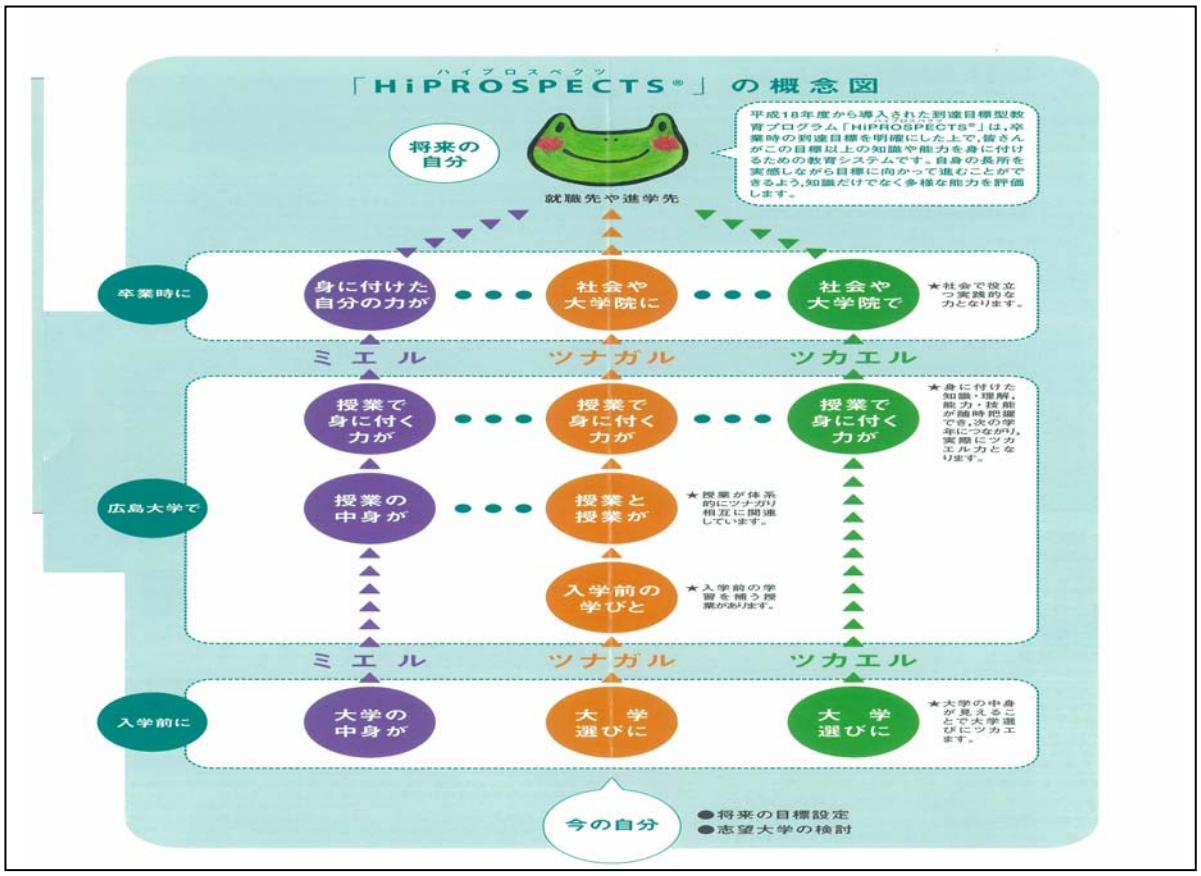

(出典：到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))パンフレット)

資料６－１－①－Ｅ　入学から卒業までの主な流れ

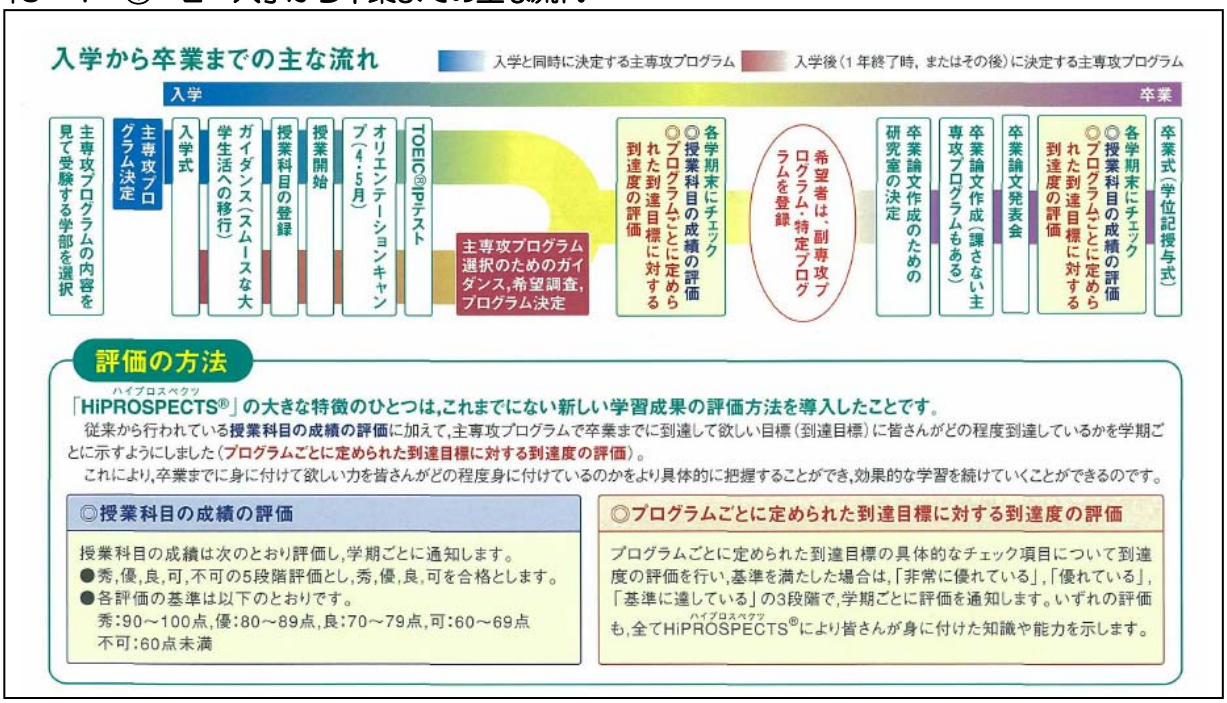

(出典：到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))パンフレット)

資料６－１－①－Ｆ　教育プログラム主専攻プログラムのＰＤＣＡサイクル

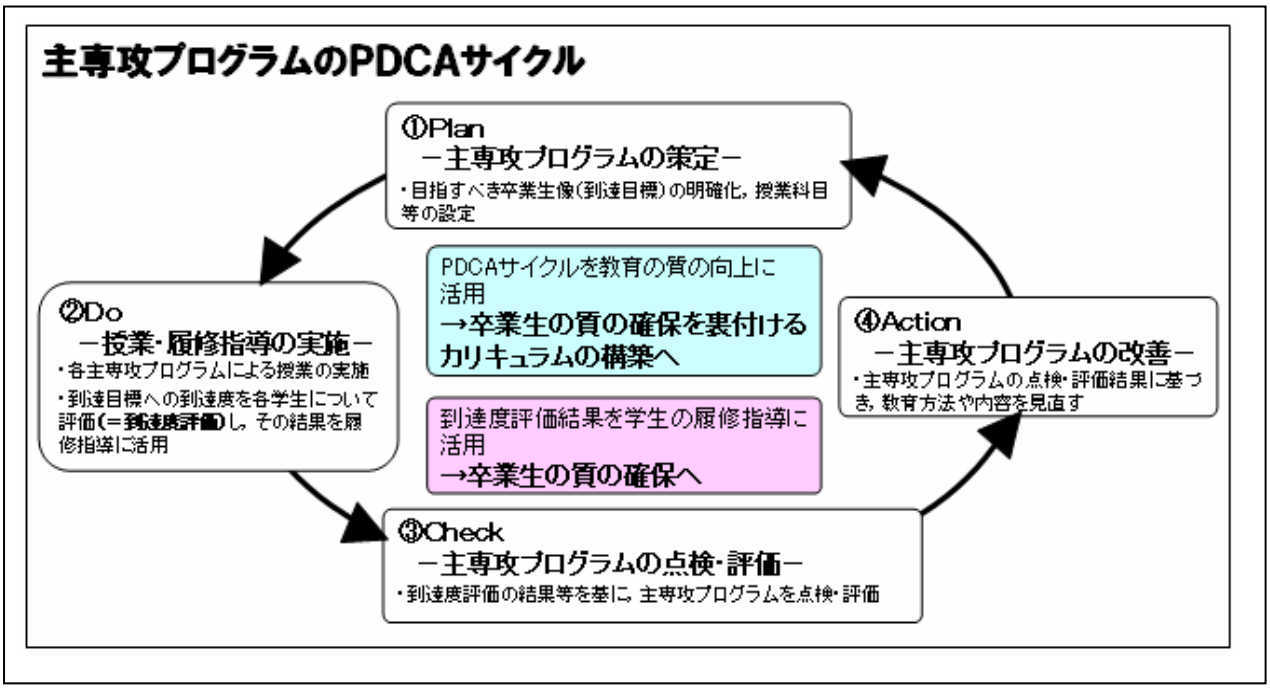

（出典：教育プログラム実施要綱）

参照資料	：	別添資料６－１－①－１	到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））パンフレット
		別添資料Ⅱ－３	広島大学学則
		別添資料Ⅱ－４	広島大学通則
		別添資料Ⅱ－５	広島大学大学院規則
		別添資料Ⅱ－８	学部・学科等の教育研究上の目的
		別添資料Ⅱ－９	研究科・専攻等の教育研究上の目的
		別添資料２－１－②－７	教育プログラム実施要綱
		*別添資料５－１－①－１	広島大学教育プログラム規則

＊　別添資料５－１－①－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教育成果の検証は，学士課程においては平成 18 年度から導入した到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））の仕組の中で，授業担当教員及びチューター又は指導教員が学期ごとに達成状況を評価し，学生に通知する方法を採っている。

大学院課程においては，修士論文・博士論文作成時の指導や論文審査も教育の達成状況の検証・評価の機会としている。

以上により，学生が身につける学力，資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにしており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っている。

観点６－１－②：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生が身につける学力や資質・能力の現況を示すデータとしての学位授与率は，資料６-１-②-Aのとおりである。また，資格取得の状況として，教育職員免許状の取得状況，国家試験合格状況，その他の資格取得状況は，資料６-１-②-B，Cに示すとおりである。

本学は大学院重点化大学として，多くの大学院学生が在籍しており，在学中に優れた研究成果により，国内外で学会賞を受賞する例も少なくない。過去５年間の受賞状況を資料６-１-②-Dに示している。

資料６－１－②－A　学位授与率

※　Aは当該年度５月１日現在の最終年の在籍者数を，BはAのうち学位を授与された者の数を示す。

課程	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
学　士	2,977	2,513	84.4	2,985	2,519	84.4	2,974	2,525	84.9	2,931	2,466	84.1	3,020	2,540	84.1
修　士	－	－	－	11	9	81.8	14	12	85.7	9	6	66.7	14	10	71.4
博士前期	1,253	1,118	89.2	1,259	1,139	90.5	1,219	1,068	87.6	1,282	1,133	88.4	1,312	1,123	85.6
博士後期	504	236	46.8	511	228	44.6	526	236	44.9	487	202	41.5	519	216	41.6
博　士	－	－	100.0	111	72	64.9	160	94	58.8	171	83	48.5	191	101	52.9
専 門 職	－	－	－	13	12	92.3	48	29	60.4	61	41	67.2	65	52	80.0

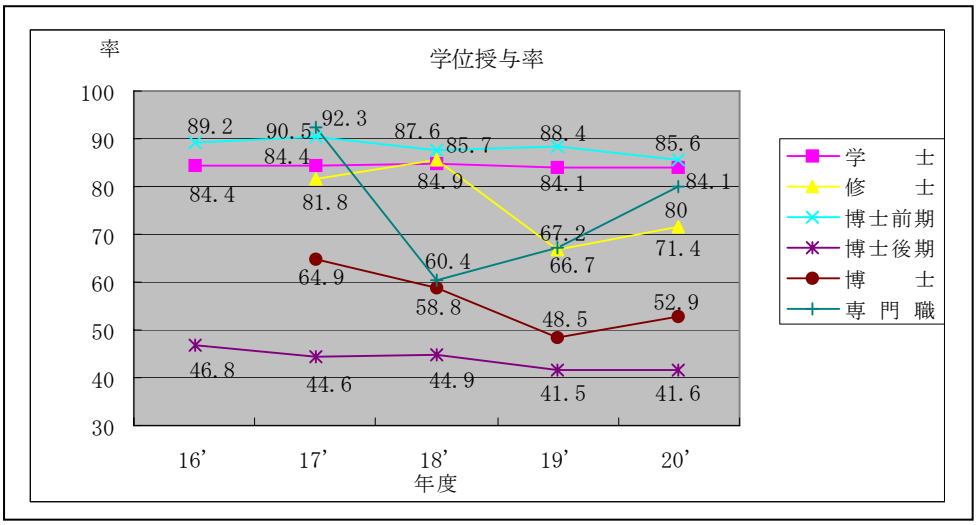

※部局別の状況は別添資料６－１－②－１参照　　（出典：大学での集計）

資料６－１－②－B　課程別教育職員免許状の取得状況

（延人数）

課程	種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学　士	小学校	１９８	２０７	２１８	２２３	２１５
	中学校	４１９	４１１	４０５	３９６	４０１
	高等学校	５８９	５７６	５５４	５３６	６００
	特別支援学校	３９	４４	５４	３１	３０
	幼稚園	１２０	１４５	１３８	１３０	１２０
	養護教諭	２４	２５	２２	２８	３０
博士前期	小学校	２２	１７	３６	２４	２４
	中学校	１１４	１１８	１３０	１１８	１２１
	高等学校	１９１	１９２	１６５	１６５	１６２
	特別支援学校	３	３	２	３	１
	幼稚園	２	４	８	６	７
	養護教諭	１	１	３	３	２

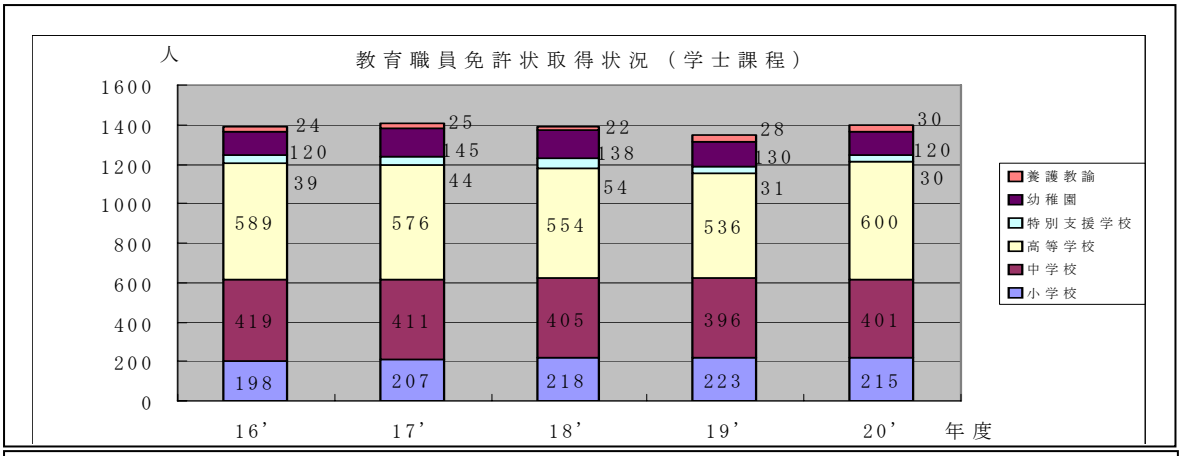

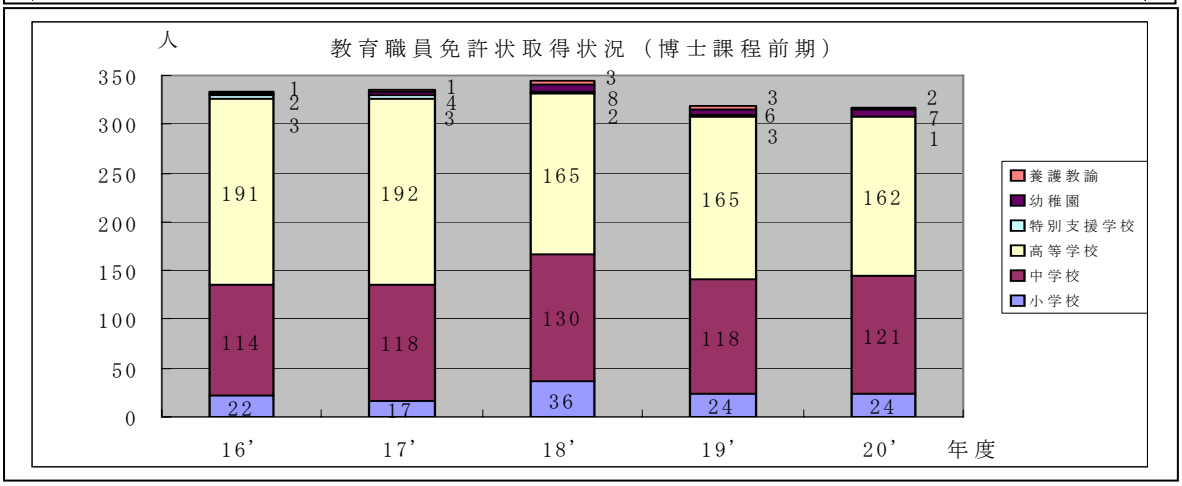

※部局別の状況は別添資料６－１－②－２参照　　（出典：大学での集計）

資料６－１－②－Ｃ　国家試験合格状況

種別		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
医　　師	受験者数	９６	１０８	９８	９５	９８
	合格者数	９２	９４	９５	８９	９３
	合格率	９５．８	８７．０	９６．９	９３．７	９４．９
歯科医師	受験者数	６１	６２	５７	５８	７６
	合格者数	５９	５５	５１	４９	６２
	合格率	９６．７	８８．７	８９．５	８４．５	８１．６
薬　剤　師	受験者数	６３	６７	６１	５９	６７
	合格者数	６１	５９	５４	４８	５７
	合格率	９６．８	８８．１	８８．５	８１．４	８５．１
看　護　師	受験者数	５３	５２	６５	５７	５０
	合格者数	５３	５２	６２	５５	５０
	合格率	１００．０	１００．０	９５．４	９６．５	１００．０
保　健　師	受験者数	６２	６３	７５	６６	６０
	合格者数	５９	５９	７５	６３	６０
	合格率	９５．２	９３．７	１００．０	９５．５	１００．０
助　産　師	受験者数	８	９	７	５	４
	合格者数	８	９	７	５	４
	合格率	１００．０	１００．０	１００．０	１００．０	１００．０
理学療法士	受験者数	３０	３０	３０	３２	３３
	合格者数	２７	３０	３０	３２	３３
	合格率	９０．０	１００．０	１００．０	１００．０	１００．０
作業療法士	受験者数	２８	２５	２６	２６	２９
	合格者数	２７	２５	２５	２４	２９
	合格率	９６．４	１００．０	９６．２	９２．３	１００．０
新司法試験	受験者数			１２	３２	５２
	合格者数			３	１１	１９
	合格率			２５．０	３４．４	３６．５

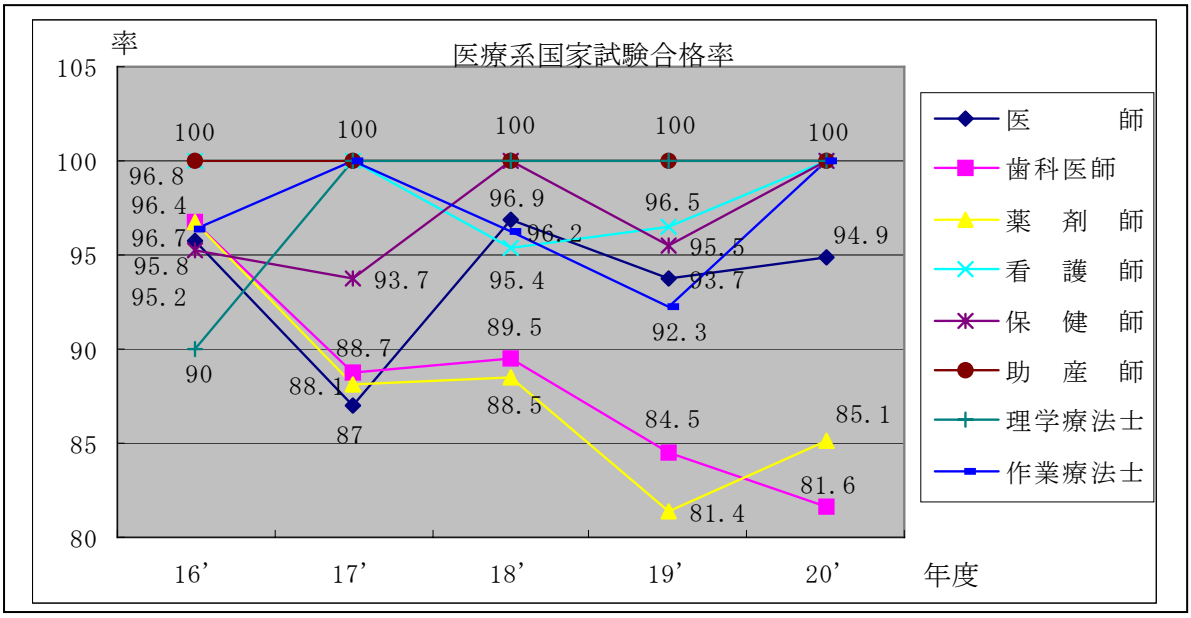

（出典：大学での集計）

資料６－１－②－Ｄ　平成 16～20 年度の学生の受賞状況　（延人数）

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学士課程	1	0	0	１１	7
大学院課程	9	２２	２０	３４	５５

※詳細は，別添資料６－１－②－３参照　（出典：広島大学学報）

参照資料　：　別添資料６－１－②－１　課程別・部局別学位授与率
別添資料６－１－②－２　課程別・部局別教育職員免許状の取得状況
別添資料６－１－②－３　学生の受賞状況（平成 16～20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生が身につける学力や資質・能力の現況を示すデータとしての学位授与率は課程によって異なるものの概ね良好である。教育職員免許状の取得状況も概ね良好である。各種国家試験の合格状況も高い水準を維持している。また，在籍大学院学生の研究成果は国内外の学会等において評価を受けており，教育成果を達成している。

以上により，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等及び国内外の学会等からの評価から判断して，各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について教育の成果や効果は上がっている。

観点６－１－③：　授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では，学生による授業評価アンケートを定期的・全学的に実施し，その内容は「学生による授業評価アンケート」としてウェブページ（前掲資料３-２-②-A）で公開している。このデータの過去５年間（平成 16 年度から平成 20 年度）の状況では，「授業に満足した」という回答は資料６-１-③-Aに示すとおりである。大学院課程においても，学生による授業評価アンケートを平成 20 年度から全学的に実施し，「授業に満足した」という回答は資料６-１-③-Aに示すとおりである。

また，平成18年度及び平成20年度に学士課程学生を対象として実施した「学生生活実態調査」において，学習目標達成度について聞いたところ，平成18年度は71%の学生が，平成20年度は67.1%の学生が「達成できた」と回答している。

平成19年度に大学院課程学生を対象として実施した「学生生活アンケート」において，教育課程の満足度，研究指導の満足度，教育カリキュラムの満足度について聞いたところ，それぞれ90.1%，91.6%，84.9%の学生が「満足である」と回答している。

資料６－１－③－Ａ　授業評価アンケート結果による「授業満足度」の推移

区分	学士課程										大学院課程	
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成20年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
満足度	３．１	３．２	３．２	３．１	３．１	３．２	３．２	３．２	３．２	３．２	３．４	３．６

※満足度は５段階評価で，全学平均を示す。　（出典：授業評価アンケート結果）

参照資料　：　別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成20年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成19年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート結果での学生の満足度は3.1以上（５段階評価）であり，学士課程学生を対象とした「学生生活実態調査」での学習目標が達成できたと回答した割合は，67%以上である。

大学院課程学生を対象とした「学生生活アンケート」での教育課程，研究指導，教育カリキュラムのそれぞれの満足度は，90.1%，91.6%，84.9%である。

以上により，授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっている。

観点６－１－④：　教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去５年間における各課程別の就職率は，資料６-１-④-Ａに示すとおり，各課程別の卒業・修了後の進路状況は，資料６-１-④-Ｂに示すとおりである。また，各課程の卒業・修了後の就職状況を職業別に整理すると，資料６-１-④-Ｃに示すとおり，産業別に整理すると資料６-１-④-Ｄに示すとおりである。

学部卒業者の進路状況については，多様な業種への就職とともに，学部による差はあるものの，大学院課程への進学率が30%を超えている。また，博士課程前期から博士課程後期への進学率は11～15%前後で推移しており，進学意欲が高い一方で，多くの修了生が多様な職種へと就職している。博士課程後期の修了者については，教員を中心として教育・学習支援業に従事する者が最も多い状況である。さらに，日本学術振興会特別研究員の採択状況は，資料６-１-④-Ｅに示すとおりである。

それぞれの学部・研究科における進路状況の特徴は，資料６-１-④-Ｆに示すとおりである。

また，本学卒業（修了）生の社会での活躍等について，本学の学生が本学卒業（修了）生をインタビューし，記事にしたものをまとめた「HU-style」（別添資料６-１-④-４）を学生に配布している。

資料６－１－④－Ａ　年度別就職率（対就職希望者）

課　　程	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学　　士	83.3 %	86.8 %	89.7 %	91.7 %	89.8%
修　　士	－	75.0 %	100.0 %	87.5 %	57.1%
博士前期	92.4 %	93.1 %	95.2 %	95.5 %	94.2%
博士後期	88.2 %	80.4 %	70.1 %	89.9 %	73.7%
博　　士	98.3 %	98.5 %	66.3 %	94.3 %	81.7%
専 門 職	－	－	100.0 %	－	－

（出典：大学での集計）

資料６－１－④－Ｂ　課程別卒業・修了後の進路状況

課　　程	区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学　　士	進学	大学院	885 (35.3%)	923 (36.7%)	887 (35.1%)	878 (35.6%)	861 (33.9%)
		その他	6 (0.2%)	7 (0.3%)	7 (0.3%)	5 (0.2%)	4 (0.2%)
	就職者		1,005 (40.1%)	1,028 (40.8%)	1,111 (44.0%)	1,109 (45.0%)	1,207 (47.5%)
	臨床研修医		115 (4.6%)	149 (5.9%)	146 (5.8%)	137 (5.6%)	143 (5.6%)
	専修学校等入学者		56 (2.2%)	42 (1.7%)	41 (1.6%)	40 (1.6%)	20 (0.8%)
	一時的就職者		121 (4.8%)	114 (4.5%)	125 (5.0%)	119 (4.8%)	90 (3.5%)
	その他		320 (12.8%)	255 (10.1%)	207 (8.2%)	178 (7.2%)	215 (8.5%)
	計		2,508	2,518	2,524	2,466	2,540
修　　士	進学	大学院	－	4 (44.5%)	2 (16.7%)	2 (33.3%)	0
	就職者		－	3 (33.3%)	7 (58.3%)	4 (66.7%)	7 (70.0%)
	一時的就職者		－	0	1 (8.3%)	0	0
	その他		－	2 (22.2%)	2 (16.7%)	0	3 (30.0%)
	計		－	9	12	6	10
博士前期	進学	大学院	148 (13.9%)	169 (15.0%)	163 (15.3%)	155 (13.7%)	130 (11.6%)
		その他	0	0	0	3 (0.3%)	0
	就職者		749 (70.1%)	783 (69.4%)	761 (71.7%)	809 (71.5%)	840 (74.8%)
	専修学校等入学者		14 (1.3%)	16 (1.4%)	9 (0.8%)	9 (0.8%)	15 (1.3%)
	一時的就職者		52 (4.9%)	66 (5.8%)	58 (5.5%)	66 (5.8%)	47 (4.2%)
	その他		105 (9.8%)	95 (8.4%)	71 (6.7%)	90 (7.9%)	91 (8.1%)
	計		1,068	1,129	1,062	1,132	1,123
博士後期	進学	大学院	1 (0.4%)	0	0	1 (0.4%)	2 (0.8%)
		その他	0	1 (0.4%)	0	0	0
	就職者		146 (59.4%)	141 (56.0%)	171 (60.4%)	169 (69.3%)	153 (57.7%)
	専修学校等入学者		5 (2.0%)	22 (8.7%)	15 (5.3%)	11 (4.5%)	21 (7.9%)
	一時的就職者		25 (10.2%)	25 (9.9%)	35 (12.4%)	19 (7.8%)	32 (12.1%)
	その他		69 (28.0%)	63 (25.0%)	62 (21.9%)	44 (18.0%)	57 (21.5%)
	計		246	252	283	244	265
博　　士	就職者		5 (83.3%)	59 (78.7%)	60 (60.6%)	69 (81.2%)	71 (71.0%)
	臨床研修医		0	2 (2.7%)	13 (13.1%)	6 (7.0%)	13 (13.0%)
	専修学校等入学者		0	1 (1.3%)	1 (1.0%)	1 (1.2%)	3 (3.0%)
	一時的就職者		0	2 (2.7%)	1 (1.0%)	1 (1.2%)	0
	その他		1 (16.7%)	11 (14.6%)	24 (24.2%)	8 (9.4%)	13 (13.0%)
	計		6	75	99	85	100
専 門 職	進学	大学院	－	0	1 (3.5%)	0	0
	就職者		－	0	1 (3.5%)	0	0
	その他		－	12 (100.0%)	27 (93.0%)	41 (100.0%)	52 (100.0%)
	計		－	12	29	41	52

※部局別の状況は，別添資料６－１－④－１参照　　（出典：学校基本調査）

資料６－１－④－Ｃ　課程別職業別就職状況

(*1 及び*2 は進学者のうち就職した者各１名を含む)

課程	区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学　士	科学研究者	2 (0.2%)	4 (0.4%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)
	技術者	160 (15.9%)	158 (15.4%)	161 (14.5%)	175 (15.8%)	221 (18.3%)
	教員	107 (10.6%)	134 (13.0%)	102 (9.2%)	117 (10.5%)	123 (10.2%)
	保健医療従事者	140 (13.9%)	104 (10.1%)	137 (12.3%)	118 (10.6%)	136 (11.3%)
	管理・事務・販売	494 (49.2%)	542 (52.7%)	621 (55.9%)	607 (54.7%)	640 (53.0%)
	その他	102 (10.2%)	86 (8.4%)	87 (7.8%)	92 (8.3%)	83 (6.9%)
	計	1,005	1,028	1,111	*1 1,110	1,207
修　士	科学研究者	－	0	2 (28.6%)	3 (75.0%)	2 (28.6%)
	技術者	－	2 (66.7%)	0	0	0
	教員	－	0	2 (28.6%)	0	0
	保健医療従事者	－	0	2 (28.6%)	0	5 (71.4%)
	管理・事務・販売	－	0	1 (14.2%)	1 (25.0%)	0
	その他	－	1 (33.3%)	0	0	0
	計	－	3	7	4	7
博士前期	科学研究者	54 (7.2%)	36 (4.6%)	72 (9.5%)	67 (8.3%)	57 (6.8%)
	技術者	429 (57.3%)	441 (56.3%)	386 (50.7%)	447 (55.2%)	476 (56.7%)
	教員	72 (9.6%)	70 (8.9%)	72 (9.5%)	67 (8.3%)	79 (9.4%)
	保健医療従事者	46 (6.1%)	40 (5.1%)	42 (5.5%)	54 (6.7%)	52 (6.2%)
	管理・事務・販売	99 (13.2%)	146 (18.7%)	156 (20.5%)	134 (16.5%)	142 (16.9%)
	その他	49 (6.6%)	50 (6.4%)	33 (4.3%)	41 (5.0%)	34 (4.0%)
	計	749	783	761	*2 810	840
博士後期	科学研究者	33 (22.6%)	25 (17.7%)	39 (22.8%)	37 (21.9%)	30 (19.6%)
	技術者	31 (21.2%)	32 (22.7%)	33 (19.3%)	44 (26.0%)	26 (17.0%)
	教員	62 (42.5%)	67 (47.5%)	82 (48.0%)	66 (39.1%)	67 (43.8%)
	保健医療従事者	8 (5.5%)	3 (2.1%)	4 (2.3%)	4 (2.4%)	2 (1.3%)
	管理・事務・販売	5 (3.4%)	9 (6.4%)	7 (4.1%)	8 (4.7%)	15 (9.8%)
	その他	7 (4.8%)	5 (3.6%)	6 (3.5%)	10 (5.9%)	13 (8.5%)
	計	146	141	171	169	153
博　士	科学研究者	0	0	8 (13.3%)	7 (10.2%)	10 (14.1%)
	技術者	0	1 (1.7%)	0	2 (2.9%)	1 (1.4%)
	教員	1 (20.0%)	10 (16.9%)	11 (18.3%)	9 (13.0%)	10 (14.1%)
	保健医療従事者	4 (80.0%)	46 (78.0%)	40 (66.7%)	51 (73.9%)	50 (70.4%)
	管理・事務・販売	0	0	1 (1.7%)	0	0
	その他	0	2 (3.4%)	0	0	0
	計	5	59	60	69	71
専 門 職	管理・事務・販売	－	－	1 (100.0%)	－	－
	計	－	0	1	0	0

※部局別の状況は，別添資料６－１－④－２参照　　(出典：学校基本調査)

資料６－１－④－Ｄ　課程別産業別就職状況

(*1 及び*2 は進学者のうち就職した者各１名を含む)

課程	区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学　士	建設業	37 (3.7%)	28 (2.7%)	43 (3.9%)	44 (4.0%)	45 (3.7%)
	製造業	150 (14.9%)	162 (15.8%)	194 (17.5%)	204 (18.4%)	268 (22.2%)
	情報通信業	66 (6.6%)	76 (7.4%)	94 (8.4%)	79 (7.1%)	85 (7.1%)
	卸売・小売業	92 (9.2%)	94 (9.1%)	93 (8.4%)	99 (8.9%)	80 (6.6%)
	金融・保険業	104 (10.3%)	126 (12.3%)	146 (13.1%)	157 (14.1%)	168 (13.9%)
	医療，福祉	131 (13.0%)	103 (10.0%)	124 (11.2%)	114 (10.3%)	136 (11.3%)
	教育，学習支援業	155 (15.4%)	165 (16.0%)	149 (13.4%)	156 (14.1%)	167 (13.8%)
	サービス業	103 (10.3%)	102 (9.9%)	94 (8.4%)	92 (8.3%)	71 (5.9%)
	公務	117 (11.6%)	118 (11.5%)	124 (11.2%)	119 (10.7%)	128 (10.6%)
	その他	50 (5.0%)	54 (5.3%)	50 (4.5%)	46 (4.1%)	59 (4.9%)
	計	1,005	1,028	1,111	*1 1,110	1,207

課程	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
修　士	製造業	－	1 (33.3%)	1 (14.3%)	3 (75.0%)	0
	卸売・小売業	－	0	2 (28.6%)	0	0
	医療，福祉	－	0	1 (14.3%)	0	5 (71.4%)
	教育，学習支援業	－	1 (33.3%)	3 (42.8%)	0	1 (14.3%)
	サービス業	－	1 (33.3%)	0	1 (25.0%)	1 (14.3%)
	計	－	3	7	4	7
博士前期	建設業	19 (2.5%)	31 (4.0%)	29 (3.8%)	30 (3.7%)	27 (3.2%)
	製造業	376 (50.2%)	390 (49.8%)	387 (50.8%)	423 (52.2%)	444 (52.9%)
	情報通信業	76 (10.2%)	60 (7.6%)	55 (7.2%)	54 (6.7%)	58 (6.9%)
	卸売・小売業	23 (3.1%)	24 (3.1%)	21 (2.8%)	30 (3.7%)	20 (2.4%)
	金融・保険業	5 (0.7%)	18 (2.3%)	12 (1.6%)	13 (1.6%)	17 (2.0%)
	医療，福祉	43 (5.7%)	36 (4.6%)	44 (5.8%)	49 (6.0%)	47 (5.6%)
	教育，学習支援業	92 (12.3%)	87 (11.1%)	86 (11.3%)	78 (9.6%)	87 (10.4%)
	サービス業	49 (6.5%)	63 (8.0%)	69 (9.1%)	59 (7.3%)	43 (5.1%)
	公務	41 (5.5%)	43 (5.5%)	33 (4.3%)	45 (5.6%)	64 (7.6%)
	その他	25 (3.3%)	31 (4.0%)	25 (3.3%)	29 (3.6%)	33 (3.9%)
	計	749	783	761	*2　810	840
博士後期	建設業	2 (1.4%)	1 (0.7%)	1 (0.6%)	7 (4.1%)	3 (1.9%)
	製造業	38 (26.0%)	30 (21.3%)	36 (21.0%)	36 (21.3%)	34 (22.2%)
	情報通信業	1 (0.7%)	1 (0.7%)	7 (4.1%)	6 (3.5%)	1 (0.7%)
	卸売・小売業	1 (0.7%)	2 (1.4%)	0	2 (1.2%)	2 (1.3%)
	金融・保険業	0	0	0	1 (0.6%)	1 (0.7%)
	医療，福祉	5 (3.4%)	5 (3.6%)	4 (2.3%)	5 (3.0%)	2 (1.3%)
	教育，学習支援業	71 (48.6%)	79 (56.0%)	100 (58.5%)	79 (46.7%)	79 (51.6%)
	サービス業	19 (13.0%)	14 (9.9%)	16 (9.4%)	27 (16.0%)	23 (15.0%)
	公務	6 (4.1%)	6 (4.3%)	5 (2.9%)	5 (3.0%)	7 (4.6%)
	その他	3 (2.1%)	3 (2.1%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	1 (0.7%)
	計	146	141	171	169	153
博　士	製造業	0	1 (1.7%)	2 (3.3%)	2 (2.9%)	2 (2.8%)
	情報通信業	0	1 (1.7%)	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	1 (1.4%)	0
	医療，福祉	4 (80.0%)	45 (76.3%)	41 (68.4%)	50 (72.5%)	51 (71.9%)
	教育，学習支援業	1 (20.0%)	11 (18.6%)	15 (25.0%)	15 (21.8%)	15 (21.1%)
	サービス業	0	0	2 (3.3%)	0	3 (4.2%)
	公務	0	1 (1.7%)	0	1 (1.4%)	0
	計	5	59	60	69	71
専 門 職	サービス業	－	－	1 (100.0%)	－	－
	計	－	0	1	0	0

※部局別の状況は，別添資料６－１－④－３参照　　(出典：学校基本調査)

資料６－１－④－Ｅ　日本学術振興会特別研究員等採択状況

区　　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
博士研究員	JSPS	３２	３２	４３	３１	３０
	その他	６６	８２	６７	４２	３４
博士課程研究員	JSPS	２７	４１	３７	４２	４７
	その他	２０	１６	２８	１６	６
計		１４５	１７１	１７５	１３１	１１７

※博士研究員の JSPS は，日本学術振興会特別研究員（PD，SPD）及び JSPS 外国人特別研究員を示す。
博士研究員のその他は，競争的資金で雇用し，主たる業務が当該大学の研究活動である者を示す（特任教員，客員教員を含む）。
博士課程研究員の JSPS は，博士課程に在籍し，日本学術振興会特別研究員（DC-1，DC-2）に採用された者を示す。
博士課程研究員のその他は，博士課程に在籍し，競争的資金により受け入れた又はその他奨励金・助成金等を受けた者を示す。
(出典：大学での集計)

資料６－１－④－Ｆ　各部局における就職・進学の状況

学部名	状　　況
総合科学部	平成16～20年度大学院進学者は，それぞれ32名，44名，37名，35名，31名の合計179名であり，この５年間における本学部卒業者の大学院進学率の平均は，25.2%という非常に高い進学率である。これは向学心に燃える学生が増えた結果であると考えられる。 また，就職先として，平成16～20年度の公務員は，それぞれ４名(5.0%)，12名(18.8%)，５名(5.1%)，６名(6.0%)，12名(13.0%)，製造業は，それぞれ15名(18.8%)，14名(21.9%)，31名(31.6%)，23名(23.0%)，24名(26.1%)であった。公務員に対する厳しい世論により公務員への就職率が減少した年度もあったが，好不況に関わらず製造業は安定した就職率となっている。なお，産業区分的には相対的に幅広く就職しているという状況から，本学部の目的である自主的・自立的な人材の育成や求める学生像である既存の学問分野の枠を越え，より広い視野で世界を見ようと考える人材の育成が行われている結果と考えられる。
文学部	文学部での学習が最も直接に活かせる職業としては，大学院進学と教職関係にまず指を屈するべきかと思われる。卒業生の約50%が就職し，大学院進学者が約20%とこの４年間一定数を維持している。教職関係は高校教員の採用数が少ないこともあって，10名足らずで推移しているが，関係者の期待も高いので，今後は増加することが予想される。一般企業の職種は実に多彩であり，文学部の教育が特定の職業のためにあるのではないことを自ずと示している。
教育学部	卒業生の約50%が就職し，約20%が大学院への進学，約20%が一時的な仕事に就いている（約10%は進路変更その他である。）。就職者を産業別に見ると，約半数が「教育，学習支援業」であり，残り半数が公務員，サービス業，小売業等である。教員養成を主目的とするコースにあっては，教員採用者は約60%である。本学部において希望が最も多い教員の採用状況が未だ厳しく，特に中等学校教員全体の採用枠が非常に少ないため，身につけた学力や資質・能力を発揮する場は狭き門となっているが，その少ない採用状況の中にあって，本学出身者の採用状況は他大学と比較して高い。また，就職先都道府県も全国に広く分布しており，本学の諸学部の中にあって，最も広範な地域で卒業生が活躍している。
法学部	就職率は，昼間コースが，平成16年度の72.6%から19年度88.6%という高い水準まで急激に上昇しており，また平均84.3%と高水準にある。その内，産業別に見ると，経済界の好不況を反映して変化するものの，平均すれば，68.6%が民間企業等に，31.4%が公務員に就職しており，他に大学院への進学者も20名以上あり，学生の希望に応じたものとなっている。 夜間主コースの就職率も，平成16年度の60%から19年度の78.9%まで，急伸している。 産業別に見ると，平均すれば，87.7%が民間企業等に，10.7%が公務員に就職しており，多くの者が優れた実務能力を要求される事務従事者を主とする企業に就職している。在学中の就業者を含むと，卒業時に平均10人が公務員就業者である。
経済学部	就職状況に関し，職業別に見ると，経済学部卒業生のほとんどは事務従事者として就職している。 その他，販売従事者，サービス職業，情報処理技術者などがある。 同様に産業別に見れば，第１次産業を除くほぼすべての産業に就職している。なかでも金融・保険業，国家・地方公務員，卸売・小売業，サービス業などが多く，最近では情報通信業への就職が増えていることが特徴である。民間企業では，多数を上場企業が占めている。 地域別の就職状況についてみると，昼間コース・夜間主コースの，平成19年度の主な就職先都道府県はそれぞれ，東京都（35%，25%），広島県（20%，40%），大阪府（15%，10%）である。 最近の経済学部の就職率の向上により経済学部は広島大学でトップクラスであるが，これは景気の回復のみならず，経済学部の主催している就職支援（就職内定者体験報告会など）が好影響を与えていると思われる。経済学部の進学状況は社会科学系全体と比較しても全国並みである。
理学部	本学部では，研究者，技術者，教育者として活躍できる素養を持った人材の輩出を目標に掲げている。進学者，中学・高校の教諭，専門的・技術的職業に就いたものの卒業生全体における割合は，平成16年度卒業生では66%，17年度卒業生では80%，18年度卒業生では79%，19年度卒業生では87%，20年度卒業生では69%となっており，本学部の目標に沿ったものとなっている。
医学部	医学科卒業生で医師国家試験合格者は平成16年度より開始された新医師臨床研修制度の中ですべての卒業生が卒後臨床研修病院での初期臨床研修に従事しているため，就職に関しての問題は全くない。ただし，医学科卒業生の医師国家試験合格率は平成18年３月卒業生で若干の低下が認められたが，それ以外の年度の合格率は国公立大学の平均より上位に位置している。 保健学科においても，医療・福祉の分野では求人が多いため，就職に関する問題は少ない。保健学科の卒業生は，ほとんどが国家試験に合格し，就職希望者はほぼ全員が就職できている。また，多くの学生がより高い目標をもって大学院へ進学している。
歯学部	卒直後臨床研修が必修化される以前の平成16年度歯学科卒業生の進学・就職先は，大学院進学（他大学も含む）28%，研修医（他研修機関も含む）33%，診療所等の医療機関39%であった。平成17年度以降は卒直後臨床研修が義務化されたが，一次マッチングで全員が希望通りの研修先に受け入れられている。 口腔保健学科は平成20年度に初めての卒業生37名を送り出した。卒業生の進路は，大学院進学が約半数の51%，就職者は一般企業が14%，開業医又は病院が16%，公務員又は教員が11%と多方面にわたっており，就職率は88%の高率であった。

学部名	状　　況
薬学部	平成20年度の卒業生の進路状況は，22%の卒業生が就職しているが，就職先としては，病院・薬局，公務員，製薬企業があり，職種としては就職者の100%が薬剤師として広島県を中心に就職し地域医療に貢献している。また例年70%以上の学生が大学院に進学している。学部教育を基盤として，より専門的な学問に対する向学心を持つ学生が多いことを反映した結果と思われる。学生の進路決定は，卒業論文指導教員と薬学部の就職委員が相互に連携をとりながら，学生に対する就職指導および助言を行っている。平成18年度から９月に２日半かけて就職説明会を開催し，就職先となる製薬企業および薬局等約40社を招き，就職と職場の現状を講演していただいている。ブースも設営し，学生は希望する職種・就職先の担当者と直接話すことにより現状を把握できるシステムとなっている。参加した学生に対するアンケートによると，ほとんどすべての学生が「有意義であり就職と職場の現状について多くの情報を得ることができた」と感じているようである。自己の将来像を明確に持つことで，それに向けて学生時代に何を学ぶべきかを考える機会になり，勉学に対するモチベーションの向上につながっているものと思われる。
工学部	工学部卒業生の進学率は，平成16年度から平成19年度まで概ね70%と高く，大学院博士課程前期を修了してから就職する学生が多い。また，進学者を除く学生の就職率は90%を超える水準であり，ほとんどの学生は各自の進路を見つけ，卒業後に社会で活躍している。就職先は関東，関西，中国地方を中心にほぼ全国に渡っている。
生物生産学部	○大学院進学：　毎年，半数以上の卒業生が大学院に進学しており，進学率は農学系の大学平均(42%)よりも高い。主な進学先は，教員が在籍する生物圏科学研究科であることから，学部教育を通して，専門分野への関心がより高まったものと判断される。 ○職種：　就職希望者のほぼ全員が食品，薬品といった生物，農業系の専門性の高い企業に就職している。この就職確定率は，約９割で他の農学系の大学より高いレベルにある。 ○就職地域：　中国地方(44%)と関東地方(34%)で高く，地元志向と中央志向の二極化構造が読み取れる。入学者の出身地域と較べることによって，中国地方の出身者は地元に，他地方の出身者は中央へ眼が向いていると理解されるが，職種や専門性との関連に差はみられない。

研究科名	状　　況
総合科学研究科	平成19年度に初めて博士課程前期修了者が出た。平成19年度博士課程前期修了者48名中，就職者は24名，進学者は13名であった。平成20年度博士課程前期修了者47名中，就職者は26名，進学者は12名であった。 就職先は，偏りなく幅広い産業に亘っており，本研究科の教育目的である，専門分野を重点的に研究し，専門的な知識・技能を高めるとともに，総合科学の方法を身に付けた人材の養成が行われた結果といえる。 なお，平成20年度に初めて博士課程後期修了者が出たが，修了者６名中，５名が有職者であった。 また，平成19年度博士課程前期修了の進学者中12名及び平成20年度博士課程前期修了の進学者全員が，本研究科博士課程後期進学であり，本研究科の教育理念等が受け入れられている結果といえる。
文学研究科	博士課程前期修了者は，研究者を目指す博士課程後期への進学，高校教員をはじめとする教育関係への就職が相当数を占めることは，豊かな学識を養い研究を行うための基礎的能力を身につけるという本研究科の目標に沿うものであると言える。また，本研究科での専門教育の学習で自ずと身に付く資料調査能力・論理的思考力・文章表現力，或いは外国語運用能力は，専門分野とは直接関係ない公務員・一般企業への就職の可能性も十分保証するものであることを示している。 博士課程後期修了者は，大学・短大をはじめとする教育研究職への就職が相当数を占めており，豊かな学識と基礎的な研究能力を十分に身につけた研究者を養成するという本研究科の目標に沿う結果となっている。
教育学研究科	前期修了生の約50%が就職し，約20%が後期へ進学，約20%が一時的な仕事に就いており，約10%はその他である。就職者を産業別にみると，概ね55～70%が「教育・学習支援業」であり，残りが「情報通信業」「医療，福祉業」等である。本研究科において希望が最も多い教員の採用状況が未だ厳しく，特に中等学校教員全体の採用枠が非常に少ないため，身につけた学力や資質・能力を発揮する場は狭き門となっているが，その状況の中にあって，平成19年度前期修了生のうち57名が教職を志望し，56名が採用されている。 後期修了生については，年度により変動幅があるが，概ね50～70%が就職し，10～20%が一時的な仕事に就いている。就職者を産業別に見ると，「教育・学習支援業」がほぼ100%であり，そのうちの70～90%が大学，短期大学又は高等専門学校の教員である。
社会科学研究科	修了後の進路は，専門的研究者を目指すグループと民間企業・行政機関等に進むグループに別れる。そのため，大学院独自の就職相談員を配置し，相談体制の整備を図っている。その中で，少なからぬ修了生が，大学等の研究機関における教育スタッフとして就職したことは特筆に値する。 法政システム専攻は，博士課程前期修了者については，民間企業に就職する者が最も多いが，各種公務員試験の合格者も堅実に輩出している。また，博士課程後期修了者については，この５年間で７名もの専任大学教員を輩出している。 社会経済システム専攻は，博士課程前期修了者の就職率は平成16年度～19年度の平均で約80%であり，進学者数も安定的である。博士課程後期の就職率も４年間の平均で約67%と全国平均を上回っている。 マネジメント専攻は，主に社会人を対象とした大学院であり，関係するデータを体系的には収集していないが，博士課程前期修了者は，所属する企業や地方自治体の職員，あるいは，研究機関に復帰した後も，顕著な業績を上げている。また，博士課程後期修了の学生の中から専任大学教員を輩出していることは特筆に値する。

研究科名	状　　況
理学研究科	平成16～19年度における大学院学生の進路状況を見ると，博士課程前期修了者の約25%が博士課程後期に進学し，約75%が就職している。博士課程前期修了者の就職先としては，科学研究者，情報処理技術者などの専門的・技術的職種及び教員の合計が85%を超えている。平成20年度については，博士課程後期への進学が約15%と減少した。 博士課程後期では，平成16～19年度の修了者116人の就職先内訳は，大学・高専などの高等教育研究機関は14人，一般企業の研究・技術職は28人，日本学術振興会特別研究員やポスドクなどが46人，教諭が1人，その他が27人となっている。平成20年度については，調査中。 これらの進路状況は，本研究科の教育研究上の目的として掲げている研究者，技術者の養成が十分な成果をあげていることを示している。
先端物質科学研究科	就職担当指導教員は，本研究科修了者の採用を希望する企業の採用担当者の訪問を受けて，企業からの要望等を聴取して，学生に周知している。 博士課程前期の就職率は平成18，19年度ともに100%を達成し，平成20年度は98.9%であった。平成20年度博士課程前期修了者のうち89%が就職，8%が進学している。 また，平成20年度博士課程後期修了者18名のうち２名が大学教員で６名が企業に就職，日本学術振興会特別研究員やポスドクなどが８名，地方公務員１名が就職している。
保健学研究科	平成16～20年度における前期課程修了後の進路状況は，進学が22%，教育機関への就職が11%，臨床への就職が61%，その他が14%で，ほぼ90%が教育で身に付けた知識，技能，態度を活かせている。 後期課程修了後の進路状況は，教育機関への就職が54%，臨床への就職が18%，その他が26%で，ほぼ半数が教育機関に就職し，大学院で身に付けた知識，技能，態度をもって後進の指導に当たっている。 このように本研究科の教育目標と特徴が充分に活かされた進路状況となっている。
工学研究科	就職率は各年度とも博士課程前期では95%，博士課程後期では100%と高い水準を保っている。 また博士課程後期への進学者数も微増ではあるが毎年増加している。
生物圏科学研究科	博士課程前期修了生の平成19年度の就職率は94.3%と高く，16年度から比べると就職環境が大幅に改善された。就職先の内訳をみると，製造業，次いでサービス業の順になっている。主な就職先は，食料品・飲料・飼料，化学工業・医薬品である。研究科は高度な知識をもった専門技術者を養成し，学術・開発研究に対する人材供給でも貢献している。なお，19年度には11.4%の院生が博士課程後期に進学した。 博士課程後期修了生の平成16年度修了者の半分が公的研究機関に職を得たが，18年度には公的研究機関に職を得た者は２人であった。大学，企業，公的機関に就職する者が増えた。COE，学術振興会などその他経費で採用されるポスドクの割合が高くなっている。大学や公的研究機関への就職状況は全体に厳しくなっている。
医歯薬学総合研究科	就職率は，各年度とも高い状況を維持しており，職種としては，医師，歯科医師，薬剤師等，医療職に就くものが多いが，企業の研究開発部門や公的な研究機関及び大学の教員となるものも多い。また，地域別では，広島県での就職が多く，これは医歯薬学総合研究科と関連の深い医療機関への就職を反映している。
国際協力研究科	就職状況は，政府派遣留学生，日本人学生で状況が異なっている。政府派遣留学生で修士修了後に帰国する者は全て公務に復職する。日本人は，民間企業，教員及び国際協力機構等の各種団体にほぼ全員内定している。博士課程後期修了者では教員・研究・公務が18人(16-19年度)と最も多い。 日本人学生の国際協力関係機関への就職を支援するため，教職員が組織的に各関連機関との連携を密接にするよう心がけている。また，研究科独自の同窓会を組織し，帰国後のネットワークを維持することにより，帰国後のフォローアップを行っている。
法務研究科	新司法試験の受験資格は法科大学院修了が要件になっており，修了生のほぼ全員が新司法試験を受験する。平成16年４月に設置された本研究科は，平成18年３月に修了生12名を送りだした。同年５月に実施された新司法試験の合格者は３名であった。翌平成19年３月の修了生は28名で，そのうち６名が合格し，前年度修了生のうちから５名が合格したので，合計11名が法曹資格を得た。平成20年３月においては40名（うち１名は旧司法試験に合格）が修了し，そのうち11名が合格，当該年度以外の修了生から８名が合格したので合計19名と旧司法試験合格者の１名を併せた20名が法曹資格を得た。 また，新司法試験には法科大学院修了後，５年間以内に３回という受験回数の制限があるため，修了した年に受験しない，いわゆる「受け控え」の修了生が一部存在する。 なお，不合格者の大半は，翌年度の受験に向けて学習を継続するが，彼らの勉学をサポートするために，法務研修生制度を20年度から導入した。

（出典：各部局の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料６－１－④－１　課程別・部局別卒業・修了後の進路状況
別添資料６－１－④－２　課程別・部局別職業別就職状況
別添資料６－１－④－３　課程別・部局別産業別就職状況
別添資料６－１－④－４　HU-style 広島大学OB・OGインタビュー集

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生の進路状況では，学士課程から大学院課程への進学率が高い水準にあることが特徴的である。

また，大学院課程においても，博士課程前期から博士課程後期への進学意欲が高い一方で，多くの修了生が多

様な職種へと就職をしている。博士課程後期においては，教員を中心として教育・学習支援業に従事する者が最も多く，特に，日本学術振興会特別研究員への採用者数も多い。

以上により，教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっている。

観点６－１－⑤：　卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生を対象としたアンケートでの「大学の教育は社会に出て役立っているか」の質問に対して 59%が「役立っている」と回答しており，「教育に対する満足度」では，学部卒業生，大学院修了生とも 89%が「満足している」と回答している。

就職先の関係者のアンケートにおいて，「本学の卒業（修了）生を今後も積極的に採用したいか」の問いに対して，平成 17 年度では 93%が，平成 19 年度では 92%が，「採用したい」と回答している。

さらに，各学部・研究科においても，それぞれの特性に沿って卒業（修了）生や，就職先の関係者からの意見聴取を行っており，その内容は，それぞれの学部・研究科における教育の成果や効果についておおむね高い評価が寄せられている。

資料６－１－⑤－Ａ　卒業（修了）生アンケート結果

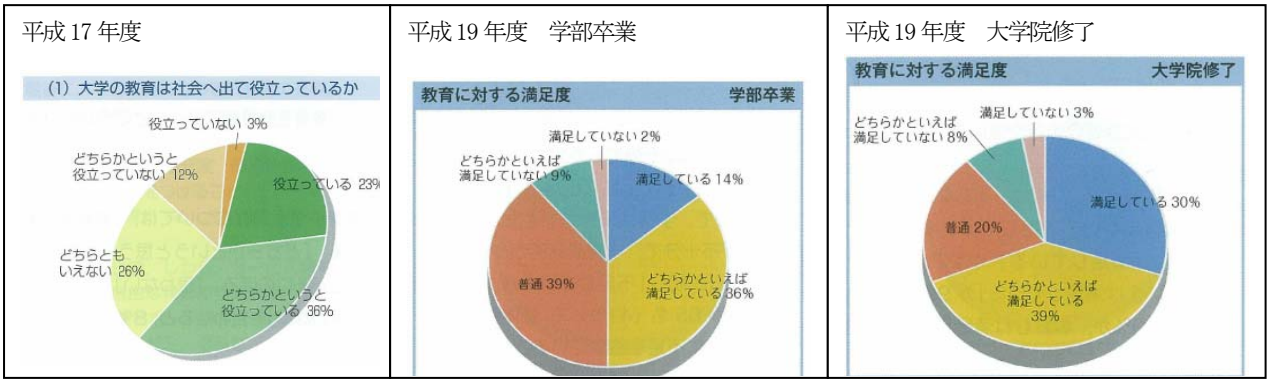

（出典：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書）

資料６－１－⑤－Ｂ　就職先の関係者アンケート結果

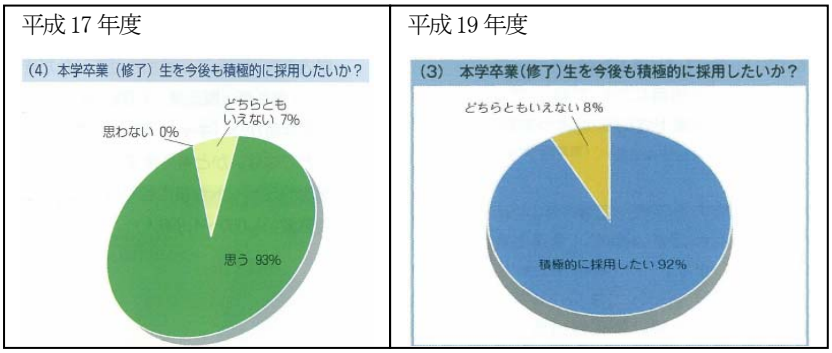

（出典：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書）

資料６－１－⑤－Ｃ　各部局における意見聴取の取組とその結果

学部名	状　　況
総合科学部	○意見聴取の方法 ・在学中に身につけさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像を22の質問項目にまとめ，５段階評価のアンケートの形式で卒業生への意見聴取を実施。併せて，卒業生との比較を行うため本学部４年次生へもアンケートを実施。 ・就職先関係者の意見は，企業の人事担当者への面談により実施。 ○結果 ・卒業生にとって本学部で身についた程度を示す数値の平均値は3.45（５段階評価）であり，本学部で目指したことがほぼ身についたと感じている。 ・本学部で身につけさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像は，仕事上の重要度も高く，企業等からみても教育目標に対する評価が高いものであると判断される。
文学部	○意見聴取の方法 ・卒業生を対象としたアンケート ○結果 ・教育カリキュラムは満足できるとの回答が９割近くあり，文学部で受けた教育は役に立っているとの回答が，６割を超えていた。卒業生からは，職業に直結する教育ではなくても，本学部の各専門分野の学習を通して自ずと身に付いた総合的な力が有益なものだと評価されている。
教育学部	○意見聴取の方法 ・卒業生を対象としたアンケート ○結果 ・本学部における授業及び生活について，どちらも約90%以上の卒業生が充実していたと評価している。また，授業の成果が現在の勤務に役立っているかについて，専門分野における知識・理解では約70%，専門分野に関する技術・技能では約65%，教育実習では約85%の卒業生・修了生が有益と評価している
法学部	○意見聴取の方法 ・法学部卒業者を招いて「OB・OGとの就職懇談会」を開催 ○結果 ・卒業生からは，法学部で学んだことが仕事上，大いに役立っているとの評価を得ており，また，卒業生の就職先の人事担当者からも，引き続き卒業生を採用したいとの高い評価を得ている。
経済学部	○意見聴取の方法 ・卒業生を対象とした（全学及び学部）アンケート（経済学部では，現在，独自にアンケートを実施中） ・企業訪問 ○結果 ・広島大学卒業生の59%は「大学の教育は社会に出て役立っている」あるいは「どちらかというと役立っている」と回答。 ・企業訪問からは，「派手ではないが，存在感がある。」との評価を得ている。
理学部	○意見聴取の方法 ・教育セミナー・シンポジウム（毎年度実施） ・企業訪問（毎年度実施） ・卒業生アンケート（平成20年度実施） ○結果 ・シンポジウム出席の卒業生から「観察力とか応用力といった基礎的な面を伸ばすことができた」等の回答を得た。 ・企業人事担当者から「積み上げ方の取組み方が得意である」との回答を得た。 ・平成21年３月卒業予定者から「専門教育科目が充実していた」「卒業研究（卒業論文）の指導が充実していた」の項目で，それぞれ80%以上評価している。
医学部	○意見聴取の方法 ・広島県内医療機関からの評価 ○結果 ・卒業生は基礎的な学力が定着している，潜在能力が優れている，職場での成長が著しい，という高い評価を得ている。
歯学部	○意見聴取の方法 ・卒業生を対象としたアンケート ○結果 ・半数以上の学生が本学部の教育内容と達成度に満足している。
薬学部	○意見聴取の方法 ・製薬企業，薬局等に対してアンケート ○結果 ・アンケートの回答から「積極的で優秀である」との印象を持っていると感じている。

学部名	状　　況
工学部	○意見聴取の方法 ・卒業生を対象としたアンケート（H18 年度実施） ・企業人事担当者アンケート（H18 年度実施） ○結果 ・卒業生の認識以上に企業からは良い評価をいただいており，卒業生はエンジニアとしての資質を身に付けていると判断される。
生物生産学部	○意見聴取の方法 ・関連企業アンケート，卒業生アンケート ○結果 ・学部のどの主専攻プログラムを履修した卒業生でも，受入れ可能であると評価されている。 このように，関係者(企業)は生物生産学という共通の専門性と幅広い教養，「実践力」と「柔軟性」を兼備えていることに高い評価が得られている。

研究科名	状　　況
総合科学研究科	平成 20 年度に最初の修了生があったことから，意見聴取については，今後，実施する予定である。
文学研究科	○意見聴取の方法 ・修了生アンケート ○結果 ・文学研究科で受けた教育は役に立っているとの回答が 90%を超えた。
教育学研究科	○意見聴取の方法 ・修了生アンケート ○結果 ・約85%が大学院生活は充実していたと回答している。 ・約 95%の卒業・修了生が同じ分野を学ぼうとする者に対して，本学部・本研究科を薦めると回答している。
社会科学研究科	○意見聴取の方法 ・企業アンケート ・修了生アンケート（社会経済システム専攻では，現在，修了生へのアンケートを実施中） ○結果 ・教育に熱心，キャリア・就職支援がよい，修了生を今後も積極的に採用したいとの回答を得ている。 ・優れた修了者を輩出しているとの評価が高い。
理学研究科	○意見聴取の方法 ①教育セミナー・シンポジウム（毎年度実施） ②企業訪問（毎年度実施） ③修了生アンケート（平成 20 年度実施） ○結果 ①シンポジウム出席の修了生から「観察力とか応用力といった基礎的な面を伸ばすことができた」等の回答を得た。 ②企業人事担当者から「積み上げ方の取り組み方が得意である」との回答を得た。 ③「研究指導は充実していた」，「教育研究設備や経費が充実していた」の項目で高く評価された。
先端物質科学研究科	○意見聴取の方法 ・企業訪問 ○結果 ・次の評価を得ている。 ・大学で専攻した分野とは少し異なった分野に配属になった場合にも，熱心に新しい分野に挑戦し，他大学出身者に勝るとも劣らない状況で仕事をこなしている。 ・回路設計や半導体プロセスなどの分野では，非常に高い専門性を持っており，即戦力として役に立っている。 ・入社直後から海外出張もこなすことができるなど，比較的早い段階で国際的に通用する技術者に成長している。
工学研究科	○意見聴取の方法 ・企業アンケート(H18 実施) ・修了生アンケート（H20 実施） ○結果 ・分野・適正があえば採用したいという企業がほとんどであるが，専門知識以外に特にコミュニケーション能力の向上が課題といえる。(H18) ・プレゼンテーション能力は比較的高い評価を受けたがこれは「現代社会と技術倫理」の科目等で力を入れている結果の現れと考えられる。(H20) ・英語コミュニケーション能力の向上は課題であるが「英語コミュニケーション演習」，「海外インターンシップ」等に力を入れており改善が期待できる。(H20)

研究科名	状　　況
生物圏科学研究科	○意見聴取の方法 ・就職先企業アンケート，修了生アンケート ○結果 ・「地道な研究活動により，成果に結びついた行動をとっている」「非常に真面目で勤勉」という評価を得ている。
医歯薬学総合研究科	○意見聴取の方法 ・多くの就職先の個別の感想 ○結果 ・科学的なものの捉え方ができ，医療者として極めて優れた能力を備えているとの高い評価を得ている。
国際協力研究科	○意見聴取の方法 ・修了生アンケート（海外帰国生へのインターネットアンケート調査を含む。） ○結果 ・カリキュラムの満足度が比較的高い（日本人 33.4%，留学生 75.0%）ことがわかった。
法務研究科	○意見聴取の方法 ・修了生の司法修習を担当する法曹，あるいは，修了生の就職先の先輩弁護士からの意見聴取 ○結果 ・修了生の法律知識・法律実務能力に対する評価は高い。

（出典：各部局の自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料６－１－⑤－１　卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書（平成 17 年度実施）
別添資料６－１－⑤－２　卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書（平成 19 年度実施）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生を対象としたアンケートでの「大学の教育は社会に出て役立っているか」の質問に対して 59%が「役立っている」と回答しており，「教育に対する満足度」では，学部卒業生，大学院修了生とも 89%が「満足している」と回答している。

就職先の関係者のアンケートにおいて，「本学の卒業（修了）生を今後も積極的に採用したいか」の問いに対して，平成 17 年度では 93%が，平成 19 年度では 92%が，「採用したい」と回答している。

さらに，各学部・研究科においても，それぞれの特性に沿って卒業（修了）生や，就職先の関係者からの意見聴取を行っており，その内容は，それぞれの学部・研究科における教育の成果や効果についておおむね高い評価が寄せられている。

以上により，卒業（修了）生や，就職先の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　教育の達成状況の検証・評価として，学士課程教育に平成 18 年度から導入した到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS(R))により，プログラムごとに定められた到達目標に対する学生の達成度を授業担当教員及びチューター又は指導教員が学期ごとに評価し，学生に通知している。また，各プログラムには担当教員会を設置し，到達度評価の分析結果等を基に，教育方法や内容等を見直し，その結果を次年度のカリキュラム策定に反映させている。

○　学生による授業評価アンケート結果での学士課程学生及び大学院課程学生の満足度，大学院課程学生を対象とした「学生生活アンケート」での教育課程，研究指導，教育カリキュラムの満足度が非常に高い。

また，学士課程学生を対象とした「学生生活実態調査」での学習目標が達成できたと回答した割合は，平成18年度が71%，平成20年度が67.1%と高い状況にある。

卒業（修了）生アンケートでは，「大学の教育は社会に出て役立っている」という回答が59%，「教育に対して満足している」という回答が89%と，満足度の高い状況にある。

○　就職先の関係者からは，「本学の卒業（修了）生を今後も積極的に採用したいか」の問いに対して，平成17年度では93%が，平成19年度では92%が，「採用したい」と回答しているほか，「採用したくない」は０回答である。

【改善を要する点】

○　該当なし

（３）基準６の自己評価の概要

学士課程においては，平成18年度から導入した到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）の仕組の中で，授業担当教員及びチューター又は指導教員が学期ごとに達成状況を評価し，学生に通知する方法により教育成果の検証を行っている。一方，学生による授業評価アンケートや「学生生活実態調査」に加え，卒業生や卒業生の就職先関係者を対象としたアンケートを実施し，その回答結果等を検証に活用している。

この結果，学位授与率，教育職員免許状の取得状況及び各種国家試験の合格状況の良好な水準並びに大学院課程への高い進学率を維持するとともに，学生，卒業生及び就職先関係者を対象としたアンケートにおいても満足度の高い回答を得ている。これらのデータから，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果は上がっていると分析している。

また，大学院課程においては，修士論文・博士論文の作成時における指導や論文審査等により，教育の達成状況の検証・評価の機会としている。一方，学生による授業評価アンケートや「学生生活アンケート」に加え，修了生や修了生の就職先関係者を対象としたアンケートを実施し，その回答結果等を検証に活用している。

この結果，学位授与率及び教育職員免許状の取得状況の良好な水準を維持するとともに，博士課程前期から博士課程後期への高い進学意欲，修了生の多様な職種への就職，日本学術振興会特別研究員への多くの採用者数を得ている。一方，学生，修了生及び就職先関係者を対象としたアンケートにおいても満足度の高い回答を得ている。これらのデータから，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果は上がっていると分析している。

基準７　学生支援等

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

授業科目，専門，専攻等の選択の際の履修ガイダンスは，各学部・研究科で資料７-１-①-Aに示すとおり実施している。学士課程入学時には，全ての学部において，教育の目的，カリキュラムの周知，授業科目の履修方法などの指導を内容とする「新入生ガイダンス」を実施しており，特に教養教育ガイダンスでは，教養教育委員会及び学士課程会議において作成した全学共通の資料を用いて行うなど，どの学部でも同様の説明となるように配慮している（別添資料１-２-①-１）。入学後は学生一人に対し複数の教員（各学部及び総合科学部の教員）をチューターとして配置し，学生が所属する学部・学科・類・専攻・コースごとに履修や日常生活に関するきめ細かな指導・助言を行う（別添資料１-２-①-２，３）とともに，学生の授業の選択状況等は「広島大学学生情報システム（もみじ）」によって管理している。また，学部の特色に応じて２年次生，３年次生及び編入生を対象とした履修ガイダンスを実施し，教育職員免許状取得を希望する学生には，取得方法のガイダンスを実施している。

大学院課程においても，「新入生ガイダンス」を実施するとともに専攻・分野に応じたガイダンスを実施し，併せて学士課程と同様に教育職員免許状取得を希望する学生には，取得方法のガイダンスを実施している。

ガイダンス実施は，大学での学習活動に関する基本的なルールを習得することにより，その後の学習への不安を解消し，さらに学習意欲の向上が図られるとともに，特に学外で実習を行う教育職員免許（介護等体験用）等は，学生の心がけに変化を生むものになっている（別添資料７-１-①-４）。

資料７－１－①－Ａ　学部・研究科における履修ガイダンスの実施状況（平成２０年度）

学部名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
総合科学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	学部	１年次	７月，１月	・１年次生を対象にしたプログラム選択のための説明会
	学部	２～３年次	４月	・所属プログラム別の説明会
文学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	分野毎	２年次	４月	・コース・主専攻プログラムガイダンス
	コース毎	編入生	４月	・専門教育ガイダンス
教育学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	コース毎	２年次	２月	・ゼミ分け実施説明会
法学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	学部	３年次	４月	・編入生を対象としたガイダンス
	学部	２年次	４月	・２年生を対象としたガイダンス
	学部	３，４年次	４月	・３，４年生を対象としたガイダンス
	学部	１年次	10 月，１月	・２年生からの教育プログラム選択のためのガイダンス
経済学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	コース毎	２年次	４月	・２年次生ガイダンス
	コース毎	編入生	４月	・編入生ガイダンス
理学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	学部	１年次	９月，２月	・教育職員免許ガイダンス（介護等体験用）
	学部	２～３年次	12 月	・教育職員免許ガイダンス（教育実習用）
	学部	２～３年次	２月	・博物館実習ガイダンス（学芸員資格取得用）
	学科毎	２～４年次	２～４月	・授業科目や専門選択ガイダンス
医学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス

学部名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
歯学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	歯学科	２年次	９月	・２年次生ガイダンス
	口腔健康科学科	２年次	４月	・２年次生ガイダンス
	歯学科	３年次	12 月	・コース配属説明会
	歯学科	５年次	９月	・予備実習・臨床実習ガイダンス
	口腔健康科学科	３年次	９月	・予備実習・臨床実習ガイダンス
薬学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	学部	２年次	４月	・教務，学生生活関係ガイダンス及び安全衛生教育
	学部	３年次	４月	・教務，学生生活関係ガイダンス
工学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	該当類	該当年次	１月	・グループ分けガイダンス
	類毎	該当年次	２月，７月	・課程分けガイダンス
	類毎	３年次	３月	・研究室配属ガイダンス
生物生産学部	学部	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	学部	２年次	５月	・コース分属説明会
	コース毎	２年次	10 月	・コース分ガイダンス
	コース毎	２年次	10～12 月	・教育プログラム説明会
	コース毎	３年次	４～９月	・研究室配属説明会及びガイダンス

研究科名	実施組織	対象者	実施時期	実施内容
総合科学研究科	研究科	１年次	４月・10 月	・新入生ガイダンス
文学研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
教育学研究科	専攻・専修毎	１年次	４月	・新入生ガイダンス
社会科学研究科	法政システム専攻	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	社会経済システム専攻	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	マネジメント専攻	全在学生	４月	・新年度ガイダンス ・新入生ガイダンス
理学研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	研究科	M１・２年	９月，２月	・教育職員免許ガイダンス（介護等体験用）
	研究科	M１・２年	12 月	・教育職員免許ガイダンス（教育実習用）
	研究科	M１・２年	２月	・博物館実習ガイダンス（学芸員資格取得用）
	専攻	M生・D生	４月・10 月頃	・専攻内カリキュラム等ガイダンス
先端物質科学研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
保健学研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
工学研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	研究室	１年次	４月頃	・授業履修計画に関するガイダンス
生物圏科学研究科	研究科	１年次	４月・10 月	・新入生ガイダンス
医歯薬学総合研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	研究科教育委員会	受講者	授業第１回目	・講義の目的や成績評価等について説明
	研究科教育委員会	M２	後期	・修士論文作成等に関する説明
国際協力研究科	研究科	１年次	４月・10 月	・新入生ガイダンス
法務研究科	研究科	１年次	４月	・新入生ガイダンス
	研究科	学生全員	６月・12 月	・学生との意見交換会
	研究科	2･3 年次生	９月	・後期選択科目の履修についての事前説明

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料７－１－①－１　学部・研究科における履修ガイダンス別プログラム例（平成 20 年度実績）
別添資料７－１－①－２　チューターの手引き
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引
別添資料７－１－①－４　平成 19 年度　教員免許取得を希望する理学部所属学生ガイダンスについて
別添資料１－２－①－１　教養教育ガイダンス説明用資料

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門，専攻等の選択時のガイダンスは，学士課程では教養教育委員会及び学士課程会議において作成した履修ガイダンス資料等を活用して新入生を対象に実施するとともに，必要に応じて年次ごとのガイダンスも実施している。また，大学院課程においては，新入生を対象にガイダンスを行っている。ガイダンスは，大学での学習活動に関するルール等を習得することにより，学習への不安を解消し，さらに学習意欲の向上が図られる効果を生んでいる。

以上により，授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施している。

観点７－１－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握に関する全学的な取組及び各部局の取組は，資料７－１-②-Ａに示すとおりであり，主な取組の利用状況等は資料７－１-②-Ｂに示すとおりである。

全学的ニーズ調査については，学部学生については学生総合支援センター（学生生活会議）が隔年で「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」を実施しており，大学院学生については大学院課程会議が「大学院学生生活アンケート」を行っている（別添資料６－１-③-１，２，３）。

学習相談，助言，支援としては，学習支援室，ピア・サポート・ルーム，何でも相談窓口を設置して取り組んでいる。

「学習支援室」では，学生の学習理解の向上を図ることを目的として補充的に学習の支援を行っている。また，ピア・サポート・ルームは，全国の国立大学で初めて設置した学生による学生のための相談窓口であり，ピア・サポート養成セミナーを修了した学生（ピア・サポーター）が同じ学生という立場から相談を受ける制度である。ピア・サポーター登録者数は資料７－１-②-Ｃに示すとおりである。

さらに，学生総合支援センター内に置かれる「何でも相談窓口」は，修学上の相談のみならず，進路・対人関係・健康面など，学生がいつでも気軽に相談できる窓口である。それぞれの相談件数は資料７－１-②-Ｄに示すとおりである。

これらの取組は，「学生生活の手引」に掲載し，新入生ガイダンス等において全新入生に配布している。

前述の「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料７－１-②-Ｅ及びＦに示すとおり，支援内容に90％以上が満足している状況である。また，学習支援室の利用者アンケートの結果では，資料７－１-②-Ｇに示すとおり，支援内容に80％以上が満足している状況である。

資料７－１－②－Ａ　全学及び学部・研究科における学習支援に関する学生のニーズの把握方法

【学部】

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室・窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○			○	○	
総合科学部	○		○	○			
文学部	○	○	○				
教育学部	○	○		○			
法学部	○			○	○		
経済学部	○		○	○	○	○	
理学部		○		○	○		

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室・窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
医学部			○	○			
歯学部	○	○	○	○	○	○	○チューターとの定期的面談
薬学部					○		
工学部	○						
生物生産学部		○		○	○	○	

【研究科】

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室・窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○			○	○	
総合科学研究科	○		○	○	○		
文学研究科	○	○	○				
教育学研究科	○	○		○			
社会科学研究科	○		○	○	○		
理学研究科		○		○	○		
先端物質科学研究科		○	○			○	
保健学研究科	○			○	○	○	
工学研究科						○	
生物圏科学研究科		○		○		○	
医歯薬学総合研究科			○		○		○学生相談員制度
国際協力研究科	○	○			○		
法務研究科	○			○	○	○	○法科大学院生支援システム(TKC)の活用

(出典：大学での集計)

資料７－１－②－Ｂ　主な取組の利用状況（平成２０年度実績）

【オフィスアワー】

利用者数は，把握していない。

各学部の設定状況は，別添資料７－１－②－１のとおり。

【相談室・窓口】

部局等名	利用者数(20’)	備　　考
全学	９５３名	後掲資料７－１－②－Ｄ　参照
文学部・文学研究科	２５名	就学相談室
教育学部・教育学研究科	１，０９１名	就職相談資料室
理学部・理学研究科	多数	学生支援室
歯学部	多数	学生支援室
生物生産学部・生物圏科学研究科	４８２名	なんでも相談窓口
先端物質科学研究科	１９名	学生支援室
国際協力研究科	５名	学生相談室

【学生との懇談会】

部局等名	参加学生数(20’)	備　　考
全学	３２名	学長と学生との意見交換会　別添資料７－１－②－２　参照
法学部	１７名	
経済学部	８名	
理学部	２６０名	
歯学部	１８名	
薬学部	１６名	
生物生産学部	４名	
総合科学研究科	２３名	
社会科学研究科	３名	
理学研究科	４０名	

部局等名	参加学生数(20’)	備　　考
保健学研究科	５０名	
国際協力研究科	３０名	
法務研究科	２６名	

（出典：大学での集計）

資料７－１－②－Ｃ　ピア・サポーター登録者数

区　分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
登録者数	男性	１６	７	９	１０	９
	女性	１７	２１	２３	２７	２３
	計	３３	２８	３２	３７	３２

（出典：大学での集計）

資料７－１－②－Ｄ　相談件数

年度別	区　分	修学上	進　路	経済上	対　人	精神面	健康面	その他	計
平成 16 年度	学習支援室	90	－	－	－	－	－	－	90
	ピア・サポート・ルーム	27	8	2	1	－	1	113	152
	何でも相談窓口	11	6	6	3	1	0	462	489
平成 17 年度	学習支援室	80	－	－	－	－	－	－	80
	ピア・サポート・ルーム	18	5	－	－	8	－	23	54
	何でも相談窓口	16	7	0	3	1	0	415	442
平成 18 年度	学習支援室	90	－	－	－	－	－	－	90
	ピア・サポート・ルーム	35	2	5	－	11	－	144	197
	何でも相談窓口	4	15	2	1	3	0	517	542
平成 19 年度	学習支援室	92	－	－	－	－	－	－	92
	ピア・サポート・ルーム	32	4	3	4	－	－	129	172
	何でも相談窓口	31	18	21	7	15	4	380	476
平成 20 年度	学習支援室	137	－	－	－	－	－	－	137
	ピア・サポート・ルーム	36	3	3	－	－	3	97	142
	何でも相談窓口	52	26	29	32	30	9	496	674

（出典：大学での集計）

資料７－１－②－Ｅ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分

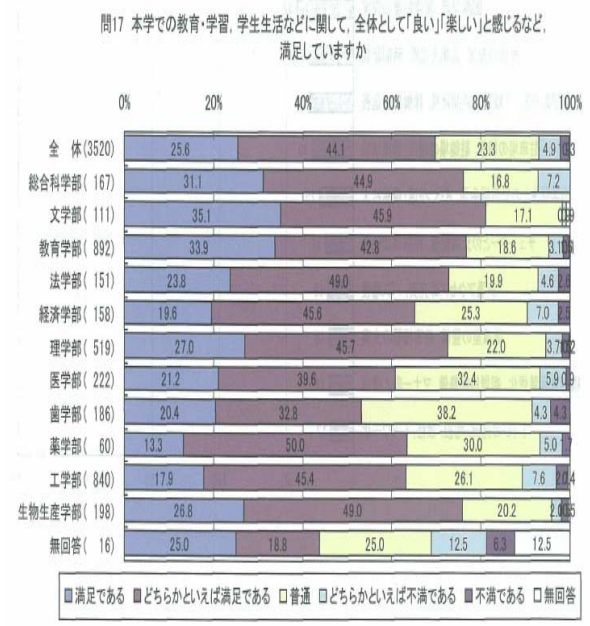

平成 20 年度実施分

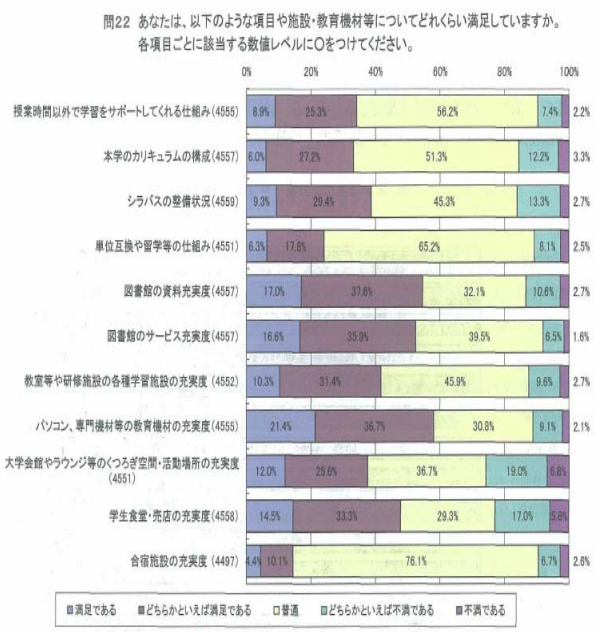

資料７－１－②－Ｆ　「大学院学生生活アンケート」の結果

問19	本学での教育、学習、研究、学生生活などに関して、全体として「良い」、「楽しい」と感じるなど、満足していますか。〈0305＊〉		
1	1. 満足である	463	26.5%
2	2. どちらかといえば満足である	736	42.2%
3	3. 普通	446	25.6%
4	4. どちらかといえば不満である	85	4.9%
5	5. 不満である	15	0.9%
	[計]	1745	100.0%

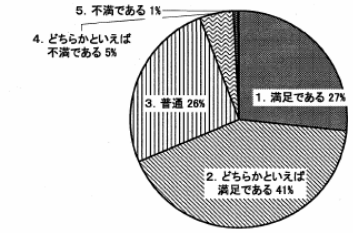

資料７－１－②－Ｇ　学習支援室の利用者アンケートの結果

（単位：%）

項　目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
学習方法の糸口が見つかった	65.5	34.5	54.6	37.7	48.9	37.8	57.6	40.2	51.1	28.5
	100.0		92.3		86.7		97.8		79.6	
授業やわからなかった事柄が理解できた	66.7	29.8	57.1	31.2	52.2	33.3	62.0	28.3	53.3	23.4
	96.5		88.3		85.5		90.3		76.7	

※A欄は「あてはまる」，B欄は「ややあてはまる」と回答した率を示す。

参照資料　：　別添資料７－１－②－１　オフィスアワー設定状況
別添資料７－１－②－２　学長と学生との意見交換会内容
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成20年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成19年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズ把握については，全学的な取組として学生総合支援センター（学生生活会議），大学院課程会議，キャリアセンターがそれぞれ「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」，「大学院学生生活アンケート」等によって学生のニーズを把握するとともに，各部局においても学生のニーズ把握に努めている。

学習相談，助言，支援としては，全学的な取組として，学習支援室，ピア・サポート・ルーム，何でも相談窓口を設置している。また，学部ではチューター制度により学生一人に対し複数の教員をチューターとして配置し，学部・学科・類・専攻・コースごとに大学生活全般を指導している。なお，多くの部局でオフィスアワー制を採用し学習指導や助言に当たっている。

これらの取組は，「学生生活の手引」に掲載し，広く学生に周知している。

また，学生アンケートの結果では，支援内容に90%以上が満足している状況であり，学習支援室の利用者アンケートの結果においても，支援内容に80%以上が満足している状況である。

以上により，学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し，学習相談，助言を適切に行っている。

観点７－１－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点７－１－④：　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては，留学生，社会人学生及び障害学生が想定され，その在籍者数は，資料７－１－④－Ａに示すとおりである。それぞれの学生への対応は，資料７－１－④－Ｂ及び資料７－１－④－Ｃに示すように，全学及び各部局において行っている。

留学生からの相談件数は，資料７－１－④－Ｄに示すとおりであり，同様の支援を求めている留学生のために対応した内容をウェブページ（http://www.iie.hiroshima-u.ac.jp/index.html）で公開している。社会人学生を対象とした長期履修制度又は教育方法の特例の活用学生数は，資料７－１－④－Ｅに示すとおり，制度を活用している学生は多い。また，障害学生に対する学生支援の活用状況は資料７－１－④－Ｆに示すとおり，活用している学生が多い。

資料７－１－④－Ａ　留学生，社会人学生等の在籍者数

区　分			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
留学生	学部	男	４６	４９	４４	４２	４２
		女	２４	２９	３２	２７	２９
	研究科	男	２８３	２６７	２６０	３０９	３６３
		女	２３９	２３６	２４３	２６３	３４０
	研究生	男	４４	４９	４９	６７	６７
		女	５３	３７	６１	８０	７５
	特別聴講学生等	男	２６	２３	１９	２０	１８
		女	１７	３０	３０	２７	３３
	日本語研修生	男	１０	７	１２	６	５
		女	４	０	５	１	２
	計	男	４０９	３９５	３８４	４４４	４９５
		女	３３７	３３２	３７１	３９８	４７９
		計	７４６	７２７	７５５	８４２	９７４

（出典：広島大学案内）

区　分				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
社会人学生	研究科	修士課程・博士課程前期	男	１６１	１８１	１９２	１９７	１９９
			女	１３３	１２８	１４９	１３６	１２７
		博士課程後期・博士課程	男	４７２	４６１	４８６	５０９	５０５
			女	１７４	２００	２１８	２４０	２５８
		専門職学位課程	男	３９	４３	４０	３５	２７
			女	１３	１３	１４	１７	１６
	計		男	６７２	６８５	７１８	７４１	７３１
			女	３２０	３４１	３８１	３９３	４０１
			計	９９２	１，０２６	１，０９９	１，１３４	１，１３２

※　学部については，調査していないため記載していない。　（出典：学校基本調査）

区　分			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
障害学生	学部	男	7	8	8	6	5
		女	5	4	4	6	5
	研究科	男	3	3	2	3	4
		女	0	0	0	0	1
	計	男	１０	１１	１０	9	9
		女	5	4	4	6	6
		計	１５	１５	１４	１５	１５

※定義：　「障害学生」とは，身体等に障害があり，障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する者で，本人が支援を受けることを希望し，かつ，その必要性が認められたものを示す。

（出典：大学での集計）

資料７－１－④－Ｂ　全学における留学生，社会人学生等への学習支援の状況

区　分		支　援　内　容
留学生	説明	新入留学生オリエンテーション時に，留学生に対する指導・相談体制について，別添資料７－１－④－１を配布し，説明している。
	ウェブページ	ウェブページにおいて，「留学生向け・インフォメーション」として，相談等の内容を公開している（別添資料７－１－④－２参照）。
	留学生指導教員	別添資料７－１－④－３のとおり，各研究科に定めている。
	チューター制度	外国人留学生チューター制度実施要項（別添資料７－１－④－４）に基づき，別添資料７－１－④－５のとおりチューターを定めている。
	外国語による情報提供	学生情報システム「もみじ」に，別添資料７－１－④－６のとおり英語を並記して情報を提供している。
社会人	長期履修制度	学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，当該学部において支障のない場合に限り，その計画的な履修(長期履修)を認めることができることとして，広島大学通則第 22 条及び広島大学院規則第 32 条に定めている。
	教育方法の特例	大学院においては，長期履修のほか，教育方法の特例を活用して，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っており，広島大学大学院規則第 28 条に規定している。
障害学生	試験等における特別措置	本学では，身体等に障害のある者を受け入れ，就学等の支援を積極的に行うという理念に基づき，本学において身体等に障害のある学生を入学前から卒業に至るまで支援する体制を整備し，その支援を円滑に実施するために必要な事項を定めた，「広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則」を制定している（別添資料７－１－④－８）。 本規則では，入学試験等に関する相談体制，試験等に関する特別措置等について定め，必要な事項は別添資料７－１－④－９及び別添資料７－１－④－10 のとおり，指針を定め，障害学生の学習支援を実施している。
	相談窓口	アクセシビリティセンターにおいて，身体等の障害により，「見えない」「聞こえない」「筆記が困難」「移動が困難」など，修学上の困難を感じている学生の相談窓口を行い，講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成などの学生の学習支援も行っている。 アクセシビリティセンターには，専任の教職員がいて，様々な相談に応じている。
	情報機器による支援	最新の情報技術を上手に利用することで，修学上の様々な困難が改善することとして，アクセシビリティセンターでは，障害の特性や程度にあわせて利用することができるコンピュータや，支援に必要となる様々な情報支援機器が用意し，活用されている。

（出典：大学での集計）

資料７－１－④－Ｃ　その他，学部・研究科における留学生，社会人学生等への学習支援の状況

【留学生】

学部名	外国語による時間割，シラバス等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	ＴＡによる個人的指導	その他
総合科学部	○	○			
教育学部		○	○		
法学部		○	○		○留学生のための日本語添削
経済学部		○			
理学部				○	
医学部		○			
工学部		○			

研究科名	外国語による時間割，シラバス等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	ＴＡによる個人的指導	その他
総合科学研究科	○	○			
文学研究科		○			
教育学研究科	○	○	○		
社会科学研究科		○	○		○留学生のための日本語添削
先端物質科学研究科	○				
工学研究科	○	○	○	○	
生物圏科学研究科	○	○		○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○		
国際協力研究科	○	○	○		

【社会人】

学部名	指導教員による個別指導
文学部	○
法学部	○
経済学部	○

研究科名	複数指導教員による学習支援	指導教員による個別指導	メール等を利用した遠隔指導	その他
総合科学研究科	○	○	○	
文学研究科	○	○		
教育学研究科	○	○	○	
社会科学研究科	○	○		○マネジメント専攻 土曜日開講
理学研究科	○	○	○	
先端物質科学研究科	○	○	○	
保健学研究科	○	○	○	
工学研究科	○	○	○	
生物圏科学研究科	○	○	○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○	
国際協力研究科	○	○	○	
法務研究科	○	○	○	

（出典：大学での集計）

資料７－１－④－Ｄ　留学生からの相談件数

区　　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談件数	修学上	３２４	２４５	２７８	１３９	９８
	進路	１１２	５７	８９	４５	７８
	経済上	１４３	１５８	１７７	１２０	８７
	対人関係	５５	２３	７７	２８	２４
	健康面	３４	１８	２０	３９	８
	その他	６７	８９	２９	３６	５８
	計	７３５	５９０	６７０	４０７	３５３

（出典：大学での集計）

資料７－１－④－Ｅ　長期履修制度又は教育方法の特例の活用学生数（大学院学生）

区　　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
長期履修制度	活用学生数	１３	２９	２１	４５	３０
	活用率	1.47%	2.92%	2.05%	4.10%	2.65%
教育方法の特例	活用学生数	８８６	９９２	１，０２６	１，０９７	１，１３４
	活用率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

（出典：大学での集計）

資料７－１－④－Ｆ　障害者学生に対する学習支援の活用状況

区　　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
試験等における特別措置(申請件数)	２３件	１９件	１８件	１４件	１３件
情報機器の利用者数	－	１０名	１５名	１３名	１２名
情報機器の貸出件数	－	２０件	２７件	１９件	２１件

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料７－１－④－１　留学生に対する指導・相談体制
別添資料７－１－④－２　ホームページでの公開内容
別添資料７－１－④－３　留学生専門教育教員等名簿
別添資料７－１－④－４　広島大学外国人留学生チューター制度実施要項
別添資料７－１－④－５　チューター一覧
別添資料７－１－④－６　外国語による情報提供内容
*別添資料７－１－④－７　広島大学長期履修の取扱いに関する細則

*別添資料７－１－④－８　広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則
*別添資料７－１－④－９　身体等に障害のある者の入学者選抜及び就学等に関する相談の指針
*別添資料７－１－④－10　身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について

＊　別添資料７－１－④－７～10 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援は，留学生センターと各部局が連携して対応している。社会人学生に対しては，複数指導教員による学習支援，長期履修制度の導入，教育方法の特例の導入等，学生のニーズに沿った取組を実施している。

また，障害学生については，アクセシビリティセンターを相談窓口として，講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援，情報機器による学習支援，試験等における特別措置を実施するなど，入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。

以上により，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じた学習支援を行っている。

観点７－２－①：　自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習を支援するために，資料７-２-①-Ａに示すとおり，図書館，情報端末室及びマルチメディア外国語自習室を開放し，学生の授業前後の学習活動に配慮している。また，資料７-２-①-Ｂ～Ｃに示すとおり，各学部・研究科においても教室等を開放し，正課の授業外の学習活動に効果的に運用している。

さらに，全学的な取組として，情報機器やネットワークを活用して情報やデータを取り扱うための基本的な知識や能力の向上をめざして，情報ネットワークへのアクセス環境の整備やｅラーニングコンテンツの充実を図っている。その一環として，学生や教職員がキャンパスの内外で，「いつでも」「どこでも」容易に情報ネットワークを利用できるようにするために，資料７-２-①-Ｄに示す取組を行っている。

各施設の利用状況は資料７-２-①-Ｅに示すとおりである。

また，「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料７-２-①-Ｆ及びＧに示すとおり，自主的学習環境を含めた施設・教育機材等，情報化に対する大学の対応について，80％以上が満足している状況である。

資料７－２－①－Ａ　開放施設

【図書館】

名　　称	座席数	利用時間帯				
		授業期			休業期	
		平日	土曜日	日曜日	平日	土・日曜日
中央図書館	1,093	8:30～22：00	10:00～18:00		8:30～22:00 (8/6～9/15,3月は-17:00)	10:00～18:00 (8/6～9/15,3月は閉館)
東図書館	240	8:30～21:00	10:00～17:00	閉館	8:30～17:00	閉館
西図書館	378					
霞図書館	212	8:30～22:00	9:45～19:15		8:30～22:00	9:45～19:15 (8月は閉館)
東千田図書館	86	8:30～22:00	12:00～22:00	閉館	8:30～21:00	8-9土曜のみ 13:00～19:00

※図書館の整備状況は後掲資料８－２－①－Ａ～Ｄのとおり　　(出典：学生生活の手引 P18-20)

【情報端末室】

名　　称	キャンパス	設置場所	端末台数	利用時間
教育用情報処理端末室	東広島	情報メディア教育研究センター本館２階 教育研究用端末室	93	平日，土曜 8:30～22:00
		西図書館２階メディアセンター 演習室	94	平日　8:30～20:45 土曜　8:45～16:45
		総合科学部Ｊ棟３階　Ｊ３０５号室	60	授業での利用のみ
	霞	医学部基礎講義棟１階 霞端末室	41	平日，土日祝日 8:00～22:00
		医学部基礎講義棟１階 情報演習室	108	平日，土日祝日 8:30～22:00
	東千田	総合校舎Ａ棟１階 計算機室１	30	月～土　8:30～22:00
		共用施設Ｂ棟１階 計算機室２	35	授業での利用のみ
オープンスペース	東広島	情報メディア教育研究センター本館２階 オープンスペース	41	平日，土日祝日 8:30～22:00
		西図書館２階 メディアセンター マルチメディア工房	20	平日 8:30～20:45 土曜 8:45～16:45
		西図書館３階 メディアセンター マルチメディアフロア	235	平日 8:30～20:45 土曜 10:00～16:45 ※西図書館閉館日利用不可
		西図書館３階 メディアセンター マルチメディアフロア 外国語学習施設	16	
		西図書館３階 メディアセンター マルチメディアフロア グループ学習室	16	
		中央図書館 ２階	10	中央図書館開館日・時間
		中央図書館 ３階	10	

【マルチメディア外国語自習室】

名　　称	ｷｬﾝﾊﾟｽ	設置場所	内容	利用時間
マルチメディア 外国語自習室	東広島	総合科学部　J101	（コンピュータ学習コーナー） 学生用　18 台 教師用　　1 台 サーバー　1 台 （海外衛星放送・ビデオ・オーディオコーナー） 衛星放送受信ブース機器 VHSビデオデッキ（各ブース 1台） カセットテープレコーダー（各ブース 1台） 衛星放送受信チャンネル	授業期間中 平日 10:00～19:00 土曜 12:00～17:00

（出典：大学での集計）

資料７－２－①－Ｂ　各学部の自習室の確保状況

学部名	各学部の取組状況
総合科学部	・15 の教室を授業以外の目的で学生が使用できるように「広島大学総合科学部教室使用要領」を制定 ・所属教育プログラムが決まっていない１年次生の勉学・ミーティングのために学生研究室を１部屋整備 ・２年次生以上の学生研究室は，各教育プログラムが提供 ・教育プログラムによって，希望する学生に一人につき１台のノート・パソコンを充実したソフトとともに貸与
文学部	・各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器を備え，大学院学生とともに学習活動が可能
教育学部	・端末室を８時 30 分から 21 時 30 分まで学生に開放 ・長期休業期間中の学生の主体的な学習の場を保証するため，中央図書館閉館後も講義室１室を開放 ・学生の自主的なグループ学習の場としてセミナー室等を開放
法学部	・全学の図書館とは別に，「資料室」で専門科目の履修に必要な文献やデータベースが授業期間中は午後７時まで利用可能 ・講義室使用要領を定め，学生の講義室使用を許可 ・授業期間外，図書館閉館後を中心に，自習室として学生に講義室１室を開放
経済学部	・経済学部内に端末 44 台を配置する学生用計算機室を整備（授業期間中の９：00～17：00 開室） ・全学の図書館とは別に，「資料室」で専門科目の履修に必要な文献やデータベースが授業期間中は午後７時まで利用可能

学部名	各学部の取組状況
	・講義室使用要領を定め，学生の講義室使用を許可 ・授業期間外，図書館閉館後を中心に，自習室として学生に講義室１室を開放
理学部	・学部として２か所の自習スペース（面積:77.3 ㎡）を整備 ・各学科において，自習室，図書室，計算機室等を独自に整備
医学部	・霞キャンパスの学部学生及び大学院学生を対象として，テュートリアル室（15 室）を自習室として開放 （午前８時から午後 10 時：授業等で使用していない時） ・保健学科では，自習室３室を設置（午前７時から午後 10 時まで開放） ・授業等で使用されていない講義室の使用も可能
歯学部	・チュートリアル室 10 室と講義室の空き時間を学生の自習室として開放
薬学部	・霞地区に医歯薬共通で，コンピュータ端末を 150 台程度設置
工学部	・工学研究科・工学部学生自習室(1 室)を 9:00 から 17:00 まで学生に開放 ・工学部教育用コンピュータ室を３室設置し，8:30 から 21:00 まで開室（講義でも利用） ・専攻や講座等で学生の研究室を整備
生物生産学部	・学部ロビー内に自習用机と農学系の雑誌や農業関係の新聞，インターンシップ関連の本を配架し，無線 LAN のアクセスポイントを設置 ・学部内に端末 37 台を配置する情報処理教育室を整備し，授業等で使用していない時間に使用可能。 ・講義室使用要領を定め，学生の講義室使用を許可。

（出典：各学部の自己点検・評価）

資料７－２－①－Ｃ　各研究科の自習室の確保状況

研究科名	各研究科の取組状況
総合科学研究科	・コア科目等の授業の準備等で自由に利用できる研究室を１部屋整備 ・10 台のパソコンを貸し出し ・ネットワークへのアクセスも可能な院生研究室を整備
文学研究科	・各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器を整備
教育学研究科	・専攻や専修毎に学生研究室を整備
社会科学研究科	・院生研究室及び院生控室を整備（東広島キャンパスに院生研究室 18 室，東千田キャンパスに院生控室１室） ・院生研究室，院生控室にPC・プリンター等を整備し，自学自習の場を提供 ・全学の図書館とは別に，「資料室」を整備し，授業期間中は午後７時まで利用可能
理学研究科	・各専攻内に大学院学生研究室を整備 ・研究科として２か所の自習スペース（面積:77.3 ㎡）を整備（利用時間 8:30～20:00）
先端物質科学研究科	・院生研究室の整備(H16　880 ㎡，H17　880 ㎡，H18　880 ㎡，H19　908 ㎡，H20　1,002 ㎡) ・無線 LAN の配備（H18　10 件，H19　５件，H20　６件） ・休日・夜間等に院生研究室を利用できるカードキーを配付 （H16　280 枚，H17　290 枚，H18　289 枚，H19　282 枚，H20　292 枚）
保健学研究科	・院生研究室(一般学生対象)や社会人院生研究室(社会人対象)を整備し，個別の机と書棚や書簡庫を提供 ・IP アドレスが提供され IP 環境を整備
工学研究科	・工学研究科・工学部学生自習室(1 室)を 9:00 から 17:00 まで学生に開放 ・専攻や講座等で学生の研究室を整備（学生用の研究スペース確保）
生物圏科学研究科	・全ての大学院学生に狭隘ながら部屋を整備して，個別の机等を提供 ・学部ロビー内に自習用机と農学系の雑誌や農業関係の新聞，インターンシップ関連の本を配架し，無線 LAN のアクセスポイントを設置 ・学部内に端末 37 台を配置する情報処理教育室を整備し，授業等で使用していない時間に使用可能。 ・講義室使用要領を定め，学生の講義室使用を許可。
医歯薬学総合研究科	・大（50 名程度用），中（15 名程度用），小（10 名程度用）のセミナー室をそれぞれ２，２，15 室設置
国際協力研究科	・大学院学生，研究生全員にネットワークのアクセスも可能な院生研究室を割り当て，各自に机，椅子，端末を提供 ・院生研究室として一人あたり３㎡以上のスペースを確保 ・研究科独自の図書室，情報端末室を整備
法務研究科	・院生及び法務研修生向けの自習室５室を設置（計 263 台の学習机を設置，うち 18 台には共用の PC を設置） ・各室内は，学生のニーズに対応して様々な形態で学習机を配置し，自習机のほかに，個人用ロッカー，書架などを設置 ・各自習机にはコンセントを配置したほか，無線 LAN を配置し，個人の PC からも情報ネットワークに接続可能 ・学生の利便性に考慮して，利用時間を午前７時から午後 11 時 30 分までとして運用

（出典：各研究科の自己点検・評価）

資料７－２－①－Ｄ　情報ネットワークを利用できるようにするための活動状況

○特に新入生を対象に，情報アクセスや情報活用手段としてのパソコンの所有と，自宅でのインターネット接続を推奨する。

新入生のパソコンの所有率

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
60.0 ％	未調査	65.0 ％	72.9 ％

（出典：新入生ガイダンス直後調査）

○講義室や実習室，図書館，学生食堂や課外活動施設などのキャンパス内の各所からネットワークが簡単に利用できるよう，無線LANアクセスポイントを整備する。

無線LANアクセスポイントの整備状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
５箇所	８箇所	９箇所	16箇所	３箇所
教育学部 経済学部 工学部 生物生産学部 図書館	西１・２福利 北１・２福利 東福利 大学会館 学士会館 法人本部会議室	医学部　７箇所 歯学部　２箇所	文学研究科　４箇所 中央図書館　４箇所 東図書館　２箇所 課外活動施設６箇所	薬学部　３箇所

（出典：大学での集計）

○学生を対象にした情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティ教育の実施状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
・新入生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新入生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新入生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新入生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス	・新入生全員対象 情報メディア教育研究センターガイダンス
	・新入生対象 情報活用演習 （セキュリティ教育） 受講者 1,500人	・新入学生向けｅラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2005」 受講者 1,505人	・新入学生向けｅラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2007」 受講者 1,493人	・新入学生向けｅラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2007」 受講者 1,370人

（出典：大学での集計）

資料７－２－①－Ｅ　各施設の利用状況

【図書館】

区　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中央図書館	貸出者数（学生）	39,137	38,732	36,229	34,891	37,048
	〃 冊数	88,523	86,802	80,280	77,852	81,044
東図書館	貸出者数（学生）	10,977	10,642	9,510	9,411	8,998
	〃 冊数	21,816	20,947	18,414	18,665	17,793
西図書館	貸出者数（学生）	17,455	17,784	16,927	17,052	16,915
	〃 冊数	32,712	32,949	31,484	31,652	31,440
霞図書館	貸出者数（学生）	11,315	11,177	10,573	10,665	6,111
	〃 冊数	19,881	19,972	18,559	19,050	19,493
東千田図書館	貸出者数（学生）	2,607	3,259	3,065	3,463	3,952
	〃 冊数	5,220	6,444	6,272	6,908	7,697
計	貸出者数（学生）	81,491	81,594	76,304	75,482	73,024
	〃 冊数	168,152	167,114	155,009	154,127	157,467

【教育用情報処理端末室】

名　称	区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
情報メディア教育研究センター 本館２階　教育研究用端末室　93台	延利用者数	39,770	44,808	43,397	51,530	30,624
	１回当平均利用時間	1:15	1:15	1:19	1:21	1:26
情報メディア教育研究センター 西図書館２階　演習室　94台	延利用者数	89,949	71,380	70,435	59,558	47,362
	１回当平均利用時間	0:38	0:44	0:47	0:49	0:52
総合科学部　Ｊ棟３階 J305号室　60台	延利用者数	6,331	9,217	8,345	6,980	7,165
	１回当平均利用時間	1:02	0:58	1:08	1:03	1:09

名　　称	区　　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医学部　基礎講義棟１階 第１情報端末室　41台	延利用者数	45,756	47,302	54,598	60,006	59,638
	１回当平均利用時間	0:28	0:42	0:46	0:47	0:48
東千田　総合校舎A棟１階 計算機室１　30台	延利用者数	－	20,277	20,880	23,978	19,162
	１回当平均利用時間	－	0:43	0:50	0:57	0:58
東千田　総合校舎A棟１階 計算機室１　35台	延利用者数	－	3,017	2,485	2,677	2,371
	１回当平均利用時間	－	1:15	1:15	1:15	1:16

【オープンスペース】

名　　称	区　　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
情報メディア教育研究センター 本館２階　オープンスペース　41台	延利用者数	59,252	87,442	81,929	61,684	68,361
	１回当平均利用時間	0:50	0:57	1:01	1:01	1:03
情報メディア教育研究センター 西図書館２階 マルチメディア工房　20台	延利用者数	7,045	6,821	6,920	7,016	5,326
	１回当平均利用時間	0:48	0:44	0:43	0:54	0:40
情報メディア教育研究センター 西図書館３階 マルチメディアフロア　235台	延利用者数	166,789	243,074	238,202	219,164	199,432
	１回当平均利用時間	0:31	0:42	0:47	0:50	0:50
情報メディア教育研究センター 西図書館３階 マルチメディアフロア 外国語学習施設　16台	延利用者数	70,866	4,937	3,603	2,569	1,437
	１回当平均利用時間	1:03	2:00	2:14	2:25	1:57
情報メディア教育研究センター 図書館３階 マルチメディアフロア グループ学習室　16台	延利用者数	－	1,068	1,714	1,140	482
	１回当平均利用時間	－	0:56	1:12	1:12	1:04
中央図書館　２階　10台	延利用者数	53,730	45,238	40,093	35,603	35,149
	１回当平均利用時間	0:19	0:27	0:30	0:32	0:34
中央図書館　３階　10台	延利用者数	26,223	28,849	25,276	22,393	21,298
	１回当平均利用時間	0:18	0:29	0:35	0:37	0:41

【マルチメディア外国語自習室】

名　　称	区　　分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
マルチメディア外国語自習室 総合科学部　J101 PC(18台) AV(9台)	延利用者数	PC	234	1,485	1,927	610	464
		AV	339	325	153	66	69
	１回当平均利用時間	PC	0:40	0:51	0:53	1:07	1:08
		AV	0:46	0:53	0:50	0:45	0:40

（出典：大学での集計）

資料７－２－①－Ｆ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成18年度実施分（施設・教材等）

平成20年度実施分（施設・教材等）

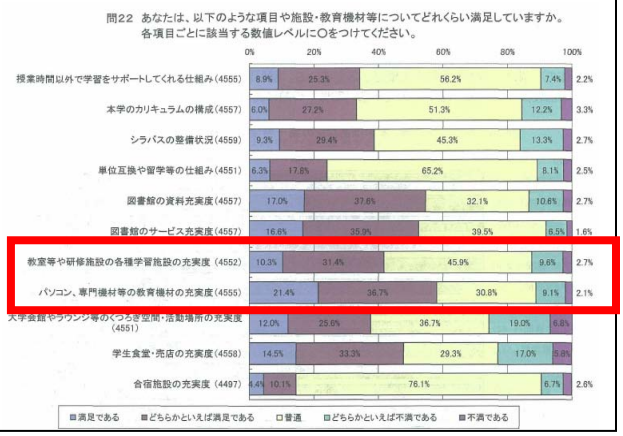

平成 18 年度実施分（情報化への対応）

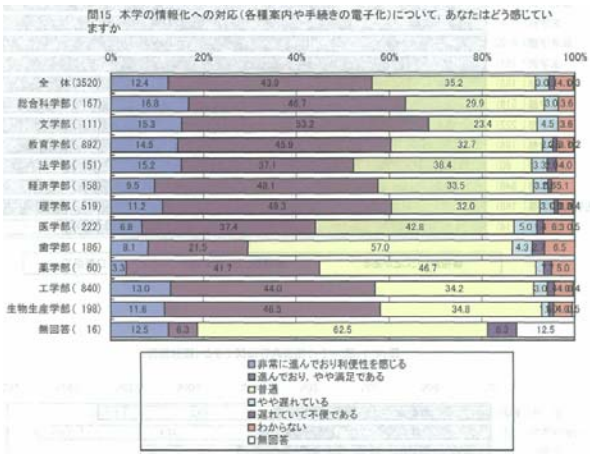

平成 20 年度実施分（情報化への対応）

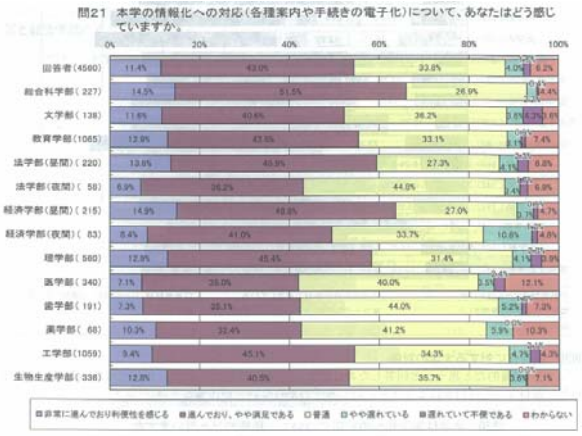

資料７－２－①－Ｇ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑦図書館の資料充実度

1	1. 満足である	345	19.9%
2	2. どちらかといえば満足である	520	30.0%
3	3. 普通	575	33.2%
4	4. どちらかといえば不満である	219	12.7%
5	5. 不満である	72	4.2%
[計]		1731	100.0%

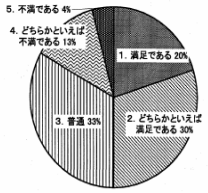

⑧電子ジャーナル充実度

1	1. 満足である	346	20.1%
2	2. どちらかといえば満足である	462	26.9%
3	3. 普通	657	38.2%
4	4. どちらかといえば不満である	193	11.2%
5	5. 不満である	60	3.5%
[計]		1718	100.0%

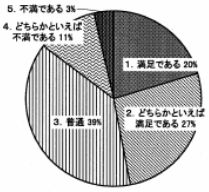

⑨教室や学習・施設の充実

1	1. 満足である	311	18.0%
2	2. どちらかといえば満足である	426	24.7%
3	3. 普通	759	44.0%
4	4. どちらかといえば不満である	179	10.4%
5	5. 不満である	50	2.9%
[計]		1725	100.0%

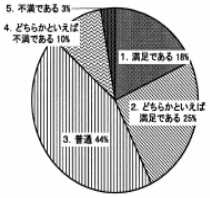

⑩PC、専門機材等の教育用機材の充実度

1	1. 満足である	353	20.5%
2	2. どちらかといえば満足である	425	24.7%
3	3. 普通	683	39.7%
4	4. どちらかといえば不満である	197	11.5%
5	5. 不満である	62	3.6%
[計]		1720	100.0%

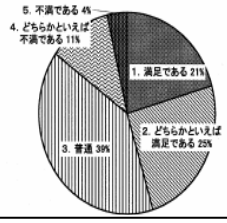

⑬研究施設・設備、研究資材、研究機器の充実度

1	1. 満足である	348	20.2%
2	2. どちらかといえば満足である	467	27.0%
3	3. 普通	613	35.5%
4	4. どちらかといえば不満である	227	13.1%
5	5. 不満である	72	4.2%
[計]		1727	100.0%

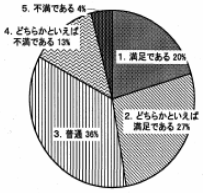

問17	本学の情報化の現状（各種案内や手続きの電子化）についてあなたはどう感じていますか。(1201)		
1	1. 非常に進んでおり利便性を感じる	205	11.8%
2	2. 進んでおり、やや満足である	653	37.5%
3	3. 普通	678	38.9%
4	4. やや遅れている	103	5.9%
5	5. 遅れていて不便である	35	2.0%
6	6. わからない	67	3.8%
[計]		1741	100.0%

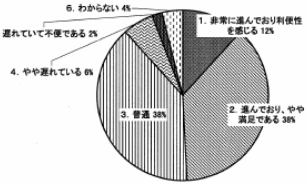

参照資料　：　別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境を整備する取組として，自習専用の部屋の整備，講義室・演習室等の既存施設の開放，情報機器室の整備，情報ネットワークが利用できる環境整備を行い，各施設は活発に利用されている。

また，学生アンケートの結果において，自主的学習環境を含めた施設・教育機材等，情報化に対する大学の対応について，80%以上が満足している状況である。

以上により，自主的学習環境を十分に整備し，効果的に利用している。

観点７－２－②：　学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

「課外活動は教育の一環である」との指針（平成12年７月評議会決定：別添資料７-２-②-１）に基づき，課外活動を教育の重要な要素として捉え，活動を活性化するために組織的な支援を行っている。

学生のサークルは，資料７-２-②-Aに示すとおり232団体あり，別添資料７-２-②-２から４に示すとおり，各サークルからの要望について物品購入助成等の支援を行っている。特に体育施設等については体育施設等長期整備計画を策定し，定期的に施設パトロール（実地視察）を行うことで的確な施設の維持・管理を行っている。

また，体育会，音楽協議会等の代表者と理事・副学長（教育担当）との懇談会を開催し，学生からの要望及び支援について意見交換を行っている。

さらに，課外活動の活性化策として，サークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー，サウンドクリエーターズセミナーの実施や教職員に対して「指導者人材バンク登録」の募集も行っている（別添資料７-２-②-５，６）。

課外活動施設のキャンパスごとの整備状況は，資料７-２-②-Bのとおりである。さらに，東広島キャンパスから約３km の位置に西条総合運動場を備え，陸上競技場，野球場，サッカー・ラグビー場，テニスコート12面を設けている。隣接する広島大学西条共同研修センターを合宿に利用することもできる。それぞれの施設の配置状況，利用時間等については，学生生活の手引（別添資料７-１-①-３ P15-17，P25-31）のとおりである。

「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料７-２-②-C及びDに示すとおり，大学会館等の課外活動施設及び合宿施設の充実度について，90%程度が満足している状況である。

資料７－２－②－Ａ　課外活動団体一覧（平成２０年度）

団　体　名	団体数
体育会	４４
音楽協議会	１３
文化サークル連合	１０
文化サークル団体連合	１８
東広島キャンパスその他の団体（体育系）	５９
同　（文化系）	３７
霞キャンパスの団体（体育系）	２５
同　（文化系）	１２
東千田キャンパスの団体	１４
合　計	２３２

※詳細は，http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/circle/index.html　参照

（出典：大学での集計）

資料７－２－②－Ｂ　課外活動施設の整備状況

東広島キャンパス	霞キャンパス	東千田キャンパス
体育館，グランド，テニスコート，エスキーテニスコート，屋外プール，弓道場，相撲場，アーチェリー場，野球場，乗馬・厩舎，課外活動共用施設，大学会館	体育館，テニスコート，弓道場	体育館

（出典：学生生活の手引　P15-17）

資料７－２－②－Ｃ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分（大学会館，合宿施設）

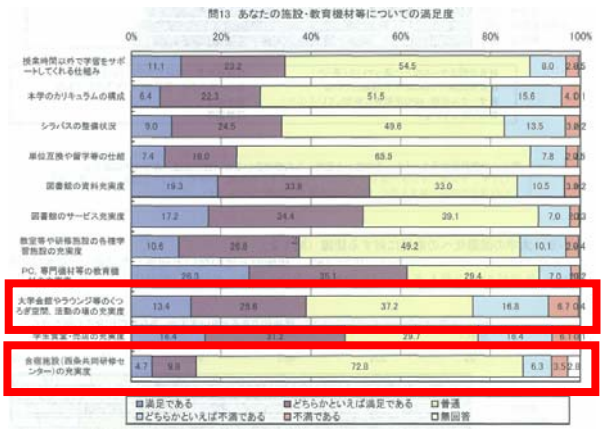

平成 20 年度実施分（大学会館，合宿施設）

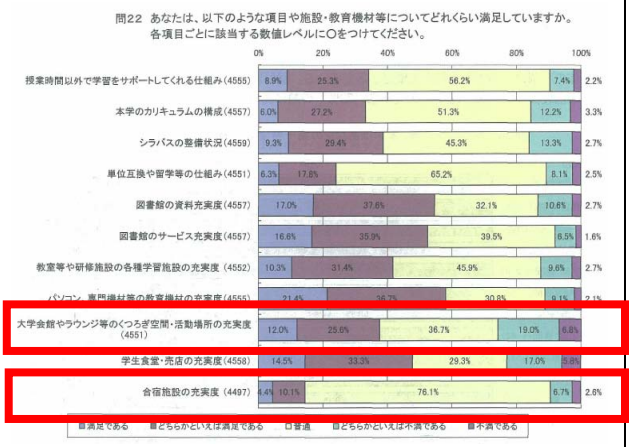

資料７－２－②－Ｄ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑪大学会館やラウンジなどのくつろぎ空間、活動の場の充実度

1 1. 満足である	207	12.1%
2 2. どちらかといえば満足である	323	18.8%
3 3. 普通	733	42.7%
4 4. どちらかといえば不満である	312	18.2%
5 5. 不満である	141	8.2%
[計]	1716	100.0%

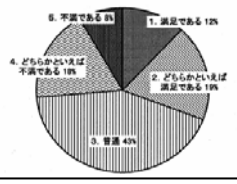

参照資料　：　別添資料７－２－②－１　平成 12 年７月評議会議事録（要録）
別添資料７－２－②－２　平成 20 年度　購入希望助成物品一覧
別添資料７－２－②－３　平成 19 年度　副学長との懇談会対応資料
別添資料７－２－②－４　体育施設等長期整備計画
別添資料７－２－②－５　平成 20 年度（第 54 回）スポーツリーダーズセミナー実施計画 ほか
別添資料７－２－②－６　「指導者人材バンク登録」募集案内
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

課外活動が円滑に行われるよう，体育施設等長期整備計画に基づき計画的に施設整備を行うとともに，各サークルに対する助成物品等による活動支援やサークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー，サウンドクリエーターズセミナーの実施ならびに教職員に対する「指導者人材バンク登録」募集を行っている。

さらに，課外活動施設をキャンパスごとに整備するとともに，中国・四国地区の基幹大学として中四国の国立大学共同利用施設（西条共同研修センター）及び西条総合運動場を管理・運営し，県内・県外の学生を含め広く学生

への支援を行っている。

学生アンケートの結果では，大学会館等の課外活動施設及び合宿施設の充実度について，90%程度が満足している状況である。

以上により，学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう適切な支援を行っている。

観点７－３－①：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，健康，生活，進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活等の改善・充実に役立てるための生活支援等に関する学生のニーズ把握については，資料７-３-①-Aに示すとおり，全学及び各部局で取り組んでいる。また，学生の各種相談については，資料７-３-①-Bに示すように，対応体制を整備している。

これらの取組は，「学生生活の手引」に掲載し，新入生ガイダンス等において全新入生に周知している。

各取組の利用状況は前掲資料７-１-②-B，７-１-②-D，７-１-④-D及び７-３-①-Cに示すとおりである。

「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，特に利用者の多い保健管理センターの対応について，資料７-３-①-D及びEに示すとおり，利用者の90%以上が満足している状況である。また，キャリアセンター利用者アンケートの結果では，資料７-３-①-Fに示すとおり，利用者全員が「目的が達成できた」と回答している状況である。

資料７－３－①－Ａ　全学及び学部・研究科における生活支援等に関する学生のニーズの把握方法

【学部】

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室・窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○		○	○	○	
総合科学部	○		○	○			
文学部	○	○	○				
教育学部			○	○	○	○	
法学部	○		○	○	○		
経済学部	○		○	○	○		
理学部		○		○	○		
医学部			○	○			
歯学部	○	○	○	○	○	○	○チューターとの定期的面談
薬学部					○		
工学部					○		
生物生産学部		○		○	○	○	

【研究科】

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室・窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
全学		○		○	○	○	
総合科学研究科	○		○	○			
文学研究科	○	○	○				
教育学研究科			○	○	○	○	
社会科学研究科	○		○	○	○		
理学研究科		○		○	○		
先端物質科学研究科		○	○			○	
保健学研究科	○			○	○	○	

区　　分	ｵﾌｨｽｱﾜｰ	相談室･窓口の設置	ﾒｰﾙ・ﾒｰﾘﾝｸﾞﾘｽﾄの活用	意見箱の設置	学生との懇談会	アンケート	その他
工学研究科						○	
生物圏科学研究科		○		○		○	
医歯薬学総合研究科	○		○				○学生相談員制度
国際協力研究科	○	○			○		
法務研究科	○			○	○	○	○法科大学院生支援システム(TKC)の活用

（出典：大学での集計）

資料７－３－①－Ｂ　学生の各種相談等への対応

部局名	相談内容	相談場所・時間等
保健管理センター 内科医　：　３名 精神科医　：　２名 臨床心理士　：　３名 診療放射線技師：　１名 管理栄養士　：　１名 保健師　：　１名 看護師　：　６名 心理相談員　：　１名	健康相談	開室時間　月～金　8：30～17：30 受付時間　月～金　9：00～10：45，12：15～15：00 場　　所　保健管理センター 北保健管理センター
	カウンセリング・学生相談	※東広島キャンパス 曜日　月～金 時間　9：00～12：00，13：00～17：00 場所　北保健管理センター（法人本部 1F） ※霞キャンパス 曜日　火・水・木 時間　水　　18:30～20:30, 火・木　9：00～12：00，13：00～16：00 場所　霞分室（総合研究棟北側） ※東千田キャンパス 曜日　火 時間　18：00～21：00 場所　保健管理室
	メンタルヘルス	北保健管理センター 曜　日　　月～金 時　間　　9：00～12：00，13：00～17：00 備　考　　原則として予約制 保健管理センター 日　程　　第２・４木曜日　14：00～16：00 第３月曜日　　9：00～12：00 第１木曜日　　14：00～17：00 保健管理センター霞分室 曜　日　　月曜日 時　間　　9：00～11：00 備　考　　原則として予約制 東千田保健管理室 日　時　　水曜日（16：15～18：15）金曜日（16：15～19：15） 備　考　　原則として予約制
	婦人科健康相談	時　間　　13：00～14：00 備　考　　原則として予約制
	泌尿器科健康相談	日　程　　月１回 時　間　　13：30～14：30 備　考　　原則として予約制
	歯科健康相談	曜　日　　第２・４木曜日 時　間　　9:00-11:00（一人 30 分程度） 備　考　　原則として予約制
	栄養相談	曜　日　　月～金曜日 時　間　　9：00～10：45，12：15～16：00 備　考　　予約も可能
	禁煙相談	保健管理センター 曜　日　　月～金曜日

部局名	相談内容	相談場所・時間等
		時　間　9：00～11：15，12：15～17：00 保健管理センター霞分室 日　時　月曜：9：00～11：30，13：00～15：00 木曜：9：00～11：00
	※　詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/health/	
ピア・サポート・ルーム ピアサポーター：３２名	何でも相談	総合科学部事務棟３階 開室時間：月曜～金曜・12:00～16:10
	※　詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/peer/	
何でも相談窓口 相談員数　：　1名	何でも相談	場　所：法人本部２階「学生総合支援センター」内 曜　日　月～金曜日 時　間　8：30～17：30
学習支援室 室長　：　1名 指導教員　：　4名 相談員　：　8名	学習支援	場　所　西図書館３階 時　間　16:30～18:30 曜　日　月曜日　火曜日　水曜日　木曜日　金曜日 科　目　物理　数学　英語　英語　物理 化学　化学
	※　詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/kyouyou/index.html	
留学生センター 教員　：　1名 カウンセラー　：　1名	留学生相談	場　所　東広島　留学生センター（教育学部Ｋ棟K306） 霞　チュートリアル室18（基礎・社会医学棟2F） 相談時間　東広島　火曜日・水曜日・木曜日　14：30-16：00 第２・第４月曜日　12：30-16：30 霞　第１・第３月曜日　12：30-16：30
	※　詳細はhttp://www.iie.hiroshima-u.ac.jp/index.html	
ハラスメント相談窓口 教員　：　2名 相談員数　：１７名	ハラスメント相談	ハラスメント相談室 場　所　中央図書館地下１Ｆ 曜　日　月曜日～金曜日（祝日を除く） 時　間　10：00～17：00 霞地区相談室 場　所　入院棟５Ｆ　多目的室 曜　日　月・水曜日（祝日を除く） 時　間　午後
	※　詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/harass/index.html	
アクセシビリティセンター 教員　：　2名 情報支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ：　1名 学生ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　：　2名	障害のある学生の相談	場　所　総合科学部事務棟２階 曜　日　月曜日～金曜日（祝日を除く） 時　間　9：00～18：00
	※　詳細はhttp://home.hiroshima-u.ac.jp/achu/	
キャリアセンター 教員　：　3名 相談員数　：　4名	進路選択及びキャリアデザイン支援	場　所　大学会館２階 曜　日　月曜日～金曜日（祝日を除く） 時　間　8：30～17：30
	※　詳細はhttp://www.hiroshima-u.ac.jp/kyaria/	

（出典：学生生活の手引 P108-131）

資料７－３－①－Ｃ　各取組の利用状況

区　　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保健管理センター 利用者延べ数	17,151人	18,197人	18,346人	24,301人	21,334人
ハラスメント相談窓口 相談件数	16件	56件	60件	61件	79件
キャリアセンター キャリア相談件数	788件	893件	827件	1,175件	1,566件

（出典：大学での集計）

資料７－３－①－Ｄ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分（保健管理センター）

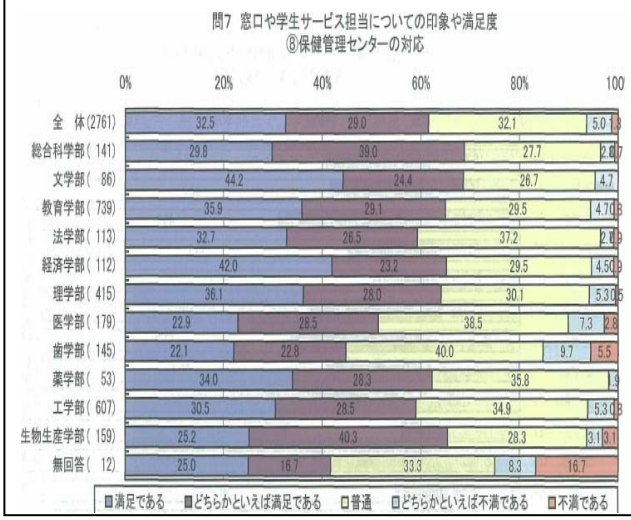

平成 20 年度実施分（保健管理センター）

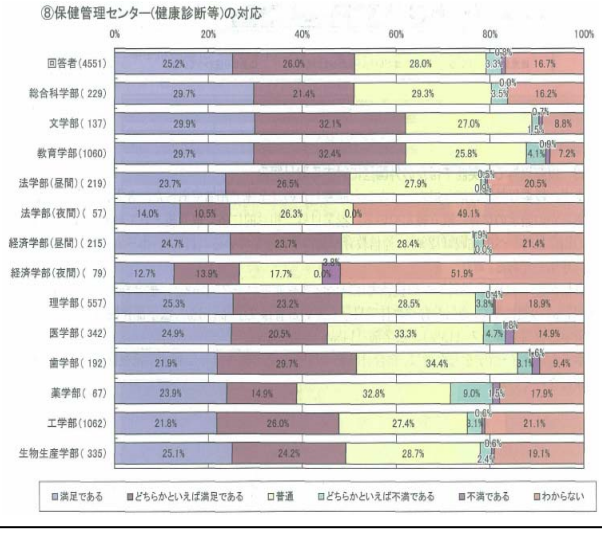

資料７－３－①－Ｅ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑧保険管理センターの対応			
0	0. 利用したり接触したことがないのでわからない	432	25.0%
1	1. 満足である	438	25.4%
2	2. どちらかといえば満足である	337	19.5%
3	3. 普通	450	26.1%
4	4. どちらかといえば不満である	50	2.9%
5	5. 不満である	20	1.2%
	[計]	1727	100.0%

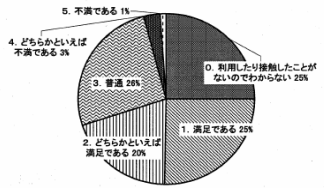

資料７－３－①－Ｆ　進路・キャリア相談等の満足度

□相談の目的を達成できましたか？	十分達成できた□□７９％	概ね達成できた１６％	達成できた５％
□キャリアセンターの教職員の対応はどうでしたか？	良□□い□□□□□９１％	概ね良い９％	
□キャリアセンターを次回も利用しようと思いますか？	は□□い□□□□□１００％		

（出典：平成 20 年度「キャリアセンター利用者アンケート」）

参照資料　：　別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

学生生活支援に関するニーズを把握するために，学生へのアンケートの実施，意見箱の設置等多様な方法を採用している。

また，学生の多様な相談に応えるため，保健管理センター，何でも相談窓口，ピア・サポート・ルーム，留学生センター，キャリアセンター，ハラスメント相談室，学習支援室，アクセシビリティセンター等を設置するとともに，相互に連携し協力している。

学生アンケートの結果では，特に利用者の多い保健管理センターの対応について，利用者の90%以上が満足している状況である。また，キャリアセンター利用者アンケートの結果では，利用者全員が「目的が達成できた」と回答している状況である。

以上により，生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握しており，また，学生の健康相談，生活相談，進路・キャリア相談，各種ハラスメント相談等のために，必要な相談・助言・支援体制を整備し，機能している。

観点７－３－②：　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては，留学生，社会人学生及び障害学生が想定され，その員数は，前掲資料７-１-④-Ａに示すとおりである。

留学生，社会人学生に対する生活支援は，前観点の７-３-①での一般学生と同様の支援を行っている。さらに留学生にはチューターを配置して支援を行っており，その配置状況は，別添資料７-１-④-５に示すとおりである。各部局独自の支援状況は資料７-３-②-Ａに示すとおりである。

また，留学生を対象とした学生宿舎等の状況は，資料７-３-②-Ｂに示すとおりである。

障害学生の生活支援のために，施設等のバリアフリー対応を進めるとともに，資料７-３-②-Ｃに示すとおりアクセシビリティセンターを中心に実施している。

満足度に関しては，観点７-３-①に記述したとおりである。

資料７－３－②－Ａ　学部・研究科における留学生に対する主な支援の内容

【留学生】

学部名	外国語による健康相談等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定
総合科学部	○	○	
教育学部	○	○	○
法学部		○	○
経済学部		○	
医学部		○	
工学部	○	○	

研究科名	外国語による健康相談等の提供	留学生対象の親睦会	留学生相談日の設定	ＴＡによる個人的指導	その他
総合科学研究科	○	○			
文学研究科		○			
教育学研究科	○	○	○		
社会科学研究科		○	○		
先端物質科学研究科	○				
工学研究科	○	○	○	○	
生物圏科学研究科		○		○	
医歯薬学総合研究科	○	○	○		○留学生ガイドブックの作成
国際協力研究科		○	○		

（出典：大学での集計）

資料７－３－②－Ｂ　留学生を対象とした学生宿舎等の状況

区　分	室　数　等	寄宿料（月額）	入居状況			
			19'前	19'後	20'前	20'後
国際交流会館Ａ棟	単身室　60室(13.3㎡/1室)	5,900円	98.3%	98.3%	100.0%	100.0%
〃　Ｂ棟	夫婦室　5室(44.5㎡/1室)	9,500円	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	家族室　5室(57.5㎡/1室)	14,200円	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
池の上学生宿舎(男)	単身室　50室(12.0㎡/1室)	4,700円	＊　70.0%	＊　90.0%	＊　88.0%	＊　96.0%
〃　(女)	単身室　50室(12.0㎡/1室)	4,700円	90.0%	96.0%	86.0%	100.0%
民間借り上げ宿舎	単身室　8室(23.8㎡/1室)	8,000円	－	100.0%	100.0%	100.0%

（＊:宿舎アスベスト対策工事中）
（出典：大学での集計）

資料７－３－②－Ｃ　アクセシビリティセンターの活動

障害のある学生の相談窓口	身体等の障害により，「見えない」「聞こえない」「筆記が困難」「移動が困難」など，修学上の困難を感じている学生の相談窓口及び学内での食堂，トイレ施設等への移動など生活面の支援も行っている。 アクセシビリティセンターには，専任の教職員がいて，様々な相談に応じてくれます。
情報機器による支援	最新の情報技術を上手に利用することで，修学上の様々な困難が改善されます。 アクセシビリティセンターでは，障害の特性や程度にあわせて利用することができるコンピューターや，支援に必要となる様々な情報支援機器が用意されています。
支援活動の拠点・人材育成の場	アクセシビリティセンターは，ノートテイクや字幕作成といった修学支援活動の拠点になっています。 アクセシビリティセンターを拠点として開講される「障害学生支援ボランティア実習Ａ，Ｂ」（各一単位）では，支援活動を実際に行うとともに，手話や要約筆記，支援技術の活用方法，ガイドヘルプの方法などの指導も行っています
障害のある学生の自習室	アクセシビリティセンターには様々な支援機器が用意されており，障害に応じて利用方法を工夫することができます。 障害のある学生や支援活動に参加している学生は，レポートを書いたり，予習復習をする際にも，活動室を利用しています。
交流の場	アクセシビリティセンターには，様々な学年，学部の学生が出入りしています。また関係する教員や職員も良く出入りするため，自然と色々な人と交流できる場所にもなっています。

（出典：本学ウェブページ　http://home.hiroshima-u.ac.jp/achu/NAVI/Vrole/index.html）

参照資料　：　別添資料７－１－④－５　チューター一覧

【分析結果とその根拠理由】

新入留学生オリエンテーション時に，留学生に対する指導・相談体制について，資料を配布し説明するとともに，ホームページにおいて，「留学生向け・インフォメーション」として，相談等の内容を公開している。また，外国人留学生チューター制度実施要項に基づき，各部局にチューターを配置するとともに，必要に応じて留学生指導教員を配置し，生活上の支援を行っている。

障害学生については，施設のバリアフリー化を図るとともに，アクセシビリティセンターを中心として障害学生の生活上の支援を行っている。

以上により，特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことができる状況にある。また，必要に応じて生活支援等を行っている。

観点７－３－③：　学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済面の援助及び各部局の実施状況は，資料７-３-③-Ａに示すとおりである。本学独自の取組として，成績優秀学生奨学制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」（学部学生・大学院学生）を平成18年度から実施し，また，学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な学生を支援する「広島大学フェニックス奨学制度」（学部学生）を平成20年度から実施している。

なお，「入学料免除・授業料免除」情報，「奨学金」情報，「教育ローン」情報，「学生健康保険組合」情報及び「学生教育研究災害傷害保険」情報を「授業料・奨学金・学生保険・インフォメーション」としてホームページ（http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/index.html）に掲載するとともに，学生情報システム「もみじ」にも掲載し，周知している。

特に，「広島大学フェニックス奨学制度」は平成20年度から始めたことから，高校教員を対象とした説明会やオープンキャンパス，各高等学校・高等専門学校に制度を紹介したリーフレットを配布するとともに，AO選抜第一次選考合格者，一般選抜志願者に対してもパンフレットを活用して周知を図っている。

また，平成20年度には，急激な円高の影響で困窮する外国人留学生に対して緊急経済支援（奨学金支給）を行うことを決定し，16名の留学生に奨学金を給付した。

資料 ７－３－③－Ａ　学生への経済面での支援

【奨学制度】

区　分	平成19年度		平成20年度	
	学　部	大学院	学　部	大学院
エクセレント・スチューデント・スカラシップ	１３４	８４	８１	８４
フェニックス奨学制度			３	

【入学料免除・授業料免除】

区　分	申請者数				全額免除者数				半額免除者数			
	平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度		平成19年度		平成20年度	
	学　部	研究科	学　部	研究科	学　部	研究科	学　部	研究科	学　部	研究科	学　部	研究科
入学料免除	2	196	7	234	1	11	7	11	0	101	0	101
授業料免除	1,028	974	1,052	1,138	660	510	639	520	243	362	202	392

【奨学金】

区　分	年　度	学部・研究科の別	申請者数	採用者数
日本学生支援機構	平成19年度	学部	815	641
	平成20年度	学部	790	649
	平成19年度	研究科	432	372
	平成20年度	研究科	405	351
各種団体	平成19年度	学部		156
	平成20年度	学部		143
	平成19年度	研究科		24
	平成20年度	研究科		27

【学生宿舎】

区　分	室　数　等	寄宿料（月額）	入居状況			
			19'前	19'後	20'前	20'後
池の上学生宿舎(男)	従来型　320室(10.0㎡/1室)	4,300円	＊ 74.0%	＊ 72.5%	＊ 74.0%	＊ 71.8%
〃　(男)	混住型　100室(12.0㎡/1室)	4,700円	＊ 89.0%	＊ 92.0%	＊ 94.0%	＊ 96.0%
〃　(女)	混住型　200室(12.0㎡/1室)	4,700円	93.5%	90.5%	94.0%	91.0%

（＊：宿舎アスベスト対策工事中）

※URL：　http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kyoiku/gakuseisyukusya/index.html　参照　　（出典：大学での集計）

【留学生への支援】

区　分	支　援　内　容
広島大学外国人留学生を援助する会	広島大学で勉学する外国人留学生を経済的に支援することを目的として「広島大学外国人留学生を援助する会」を設置している。(別添資料７－３－③－３参照)

【各研究科における支援】

支援事項	研究科対応状況(略称)	
研究発表等支援	(国外)	理学，先端，医歯薬，保健，工学，生物圏，国際，総合
	(国内)	先端，工学，生物圏
海外留学支援	先　端	１ヵ月以上６ヵ月未満
	工　学	派遣留学奨学金
	国　際	インターンシップ支援　１ヶ月以上２年未満
研究奨励	総　合	学生独自プロジェクト研究支援
	教　育	学位奨励費，メンター制科目履修学生研究費
	社　会	図書費，複写費，英文校閲料
	保　健	論文掲載料支援
	生物圏	博士課程後期の研究課題を対象
	国　際	修論英文校閲，学生用専門図書充実，情報教育支援ソフト
	法　務	法務研修制度　：　修了生を対象
授業料・生活支援	理　学	RA 雇用促進支援
	先　端	エクセレント枠拡大，RA 雇用促進支援
	工　学	RA 雇用促進支援
	生物圏	社会人ドクター就学支援，RA 経済的支援（年間授業料の半額相当額），エクセレント RA
授業料・生活支援	法　務	エクセレント枠拡大
留学生支援	文　学	日本語論文の日本語校閲，ノートパソコン貸与
	社　会	企業奨学金
	理　学	研究支援員として雇用　：　授業料免除不許可者，半額免除者
	工　学	私費留学生援助事業，専攻教授奨学金
	生物圏	私費留学生学会発表旅費支援（同窓会「緑翠会」による支援）
	国　際	スタディーツアー

(出典：大学での集計)

参照資料　：　別添資料７－３－③－１　広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ実施要綱
別添資料７－３－③－２　広島大学フェニックス奨学制度実施要綱
別添資料７－３－③－３　広島大学外国人留学生を援助する会会則　ほか
別添資料７－３－③－４　急激な為替変動（円高）による留学生への緊急支援について

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の取組として，「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」(学部学生・大学院学生)，「広島大学フェニックス奨学制度」(学部学生）を導入し，学生への経済支援を実施している。また，奨学金等に関する情報を周知するために，奨学金用電子掲示板，ホームページ等を活用している。さらに，大学院学生に対しては，各研究科が独自に経済的支援策を実施している。しかし，大学院学生に対する本学独自の経済支援は「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」制度だけであり，今後，大学院学生が安心して学修に専念できるように，大学としての組織的な取組を一層強化する必要がある。

学生宿舎として男子用 370 室，女子用 150 室を設置し，安価で学生が使用している。

留学生への経済支援として，「広島大学留学生を援助する会」を設置し，支援を行っている。また，平成 20 年度には，急激な円高の影響で困窮する外国人留学生に対して緊急経済支援（奨学金支給）を行うことを決定し，16 名の留学生に奨学金を給付した。

以上により，学生への経済面の援助を適切に行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　より良い学生支援に向けた種々の学習環境の充実を目指し，学生総合支援センター，留学生センター，キャリアセンター，保健管理センター，アクセシビリティセンター等の相互の連携により支援体制の強化を図っている。特に，障害学生に配慮して，バリアフリー化を図るとともに，アクセシビリティセンターを相談窓口として，講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援，情報機器による学習支援，試験等における特別措置を実施するなど，入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。

○　学習相談，助言，支援等のために設置しているピア・サポート・ルームは，全国の国立大学で初めて設置した学生による学生のための相談窓口であり，ピア・サポート養成セミナーを修了した学生（ピア・サポーター）が同じ学生という立場から相談を受ける制度として確立している。

○　学部学生，大学院学生に対する経済的支援については，平成 18 年度から本学独自の奨学制度として「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を実施している。また，社会をリードする優秀な人材の育成を目指し，学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に，入学料及び授業料の全額免除及び奨学金給付を行う「広島大学フェニックス奨学制度」を平成 20 年度にスタートさせ，大学進学の支援策の充実を図っている。

【改善を要する点】

○　経済的支援に関して，大学院学生に対する本学独自の経済支援は「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」制度だけであり，今後，大学院学生が安心して学修に専念できるように，大学としての組織的な取組を一層強化する必要がある。

（３）基準７の自己評価の概要

学習を進める上での履修指導については，学士課程では全学共通の履修ガイダンス資料等を活用して新入生を対象に実施するとともに，必要に応じて年次ごとのガイダンスも実施している。また，大学院課程においては，新入生を対象にガイダンスを行い，指導している。

一方，学習支援室，ピア・サポート・ルーム，学生一人に対して複数の教員を配置するチューター制度，オフィスアワー制等により，学習指導や助言に当たっている。

また，特別な支援が必要と考えられる留学生に対しては留学生センターと各部局が連携し，社会人学生に対しては複数指導教員による学習支援，長期履修制度の導入，教育方法の特例の導入等を実施しているほか，特に障害学生については，アクセシビリティセンターを相談窓口として，講義の要約筆記をするノートテイクや板書をノートに取るノート作成支援，情報機器による学習支援，試験等における特別措置を実施するなど，入学前から卒業に至るまでの支援体制を整備している。

学生の自主的学習を支援する環境整備については，自習室の整備，講義室・演習室等の開放，情報機器室の整備，情報ネットワークが利用できる環境整備を行っている。

また，学生の課外活動については，長期整備計画に基づく体育施設等の整備，助成物品等による活動支援やサークルリーダー育成のためのスポーツリーダーズセミナー，サウンドクリエーターズセミナーの実施並びに教職員に対する「指導者人材バンク登録」募集を行うとともに，中国・四国地区の国立大学共同利用施設（西条共同研修センター）及び西条総合運動場を管理・運営し，県内・県外の学生への支援を行っている。

学生の生活や就職面での援助等に関しては，アンケートの実施，意見箱の設置等多様な方法により学生のニーズを把握するとともに，保健管理センター，ピア・サポート・ルーム，留学生センター，キャリアセンター，ハラスメント相談室，アクセシビリティセンター等を設置し，支援している。特に留学生の生活上の支援は，ホームページに「留学生向け・インフォメーション」として相談等の内容を公開するとともに，外国人留学生チューター制度実施要項に基づくチューターや留学生指導教員を配置している。

経済支援に関しては，本学独自の取組として「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」及び「広島大学フェニックス奨学制度」を導入しているほか，各研究科が独自の経済的支援を実施している。また，留学生への経済支援として「広島大学留学生を援助する会」を設置し，支援を行っている。

基準８　施設・設備

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準に定められている校地，校舎の基準面積に対する状況は，別紙様式「大学現況票」に示すとおり，基準を満たしている。

各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備として，大学設置基準に規定されている「運動場，体育館，研究室，講義室，演習室，実験・実習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設」の整備状況は，別紙「大学現況票」に示すとおりであり，授業等の内容，受講生数等に応じて活用している。

情報処理学習のための施設としては，情報メディア教育研究センターを中心として３キャンパスに700台を超えるパソコンを整備している。また，語学学習のための施設としては，外国語教育研究センターを中心としてマルチメディア外国語自習室やオンライン教材（オンライン学習システム:別添資料８－１-①-１）を提供している。それぞれの施設の整備状況及び利用状況は資料８－１-①-Aに示すとおりである。（それぞれのセンターの概要は，学生生活の手引 別添資料７－１-①-３ P21-24参照）

また，夜間において授業を実施している法学部，経済学部及び社会科学研究科では，資料８－１-①-Bに示すとおり，学生の利便性に配慮している。

さらに，施設・設備のバリアフリー化について，別添資料８－１-①-２に示すとおり，平成16年度に「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」を策定し，障害学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう，バリアフリー化や身障者用駐車場の設営・整備など，資料８－１-①-Cに示すとおり整備している。

なお，学生の課外活動施設については，前述の観点７－２-②に記述のとおり，キャンパス毎に施設を整備している。

「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料８－１-①-D及びEに示すとおり，教室等の施設の充実度や教育機材の充実度に85%以上が満足している状況である。

資料８－１－①－Ａ　情報処理学習及び語学学習のための施設の状況

区分	主なセンター	整備状況	利用状況
情報処理学習	情報メディア教育研究センター	前掲資料７－２－①－Ａ 情報端末室　参照	前掲資料７－２－①－Ｅ 教育用情報処理端末室　参照
語学学習	外国語教育研究センター	前掲資料７－２－①－Ａ マルチメディア外国語自習室　参照	前掲資料７－２－①－Ｅ マルチメディア外国語自習室　参照

（出典：大学での集計）

資料８－１－①－Ｂ　各施設の夜間開放状況

部局名	キャンパス	施設名	利用可能時間			
法学部, 経済学部, 社会科学研究科	東千田	体育館	平日	8:45	～	22:15
			土日祝	13:00	～	19:00
		講義室	授業期間	8:45	～	22:15
			授業期間外	9:00	～	22:00
		演習室	授業期間	8:45	～	22:15
			授業期間外	9:00	～	22:00

部局名	キャンパス	施設名	利用可能時間
		情報処理学習施設	8:30　～　22:00

（出典：学生便覧）

資料８－１－①－Ｃ　年度別整備状況

年　度	整備状況		
平成 17 年度	国際交流会館（留学生宿舎）	車いす対応	スロープ設置
			入り口ドア改修
			風呂場の改修
	総合科学部	身障者用駐車場設営	講義室 L201 前
	スペイン広場	視覚障害者学生用に階段に塗料塗布	
平成 18 年度	工学部	車いす対応	身障者用トイレ改修
			講義室，実験室の改修
	総合科学部	身障者用駐車場設営	駐車スペースの確保
			雨よけの設置
	西図書館	車いす対応	入館ゲートの改修
平成 19 年度	西２大学生協ショップ	車いす対応	自動ドアの設置
	構内歩道塗装補修	視覚障害者学生用に学内点字ブロックを整備	
	経済学部	身障者用駐車場の整備	
	社会科学研究科	車いす対応	講義棟スロープ取設
	総合科学部	車いす対応	玄関前スロープ補修工事
		車いす対応	南講義棟Ｌ棟２階玄関ホール自動ドアの設置
平成 20 年度	北１大学生協ショップ	車いす対応	自動ドアの設置
	附属幼稚園	車いす対応	玄関前スロープの設置
	東千田総合校舎Ａ	車いす対応	計算機室扉の取替（ドアを引戸に取替）
	西第２福利会館	車いす対応	自動ドアの設置
	福山中・高校舎Ａ	車いす対応	多目的トイレの設置
		車いす対応	エレベーターの設置
	翠小学校校舎	車いす対応	エレベーターの設置
		車いす対応	多目的トイレの設置
		車いす対応	玄関前スロープの設置
	東福利会館	車いす対応	多目的トイレの設置
	文学部研究棟	身障者用駐車場の整備	雨よけ屋根の設置

（出典：大学での集計）

資料８－１－①－Ｄ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分（施設・教材等）

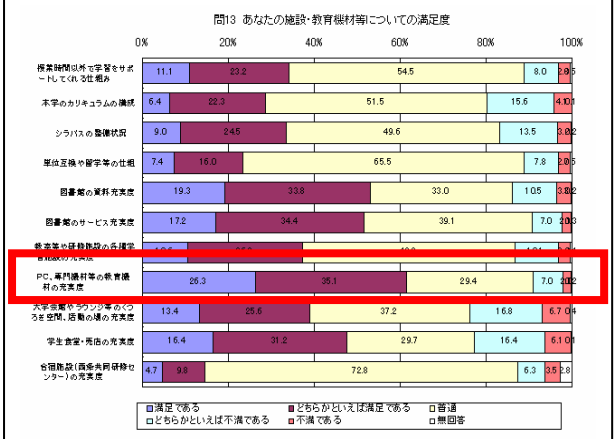

平成 20 年度実施分（施設・教材等）

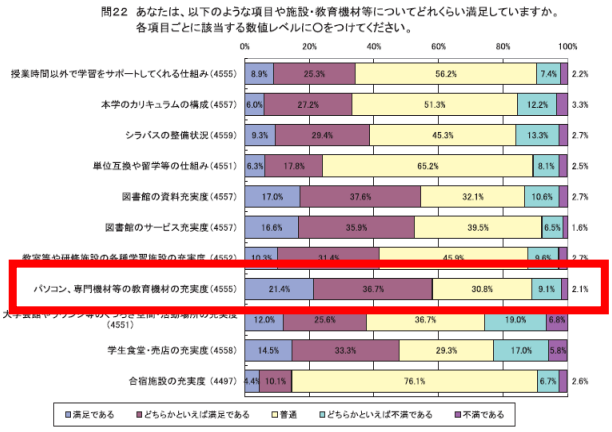

資料８－１－①－Ｅ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑨教室や学習・施設の充実

1	1. 満足である	311	18.0%
2	2. どちらかといえば満足である	426	24.7%
3	3. 普通	759	44.0%
4	4. どちらかといえば不満である	179	10.4%
5	5. 不満である	50	2.9%
	[計]	1725	100.0%

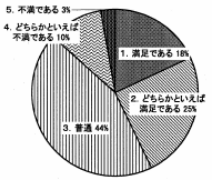

⑩PC、専門機材等の教育用機材の充実度

1	1. 満足である	353	20.5%
2	2. どちらかといえば満足である	425	24.7%
3	3. 普通	683	39.7%
4	4. どちらかといえば不満である	197	11.5%
5	5. 不満である	62	3.6%
	[計]	1720	100.0%

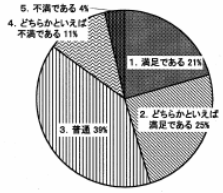

参照資料	：	別紙様式	大学現況票
		別添資料８－１－①－１	オンライン学習システム
		別添資料８－１－①－２	広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン
		別添資料６－１－③－１	広島大学学生生活実態調査の概要報告書
		別添資料６－１－③－２	平成 20 年度学生生活実態調査報告書
		別添資料６－１－③－３	平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
		別添資料７－１－①－３	学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に規定されている，校地，校舎，各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備の基準は満たしている。

夜間に授業を実施している学部・研究科では，土日，祝日においても施設を開放するなど，学生の利便性に配慮している。

施設・設備のバリアフリー化について，「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」に基づき，障害学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。

これらの教室等や教育機材の充実度について，学生へのアンケートの結果では，85%以上が満足している状況である。

以上により，大学において編成した教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備し，有効に活用しており，また，施設・設備のバリアフリー化に配慮している。

観点８－１－②：　大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では，教育・研究・社会連携を支える情報通信基盤整備への取組として資料８-１-②-Ａに示すとおり「広島大学における情報基盤整備に関する基本方針（平成 18 年 2 月）」を定め，この方針に基づき，資料８-１-②-Ｂのとおり取り組んでおり，教職員・学生向けに無線 LAN 用のルーターや情報コンセントを設置し，容易に学内ネットワークに接続できるようにしている。

情報ネットワークの活用を促進するために，情報メディア教育研究センターにおいて，授業等で利用するパソコンやホスト計算機，メールシステム等の利用環境を提供している。

各 ICT 環境の整備状況は，資料８－１-②-Ｃに示すとおりであり，利用状況は前掲資料７－２-①-Ｅ（教育用情報処理端末室，オープンスペース，マルチメディア外国語自習室）に示すとおりである。

また，学内外の情報セキュリティの管理は，広島大学情報セキュリティに関する規則及び広島大学情報セキュリティポリシーに従い実施し，個人情報管理については，広島大学個人情報の取扱いに関する規則に基づき管理している（別添資料８－１-②-１～３）。

これらの取組について，「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料８－１-②-Ｄ及びＥに示すとおり，情報化への対応について，80％以上が満足している状況である。

資料８－１－②－Ａ　広島大学における情報基盤整備に関する基本方針（平成１８年２月）

１．広島大学の長期ビジョン（平成 15 年１月）にしたがって，大学の重要な施策として，以下の事項を中心に情報通信基盤の整備を進める。
＊　高度な情報ネットワークサービスを安定的に提供するために，現行の HINET2001 に代る新たなキャンパスネットワークを構築する。
＊　新ネットワークでは，情報セキュリティの強化とネットワーク管理者の負荷軽減を実現する。
＊　教育のメディア化に対応した講義室の設備，キャンパス内外での情報アクセス環境，教材コンテンツおよびその作成支援体制，の充実を図る。
＊　充実した教育・学生生活支援機能を備えた，新たな学生情報システムを開発する。
＊　システム運用の安定化，システム運用経費の大幅な削減，システム開発にかかる財政支出の平準化，等のために，業務系情報システムを統合基幹業務システム（ERP）として再構築する。

２．情報担当副学長（CIO）の下で全学的な情報政策の企画・立案・実施を一元的に推進する。CIO は最高情報セキュリティ責任者として，情報セキュリティポリシーに従った情報セキュリティの維持を図る。

３．システム運用の効率化や情報化コストの縮減を図るために，法人化のメリットを活用して，大学全体としての戦略的視点に立った情報化を計画的に進める。

４．機関リポジトリを中心とした学術情報の発信環境を整備する。

※　本学ウェブページ：http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/jyoho-ka/kihon/index.html　（出典：本学ウェブページ）

資料８－１－②－Ｂ　広島大学における情報基盤整備に関する基本方針への対応状況

基本方針	対応状況
１．広島大学の長期ビジョン（平成 15 年１月）にしたがって，大学の重要な施策として，以下の事項を中心に情報通信基盤の整備を進める。 ＊　高度な情報ネットワークサービスを安定的に提供するために，現行の HINET2001 に代る新たなキャンパスネットワークを構築する。	＊　HINET2007 の導入 ＊　広帯域なインターネット接続，他研究機関との相互接続のための SINET3 との接続 ＊　SuperCSI への接続 ＊　地域 IP 網とフレッツサービスの活用 ＊　自宅や外出先からの利用
＊　新ネットワークでは，情報セキュリティの強化とネットワーク管理者の負荷軽減を実現する。	＊　新ネットワークでは，サブネット管理から個別ホスト管理に仕様を変更し，IP アドレス管理等のサブネット管理業務の大半を情報メディア教育研究センターへ一元化を行ったことで，情報セキュリティの強化とネットワーク管理者の負荷軽減を実現 ＊　学外からのインターネット経由でアクセス可能なシステムの増に伴う全学電子認証システムの導入 ＊　情報セキュリティポリシーの策定 ＊　各種講習会の毎年開催
＊　教育のメディア化に対応した講義室の設備，キャンパス内外での情報アクセス環境，教材コンテンツおよびその作成支援体制，の充実を図る。	＊　無線 LAN アクセスポイントの増 ＊　WebCT の作成 ＊　広島大学講義アーカイブズ館として，映像ライブラリー，復習用ＬＩＶＥ教科書，Flip BOOK の作成
＊　充実した教育・学生生活支援機能を備えた，新たな学生	＊　平成 21 年６月から活用を目指した学生情報システムの

基本方針	対応状況
情報システムを開発する。	構築
＊　システム運用の安定化，システム運用経費の大幅な削減，システム開発にかかる財政支出の平準化，等のために，業務系情報システムを統合基幹業務システム（ERP）として再構築する。	＊　ERP 化の検討及び推進
２．情報担当副学長（CIO）の下で全学的な情報政策の企画・立案・実施を一元的に推進する。CIO は最高情報セキュリティ責任者として，情報セキュリティポリシーに従った情報セキュリティの維持を図る。	＊　情報セキュリティポリシーに基づく，毎年の自己点検・評価の実施 ＊　ウィルス対策 ＊　セキュリティ教育
３．システム運用の効率化や情報化コストの縮減を図るために，法人化のメリットを活用して，大学全体としての戦略的視点に立った情報化を計画的に進める。	＊　教育用情報端末整備計画の策定
４．機関リポジトリを中心とした学術情報の発信環境を整備する。	＊　学術情報リポジトリの整備・推進

（出典：大学での集計）

資料８－１－②－Ｃ　ICT 環境の整備状況

事　　項		概　　要
情報ネットワーク	学内 LAN	HINET2007 の導入
	無線 LAN	前掲資料７－２－①－Ｄ参照
授業内外で学生が利用可能なパソコン台数・利用時間		前掲資料７－２－①－Ａ（情報端末室，マルチメディア外国語自習室）参照
教育コンテンツ	CMS（WebCT） ※「CMS」とは，Course Management System の略称 授業の設計，開発，管理等を行うコース管理システム （教員と学生が各コースの中でのやりとりを残すことにより，授業のホームページを作りあげていく仕組み）	学生側から見ると，インターネットに接続した PC さえあれば，「いつでも・どこでも・何度でも」授業の予習・復習に利用できる。 教員側から見れば，学生が小テストを受験したかどうか，レポートを提出したかどうかといったことだけでなく，学生の理解度がデータベースを介して把握できる。 アンケート機能で得た結果を，授業改善につなげることもできる。 本学では，世界でも著名な CMS のひとつ「WebCT」（ウェブ・シー・ティー）を平成 13 年度から利用してきた。 教育室では，教育情報化の一環として，平成 17 年度にメディアコンテンツ 100 科目の作成を目指す「WebCT100 プロジェクト」を実施した。 http://webct.riise.hiroshima-u.ac.jp/webct/public/home.pl
ウェブ情報のアーカイブ化	広島大学講義アーカイブズ館	映像ライブラリー： 広島大学情報メディア教育研究センターは，特に映像データ等を全学の知的資産として共有するため「広島大学映像ライブラリー」として，下記の映像データを学内に Web 経由で開示するサービスを行っている。（学内限定） ・センターで蓄積したアーカイブ映像 ・学内から持ち込まれた各種の映像 復習用ＬＩＶＥ教科書： 「学問との出会い」のビデオを視聴する時間を節約するために講義ビデオを構造化してどこからでも観て読めるような Web コンテンツに交換したもの。ユニバーサルデザインになっており，拡大字幕や中国語字幕つき。 講義の復習に見たいところだけ視聴できるので効率的。 Flip Book： 講義を本で読みたいという人のために，ライブ教科書を本の様式にしたもの。画面上で本を読む感覚でかつ講義をライブで受けている気にする絵本。 http://www.digital-museum.hiroshima-u.ac.jp/~live/

（出典：大学での集計）

資料８－１－②－Ｄ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分（情報化への対応）

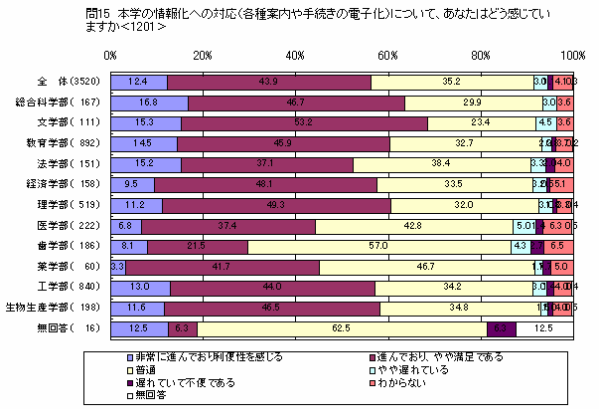

平成 20 年度実施分（情報化への対応）

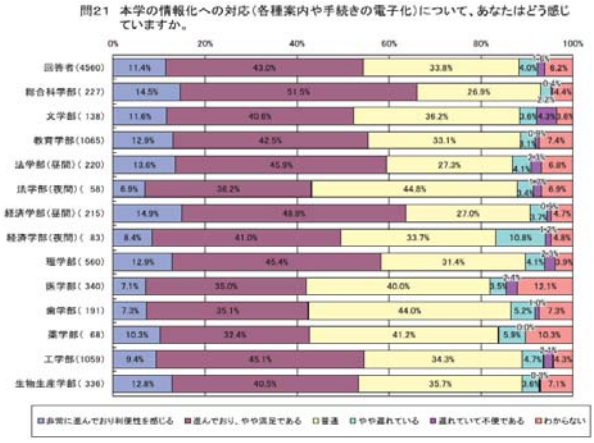

資料８－１－②－Ｅ　「大学院学生生活アンケート」の結果

問17	本学の情報化の現状(各種案内や手続きの電子化)についてあなたはどう感じていますか。(1201)		
	1 1. 非常に進んでおり利便性を感じる	205	11.8%
	2 2. 進んでおり、やや満足である	653	37.5%
	3 3. 普通	678	38.9%
	4 4. やや遅れている	103	5.9%
	5 5. 遅れていて不便である	35	2.0%
	6 6. わからない	67	3.8%
	[計]	1741	100.0%

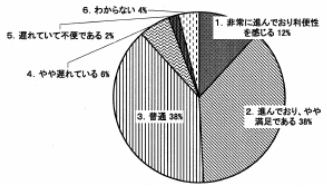

参照資料　：　*別添資料８－１－②－１　広島大学情報セキュリティに関する規則
別添資料８－１－②－２　広島大学情報セキュリティポリシー
*別添資料８－１－②－３　広島大学個人情報の取扱いに関する規則
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果

＊　別添資料８－１－②－１，３については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教育・研究・社会連携を支える情報通信基盤整備への取組として「広島大学における情報基盤整備に関する基本方針」を定め，この方針に基づき，各種情報基盤整備を進めており，例えば，教職員・学生が容易に学内ネットワークに接続できるように無線 LAN の整備を行っている。また，情報ネットワークの活用を促進するために，情報メディア教育研究センターにおいて，授業等で利用するパソコンやホスト計算機，メールシステム等の利用環境を提供し，有効に活用されている。

情報セキュリティ管理や個人情報管理については，それぞれ規則等を制定し，この規則に基づき管理している。

これらの取組について，学生アンケートの結果では，80%以上が満足している状況である。

以上により，大学において編成した教育課程の遂行に必要な ICT 環境を整備し，有効に活用している。

観点８－１－③：　施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備については，運用方針や利用規則を明確に定め，学生については「学生便覧」や「学生生活の手引」に記載し，新入生ガイダンス等で説明している。教職員については，本学ウェブページの「広島大学規則集（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）」で周知しているとともに，変更があった場合には，全学情報基盤システム（いろは）（学内限定）に変更した旨通知し，周知を図っている。教員には，「学生便覧」も配布している。

施設・設備の利用に関して，「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料８-１-③-Ａ及びＢに示すとおり，75%以上が満足している状況である。

資料８－１－③－Ａ　「学生生活実態調査ー学習と学生生活アンケートー」結果

平成 18 年度実施分（施設・設備）

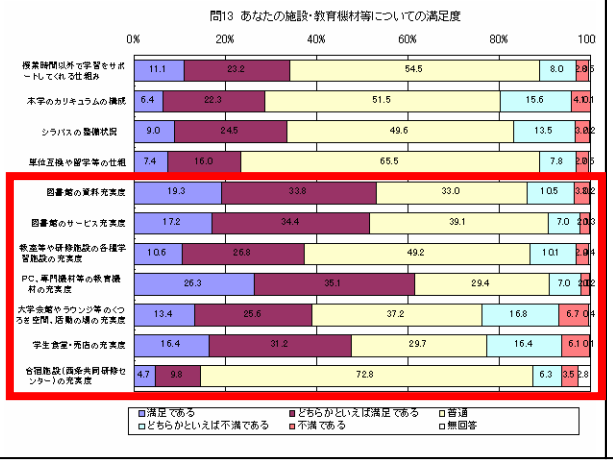

平成 20 年度実施分（施設・設備）

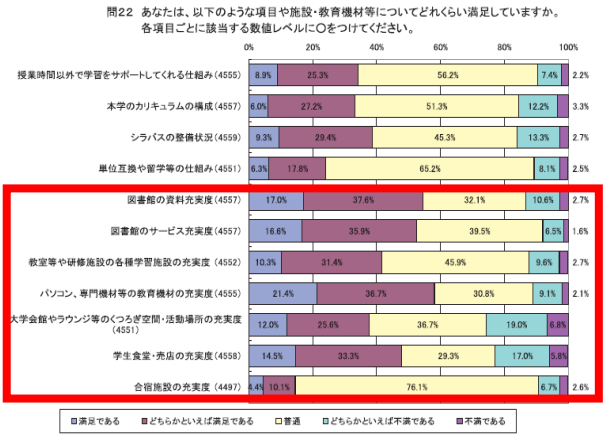

資料８－１－③－Ｂ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑦図書館の資料充実度

1	1. 満足である	345	19.9%
2	2. どちらかといえば満足である	520	30.0%
3	3. 普通	575	33.2%
4	4. どちらかといえば不満である	219	12.7%
5	5. 不満である	72	4.2%
	[計]	1731	100.0%

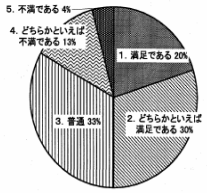

⑧電子ジャーナル充実度

1	1. 満足である	346	20.1%
2	2. どちらかといえば満足である	462	26.9%
3	3. 普通	657	38.2%
4	4. どちらかといえば不満である	193	11.2%
5	5. 不満である	60	3.5%
	[計]	1718	100.0%

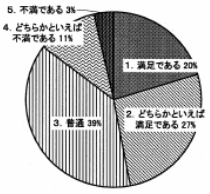

⑨教室や学習・施設の充実

1	1. 満足である	311	18.0%
2	2. どちらかといえば満足である	426	24.7%
3	3. 普通	759	44.0%
4	4. どちらかといえば不満である	179	10.4%
5	5. 不満である	50	2.9%
	[計]	1725	100.0%

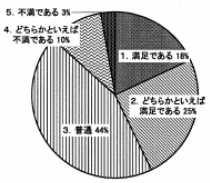

⑩PC、専門機材等の教育用機材の充実度

1	1. 満足である	353	20.5%
2	2. どちらかといえば満足である	425	24.7%
3	3. 普通	683	39.7%
4	4. どちらかといえば不満である	197	11.5%
5	5. 不満である	62	3.6%
	[計]	1720	100.0%

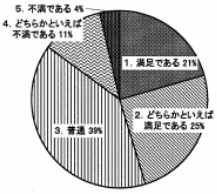

⑪大学会館やラウンジなどのくつろぎ空間、活動の場の充実度

1	1. 満足である	207	12.1%
2	2. どちらかといえば満足である	323	18.8%
3	3. 普通	733	42.7%
4	4. どちらかといえば不満である	312	18.2%
5	5. 不満である	141	8.2%
[計]		1716	100.0%

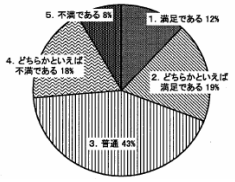

⑬研究施設・設備、研究資材、研究機器の充実度

1	1. 満足である	348	20.2%
2	2. どちらかといえば満足である	467	27.0%
3	3. 普通	613	35.5%
4	4. どちらかといえば不満である	227	13.1%
5	5. 不満である	72	4.2%
[計]		1727	100.0%

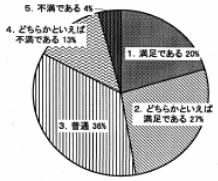

参照資料　：　別添資料８－１－③－１　規則変更通知（例）
別添資料　学生便覧
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料７－１－①－３　学生生活の手引

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備については，運用方針や利用規則を明確に定め，学生については「学生便覧」や「学生生活の手引」に記載し，新入生ガイダンス等で説明している。教職員については，ウェブページ掲載等により周知を図っている。教員には，「学生便覧」も配布している。

施設・設備の利用に関して，学生アンケートの結果では，75%以上が満足している状況である。

以上により，施設・設備の運用に関する方針を明確に規定し，構成員に周知している。

観点８－２－①：　図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館については，資料８-２-①-Aのとおり中央図書館をはじめ３キャンパスに５館を配置し，資料の整備及び利用サービスを進めている。

図書館資料は，教員が教育研究上必要な資料を選定するほか，図書館に全学経費から「教育用図書購入費」及び「電子ジャーナル等経費」を配分し，蔵書構築を進めている。図書館では，図書館資料収書基本方針及び資料選定会議細則等に基づき，図書館資料選定会議，同専門部会，収書事務委員会を設置し，別添資料８-２-①-１～６の基本方針に基づき，全学共同利用の電子ジャーナル・データベース，大学院学生・学部学生用のシラバス掲載図書・学生用図書・教養図書，コースリザーブ・サービス，学生選書グループによる選書，学生リクエスト及び寄贈資料の受入等，系統的に多様な資料を選定し，収集，整理を進めている。また，平成18年度，広島大学学術情報リポジトリを開設し，学内研究成果等の公開・保存体制を整備した（資料８-２-①-B，C）。

図書館の利用は，資料８-２-①-Dの統計に示すとおり，高い水準で推移している。本期間においては，研究室等からWeb経由で利用できる電子資料が急速に拡大し，従来からの書籍閲覧，貸出等の来館と合わせて，資料整備とその利用のハイブリッド化が進行している。また，学生等に対する図書館ガイダンス，展示会，貴重資料の電子化等の公開事業も活発に展開し，資料の幅広い活用に努めている。

図書館，図書資料等の利用に対するニーズ把握のため，学生を含めた利用者を対象として図書館利用者アンケ

ートを実施し，対応可能なところから対応しており，主な改善事項としては，図書館開館時間の延長，学生選書試行実施，今後改善事項として，館内情報端末の増設，グループ利用環境の整備等を計画している（別添資料８-２-①-７）。

図書館,図書資料等の利用に関して，「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」，「大学院学生生活アンケート」の結果では，資料８-２-①-Ｅ及びＦに示すとおり，80%以上が満足している状況である。

資料８－２－①－Ａ　図書館整備状況

キャンパス名	図書館名	竣工年	施設面積(㎡)	蔵書数（千冊）	閲覧座席数(席)	主な分野
東広島	中央図書館	1995	16, 462	2, 150	1, 047	人文社会自然全般
	東図書館	1982	3, 442	352	277	自然科学
	西図書館	1993	6, 335	583	406	学習資料
霞	霞図書館	1981	2, 382	207	248	生命科学
東千田	東千田図書館	2000	486	32	82	社会科学

（出典：大学での集計）

資料８－２－①－Ｂ　選書方法

事　　項	選　書　内　容
図書館資料選定会議	・　全学共同利用資料に関する収書計画の策定 ・　部局等における資料整備に関する購入指針の策定 ・　収書方針及び予算の審議決定
専門部会	・　図書館資料選定会議の収書方針に基づく資料選定機関 ・　各学部学生及び大学院学生用の学習・研究用資料の選定
収書事務委員会	・　図書館資料選定会議の収書方針に基づく資料選定機関 ・　教養・前期教育学生用資料の選定
コースリザーブ・サービス	・　教員が担当する授業科目に関連して受講学生が教科書以外に履修上必読すべきとして選定した資料をコースリザーブ資料として図書館に配置
学生選書グループ	・　収書事務委員会の下に学生で構成する学生選書グループを設置し，学生用図書の一部を選定
学生からのリクエスト	・　学生からの購入リクエストは，図書館カウンターで随時受付し，収書事務委員会で選定
寄贈資料	・　寄贈資料受入基準に基づき受入の可否を収書事務委員会で決定

（出典：大学での集計）

資料８－２－①－Ｃ　図書館整備状況

事　　項			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運営体制	専任職員(人)	総数	38	37	37	36
		うち司書資格者数	30	28	29	29
	臨時職員（人）	総数	19	18	18	19
		うち司書資格者数	12	11	12	14
蔵書	蔵書数（冊）	和書	1, 939, 398	1, 970, 883	2, 003, 210	2, 016, 501
		洋書	1, 299, 562	1, 310, 519	1, 321, 789	1, 308, 388
	学術雑誌タイトル数	国内雑誌	31, 319	32, 128	33, 016	30, 678
		外国雑誌	24, 467	25, 127	24, 482	22, 043
	視聴覚資料		3, 025	3, 210	3, 359	3, 889
	機関リポジトリ登録コンテンツ数		6, 923	9, 413	14, 513	17, 668
資料受入	蔵書数（冊）	和書	28, 126	32, 143	32, 505	34, 598
		洋書	12, 564	11, 359	12, 136	10, 689
	学術雑誌タイトル数	国内雑誌	7, 730	7, 529	7, 619	7, 590
		外国雑誌	2, 609	2, 282	2, 390	4, 568
	電子ジャーナル利用可能タイトル数		13, 323	13, 510	16, 900	17, 642

事　　項			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資料購入費	全学経費（千円）	教育用図書購入費	125, 976	127, 065	125, 159	124, 496
		電子ジャーナル等経費	243, 519	253, 712	257, 000	270, 589
	部局経費（千円）		249, 996	255, 825	286, 564	258, 164
	外部資金（千円）		66, 476	72, 883	74, 235	64, 418

（出典：大学情報データベースより）

資料８－２－①－Ｄ　図書館利用状況

事　　項		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開館状況（中央図書館）	開館日数	295	292	288	300
	開館時間数	3, 010	3, 116	3, 076	3, 374
入館者数		1, 076, 891	1, 246, 308	1, 126, 498	1, 199, 021
貸出冊数		189, 820	177, 607	178, 084	182, 899
電子ジャーナルアクセス数		522, 537	531, 548	555, 217	639, 219
リポジトリアクセス数				123, 897	337, 141
図書館ガイダンス受講人数		5, 689	5, 555	6, 145	5, 852
公開事業入場者数			1, 858	6, 976	13, 258

（出典：大学での集計）

資料８－２－①－Ｅ　「学生生活実態調査－学習と学生生活アンケート－」結果

平成 18 年度実施分（図書館）

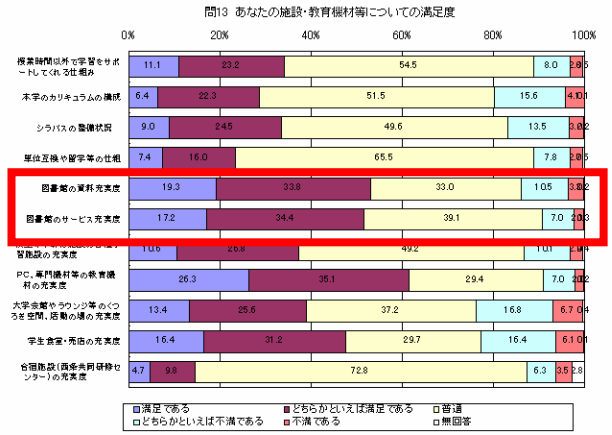

平成 20 年度実施分（図書館）

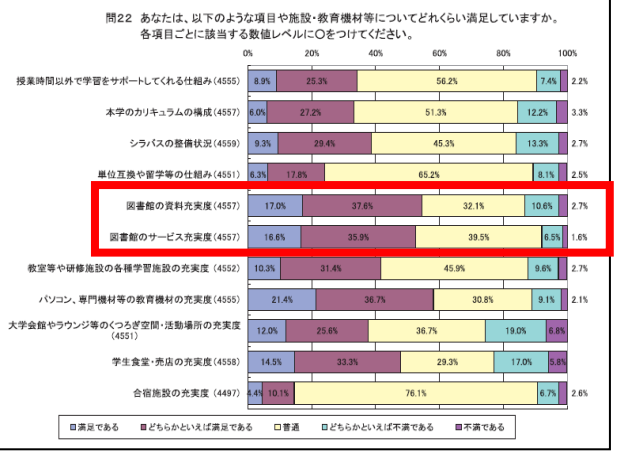

資料８－２－①－Ｆ　「大学院学生生活アンケート」の結果

⑦図書館の資料充実度

1	1. 満足である	345	19.9%
2	2. どちらかといえば満足である	520	30.0%
3	3. 普通	575	33.2%
4	4. どちらかといえば不満である	219	12.7%
5	5. 不満である	72	4.2%
[計]		1731	100.0%

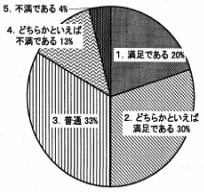

⑧電子ジャーナル充実度

1	1. 満足である	346	20.1%
2	2. どちらかといえば満足である	462	26.9%
3	3. 普通	657	38.2%
4	4. どちらかといえば不満である	193	11.2%
5	5. 不満である	60	3.5%
[計]		1718	100.0%

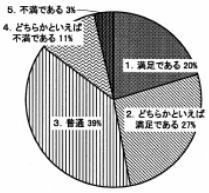

参照資料　：　別添資料８－２－①－１　広島大学図書館資料収書基本方針
別添資料８－２－①－２　図書館資料選定会議運営要領
*別添資料８－２－①－３　広島大学図書館資料選定会議細則
別添資料８－２－①－４　広島大学図書館コースリザーブ制度内規
別添資料８－２－①－５　学生選書グループによる選書について

別添資料８－２－①－６　広島大学図書館寄贈資料受入基準
別添資料８－２－①－７　図書館利用者アンケート報告書
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果

＊　別添資料８－２－①－３については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

図書館は，３キャンパスに適切に配置され，着実に学術資料の整備及び利用サービスを進めている。

資料整備に関しては，従前からの「教育用図書購入費」に加え，平成16年度から図書館に「電子ジャーナル等経費」を全学経費により配分し，全学の学術情報基盤のための財源を確保するとともに，図書館の選書体制・基本方針を整備した。これにより，多様な資料を計画的・系統的に選定・収集する体制が整い，資料整備が進展している。

図書館の利用に関しては，電子ジャーナルの利用が急速に増大するほか，機関リポジトリ構築公開，貴重資料の電子化公開，文献複写や参考質問のWeb経由の受付開始など，資料と利用の両面でハイブリッド化を進め，利便性は大きく向上している。また，図書館ガイダンスは着実に実施されており，展示会，貴重資料の電子化等の公開事業も含めて，資料が幅広く活用されている。

また，平成18年度以降，利用者アンケート調査を毎年実施し，ニーズ把握に努め，利用者要望事項の実現，業務サービスの改善に努めている。主な改善事項として，図書館開館時間の延長，学生選書試行実施，今後改善事項として，館内情報端末の増設，グループ利用環境の整備等を計画している。

図書館，図書資料等の利用に関して，学生アンケートの結果では，80%以上が満足している状況である。

以上により，図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　施設・設備のバリアフリー化について，平成 16 年度に策定した「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」に基づき，障害学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるように配慮している。

○　教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備において，教職員・学生が容易に学内ネットワークに接続できるように無線 LAN の整備を行っている。

○　図書館の資料整備に係る財源・選書体制・基本方針を適切に整備し，計画的・系統的な収集を行っており，電子ジャーナル等の高額資料も安定的に提供し，活用されている。

○　図書館利用者アンケートを毎年実施し，業務サービスの改善に着実に取り組んでいる。

【改善を要する点】

○　該当なし

（３）基準８の自己評価の概要

各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備である，運動場，体育館，研究室，講義室，演習室，実験・実習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設を整備するとともに，「広島大学施設のユニバーサルデザイン化ガイドライン」を策定し，施設・設備のバリアフリー化を進め，障害学生を含めた全利用者が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮している。また，夜間に授業を実施している学部・研究科では，土日，祝日においても施設を開放するなど，学生の利便性に配慮している。

なお，大学設置基準に規定されている，校地，校舎，各学部・研究科の教育研究に必要とされる施設・設備の基準は満たしている。

教育・研究・社会連携を支える情報通信基盤整備への取組としては，「広島大学における情報基盤整備に関する基本方針」を定め，この方針に基づき，各種情報基盤整備を進めており，例えば，教職員・学生が容易に学内ネットワークに接続できるように無線LANの整備を行っている。また，情報セキュリティ管理や個人情報管理についても，それぞれ規則等を制定し，厳正に管理している。

教育研究に必要とされる施設・設備については，運用方針や利用規則を明確に定め，学生については「学生便覧」や「学生生活の手引」に記載し，新入生ガイダンス等で説明している。教職員については，ウェブページ掲載等により周知を図っている。

図書館は，３キャンパスに適切に配置し，着実に学術資料の整備及び利用サービスを進めている。

資料収集に係る財源・選書体制・基本方針を適切に整備し，計画的・系統的な選定を行い，電子ジャーナル等の高額資料も安定的に提供し，活用されている。書籍と電子資料，来館利用とWeb経由のサービスのいわゆるハイブリッド化が進展し，また，利用者アンケートを毎年実施し，サービスの改善に取り組んでおり，図書館の利便性は着実に向上している。

これらの取組について，学生アンケート調査を実施し，75%以上の満足度が示されている。

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①：　教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

【観点に係る状況】

学部学生及び大学院学生の履修，成績等に関するデータは，学生情報システム「もみじ」により一元的に収集・蓄積している（資料９-１-①-A）。

また，教員の教育活動の実態を示すデータは，「教員活動状況調査システム」により一元的に収集・蓄積している（資料９-１-①-B）。

教育課程及び学生支援等に関するデータは，教育室及び各学部・研究科等が収集し，管理している（資料９-１-①-C）。特に，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）の実施状況は，毎年度，報告書にまとめている。なお，データ管理に関する規則等は，別添資料９-１-①-１～２のとおりである。

資料９－１－①－A　学生情報システム「もみじ」により収集・蓄積されるデータ

項目名		項目の内容	管理・責任組織
学籍情報	学籍情報	住所，電話番号，FAX 番号，学生 e-mail アドレス　など	教育室
	在籍情報	指導教員，チューター　など	
	活動団体情報	所属団体名，役職，加入年度　など	
	免許・資格情報	取得済みの免許資格，取得年月日　など	
	保健組合加入情報	広島大学学生健康保険・学生教育研究災害保険の加入年月日・満期年月日	
履修情報		履修手続期間内に登録された情報	
成績情報		成績・到達度総合評価	
シラバス		シラバス	
就職情報		進路希望，就職活動状況　など	

（出典：大学での集計）

資料９－１－①－B　教員活動状況調査システムにより収集・蓄積されるデータ

項目名	項目の内容	管理・責任組織	備考
担当授業科目（学部）	年度，学期，開講区分（前期・後期・通年別），学部教育科目（教養・専門別），担当授業科目名，自学部・他学部別，受講者数	評価委員会	学生情報システム「もみじ」から情報を転用
	担当時間数，週時間数，担当教員数，受講形態（講義・演習・実験・実習・実技別），TA 参加の有無，本学ウェブページからの公開の可否		
担当授業科目（大学院）	年度，学期，開講区分（前期・後期・通年別），担当授業科目名，自研究科・他研究科別，受講者数		学生情報システム「もみじ」から情報を転用
	担当時間数，週時間数，担当教員数，受講形態（講義・演習・実験・実習・実技別），TA 参加の有無，本学ウェブページからの公開の可否		
指導状況	学部・卒論指導学生数（主指導，副指導，指導補助別），大学院・論文指導学生数（主指導，副指導，指導補助別），学位審査数（修士論文，博士論文，論文博士（主・副）別）		
学生指導従事時間数	学生指導時間数（学部生・大学院生別，教育研究・生活，就職，課外活動別）		
学生学会発表	指導学生の活動状況（学会発表・論文発表数，前期，前期／後期混在，後期別），博士課程後期修了者の就職先		
FD 等への参加，企画・運営	参加年月，教養・専門教育の別，種別（研究授業，FD 別，講演発表，企画運営），学内・学外別，名称，実施主体組織名		

項　目　名	項　目　の　内　容	管理・責任組織	備　　考
研究授業科目	提供した授業科目名，開催年月		
教育改善	年度，教材の執筆数，その他の教育改善に関する特記事項		

（出典：大学での集計）

資料９－１－①－Ｃ　教育室及び部局で収集・蓄積されるデータ

会議等名	所　掌　業　務	記　　録
教育室 学士課程会議	・学士課程教育に関すること。	・学生便覧，シラバス ・教育課程，教育改革
教育室 大学院課程会議	・大学院課程教育に関すること。	・学生便覧，シラバス ・教育課程，教育改革
教育室 教養教育委員会	・点検・評価結果に基づく教育課程及び教育方法の改善に関すること。 ・教養教育の実施に関すること。	・学生便覧，シラバス ・教育課程，教育改革
教育室 教育評価委員会	・各種プログラムの PDCA サイクルにおける具体的点検項目及び点検方法の提案と FD／SD による周知。 ・大学院課程教育における点検・評価方法の検討 ・点検項目に対応するエビデンス蓄積の具体的方法の周知。	・到達目標型教育プログラムの評価資料 ・授業評価アンケート集計結果
教育室 入学センター会議	・入学者選抜方法の全学的検討及び調整。 ・入学者選抜試験実施体制の立案。 ・入学者選抜に係る総合的な広報活動の企画・立案。	・学生募集要項 ・入試広報（オープンキャンパス，入試説明会） ・入試成績データ，統計・分析データ，入試改革
教育室 アクセシビリティセンター会議	・障害学生の修学支援に関すること。 ・アクセシビリティ教育及び支援開発に関すること。 ・アクセシビリティリーダー人材育成に関すること。 ・アクセシビリティ推進に関すること。	・障害学生支援 ・障害学生相談
教育室 学生生活会議	・学生関係行事に関すること。 ・学生活動支援に関すること。 ・学生の経済支援に関すること。 ・その他学生生活に関すること。	・学生生活案内 ・課外活動 ・学生相談 ・経済支援
教育室 キャリアセンター会議	・キャリア教育及びキャリアデザイン支援活動の企画・立案 ・進路・職業選択に関する指導の企画・立案 ・就職支援に関する情報収集・提供等に関する活動の企画・立案 ・その他キャリア支援に係る活動の検討及び調整	・就職支援 ・キャリア教育 ・キャリア支援
学部教授会 研究科教授会	・学生の受入れと身分に関する事項 ・学位の授与に関する事項 ・教育課程に関する事項	・学籍簿 ・学生便覧

（出典：大学での集計）

参照資料　：　*別添資料９－１－①－１　広島大学法人文書管理規則
*別添資料９－１－①－２　広島大学法人文書の分類，保存，重要度，移管及び廃棄等に関する細則
別添資料９－１－①－３　教育プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書（平成 19 年度）（抜粋）

＊　別添資料９－１－①－１，２については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

学部学生及び大学院学生に関するデータ，教員の教育活動の実態を示すデータは，全学としてデータの収集・蓄積の取組を行い，各部局においても，それぞれの必要に応じて，独自のデータ・資料の蓄積の取組を行うとともに，規則等に基づき管理している。

特に，長期的視野に立った教育の質的向上を図るために導入した到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））の実施状況を，毎年度，報告書として取りまとめている。

以上により，教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積している。

観点９－１－②：　大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））の自己点検の際に，教職員からの意見をアンケート形式により聴取（別添資料９-１-①-３）し，学生からは，授業評価アンケートにより意見を聴取しており，その結果はウェブページ等で公開している。（前掲資料３-２-②-A，別添資料９-１-②-１）。その他，学習支援や生活支援に関する学生アンケートや学長と構成員（教職員及び学生）との意見交換会を実施している（前掲資料７-１-②-A，７-３-①-A，別添資料９-１-②-２）。

得られた意見は，教育室及び各部局において検討し，改善につなげている（前掲資料３-２-②-B，C，後掲資料９-２-①-B，C）。

参照資料　：　別添資料９－１－②－１　大学院学生による授業評価アンケート
別添資料９－１－②－２　学長との意見交換会概要
別添資料６－１－③－１　広島大学学生生活実態調査の概要報告書
別添資料６－１－③－２　平成 20 年度学生生活実態調査報告書
別添資料６－１－③－３　平成 19 年度広島大学大学院学生生活アンケート集計結果
別添資料９－１－①－３　教育プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書（平成 19 年度）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）に関する自己点検・評価時のアンケート形式による教職員からの意見聴取，授業評価アンケートや学習支援・学生生活等に関する学生アンケート，学長自ら実施する意見交換会等により，構成員（教職員及び学生）の意見聴取は，十分に行っている。得られた意見は，教育室及び各部局で具体的かつ継続的に検討し，FD にフィードバックするなど，適切に反映して改善につなげている。

観点９－１－③：　学外関係者の意見が，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者の意見を把握するために，教育室及び各部局において卒業生アンケート及び企業アンケートを実施している（別添資料６-１-⑤-１，２，前掲資料６-１-⑤-C）。これらのアンケート結果を参考に，教育の質の向上や改善のための方策を教育室及び各部局において検討し，改善している（資料９-１-③-A）。

さらに，経営協議会学外委員との意見交換会により意見を聴取し，経営協議会学外委員からの指摘事項に対応するとともに，教育上の諸活動の改善に反映させている（資料９-１-③-B，C，別添資料９-１-③-１）。

資料９－１－③－A　卒業生アンケート及び企業アンケートにより改善した事項

区　分	改善した事項
卒業生アンケート	①教育課程の改善に向けた提言（広島大学における教養教育改革について（答申））への反映 教養教育改革ワーキングでの検討などに反映され，カリキュラムの構築及び教育の質の保証のためのシステム構築など，本学の教育課程の改善に向けた提言（広島大学における教養教育改革について（答

区　　分	改善した事項
	申））としてまとめている。今後は，各部局等とも調整しながら，時代に適合した教育体制及び教育内容の整備を行っていくことにしている。 ②「合同キャリアセミナー」の導入（平成 18 年度～） ・開催内容の充実と開催回数の増（平成 20 年度～） ③低学年次生からのキャリア教育の実施関係 ・教養ゼミにおけるキャリアデザインの出前講義（平成 19 年度～） ・早い時期からキャリア意識の醸成を図るため，「キャリアデザインノート」を作成し，低学年次生に配布・指導（平成 19 年度～） ・新入生オリエンテーションにおけるキャリアガイダンス（平成 18 年度～） ・平成 18 年度に自主的・主体的に様々な活動に取り組む学生を支援する「フロントランナープログラム」を導入（平成 18 年度～）（文部科学省の現代 GP「実践的総合キャリア教育」に採択） ・キャリア教育科目として「実践フロントランナープログラム」を新規に開講（平成 21 年度～） ・キャリア教育科目「インターンシップとキャリアデザイン」を新規に開講（平成 19 年度～）し，内容の充実を図るため「キャリアデザイン概論」に変更（平成 21 年度～） ・インターンシップの充実（平成 18 年度～） ④多種多様な学生のニーズに対応するキャリア支援 ・障害学生，留学生，未就職卒業者及び早期離職者に対するキャリア支援（平成 19 年度～） ・博士課程後期学生・ポスドク等へのキャリア支援（平成 19 年度～） ・キャリアセンター（東広島キャンパス）と東千田及び霞キャンパス間の「オンラインキャリア相談システム」の構築と運用（平成 20 年度～） ・相談員を増員する等キャリア相談体制の充実（平成 20 年度～） ・資格取得講座「簿記検定」等の支援（平成 19 年度～）
企業アンケート	①教育課程の改善に向けた提言（広島大学における教養教育改革について（答申））への反映 教養教育改革ワーキングでの検討などに反映され，カリキュラムの構築及び教育の質の保証のためのシステム構築など，本学の教育課程の改善に向けた提言（広島大学における教養教育改革について（答申））としてまとめている。今後は，各部局等とも調整しながら，時代に適合した教育体制及び教育内容の整備を行っていくことにしている。 ②「高度専門職業人」養成のため，平成 19 年度に博士課程前期及び後期学生に対するキャリア支援ガイドブック「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」を作成・配布し，平成 20 年度から夏期集中セミナーを新規に開講（平成 20 年度～） ③「合同キャリアセミナー」を導入（平成 18 年度～） ・開催内容の充実と開催回数の増（平成 20 年度～）

（出典：大学での集計）

資料９－１－③－Ｂ　経営協議会学外委員との意見交換会の内容

開催日	意見交換テーマ
第１１回（19.6.26）	１．大学の経営に関することについて
第１２回（19.9.27）	１．大学改革に関する政府諸会議の提言について ２．健全な財務運営，特に目的積立金の使用方針について ３．国際化戦略（海外への展開）について
第１３回（19.11.26）	１．外部資金獲得に向けての方策 ２．学生・教員支援
第１４回（20.1.25）	１．国際的に認知され評価される大学 ２．教育の質の保証
第１５回（20.3.19）	１．平成２１年度概算要求予定事項について
第１６回（20.6.25）	１．組織改革の方向性－教育研究組織の弾力化等－について ２．第二期中期計画に向けての課題－特に法人としての大学経営－について
第１７回（20.9.19）	１．第二期中期目標期間における重点的取組事項について
第１８回（20.11.14）	１．学生支援について－経済的支援を中心に－ ２．大学間連携について
第１９回（21.1.23）	１．本学における修士課程（博士課程前期）の人材育成について ２．財務管理について（施設・設備の有効活用について）
第２０回（21.3.18）	１．部局組織評価について

（出典：大学での集計）

資料９－１－③－Ｃ　経営協議会学外委員からの指摘事項から改善事例

指摘事項	改善方策
○学位の質保証・国際的通用性を高める具体的な方策について 【博士課程になったら国際会議に出て自分の研究を発表したり，そのテーマに基づいて評価を受ける等しておかないと，学位の保証というのはなかなか認められないので，大学院入試を内外無差別に英語で実施したり，海外の大学との連携プログラムを推進し博士課程在学者の１割程度（年間2,000人規模）を１年間留学させ，大学が支援するということも考えてはどうか。】 【博士論文を英語で作成するという部分があるが，これは早急にした方が良い。広島大学から世界に向けて発信するなら，日本語で今論文を出しても，誰も読んでくれないので出来るだけ英文化すべきと思う。しかもそれを一流のジャーナルに出すことで大学のクオリティーを上げる１つの秘訣になると思うので，是非ご検討いただきたい。】	国際的通用性を高めることについては，大学院学生の英語能力の向上を目指したシステムを構築するため，大学院課程会議に「大学院学術英語教育検討WG」を設置し，外国語教育研究センターが学術英語に関する教育課程を提供するとともに，英語による論文等の校正と口頭発表の指導を目的とした支援体制（仮称：Academic English Support Room）を構築するなど具体策を答申としてとりまとめた。21年度から試行実施する。
○教育の質の保証（特に出口部分）及び卒業生のフォローアップについて 【日本の大学生の場合は，卒業して３年ぐらいしないと戦力にならないし，ドクターを出ても，マスターを出ても，大学４年制を出ても，あまり変わらない。それはドクターを出るという付加価値といったものが明確になっていないのが原因である。】 【オーバードクター，及びポスドク問題に関して，広島大学もドクター取得者の雇用の道について本当に考えていかないといけない時期にきているのではないか。】	教育室，キャリアセンター及び大学院課程会議を中心に，教育の質の保証という観点から，継続的に大学院教育の点検と充実を図りたい。 具体的には，(1)「大学院教育改革支援プログラム」などの大学院教育改革の取組事例を推進するともに教育の活性化と継続的な改善を行う，(2)学位取得者の採用支援を行う，(3)日本学術振興会特別研究員（PD）採択支援等の充実策を図る。 ＜今年度の取組事例＞ ・８月にキャリアセンターによる理工系研究科共通講義「キャリアパスセミナー」を企画し，企業就職を目指す大学院学生のコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上に資するセミナーを開催した。 ・９月29日に「学生のキャリア支援を考えるフォーラム」を企画実施し，「若手研究人材（博士課程前期及び後期学生，ポストドクター），教職員と企業研究者等との交流会」を開催した。 ・10月中旬から理工系４研究科（理学，工学，先端物質科学，生物圏科学），キャリアセンターと広島県商工労働局との共催で，「若手研究者と企業の交流会」を継続開催（計６回）した。 ・「大学だけでなく企業・公務員分野の現場でも移転可能なスキルの修得を目指した講座」の必要性に鑑み，MOT教育プログラムに加えて，コミュニケーション手法，ファシリテーション手法，キャリア設計等のキャリア教育科目を大学院共通プログラム「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム（仮題）」として開講することの検討を開始した。 ・「若手研究人材養成センター（仮称）」の設置構想として，大学だけでなく企業・公務員分野の現場でも移転可能なスキルの修得を目指した実践的なプログラムの開設や大学院博士課程後期学生及びポストドクターへの長期インターンシップの導入等を含めた「地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画（仮称）」事業を構築予定（平成21年度科学技術振興調整費申請予定）

（出典：経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について）

参照資料　：　別添資料９－１－③－１　経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について
別添資料６－１－⑤－１　卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書（平成17年度実施）
別添資料６－１－⑤－２　卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書（平成19年度実施）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・企業アンケートや経営協議会学外委員からの意見を基に，学外関係者の意見の把握を図り，教育上の諸活動の改善に反映させている。

また，部局においても，外部評価や卒業生・企業アンケートを実施し，学外関係者の意見の把握を図り，教育上の諸活動の改善に反映させている。

以上により，学外関係者の意見を，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしている。

観点９－１－④：　個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教育室が中心になって，学生による授業評価アンケートを実施し，その結果を各部局にフィードバックするとともに，授業担当教員個々にフィードバックしている。各部局では，授業評価アンケート結果をFDに活用し，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善に活用している（資料９-１-④-Ａ）。

また，「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（別添資料３-２-②-１）に沿って教員の個人評価を実施しており，教員は，前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営について自己点検し，報告書として部局長に提出している。

資料９－１－④－Ａ　各部局における個々の教員による授業内容，教材，教授技術等の継続的改善内容

学部名	改　善　内　容
総合科学部	学生による授業評価アンケート結果のフィードバック及び授業の内容並びに方法の改善を図るためのFDを通じて，個々の教員が授業改善及びシラバスの改訂等に努め，学生の積極的な授業への取り組みについて工夫を行っている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・シラバスの自己点検を行うようにした。 ・教員側からより積極的に質問を行い，学生の発言を促すようにした。 ・学生が授業に積極的に取り組むように，予習・復習等の課題をより積極的に課すようにした。
文学部	学部独自のFD（授業公開と討論）を開催し，相互に教育内容・方法の質の向上を図る場を設けている。 授業改善のための，学生による授業評価アンケート結果に基づいて改善に努めている。 具体的改善事例は次のとおりである。 １．授業アンケートにより「板書が悪くノートが取り難い」と指摘された教員が，あらかじめ板書内容を体系化・明瞭化し授業に臨む等の改善を行った。 ２．統計資料を用いる授業においては最新データを使うように努めているが，最新データの配布資料化が間に合わない際に視覚資料として提示したところ学生から高い評価が得られた。
教育学部	学部独自のFD（授業公開とその検討会）を開催し，相互に教育内容・方法の質の向上を図る場を設定している。 また，平成18年度以降は教育プログラム担当教員会を組織し，同教員会において個々の教員の授業内容・方法等の検討・改善を行った結果， １）受講生の興味・関心を配慮して15回の授業内容を見直す ２）講義型の授業の中に受講生が授業に直接的に参加できる演習・実習型授業の要素を大きく取り入れる ３）視聴覚機器（プロジェクター・ビデオ・写真・フィルム等）を積極的に活用して，授業内容をより明確に，効果的な理解ができるように工夫する など，授業の活性化につながる授業改善が見られるようになっている。
法学部	①視聴覚機器や教材などの工夫が直接的に学生の満足度につながらず，授業の進め方全般の一要素として位置づけられてはじめて満足度を促すこと，②シラバスと授業内容も同様の関係にあること，の２点がFDで明らかとなり，その方向に沿って改善を進めた。

学部名	改　善　内　容
経済学部	学生の授業評価アンケートに基づき，シラバスの適正化が進んでいる。 また，自由記述欄を参考にして，各教員が講義資料の配布，板書の明瞭化などに努めるなど授業方法も改善されている。
理学部	(FD) 授業内容・教材等の継続的改善に向けた組織的支援活動の一環としてFDを開催し，教育の質的向上に取り組むとともに，教員の参加を積極的に促している。
	(学生アンケートのフィードバック) 各学期末に授業評価アンケートを実施し，結果を研究科所属全教員に配布し授業内容や教材等の改善に役立てている。 多くの教員は学生による授業評価の結果により，自身の授業の自己評価を行い，授業内容の改善，学生の教育に必要な図書・備品の購入，教育方法等の改善を継続している。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更
	(GP) 平成19年度「特色ある大学教育GP」に採択されたことを機会に，学科間の連携を深め，授業内容，教育改革案の検討に入った。
	(教材) IT教材の活用により，授業改善（例：WebCTを利用した授業の実施）を図っている。
	(シラバス改訂) 個々の教員は，全学の基準に従い，授業計画や評価基準を記述するなどのシラバスの改訂を通じて継続的改善を行っている。
医学部	FDへの教員の参加をより積極的に促すことを検討している。 FDを実施し，カリキュラム改善，教育の質的向上に取り組んでいる。 具体的な改善事例は次のとおりである。 1)　器官システム病態制御学Ⅰでは，内科学，外科学などの講座単位で担当していた授業内容を講座及び教員間で内容を協議，検討し，内容が重複しないよう調整した。 2)　臨床系講義は最初に総論を講義し，次に主要臓器の大きな領域，専門科目と全身システムを講義するという講義順序の再配置を行った。 3)　症候診断治療学では，学習方法のオリエンテーションのみ講義を行い，それ以外の授業を全廃してテュートリアル形式の授業を徹底した。 4)　症候診断治療学では，各講座の代表による教務委員会を開き，担当責任者からテューターマニュアルの作成方法について，他大学の例を引きながら説明し，学科としての統一フォーマットを作成し，授業に参加するすべてのテューターの学習支援を支援する体制を整えている。 5)　医学科の卒業試験を，各試験の６割を国家試験の形式に準拠，残りを記述式などの各講座固有の出題とする形で統一した。
歯学部	学生による授業・実習評価の報告書により担当教員は授業内容を改善している。また，歯学系共用試験CBTやOSCE並びに国家試験の結果を受けて必要な授業内容の改善に取り組んでいる。総合科目では毎回の授業内容をまとめたプリントを事前に学生へ配布している。 授業内容の改善例は次のとおりである。 ・担当教員は，授業に使用したパワーポイントを印刷して学生に配布するようにした。 ・国家試験の結果を受け，口腔衛生学，補綴学の授業内容を見直すと共に，国家試験対策講座を開設した。
薬学部	FDを実施し，薬学実験実習について個々の教員が作成するテキスト内容を改訂し，より分かりやすいものとした。
工学部	セメスターごとに実施される学生による授業評価アンケートを授業内容等の改善に繋げるために各講義で授業改善計画書を作成している。個々の教員はアンケート結果を踏まえて具体的な改善に取り組んでいる。 個々の教員における具体的な取り組み例として以下のような改善を行っている。 ・第一類機械システム工学系プログラムの「計算力学」では，座学で教えた内容を実際にコンピュータを用いた演習でさらに深く学ぶ機会を与えている。特にH20年度には授業評価アンケートのコメントから計算結果の可視化を行い，わかりやすい講義に改善している。学生からもその点を評価するコメントがあった。評価点は3.3（H18），3.3（H19），3.2（H20）と常に高い。 ・第二類の「熱・統計力学」においては，授業内容に沿った小テストを毎回実施し，その結果から学生が理解できていない所を把握した。それに基づいて，理解が不十分な点を次回授業時に解説すると共に，その後の授業の進度や内容を見直し，学生が着実に授業内容を理解できるように努めている。このような改善の結果，学生の満足度平均が2.7（H18）から3.4（H20）に向上した。 ・第三類化学工学プログラムでは学生からの要望に基づき，プログラミングの授業内容をPASCALからExcel+VBA

学部名	改　善　内　容
	に変更し，自作のテキストも一新した。この結果，授業アンケートの点が大幅に向上した。また，複数の授業において，市販のテキストの見直し，自作のテキストの改善，講義ノートの更新，配布資料の改善などに努めている。 ・第四類社会基盤環境工学プログラムの「都市・地域計画学」では，授業評価アンケートの結果・意見を踏まえて，以下①～③に示す継続的な改善を実施した．これにより，授業評価アンケートの総合評価点において，2.54（H18）→2.89（H19）→3.23（H20）と順次向上を図ることができた。 ①　板書が読みにくいという指摘が多かったため，講義ノートを見直し，パワーポイントと板書のレイアウトを統一化した。 ②　可能な限り，講義の３日前にパワーポイントをwebCTにアップして，予習を促すように心がけた。 ③　講義の最後の５分間で，今日の講義内容を再度要約して説明した。
生物生産学部	・各教員に授業評価アンケートを受けての改善点を記述させ，提出させている。その結果，授業評価の平均値が毎年高くなっている。 ・FDを実施している。

研究科名	改　善　内　容
総合科学研究科	学生による授業評価アンケート結果のフィードバック及び授業の内容並びに方法の改善を図るためのFDを実施して，大学院授業科目について授業形式の改善を図っている。 「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラムが，大学院教育改革支援プログラムに採択されたことにより，平成19年度から共通コア科目の授業形式の改善（グループ討論中心型）に取り組んでいる。
文学研究科	評価結果に基づく授業改善は，授業内容・教材等の継続的改善に向けた組織的支援活動の一環としてFDを開催し，教育の質的向上に取り組んでいる。 具体的改善例は次のとおりである。 １．授業アンケートにより「板書が悪くノートが取り難い」と指摘された教員が，あらかじめ板書内容を体系化・明瞭化し授業に臨む等の改善を行った。 ２．留学生と日本人学生が履修している授業の中には，両者の基礎知識の違いに鑑みて，それぞれ別の内容・時間帯で実施したものがある。
教育学研究科	教育目的・課題を達成するため，大学改革GPに採択された「21世紀型教員養成教育の開発と実践」（大学教育の国際化プログラム），「メンター制構築による実践的指導力の高度化」（資質の高い教員養成推進プログラム）及び「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践」（大学院教育改革支援プログラム）等による研修会や国際シンポジウム等を開催するなど，教育内容・方法の改善に取り組んでいる。
社会科学研究科	平成20年度前期にミクロ経済学（社会経済システム専攻）における評価で授業のレベルが高すぎるという結果が得られた。その理由は授業に用いるパソコンソフト（Mathematica）の操作に慣れていないことであると判明したので平成20年度後期にその操作法を実習する授業を新設した。 マネジメント専攻は，全教員担当の「組織倫理学」の共同レポート採点結果等を専攻教員会で報告することにより専攻教務委員会を中心に教育改善の検討を行っている。
理学研究科	(FD) 授業内容・方法等の継続的改善に向けた組織的支援活動の一環としてFDを開催し，教育の質的向上に取り組むとともに，教員の参加を積極的に促している。 (学生アンケートのフィードバック) 各学期末に授業評価アンケートを実施し，結果を担当教員に配布し授業内容や教材等の改善に役立てているとともに，研究科全体の結果を各専攻長に配付して活用している。 多くの教員は学生による授業評価の結果により，自身の授業の自己評価を行い，授業内容の改善，学生の教育に必要な図書・備品の購入，教育方法等の改善を継続している。 具体的改善例は次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更 (大学院教育改革支援プログラム等の大学院教育課題の採択) 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等に採択されたことを機会に，専攻間の連携を深め，授業内容，教育改革案の検討に入った。 (シラバス改訂) 個々の教員はシラバスの改訂を通じて継続的改善を行っている。
先端物質科学研究科	授業評価アンケートや研究科独自の教育に関するアンケートの結果を参考に授業内容，教材，教授技術等の改善を継続的に行っている。 研究科が実施した「教育に関するアンケート」の結果，次のとおりの改善があった。 (1)　必修科目「先端物質科学特別講義」について，「研究科の教育研究分野全体を概観するための導入科目として有意義な内容であったか」の質問に対し，平成19年度は肯定的意見が69％であった。また「個々の授業がバラバラであるという印象しか残らない」という記述意見があったが，運営企画会議で調査結果を参考に検討し，教員にフィードバックした結果，平成20年度は肯定的意見が80％を超えて否定的な

研究科名	改　善　内　容
	記述意見が無くなり，改善された。 (2)　研究科の必修科目「科学技術英語表現法」について，「英語のコミュニケーション能力及び論文作成能力の向上を図るために有意義な内容であったか」の質問に対し，平成19年度は肯定的意見が76%であった。また「会話する時間が少なかった」という記述意見があったこと等を受け，運営企画会議で調査結果を参考に検討し，教育効果の向上を図るため，各専攻を2クラスに分けて開設していたものを，平成20年度以降は，より少人数クラスにするため各専攻を3クラスに分けて開設した結果，否定的な記述意見は無くなり改善された。 (3)　選択必修科目の概論科目「基礎物理学概論」「生命科学概論」「エレクトロニクス概論」について，「他分野の基礎を学ぶ入門科目として有意義な内容であったか」の質問に対し，平成 19 年度は肯定的意見が 52%あったが，運営企画会議で調査結果を参考に検討し，教員にフィードバックした結果，平成 20 年度は肯定的意見が 67%に上がり改善された。
保健学研究科	FD を計画し，カリキュラム改善に取り組んでいる。また，毎年実施する学生との協議会においてアンケートを実施し，講義実施内容等についての記述については，その内容を詳細に検討し，改善可能なものについては迅速に実施している。 具体的改善例は次のとおりである。 ・夜間受講の学生にも受講し易いカリキュラムを設定し，昼間学生との不均衡を無くすよう配慮した。 ・１年次前期でほぼ全ての授業を履修し，後の期間は研究に費やせるカリキュラムの設定を行った。 （博士課程前期）
工学研究科	セメスターごとに実施される学生による授業評価アンケートを授業内容等の改善に繋げるために平成 20 年度から各講義で授業改善計画書を作成している。個々の教員はアンケート結果を踏まえて具体的な改善に取り組んでいる。 個々の教員における具体的な取り組み例として以下のような改善を行っている。 ・機械システム工学専攻の「数値固体力学特論」では，座学で固体力学に関する講義を行うだけではなく，演習として実際に有限要素法のプログラミングを行うことで講義内容の理解度向上に努めている。授業評価アンケートの評価点でも平均が 3.1（H18 年度），3.3（H19 年度）と向上している。 ・情報工学専攻では英語での授業（Teach-In-English）の充実と日本人学生の工学専門知識習熟の両者をより高い次元に導くため，日本語・英語併記やその割合など，配布資料や講義ノートに工夫を行っている。
生物圏科学研究科	授業評価アンケート等の結果を参考にし，最新の論文を活用したり，プレゼンテーションを院生に課したりし，授業内容を工夫している。また，理解しやすい講義にするためパワーポイントを活用し，さらに配付資料を見やすく，わかりやすく作成する等，継続的に改善を行っている。
医歯薬学総合研究科	平成 19 年度に開催した FD では，WebCT 教育と薬学系大学院の教育・研究に関する講演会並びに大学院学生の国際学会参加報告会を行うことにより，授業方法の改善等の検討へ繋がり，併せて教員及び学生の共通認識を図ることができた。 また，日本学術会議副会長を招聘した講演会 FD では，再生医療及び生命科学系を含めた研究レベル向上の在り方等についての認識を得ることができ，今後の授業や教育方法の改善検討を行うきっかけとなった。
国際協力研究科	英語により授業を行っているが，重要な箇所については日本語による補足説明も行うようにした。 パワーポイントによる説明資料を作成した。 中間時点での独自の評価を行い授業改善の機会を設けた。 副教材を再検討した。
法務研究科	授業評価アンケート，教員相互による授業参観メモを当該教員にフィードバックするほか，法務研究科 FD において全教員がデータを共有したうえで教育内容，教育方法等の項目別に整理し分析した資料をもとに議論・検討を行っている。その際，評価の芳しくなかった授業について，授業の担当教員から授業の内容と方法の両面から問題点を摘出する一方，評価の高かった授業の担当教員から披瀝してもらうノウハウ等を共有することを通じて次期の授業の改善に繋げるよう努めている。 具体的な改善措置としては，授業で使用するレジュメの学生への早期配布，配付資料の精選等があげられる。

（出典：各部局での自己点検・評価）

参照資料　：　別添資料３－２－②－１　広島大学における教員の個人評価の基本方針

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員においては，学生による授業評価，部局での自己評価の結果，FD により，授業内容，シラバスの記述，教授方法等の継続的改善を図っている。

以上により，個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っている。

観点９－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが，適切な方法で実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）は，平成18年度から教育室を中心として実施している（資料９－２-①-A）。

また，各部局においても継続的にFDを実施している（資料９－２-①-B）。

なお，各部局において，FDの結果を改善につなげている（資料９－２-①-C）。

資料９－２－①－A　全学での教育に関するFDの実施状況

年　度	実　施　状　況	参加者数
平成18年度	大学院教育FD　大学院における学術英語教育	８７名
平成19年度	大学院教育FD　魅力ある大学院教育をめざして	９１名
	大学院教育FD　大学院教育改革の推進	１１５名
平成20年度	広島大学FD　平成20年度大学教育改革シンポジウム	１０４名
	キャリア教育FD　平成20年度学生のキャリア支援を推進するためのFD・SD	６０名
	広島大学学士課程教育FD HiPROSPECTS（R）の実質的な取組みに向けて-企業からの期待-	１００名

（出典：大学での集計）

資料９－２－①－B　部局における教育に関するFDの実施状況

【学部】

学　部　名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総合科学部	－	－	2	2	3
文学部	－	－	－	2	2
教育学部	2	2	2	2	4
法学部	1	3	1	1	2
経済学部	2	2	2	4	2
理学部	1	1	1	1	2
医学部	1	1	1	2	2
歯学部	－	1	2	5	3
薬学部	－	－	－	1	1
工学部	2	1	5	4	4
生物生産学部	1	－	6	5	1

【平成19年度及び平成20年度の開催テーマ及び参加者数】

学部名	平成19年度		平成20年度	
	開催テーマ	参加者数	開催テーマ	参加者数
総合科学部	・ユニバーサル段階の研究大学におけるFDとは	８０	・数理情報科学プログラムにおける特別研究への取り組み ・人間文化プログラムにおける特別研究への取り組み	６７
	・社会文化プログラムにおける特別研究への取り組み ・言語文化プログラムにおける特別研究への取り組み	６５	・自己点検評価に基づく改善の重要性について	７４
			・超域研究・展開研究のこれまでとこれから	７２
文学部	・近年の高等教育をめぐる諸変化 －FDを必要とする背景-	５０	・広島県の公立高等学校の現状と課題	４１
	・西洋史の研究授業	４３	・人文学の振興策について	４８
教育学部	・「彫刻表現論」教科に関する科目	１９	・「微分積分学及び演習」教科に関する科目	３５
	・「理科教育評価論」教科又は教職に関する科目	２６	・「アンサンブルA（管弦楽）Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ」教科に関する科目	２１
			・ハラスメントの防止について（5月）	１３５
			・ハラスメントの防止について（10月）	１４５

学部名	平成19年度		平成20年度	
	開催テーマ	参加者数	開催テーマ	参加者数
法学部	・HiPROSPECTS　(R) 説明会	３０	・①ハラスメントの防止について ②不正経理の防止について ③個人情報保護について	３０
			・主専攻プログラムの実施状況と改善の報告について	約２０
経済学部	・HiPROSPECTS　(R) 説明会	３７	・①ハラスメントの防止について ②不正経理の防止について ③個人情報保護について	４５
	・平成19年度「現在経済を考える」(前期)の授業アンケート結果及び改善作業	３５		
	・平成19年度「現在経済を考える」(後期)の授業アンケート結果及び改善作業	３５	・編入学制度，AO入試制度を考える	３６
	・経済学部入試制度を考える	２６		
理学部	・広島大学理学部出身の高校教諭から見た広島大学理学部	５６	・理学教育の現在，そして未来	約５０
			・チューター勉強会	２１
医学部	・スキルスラボとシミュレーション教育の展望	２９	・医学教育の課題：幼児教育から見えてきたもの	４０
	・我が国が目指すべき医療とは	４６	・医学教育の課題：その克服への道と未来へのメッセージ	３９
歯学部	①演題：歯科医師国家試験と歯学部の専門教育	約１００	①演題：Application of principles of adult learning in dental education	５３
	②演題：教育プログラムの説明会	１０９		
	③演題：医学・歯学教育改革の目指すもの	１０３	②・参加報告：日本歯科医学教育学会第９回歯科医学教育者ワークショップ ・参加報告：社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構事後評価解析委員会試験信頼性向上専門部会第２回講演会	６６
	④・参加報告：歯学教育の現状と将来 Part1＜診療参加型臨床教育＞ ・参加報告：第１回医療コミュニケーション・ファシリテータ養成セミナー ・演題：兼業規則と倫理規則の取扱いについて	８９		
			③・参加報告：第２回医療コミュニケーション・ファシリテータ養成セミナー ・中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の概要と歯学教育	７８
	⑤演題：香港大学歯学部のPBL教育の実際	８１		
薬学部	・薬学教育のあり方　～薬学実習再点検～	３９	・教員・研究者の倫理について～ハラスメント	２１
工学部	・次世代のFDとPDCAサイクル	６９	・創成教育	２１
	・学生のモチベーションを上げる工学教育	２４	・国際舞台で活躍できる技術者の育成	２３
	・高等教育と企業内教育の連携	２１	・学部講義における教育内容および方法の検討	９６
	・学部講義における教育内容および方法の検討	１８５	・教育の国際化	５７
			・外部評価結果および自己評価，今後の対応について	７３
生物生産学部	・講義関係機器等の使用方法について	６８	・卒業生と学部教育についての意見交換会	２２
	・卒業生と学部教育についての意見交換会	２１		
	・情報セキュリティポリシー実施手順に関する講習会	１０		
	・WebCTによる授業実践－多様な授業と学習環境－	４６		
	・学部教育改革への期待と今後の課題－各種審議会の答申から－	４６		

【研究科】

研究科名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総合科学研究科	－	－	2	3	3
文学研究科	－	－	－	2	2
教育学研究科	－	－	－	2	1
社会科学研究科	－	1	2	2	2
理学研究科	－	1	2	1	1

研究科名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
先端物質科学研究科	－	－	－	1	1
保健学研究科	－	－	4	3	3
工学研究科	2	1	6	4	5
生物圏科学研究科	1	－	6	7	7
医歯薬学総合研究科	－	－	－	2	2
国際協力研究科	－	－	－	1	4
法務研究科	6	１０	１１	１２	１２

【平成19年度及び平成20年度の開催テーマ】

研究科名	平成19年度		平成20年度	
	開催テーマ	参加者数	開催テーマ	参加者数
総合科学研究科	・コア科目「現代リスク論」 ・今後のコア科目のあり方	７３	・リサーチマネージャー養成プログラムの今年度の取り組みについて ・コア科目の取り組み	６７
	・ユニバーサル段階の研究大学におけるFDとは	８０		
	・「神経情報制御論」における理想と現実 ・人間行動研究領域のオムニバス授業 ・コア科目「創造と想像」の現状 ・コア科目に見るPBLの可能性	６５	・自己点検評価に基づく改善の重要性について	７４
			・文理融合型リサーチマネージャー養成プログラムこれまで･これから(H20年度活動報告)	７２
文学研究科	・近年の高等教育をめぐる諸変化 －FDを必要とする背景－	５０	・広島県の公立高等学校の現状と課題	４１
	・西洋史の研究授業	４３	・人文学の振興策について	４８
教育学研究科	・大学院博士課程後期における教職課程担当教員養成の課題	８０	・ケースメソッドによる専門職者養成の可能性を探るⅡ－教員養成・研修の事例から－	６０
	・ケースメソッドによる専門職者養成の可能性を探る	６０		
社会科学研究科	・必修科目で全教員が講義・レポート作成指導を行う「組織倫理学」の指導のあり方についての検討（マネジメント専攻）	１４	・①ハラスメントの防止について ②不正経理の防止について ③個人情報保護について	７５
	・科学研究費補助金の取得について（社会経済システム専攻）	２５	・必修科目で全教員が講義・レポート作成指導を行う「組織倫理学」の指導のあり方についての検討（マネジメント専攻）	１６
理学研究科	・大学院修了生のキャリアパス拡大	８０	・理学教育の現在，そして未来	約５０
先端物質科学研究科	・今後の大学院教育の展望 ～知識社会の到来の中で～	４１	・博士課程の学生の就職状況等について	３２
保健学研究科	・Pain and Movement	４６	・生理機能学セミナー 「On the Nature of Movement in Living Bodies」 「Innervartion of the Musculature of Viscera」	３０
	・医療系学生の感染症予防と対策	１５１		
	・エンゼルメイクから見えてくる最期のケア	１８３		
			・オーストラリアが進めた世界初看護師配置基準と労働マネジメントに学ぶ	１２５
			・「Stem Cells:Niche, Competition and Aging」	２５
工学研究科	・次世代のFDとPDCAサイクル	６９	・創成教育	２１
	・学生のモチベーションを上げる工学教育	２４	・国際舞台で活躍できる技術者の育成	２３
	・高等教育と企業内教育の連携	２１	・大学院講義における教育内容および方法の検討	４０
	・大学院講義における教育内容および方法の検討	５９	・教育の国際化	５７
			・外部評価結果および自己評価，今後の対応について	７３
生物圏科学研究科	・大学院教育改革の必要性と教育評価について	６５	・日本学術振興会各種事業の審査制度について	４９
	・講義関係機器等の使用方法について	６８	・外国人特任教員の授業参観	１１

研究科名	平成19年度		平成20年度	
	開催テーマ	参加者数	開催テーマ	参加者数
	・卒業生と大学院教育についての意見交換会	２１	・大学院教育改革プログラム採択について	５９
	・外国人特任教授の授業参観	５	・講演会「企業が求める人材」	２３
	・情報セキュリティポリシー実施手順に関する講習会	１０	・Webによるe-ラーニングの内容と指導要領について	１２
	・WebCTによる授業実践 －多様な授業と学習環境－	４６	・学振特別研究員の審査制度及び大学院教育改革について	５２
	・大学院教育改革への期待と今後の課題 －各種審議会の答申から－	４６	・教育GPの取り組みと評価について	４０
医歯薬学総合研究科	・WebCTでの教育について　外	４３	・講演「学長からの遺言状」	１０５
	・講演「脊椎動物の未分化細胞からの臓器形成の現状と今後」	１１０	・プロジェクト研究を取り入れた数理科学と生命科学の融合教育　外	５０
国際協力研究科	・大学評価と大学院教育の改革について	１５	・実践的研究者育成プログラムについて	２８
			・低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成プログラムについて	２８
			・研究倫理について	２２
			・ハラスメントについて	２５
法務研究科	・授業評価アンケートの改訂等について ・平成19年度前期教員による授業参観割当て	１９	・「若手弁護士との懇談会」の総括について ・他大学開催のシンポジウムを基にした教育内容の取組み等について	１９
	・法律科目試験の試験科目と配点について	１９	・「臨床法学教育学会」の参加報告について ・新司法試験後の受験生への対応体制等について ・裁判官・検察官の派遣依頼について ・未修者への教育方法等について	１９
	・学生からの授業の改善要望について ・期末試験の評価基準について （絶対評価の内容検証）	１９		
	・メンタルヘルスケア講習会 （教職員・学生合同で開催） （過度のストレス等から不調を訴えた学生への対応方法や，そうならないための助言方法等について学ぶもの）	１９	・メンタルヘルス講習会	１９
			・授業の改善要望について ・新司法試験に関するアンケートの集計結果について ・採点時の匿名性を確保するための筆記試験の具体的実施方法について	１９
	・学生との意見交換会の内容について ・法科大学院における答案練習会等の実態調査について	１９		
	・平成19年度前期授業に対する学生の評価と今後の対応	１９	・法科大学院生との意見交換会について ・後期の予定について ・裁判官の派遣依頼について	１９
	・第２回新司法試験結果分析 ・平成19年度後期教員による授業参観割当て	１９		
	・第２回新司法試験受験卒業生との意見交換会の内容について ・後期授業についての学生からの改善要望について	１９	・2008年度前期授業の評価と今後の対応について	１９
			・平成20年新司法試験論文式試験出題の趣旨を踏まえて ・裁判官派遣に関する最高裁への要望書の再提出について ・刑事実務のカリキュラム改訂と関連する改訂について	１９
	・学生との意見交換会の内容について	１９		
	・法学未修者に対する教育支援の強化について ・中教審法科大学院特別委員会の報告について ・試験の匿名性確保のあり方について	１９	・授業改善要望の対応について ・次年度以降のカリキュラム編成及び授業時間について	１９
	・シラバスの記載内容（特に評価基準の開示）について ・修了生に対する学習支援について	１９	・次年度以降のカリキュラム編成及び授業時間割について	１９
	・平成19年度後期授業に対する学生の評価と今後の対応 ・入試成績と入学後の成績との相関関係調査	１９	・学生との意見交換会について ・平成20年度後期末試験の時間割について ・平成21年度予定について ・平成21年度入学生へ配布する資料について ・平成21年度時間割・カリキュラム編成について	１９

研究科名	平成19年度		平成20年度	
	開催テーマ	参加者数	開催テーマ	参加者数
			・平成２１年度カリキュラム編成について ・非常勤講師を対象としたFDの開催について ・非常勤講師手当の調査結果について	１９
			・2008年度後期授業の評価と今後の対応について	１９

（出典：大学での集計）

資料９－２－①－Ｃ　部局におけるFDの結果と改善状況

学部名	FDの結果と改善の状況
総合科学部	各教育プログラムにおける特別研究への取り組み状況を参考にして，学生への研究指導等の改善に役立てている。 また，１～２年次に必修科目として開設している超域科目（超域研究・展開研究）の学習効果を検証し，改善につなげている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・教員は，FDでの議論等を通じて，学生が研究に取り組む際の問題点を理解し，研究内容を熟慮させる最大限の努力をするなど，研究指導法を工夫した。 ・研究することの大切さ，難しさ，楽しさなど，大学院学生等が研究した際に感じたことを聞かせることで，学生の研究に取り組む姿勢や自発的な学習態度が顕著に向上している。
文学部	FDにおいて，教育理念，カリキュラム，授業評価，卒業論文などについて検討し，その結果を授業・演習・実習等に還元し，教育の質の改善を図っている。
教育学部	FDが適切に実施されており，教員の教育に対する意識改革が進んだ。特に，授業改善（例えば，毎授業後に受講生に授業内容に対する質問・感想等を内容とするアンケートを記入・提出させ，それを次回の授業の導入とするなど），学生への個別指導に役立っている。また，アカデミックハラスメント並びに学生指導に関するFDは，教員が学生に対する時の自覚を喚起するのに有益であった。
法学部	FDにより授業への満足度を規定する要因を分析して共通理解を深めた結果，その前後で授業評価アンケートの評価点が全般的に上昇した。
経済学部	学生の授業評価アンケートおよびFDに基づき，「現代経済を考える」科目では授業方法の統一化と課題難易度の調整がなされた。 FD「編入学制度，AO入試制度を考える」を開催し，授業改善・学生への個別指導に役立てた。
理学部	（教育改善） ・研究科評価委員会が実施する授業評価アンケートと，部局内FD研修会を通じて，各教員の教育の質の向上・授業内容や授業環境の改善が行われている。 ・カリキュラムの再編やシラバスの内容，教育手法などの教育改善に寄与している。 ・FDにおいて，教育理念，カリキュラム，授業評価，卒業研究などについて検討し，その結果を授業・演習・実習等に還元し，教育の質の改善を図っている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更 ・パワーポイントを用いた授業
	（意識改革） ・授業改善，学生への個別指導や卒論指導の充実に向けた契機となっている。 ・教員の教育に対する意識向上に役立っている。 ・FDが適切に実施されており，教員の意識改革が進んだ。
医学部	（教育改善） ・教員の教育能力の向上に資するのみならず，テュートリアル教育の導入やOSCE，CBTの実施に大きく貢献した。
	（改善案等の策定） ・より多くの教員の参加を得るため，周知方法等の見直しを検討中
	（意識改革） ・優れた医療人養成のために，教育に対する意識向上に役立っている。
歯学部	・各授業科目の成績やGPAと，共用試験歯学CBTおよび国家試験の合否との関係をFDで公表・解説することにより，授業担当教員の教育の質の向上・授業内容の改善が行われている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・担当教員は，授業に使用したパワーポイントを印刷して学生に配布するようにした。 ・国家試験の結果を受け，口腔衛生学，補綴学の授業内容を見直すと共に，国家試験対策講座を開設した。 ・PBLチュートリアル教育ワークショップの開催，あるいはPBL教育を大幅に取り入れている他大学歯学部における状況についてのFDを行うことにより，PBL教育の導入が促進され，平成21年度から教養ゼミをPBL

学部名	FDの結果と改善の状況
	チュートリアル教育として学部で統一して行うこととした。 ・歯学部独自の実習評価のアンケート調査を実施し，その結果を参考にして次年度の改善（例：学生からの要望が多かった実習設備の更新を行った）が行われている。
	・歯科医療の進歩，医療を取り巻く諸問題に関するFDを実施し，その内容を参考にして学部教育検討委員会，教務委員会で教育授業内容の改善と既存の授業科目の見直しを行い，新たな授業科目の開講を行った。
	・学部長から，学部の教育理念・目標，社会からの歯学部への要請，歯学部がおかれている現状について解説することにより，教員の意識改革が進んだ。 ・実習担当教員に対する FD，セクシャルハラスメント防止研修，チューター面談方法の改善により，学生に対する教員としての自覚が高まった。 ・学外で行われているFDの内容について報告することにより，教員の教育に対する意識が高まった。
薬学部	平成19年度に薬学実習に関するFDを実施し，各実習の順序や連続性及び内容等を点検して，平成20年度の実習日程等の改善に反映させた。
工学部	工学部ではFD活動として平成18年度から実施している教員相互の講義参観について，講義参観に対する意見交換会を平成19年度から全教育プログラムで実施し，授業内容や授業環境の改善を行っている。 各教育プログラムにおける具体的な改善事例には以下のようなものがある。 ・　機械システム工学プログラムの「設計製図」および「CAD」の講義では，平成 18 年度までは手書きの図面を用いた製図法に関する講義を行っていた。しかし，学生の授業評価アンケートや教員相互の講義参観などを通して，より現状に即した講義が行えるようCADシステムの導入を行い，平成19年度より手書き図面の基礎的な教育を残しつつ，CADシステムを用いた講義に改善した。その結果，３次元CADやCAEなど，従来の講義では行えなかった講義内容まで幅を広げることにもつながった。 ・　第二類「磁性体工学」において，FD 活動としての教員相互の講義参観およびその後の意見交換会を実施し，「口頭だけでの説明の板書」「各回講義毎での概要の説明」など指摘事項を改善したところ，学生の満足度平均が2.64から2.69へ改善することができた。 ・　第三類化学工学プログラムでは講義参観や授業方法検討会（各授業の実施内容・方法・成績評価方法・特色などを発表し討論する会議）を継続的に実施した結果，個々の授業の問題点が改善され，授業アンケートの平均値が４年間向上し続けている。(必修科目の授業アンケートの平均値がH17からH20まで，3.05→3.14→3.18→3.21と上昇している。) ・　第三類応用化学プログラムの「有機化学演習」では授業参観の議論を基に，例題を解かせている間に机間巡視するようにしたところ，関係するアンケート項目「質問や発言などにより，あなたは授業に積極的に取り組みましたか。」ではH19年度3.1からH20年度3.2へ向上し，「教員は学生に授業への参加を促し，質問や討論に充分に対応していましたか。」ではH19年度3.3からH20年度3.4へ向上した。また，授業評価アンケート結果の総合点もH19年度3.2からH20年度3.3へ向上した。 ・　第三類生物工学プログラムでは，授業参観に参加したときの講義担当者が，授業の始めに小テストを配ることで集中して講義を聞く学生が多くなるということを学んだので，生物有機化学で毎回小テストを授業の始めに配るようにした結果，生物有機化学の学生アンケートの総合評価が3.3から3.6に上昇した。
生物生産学部	WebCTの使用法に関するFDを行ったところ，用いる教員が増えた。

研究科名	FDの結果と改善の状況
総合科学研究科	大学院コア科目の授業改善を図り，討論を重視した学生参加プロジェクト型授業への転換，担当教員が相互の講義内容の繋がりを強めるなどのオムニバス方式の授業改善等を行っている。
文学研究科	FDにおいて，教育理念，カリキュラム，授業評価，修士論文などについて検討し，その結果を大学院学生の教育指導等に還元し，教育の質の改善を図っている。
教育学研究科	新たに２科目（教員養成学講究，大学教授学講究）を開設し，FDで習得したケースメソッドを指導方法として活用している。
社会科学研究科	毎年継続して必修科目の「組織倫理学」の指導のあり方について検討を行ってきた成果を基に，平成21年度より「マネジメント基礎論」として，さらに学生のニーズに合った授業内容へと改善を図ることができた。
理学研究科	（教育改善） ・研究科評価委員会が実施する授業評価アンケートと，部局内 FD 研修会を通じて，各教員の教育の質の向上・授業内容や授業環境の改善が行われている。 ・カリキュラムの再編やシラバスの内容，教育手法などの教育改善に寄与している。 ・FDにおいて，教育理念，カリキュラム，授業評価，特別研究などについて検討し，その結果を授業・演習・実習等に還元し，教育の質の改善を図っている。 具体的改善事例は次のとおりである。 ・少人数教育（演習等）を複数グループで実施した際の点数評価の統一 ・黒板への記載文字の大きさ ・受講人数に合った講義室への変更 ・パワーポイントを用いた授業

研究科名	FD の結果と改善の状況
	（意識改革） ・授業改善，学生への個別指導や研究指導の充実に向けた契機となっている。 ・教員の教育に対する意識向上に役立っている。 ・FD が適切に実施されており，教員の意識改革が進んだ。
先端物質科学研究科	大学院教育が担う人材養成目的に対する教員の意識改革につながった。
保健学研究科	国内のみならず，世界的な視野で現在の保健学の実態についてレクチャーを受け，その成果を積極的に講義内容に反映できるよう各教員が努力している。また，保健学に限定せず他領域の FD を実施・参加することにより，教員の教育に対する広域な意識向上に役立っている。
工学研究科	中四国工学教育協会講演会を教育手法および改善を計るための FD と位置づけ教員が参加し意見交換等を行うことを促進している。 学部講義同様に，FD 活動として教員相互の講義参観に対する意見交換会を平成 19 年度から各専攻で試行的に実施し授業内容や授業環境の改善を行っている。 各専攻等における具体的な改善事例には以下のようなものがある。 ・　機械システム工学専攻の「振動工学特論」では，平成 19 年度の教員相互の講義参観におけるコメントに従い，平成 20 年度には講義の中で式導出などの演習的要素を取り入れ，学生の集中力を持続させるように改善した。 ・　複雑システム工学専攻の「システム最適化特論」において，FD 活動としての教員相互の講義参観およびその後の意見交換会を実施した。指摘事項「事前の知識を前提とした説明」に対しては，各回において自己充足的な説明を心がけた。また，指摘事項「受講生の集中力低下」，「受講生の途中退室」に対して，プレゼンテーションソフトウェアだけでなく板書も随時取り入れて説明にアクセントをもたせるとともに現実の応用例の説明を追加することにより，受講生の集中力低下が抑制され，受講生の途中退室もほとんど見受けられなくなった。さらに，学習した知識のより確実な定着をはかるために，レポート課題を追加した。 ・　情報工学専攻では平成 19 年度に「データマネージメント特論」の講義参観を行い，その後の意見交換でのアドバイスに従い，配布プリントの内容や演習問題の内容を改定するなどの改善を行った。問題内容を変えたので単純な比較はできないが，実際に学生から提出されるレポートの正答率は増えている。具体的に演習問題の正答率は H19 年度で 56%の正答率であったが H20 年度では 73%となった。 ・　物質化学システム専攻の「無機材料化学特論」では平成 20 年度に当該講義の大学院相互授業参観を行い，意見交換会で議論した。講義参観者から大学院の講義でも途中で学生に質問し，理解度を確かめることが必要と指摘をうけ，残りの講義で学生の理解度を確かめ補足するよう心がけた。その結果，授業アンケートの「授業内容の難易度は適切で理解可能な範囲であったか」の質問項目が前年度平均 1.9 点だったものが，本年度は 2.6 に，また，「教員は学生に授業への参加を促していたか」との趣旨の質問には，前年度 2.3 のところが本年度 3.0 となり，結果として大きく改善した。 また，上記のような具体的な取組により，各専攻では改善が進んでいる。
生物圏科学研究科	これからの大学院教育に対する考え方と，大学院教育改革支援プログラムの内容および実施方法について FD を行った（メール配信資料）。
医歯薬学総合研究科	FD を実施することにより，各教員の教育の質の向上及び教育に対する意識向上に役立っている。
国際協力研究科	（教育改善） FD において，他大学での改善システムについて研究を行い，当研究科におけるシステム作りを検討している。各コース別に改善について着手しており，コースによっては特にオムニバス形式の教員同士の統一性の確保を始めている。 （意識改革） 現場における実践を重視したインターンシップの効果的実施を広めるため，FD を実施して各教員の意識を高めた。その結果，インターンシップ参加希望者が増加した。
法務研究科	授業評価アンケート，教員相互による授業参観メモを当該教員にフィードバックするほか，法務研究科 FD において全教員がデータを共有したうえで教育内容，教育方法等の項目別に整理し分析した資料をもとに議論・検討を行っている。その際，評価の芳しくなかった授業について，授業の担当教員から授業の内容と方法の両面から問題点を摘出する一方，評価の高かった授業の担当教員から披瀝してもらうノウハウ等を共有することを通じて次期の授業の改善に繋げるよう努めている。 具体的な改善措置としては，授業で使用するレジュメの学生への早期配布，配付資料の精選等があげられる。

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は，全学的にも各部局においても，組織的に実施している。全学FDでは，特に大学院課程教育の実質化を目指して実施しているが，更なる組織的な実施を徹底する余地がある。

FDの結果は，教育の質の向上や授業の改善に結び付けるとともに，その根幹をなす教員の意識改革にも結び付けている。

以上により，ファカルティ・ディベロップメントを，適切な方法で実施し，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

観点９－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育研究に関する技術的支援業務を全学的立場から行うため，学内の各部局等に設置されていた技術部を母体とした「技術センター」を平成16年度に設置し，部局等の要請に基づき技術職員が出向き，技術的支援を行っている。同センターは，毎年度研修会を実施している（資料９-２-②-A）。

また，学士課程教育において，多くの大学院学生を教育補助者（TA）として採用(前掲資料３-４-①-D)し，TAを将来の教育トレーニングの機会提供として位置付け，適宜，研修等を実施している(資料９-２-②-B)。

資料９－２－②－Ａ　技術センターでの研修会開催状況

年度	開催日時	研修内容	参加者数	
			学内者	学外者
平成16年度	平成16年11月19日	別添資料９－２－②－１　参照	４６名	－
平成17年度	平成17年11月30日		５２名	－
平成18年度	平成18年11月27日		５８名	－
平成19年度	平成19年11月30日		６７名	１７名
平成20年度	平成20年12月3～4日		６４名	８名

（出典：大学での集計）

資料９－２－②－Ｂ　ティーチング・アシスタントへの研修状況

研究科名	研修等の方針	内容・方法	実施時期
教育学研究科		研究科全体の研修等は実施していないが，雇用前には担当教員からTAに対し指導を行っている。	４月中旬と10月初旬の年２回
社会科学研究科		研究科独自に研修等は実施していないが，授業開始前には担当教員からTAに対しWebCTの操作等，業務内容について説明を行っている。	
先端物質科学研究科	TA制度の目的（教育補助業務を行わせ，教育的効果を高めることによる大学教育の充実や，大学院学生に対する指導者としてのトレーニングの機会提供）及び非常勤職員としての服務等について説明を行い，もってTAの資質向上を図ること。	副研究科長（教育担当）からTA制度の目的について説明を行った後に，支援室から就業規則，個人情報保護，ハラスメント防止等について配付資料に基づいて説明する。	TAを採用する４月中旬と10月初旬の年２回
工学研究科	担当するテーマの内容理解，学生指導，安全衛生に関する知識の習得により安全	実験方法と内容の説明および安全衛生管理の説明など。また，予備実験を実施しているところも多い。ま	説明などガイダンスは年度初めやセメスター初めに実施しているところが多い。予備実験は

研究科名	研修等の方針	内容・方法	実施時期
	かつ円滑に実験演習の補助を行うことができることを目指す。	た，中には昨年度のTAにアドバイスを受ける体制をとっているところもある。	実験を行う前週に適宜実施したり，最初に数回実施したり方法はそれぞれ異なる。
生物圏科学研究科	各実験科目等実施教員に任されている。	各実験科目等の開始前に毎日，その日のテーマと教育内容について説明し，安全面への注意についても説明している。	実施日の数日前より実験等が終わるまでの前日。
医歯薬学総合研究科		研究科独自に研修等は実施していないが，実習等開始前には担当教員からTAに対し説明を行っている。	
国際協力研究科	TA の実施報告書を提出させている。	担当教員レベルで内容を指示・指導	前・後期の授業開始直後
法務研究科	教務委員（教員）によるサポート弁護士への事前説明を実施。	サポート弁護士制度の趣旨説明を行い，指導の範囲，活動内容等について共有化を図っている。	年度当初

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料９－２－②－１　広島大学技術センター研修会プログラム

【分析結果とその根拠理由】

「技術センター」を設置し，全学的立場から教育研究に関する技術的支援業務を担うとともに，同センターにおいて毎年度研修会を実施し，教育活動の質の向上を図っている。

また，学士課程教育において，多くの大学院学生をTAとして採用し，将来の教育トレーニングの機会を提供するとともに，適宜，研修実施や担当教員からの説明を行い，教育活動の質の向上を図っている。

以上により，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　学士課程教育において，長期的視野に立って「教育目的と卒業生・修了生像を明確にし，到達目標型教育による教育の質的向上を図る」ことを教育の目標として掲げ，平成 18 年度から到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）を実施している。このプログラムでは，各主専攻プログラムにプログラム担当教員会を置き，主専攻プログラムの策定(P)，授業・履修指導の実施(D)，主専攻プログラムの点検・評価(C)，主専攻プログラムの改善(A)を行い，PDCA サイクルによるプログラムの質的向上を図るシステムを構築している。さらに，学内の第三者的立場から学士課程教育及び大学院課程教育における点検・評価を行う「教育評価委員会」を設置し，学士課程教育の質の向上及び改善のためのシステムを構築している。

【改善を要する点】

○　組織的・体系的なＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）を行うために，全学的な人材育成推進組織を立ち上げ，より機能的，効果的なＦＤを推進する必要がある。

（３）基準９の自己評価の概要

学部学生及び大学院学生に関するデータ，教員の教育活動の実態を示すデータは，全学としてデータの収集・蓄積の取組を行い，各部局においても必要に応じて独自のデータ・資料の蓄積の取組を行うとともに，規則等に基づき管理している。特に，長期的視野に立った教育の質的向上を図るために導入した学士課程教育の到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）に関しては，毎年度，その実施状況を報告書にまとめている。

一方，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS(R)）に関する自己点検・評価時のアンケート形式による教職員からの意見聴取，授業評価アンケートや学習支援・学生生活等に関する学生アンケート，学長自ら実施する意見交換会等により，学内構成員から意見を聴取している。また，教育室及び各部局において卒業生・企業アンケートを実施するとともに,経営協議会学外委員との意見交換会を実施し,学外関係者からの意見を聴取している。

これら収集・蓄積したデータ及び得られた意見は，教育室及び各部局で具体的かつ継続的に検討し，ファカルティ・ディベロップメント（FD）にフィードバックするなど適切に反映し，全学及び各部局並びに個々の教員において，授業内容，シラバスの記述，教授方法等の継続的改善につなげている。

また，FD は，全学的にも各部局においても組織的に実施しているが，特に大学院教育の実質化を目指した更なる組織的な実施を徹底する余地がある。FD の結果は，教育の質の向上や授業の改善に結び付けるとともに，その根幹をなす教員の意識改革にも結び付けている。さらに，教育支援者である技術職員を集め，全学的立場から教育研究に関する技術的支援業務を担う「技術センター」を設置し，同センターにおいて毎年度研修会を実施しているほか，学士課程教育において多くの大学院学生を教育補助者（TA）として採用し，将来の教育トレーニングの機会を提供するとともに，適宜，研修実施や担当教員からの説明を行い，教育活動の質の向上を図っている。

基準 10　財務

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また，債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の資産は，平成 16 年４月の国立大学法人化の際に国から承継した財産を基礎としており，資料 10-１-①-Ａに示すように，資産は主に，土地，建物，図書などの有形固定資産により構成され，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円である。

また，負債は主に，資産見返負債，国立大学財務・経営センター債務負担金などの固定負債により構成されており，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円である。

資料 10－１－①－Ａ　広島大学の財政状態（貸借対照表）　（単位：百万円，単位未満四捨五入）

科　　目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
資産の部	201,245	200,130	199,914	201,845
Ⅰ　固定資産	187,897	185,690	183,477	182,505
土地	96,394	96,394	96,394	96,394
建物	64,954	61,333	57,937	57,094
構築物	4,632	3,998	3,356	3,218
機械装置	588	446	327	294
工具器具備品	8,248	7,682	7,879	9,300
図書	12,396	12,540	12,720	12,887
美術品・収蔵品	204	205	219	246
船舶	15	3	1,745	1,616
車両運搬具	34	26	23	16
建物仮勘定	138	802	6	－
特許権	26	40	61	69
商標権	2	3	3	3
ソフトウェア	222	190	134	141
投資有価証券	－	1,992	2,499	1,004
その他	44	36	174	223
Ⅱ　流動資産	13,348	14,440	16,437	19,340
現金及び預金	9,798	10,642	7,863	2,369
未収学生納付金収入	60	55	49	64
未収附属病院収入	3,142	3,239	3,353	3,656
その他未収入金	38	153	205	303
有価証券	－	－	4,498	12,500
たな卸資産	16	18	20	28
医薬品及び診療材料	265	308	379	331
前渡金	－	－	－	5
前払費用	17	7	6	9
未収収益	7	15	38	45
その他流動資産	5	3	26	30

科　　目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
負債の部	54,055	52,696	52,728	54,576
Ⅰ　固定負債	41,899	39,501	37,471	37,459
資産見返負債	18,134	18,436	17,788	17,871
国立大学財務・経営センター債務負担金	21,843	20,187	18,394	16,616
長期借入金	239	212	186	824
引当金	－	11	18	24
長期無利子借入金	1,575	－	－	－
長期未払金	－	592	1,022	2,061
その他の固定負債	108	63	63	63
Ⅱ　流動負債	12,156	13,195	15,257	17,117
運営費交付金債務	818	1,461	2,017	2,244
寄附金債務	3,144	3,385	3,553	3,763
前受受託研究費等	128	116	82	172
前受受託事業費等	1	－	1	0
前受金	－	8	4	4
預り金	482	240	318	547
一年以内返済予定無利子借入金	788	－	－	－
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金	1,538	1,656	1,793	1,777
一年以内返済予定長期借入金	－	27	27	27
未払金	5,112	6,194	7,250	8,321
前受収益	5	0	0	0
未払費用	96	108	102	115
未払消費税等	44	－	－	2
引当金	－	－	110	145
資本の部	147,190	147,434	147,186	147,269
Ⅰ　資本金	147,251	147,251	147,251	147,251
政府出資金	147,251	147,251	147,251	147,251
Ⅱ　資本剰余金	△ 1,843	△ 2,861	△ 3,976	△ 4,240
資本剰余金	2,430	5,500	8,590	10,732
損益外減価償却累計額(-)	△ 4,273	△ 8,361	△12,467	△14,943
損益外減損損失累計額(-)	－	－	△　99	△　29
Ⅲ　利益剰余金	1,782	3,044	3,911	4,258
積立金	－	659	659	960
目的積立金	－	664	1,316	1,202
当期未処分利益	1,782	1,721	1,936	2,096
（うち当期総利益）	(1,782)	(1,721)	(1,936)	(2,096)

（出典：貸借対照表（平成 16 年度～平成 19 年度））

参照資料　：　別添資料 10－１－①－１　貸借対照表（平成 16 年度～平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

資産は平成 16 年度の国立大学法人化に伴い国から承継した資産を中心に構成され，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円であり，安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。

また，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円であり，主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 18,000 百万円と病院施設等にかかる借り入れである国立大学財務・経営センター債務負担金約 19,000 百万円などにより構成されているが，実質的な負債である後者については病院収入等による計画的な返済を行っていることから債務が過大ではない。

以上により，大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており，債務も過大ではない。

観点 10－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための，経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は，運営費交付金，学生納付金（授業料，入学料及び検定料収入），附属病院収入であり，平成 16 年度以降の収入額は，資料 10-１-②-Aに示すとおりである。

運営費交付金の総収入に占める収入比率は 42～51％であり，本学の教育研究活動を支える上で重要な財源となっている。授業料等の学生納付金の収入比率は 13～14％である。附属病院収入の収入比率は 27～28％である。

これら以外の経常的収入として，寄附金収入及び共同研究・受託研究が主要な部分を占める産学連携等研究収入があり，収入比率は６～７％となっている。

資料 10－１－②－Ａ　決算状況

（単位：百万円）

区　　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
収入	57,460	63,663	66,050	69,685
運営費交付金	29,161(51%)	28,272(44%)	29,460(45%)	29,519(42%)
施設整備費補助金	149	953	1,966	2,972
船舶建造費補助金	0	642	1,176	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	7	2,363	0	－
補助金等収入	－	176	225	364
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	90	90	90
自己収入	23,965	26,587	27,660	29,109
授業料，入学金及び検定料収入	7,666(13%)	9,011(14%)	9,030(14%)	9,041(13%)
附属病院収入	16,023(28%)	17,143(27%)	18,244(28%)	19,603(28%)
財産処分収入	0	0	16	0
雑収入	276	433	370	465
産学連携等研究収入及び寄附金収入	3,939(7%)	4,075(6%)	4,399(7%)	5,102(7%)
引当金取崩	－	－	－	120
長期借入金	239	0	0	665
貸付回収金	－	－	0	0
承継剰余金	－	45	1	0
旧法人承継積立金	－	－	0	0
目的積立金取崩	－	460	1,073	1,744
支出	55,824	60,904	62,152	65,708
業務費	43,000	43,959	45,533	48,238
教育研究経費	29,114	28,845	28,642	30,124
診療経費	13,886	15,114	16,891	18,114
一般管理費	6,965	6,841	6,718	6,297
施設整備費	388	1,043	2,056	3,727
船舶建造費	0	642	1,176	0
補助金等	－	176	225	364
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,383	3,804	4,269	4,816
貸付金	－	－	0	0
長期借入金償還金	2,088	4,439	2,175	2,266
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	－	0	0	0
収入－支出	1,636	2,759	3,898	3,977

（出典：決算報告書）

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として，運営費交付金，学生納付金(授業料，入学料及び検定料収入)，附属病院収入を安定的に確保し，かつ，学生納付金及び附属病院収入の金額は増加している。さらに，経常的収入を補完する外部資金（共同研究・受託研究経費及び寄附金等）の受入金額も年々増加している。

以上により，大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保している。

観点 10－２－①：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は，中期計画及び年度計画において定めている。中期計画では，平成 16 年度から平成 21 年度までの６年間の予算，収支計画，資金計画を定めており，各年度の年度計画では，当該年度の予算，収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画は，教育研究評議会，経営協議会及び役員会で審議・決定し，各部局教授会等において報告している。中期計画及び年度計画は，資料 10-２-①-Ａに示す本学ウェブページ上で公開している。

資料 10－２－①－Ａ　中期計画，年度計画のＵＲＬ

中期計画	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_9fd091.html
年度計画	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html

（出典：本学ウェブページ）

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は，中期計画及び年度計画において定めている。中期計画及び年度計画は，各部局教授会等において報告するとともに，本学ウェブページ上でも公開している。

以上により，大学の目的を達成するための財政上の基礎として，適切な収支に係る計画等を策定し，関係者に明示している。

観点 10－２－②：　収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算の執行は，年度計画及び予算配分（観点 10-２-③に係る状況についての記述を参照）に沿っている。また，本学独自の事業を円滑に実施するための財源確保を行う目的で，毎年度，経費節減や効率的な執行により計画的に余剰金を発生させ，文部科学大臣により承認された額を目的積立金として積み立てている。これらの取組により，前掲資料 10-１-②-Ａに示されるように，支出超過にはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

予算の執行は，年度計画及び予算配分に沿っている。また，文部科学大臣により承認された余剰分を目的積立金として積み立てている。これらの取組により，支出超過にはなっていない。

以上により，収支の状況において，過大な支出超過となっていない。

観点 10－２－③：　大学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の大学運営経費の予算配分は，毎年度，経営協議会及び役員会の審議を経て，学長が決定している。（別添資料 10-２-③-１）。

各年度の教育研究関連の重点配分事項は資料 10-２-③-Ａに示すとおり，学士課程教育の充実を中心として行っている。また，教育・研究に対する特別な支援策として，学長裁量経費の予算を確保している（別添資料 10-２-③-２）。なお，各年度の教育経費，研究経費，施設整備の配分額は，資料 10-２-③-Ｂに示すとおりである。

また，競争的資金受入のインセンティブを考慮し，間接経費受入実績額（前年度実績）に応じて部局長裁量経費の積算に反映させる方式を平成 17 年度から実施し，平成 19 年度から部局配分率の拡大（12.5%→50%）や対象範囲の拡大（競争的資金のみならず一般の受託研究・受託事業も含めた）を図っている。

資料 10－２－③－Ａ　予算編成のポイント（教育研究関連）

年　　度	重点配分事項
平成 17 年度	平成 17 年度は「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平成 18 年度導入の教育プログラム準備経費 ・キャンパス間双方向授業実施経費（東広島<=>東千田・霞） ・教育用設備充実等教育環境の整備経費 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育（到達目標型英語教育）の推進経費　　等 〈研究関連〉 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給経費 ・研究拠点形成支援経費　　等
平成 18 年度	平成 18 年度は，教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平成 18 年度導入の教育プログラム実施経費 ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・教育用設備費予算の増額確保　　等 〈研究関連〉 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給及び人文社会系雑誌の充実 ・研究拠点形成支援 ・環境・安全対策の推進　　等
平成 19 年度	平成 19 年度は，昨年度導入した教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平和に関する教育研究活動の充実 ・平成 18 年度導入の教育プログラム推進 ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の推進 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・教育用設備費予算の増額確保　　等 〈研究関連〉 ・教育研究活動広報の充実 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給 ・研究拠点形成支援 ・環境・安全対策の推進
平成 20 年度	平成 20 年度は，教養教育の改善充実や講義室の空調設備整備，次期学生情報システム導入のための経費等学生支援に重点を置く。 〈教育関連〉 ・教養教育を含めた学士課程教育の充実改善 ・成績優秀者でありながら経済的理由により進学が困難な学生を対象とした奨学金制度「フェニックス奨学制度」の実施

年　　度	重点配分事項
	・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・各種学生生活の充実支援策の実施　　等 〈研究関連〉 ・受託研究・共同研究・補助金等外部資金の獲得推進 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給　　等
平成 21 年度	平成 21 年度は，教養教育の改善充実やフェニックス奨学制度の実施，教育用設備の整備等学生支援に重点を置く。 〈教育関連〉 ・教養教育を含めた学士課程教育の充実改善 ・成績優秀者でありながら経済的理由により進学が困難な学生を対象とした奨学金制度（フェニックス奨学制度）の実施 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・教育用設備の整備 ・各種学生生活の充実支援策の実施　　等 〈研究関連〉 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給 ・研究用設備の整備　　等

（出典：各年度予算編成方針）

資料 10－２－③－Ｂ　教育経費，研究経費，施設整備の推移

（単位：百万円）

区　　分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	備　　考
教育経費	1,997	1,913	1,786	1,424	1,498	
研究経費	2,568	2,671	注１　2,793	注２　3,647	3,456	
施設整備	1,739	3,228	3,730	2,009	2,951	

（出典：各年度予算編成方針）

注１　従前の教育用設備費（教育経費）及び研究用設備費（研究経費）を，教育研究用設備費（研究経費）に統合し，研究経費に計上した。

注２　大学院基盤教育費（教育経費）及び基盤研究費（研究経費）を，教育研究基盤経費（研究経費）に統合し，研究経費に計上した。

参照資料　：　別添資料 10－２－③－１　広島大学当初予算案　主要事項（平成 17 年度～平成 21 年度）
別添資料 10－２－③－２　学長裁量経費の推移（平成 17 年度～平成 21 年度）
別添資料 10－２－③－３　学長裁量経費配分に当たっての基本方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学運営経費の予算配分は，毎年度，経営協議会及び役員会の審議を経て，学長が決定している。各年度の教育研究関連の重点配分事項は学士課程教育の充実を中心として行っている。また，教育・研究に対する特別な支援策として，学長裁量経費の予算を確保している。

以上により，大学の目的を達成するため，教育研究活動に対し，適切な資源配分を行っている。

観点 10－３－①：　大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学では，国民や社会に対し財務会計面での説明責任を果たすため，毎事業年度，財務諸表等を法令に基づき官報等で公表し，ウェブページでも各年度の財務情報（財務諸表，事業報告書，決算報告書）として公開している。また，本学の財務諸表や決算報告書を元に，学内外関係者に対して，本学の財務状況の現状と展望，教育研

究活動の成果の説明と批判的かつ建設的な提案を喚起することを特徴とした「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から過去２事業年度比較して作成し，ウェブページで公開している。

資料 10－３－①－Ａ　ウェブページのアドレス

各年度の財務情報	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1523f0.html
広島大学財務報告書	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/zaimuhoukoku/index.html

（出典：本学ウェブページ）

【分析結果とその根拠理由】

本学では，毎事業年度，財務諸表等を公表・公開している。また，本学の財務状況等について説明した「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から作成し，ウェブページで公開している。

以上により，本学の財務諸表等を適切な形で公表している。

観点 10－３－②：　財務に対して，会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，監事が行う国立大学法人広島大学の監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めた広島大学監事監査規則（別添資料 10-３-②-１）を制定している。本規則に基づき，毎月及び決算時に監事による会計監査を実施している。

また，法人として，会計監査人による監査計画に基づく監査を受けている。当該の監査報告書において特段の指摘事項はない。

監事は，会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で，当該監査の正確性について最終確認している。監事による監査報告書において特段の指摘事項はない。

会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書は，財務諸表とともに，経営協議会及び役員会で報告し，ウェブページでも公表している。

資料 10－３－②－Ａ　ウェブページのアドレス

監事報告書及び監査人報告書	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/index.html

（出典：本学ウェブページ）

参照資料　：　*別添資料 10－３－②－１　広島大学監事監査規則

＊　別添資料 10－３－②－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は，毎月及び決算時に監事による会計監査を実施している。また，会計監査人による監査も適正に実施している。監事は，会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で，当該監査の正確性について最終確認している。会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において，特段の指摘事項はない。

以上により，財務に対して，会計監査等を適正に行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　自己収入の確保において，特に附属病院収入，産学連携等研究収入及び寄附金収入の金額が増加しており，教育研究診療活動を安定して遂行している。また，教育・研究に対する特別な支援策として，学長裁量経費の予算を毎年度増額確保している。

○　本学の財務諸表や決算報告書を元に，学内外関係者に対して，本学の財務状況の現状と展望，教育研究活動の成果の説明と批判的かつ建設的な提案を喚起することを特徴とした「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から作成し，ウェブページで公開している。

【改善を要する点】

○　該当なし

（３）基準 10 の自己評価の概要

広島大学の資産は，平成 16 年度の国立大学法人化に伴い，国から承継した資産を中心に構成され，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円であり，安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。また，平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円であり，主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 18,000 百万円と病院施設等にかかる借り入れである国立大学財務・経営センター債務負担金約 19,000 百万円などにより構成されているが，実質的な負債である後者については病院収入等による計画的な返済を行っていることから債務が過大ではない。

経常的収入としての運営費交付金，学生納付金(授業料，入学料及び検定料収入)，附属病院収入を安定的に確保し，かつ，学生納付金及び附属病院収入の金額は増加している。さらに，経常的収入を補完する外部資金（共同研究・受託研究経費及び寄附金等）の受入金額も年々増加しており，大学の目的を達成するために，教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

収支に係る計画は，中期計画及び年度計画において定めており，予算の執行は，中期計画及び年度計画，これらの計画に基づいた予算配分に沿って履行している。

本学では，毎事業年度，財務諸表等を公表・公開するとともに，毎月及び決算時に監事による会計監査を実施し，また，会計監査人による監査も実施している。監事は，会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で，当該監査の正確性について最終確認している。これまでに会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において，特段の指摘事項はない。

基準 11　管理運営

（１）観点ごとの分析

観点 11－１－①：　管理運営のための組織及び事務組織が，大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っているか。また，危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織として，広島大学学則等の規則に基づき，資料 11-１-①-Aに示すように，役員会，経営協議会（11 名）及び教育研究評議会（41 名）を設けている。また，機動的な大学運営を促進するために教育研究推進本部会議（役員会構成員に副学長（学生支援・附属学校担当）１名，学長補佐１名，副理事 20 名，評価委員会委員長１名，学長支援グループリーダー（秘書室長）１名を加えた 30 名で構成）を設置している（別添資料Ⅱ-３，別添資料２-２-①-１，別添資料 11-１-①-１～８）

理事の下には理事室を置き，理事が所掌する業務の企画立案，点検評価，改善等を行っており，これらの業務を円滑に処理するため教職員一体型の組織を設置している（別添資料２-１-②-８）。

各部局では，教授会を置くとともに，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置き，室長である部局長，副部局長，部局長補佐その他部局長が必要と認めた者で構成している（別添資料２-１-①-２）。

事務組織は，広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則等の規定に基づき，各理事室と各部局の支援室がある。事務職員の配置状況は，資料11-１-①-Bのとおりである。また，本学では，教職員が一体となって管理運営組織を構成することとしており，教育研究推進本部会議，全学委員会等には，事務職員も委員として参画している（別添資料２-１-②-８）。

危機管理等に係る体制については，理事（財務・総務担当）の下に，リスクマネジメント検討会議を設置し，資料 11-１-①-Cに示すように，リスクレベルに応じた危機管理体制を整備するとともに，危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルを作成し，緊急時のスムーズな連絡体制の検証のための緊急時メール連絡訓練を実施している。なお，危機管理体制についてのマニュアル作成の取組が，有限会社国大協サービスの勉強会において進んだ取組として紹介されている（別添資料 11-１-①-９～16）。

研究費等の不正使用防止については，公費全体の不正使用防止について定める「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を制定し，また，広島大学研究費等不正使用防止計画推進室を設置し，モニタリング機能として監査室及び広島大学研究費等不正使用防止計画推進室が連携して，不正使用防止に関する意識の啓発及び研究費等の使用に関する効果的な内部監査が実施できる体制を整備している（別添資料 11-１-①-17～19）。

また，科学研究の世界におけるデータのねつ造等の不正行為が相次いで指摘され，科学者が公正に研究を進めることがさらに重要になってきていたことから，平成 18 年度に「広島大学における科学者の行動規範」，「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定し，平成 21 年１月に見直しを行い，「広島大学科学者等の行動規範」及び「広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第一次行動計画）」を策定した（別添資料 11-１-①-20，21）。

生命倫理等への取組としては，資料 11-１-①-Dに示す各種規則を定め，管理している。

施設設備の安全管理体制としては，資料 11-１-①-Eに示すとおり，安全衛生委員会を中心として，管理している。

資料１１－１－①－Ａ　広島大学の運営組織図

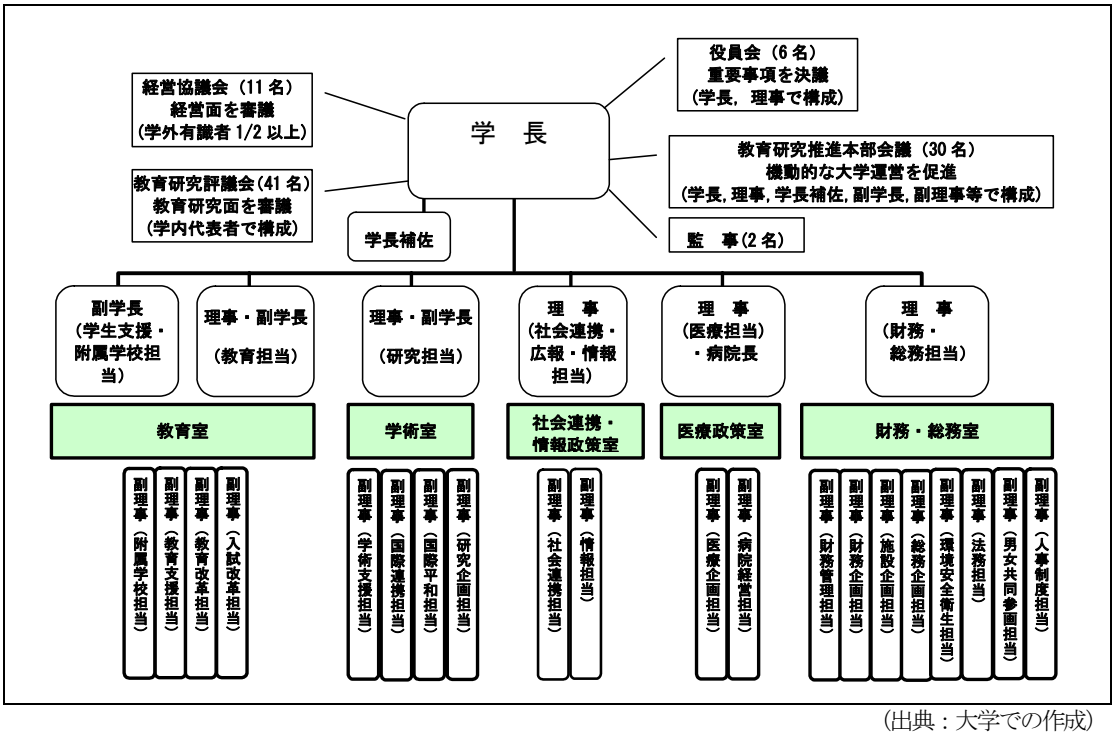

（出典：大学での作成）

資料１１－１－①－Ｂ　事務職員の配置状況（平成２１年５月１日現在）

部　局　等	事務職員数
学長室	７
監査室	３
教育室	７２
学術室	３２
社会連携・情報政策室	６４
医療政策室	７
財務・総務室	１５７
総合科学研究科支援室	１９
文学研究科支援室	９
教育学研究科支援室	２４
社会科学研究科支援室	１３
理学研究科支援室	１５
先端物質科学研究科支援室	９
工学研究科支援室	２７
生物圏科学研究科支援室	１３
医歯薬学総合研究科等支援室	３８
国際協力研究科支援室	１０
東千田地区支援室	８
病院運営支援部	７１
合　　計	５９８

（出典：大学での集計）

資料 11－1－①－C　危機管理体制図

危 機 管 理 体 制

危機対策本部設置　【レベル３】

・大学が広範囲にわたり被災するような危機対応（地震，ライフラインの大規模停止等）

○　設置判断：学長
○　設置場所：法人本部棟２Ｆ会議室
○　構成員及び担当事項
　・本部長：学長（最高責任者）メディア対応に係ること
　・本部員：全理事及び必要に応じ部局等の長
　　・理事(財務・総務担当)渉外，教職員，財務，施設に係ること
　　・理事(教育担当)教育，学生に係ること
　　・理事(研究担当)研究，国際交流，留学生に係ること
　　・理事(社会連携・情報政策担当)社会連携，情報政策，広報に係ること
　　・理事(医療担当)医療に係ること
　　・副学長(学生支援・附属学校担当)学生支援，附属学校に係ること
　　・部局等の長　部局等における危機対策に係ること

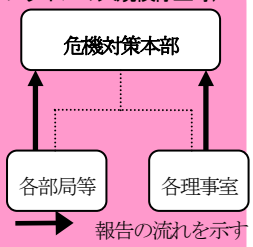

○　危機対策本部の役割
　①　危機の情報収集及び情報分析
　②　危機において必要な対策の決定及び実施
　③　学生，教職員等への危機に関する情報提供
　④　危機に係る関係機関との連絡調整
　⑤　危機に関する報道機関への情報提供
　⑥　部局等に危機対策本部が設置されている場合には，その連携に関すること
　⑦　その他危機への対応に関して必要な事項
　　※その他，危機対策本部に関することは，危機管理基本マニュアルに基づき行う。

各部局等で対応　【レベル１】

・単一組織で発生する危機対応（火災等）

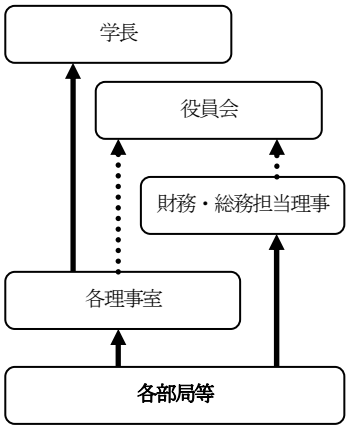

危機管理室設置　【レベル２】

・複数部局等で同時に発生する危機対応（安全衛生，情報セキュリティ等）

○　設置判断：学長
○　設置場所：学長から指名された室
○　構成員
　・室長：理事の中から学長が指名
　・副室長・室員：理事が指名
○　危機管理室の役割
　危機対策本部の役割に準ずる

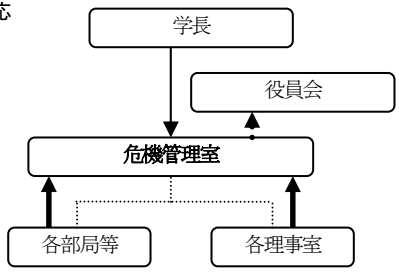

【平 常 時】

・各組織においてリスクの洗い出し，リスクに対応した個別マニュアルの検討・作成を行う。
・リスクマネージメント検討会議を定期的に開催し，情報収集，分析，防止策等の検討を行う。

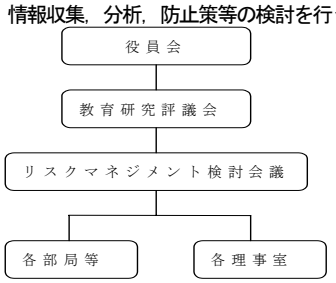

（出典：大学での作成）

資料 11－1－①－D　生命倫理等の管理規則　（規則の内容は別添資料 11－１－①－22～34 参照）

・広島大学利益相反管理に関する規則
・広島大学産学官連携活動に伴う安全保障輸出管理に関する取扱要項
・広島大学放射性同位元素等管理規則
・広島大学組換え DNA 実験安全管理規則
・広島大学動物実験等規則
・広島大学病原体等安全管理規則
・広島大学医の倫理に関する規則
・広島大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規則
・広島大学疫学研究に関する規則
・広島大学遺伝子治療臨床研究に関する規則
・広島大学臨床研究に関する規則
・広島大学ヒト ES 細胞研究に関する規則
・広島大学ヒト幹細胞臨床研究に関する規則

（出典：大学での集計）

資料 11－1－①－E　安全管理体制

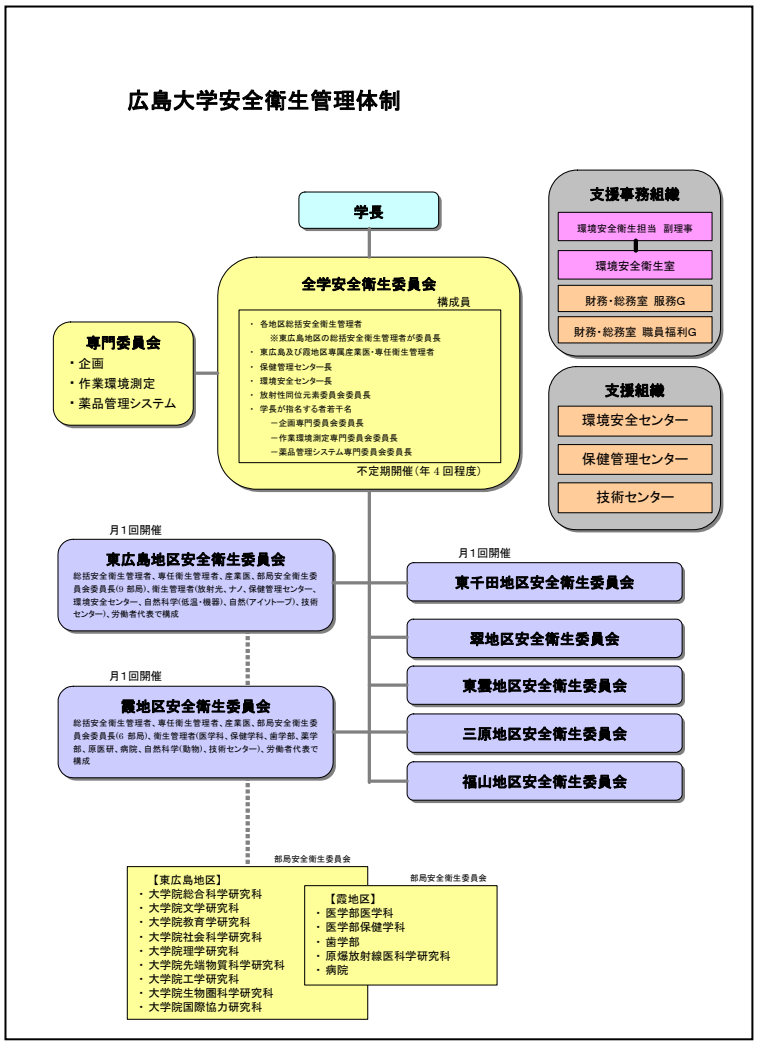

（出典：大学での作成）

参照資料　：　*別添資料 11－1－①－1　広島大学役員会規則
*別添資料 11－1－①－2　広島大学経営協議会規則
*別添資料 11－1－①－3　広島大学教育研究評議会規則
*別添資料 11－1－①－4　広島大学役員規則
*別添資料 11－1－①－5　広島大学副学長に関する規則
*別添資料 11－1－①－6　広島大学の理事及び副学長の職務内容について
*別添資料 11－1－①－7　広島大学学長補佐規則
*別添資料 11－1－①－8　広島大学副理事規則
別添資料 11－1－①－9　広島大学リスクマネジメント検討会議内規
別添資料 11－1－①－10　広島大学危機管理基本マニュアル
別添資料 11－1－①－11　地震対応マニュアル
別添資料 11－1－①－12　風水害（台風）対応マニュアル
別添資料 11－1－①－13　火災対応マニュアル
別添資料 11－1－①－14　不審者対応マニュアル
別添資料 11－1－①－15　緊急時メール連絡訓練について
別添資料 11－1－①－16　有限会社国大協サービスの勉強会での紹介
*別添資料 11－1－①－17　広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則
*別添資料 11－1－①－18　広島大学研究費等不正使用防止計画推進室細則
別添資料 11－1－①－19　不正使用防止の「運営・管理体制」図

別添資料 11－１－①－20	広島大学における科学者の行動規範について
別添資料 11－１－①－21	広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第一次行動計画）
*別添資料 11－１－①－22	広島大学利益相反管理に関する規則
*別添資料 11－１－①－23	広島大学産学官連携活動に伴う安全保障輸出管理に関する取扱要項
*別添資料 11－１－①－24	広島大学放射性同位元素等管理規則
*別添資料 11－１－①－25	広島大学組換え DNA 実験安全管理規則
*別添資料 11－１－①－26	広島大学動物実験等規則
別添資料 11－１－①－27	広島大学病原体等安全管理規則
*別添資料 11－１－①－28	広島大学医の倫理に関する規則
*別添資料 11－１－①－29	広島大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規則
*別添資料 11－１－①－30	広島大学疫学研究に関する規則
*別添資料 11－１－①－31	広島大学遺伝子治療臨床研究に関する規則
*別添資料 11－１－①－32	広島大学臨床研究に関する規則
*別添資料 11－１－①－33	広島大学ヒト ES 細胞研究に関する規則
*別添資料 11－１－①－34	広島大学ヒト幹細胞臨床研究に関する規則
別添資料Ⅱ－３	広島大学学則
*別添資料２－１－①－２	広島大学部局運営規則
*別添資料２－１－②－８	広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則
別添資料２－２－①－１	国立大学法人広島大学運営組織図

＊　別添資料２－１－①－２，２－１－②－８，11－１－①－１～８，17，18，22～26，28～34 については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として，役員会，経営協議会及び教育研究評議会を設けている。さらに，機動的な大学運営を促進するために教育研究推進本部会議を設置している。理事の下には理事室を置き，理事が所掌する業務の企画立案，点検評価，改善等を行っており，これらの業務を円滑に処理するため教職員一体型の組織を置いている。

各部局では，教授会を置くとともに，部局における重要事項について企画立案等を行い，部局長を直接的に支援する組織として，部局長室を置き，室長である部局長，副部局長，部局長補佐その他部局長が必要と認めた者で構成している。

事務組織は，各理事室と各部局の支援室があり，教育研究等に係るニーズに対応する形で人員を配置するとともに，教職員が一体となって管理運営組織を構成している。これらの管理運営組織の規模は，各組織の規模・構成にふさわしいものとなっている。

危機管理への対応として，危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルを作成するとともに，危機管理体制も整備しており，特にマニュアルについては有限会社国大協サービスの勉強会でも進んだ取組として紹介されている。

研究費等の不正使用防止については，公費全体の不正使用防止について定める規則を定めるとともに，モニタリング機能として監査室及び広島大学研究費等不正使用防止計画推進室が連携して，不正使用防止に関する意識の啓発及び研究費等の使用に関する効果的な内部監査が実施できる体制を整備するなど，研究費等の不正使用防止の取組を行っている。

その他，科学研究のデータのねつ造等の不正行為防止，生命倫理等，施設設備の安全管理への取組も実施している。

以上により，管理運営のための組織及び事務組織は，大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っており，また，危機管理等に係る体制を整備している。

観点 11－１－②：　大学の目的を達成するために，学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行うために，前掲資料 11-１-①-Aに示すように，職務を分担する理事５名（教育担当，研究担当，社会連携・広報・情報担当，医療担当，財務・総務担当）及び副学長１名（学生支援・附属学校担当）を置いている。また，学長が権限を行使する業務のうち，学長が指示する特定の業務について調査及び検討等を行う学長補佐１名を置いている。

学長と理事によって組織する役員会は，特定の重要事項について学長の最終意思決定の前に議決を行い，学長の下にある教育研究評議会は本学の教育研究に関する重要事項について，経営協議会は本学の経営に関する重要事項について審議している。

また，役員会構成員，副学長，学長補佐，副理事等によって構成する教育研究推進本部会議を置き，月２回開催することにより，本学の運営に関する重要事項の検討を行っている。

各理事には，理事の業務の一部を分担し，理事を補佐する副理事を置くとともに，理事の責任の下に理事室内に組織を設置し，構成員の合意形成を図りながら意思決定している。

なお，全学的な意思決定と各部局運営との連動を確保するために，学長・役員と各部局長による部局等意見交換会を２か月に１回開催している（別添資料11-１-②-１）。

参照資料　：	*別添資料 11－１－①－１	広島大学役員会規則
	*別添資料 11－１－①－２	広島大学経営協議会規則
	*別添資料 11－１－①－３	広島大学教育研究評議会規則
	*別添資料 11－１－①－４	広島大学役員規則
	*別添資料 11－１－①－５	広島大学副学長に関する規則
	*別添資料 11－１－①－６	広島大学の理事及び副学長の職務内容について
	*別添資料 11－１－①－７	広島大学学長補佐規則
	*別添資料 11－１－①－８	広島大学副理事規則
	別添資料 11－１－②－１	理事との部局長等意見交換会内容

＊　別添資料 11－１－①－１～８については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
（http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm）

【分析結果とその根拠理由】

役員会，教育研究評議会，経営協議会，教育研究推進本部会議，部局長等意見交換会，理事室内の検討組織等が，それぞれ，学長のリーダーシップに基づく全学的意思決定に関与するとともに，その意思決定を迅速かつ効果的に実現するために機能している。

以上により，大学の目的を達成するために，学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11－１－③：　大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズについては，全学的な取組として，学長と学生との意見交換会（別添資料７-１-②-２），学生生活実態調査の実施により把握している。部局においても，学生との懇談会等により，学生のニーズ把握を図っている（以上の詳細については，観点７-１-②，観点７-３-①に係る状況についての記述を参照）。

教員のニーズについては，全学的な取組として，学長と教員，職員との意見交換会（別添資料11-１-③-１）の実施により把握している。部局においても各種委員会や教授会の機会を通じて部局長が把握に努めており，全学的な課題に関連する案件の場合は，さらに部局長等意見交換会等を通じて全学の管理運営に反映している。なお，学長や理事が自ら全部局を回り重要課題について直接説明を行うことがあり，これが教員のニーズを把握する直接対話の機会ともなっている。

事務職員のニーズについては，全学的な取組として，学長と教員，職員の意見交換会（別添資料11-１-③-１），学長と支援室長との意見交換会（別添資料11-１-③-２）の実施により把握している。

学外関係者のニーズについては，全学的な管理運営との関連では，経営協議会に７名の学外有識者を委員として加え，種々のニーズ把握を図っている。特に，学外委員による講演会の実施や部局長との意見交換により本学の教育研究や管理運営等に対する意見を求めている。（前掲資料９-１-③-B）。これらの委員からのさまざまな指摘・要望は，ウェブページで学内公開するとともに，役員会又は役員打合会，関係委員会などにおいて検討を行い，財政状況も踏まえながら管理運営に反映している。

また，卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援に関するアンケートを実施し，ニーズの把握を行い管理運営に反映している。部局においても，アンケート調査を行い，部局の管理運営に反映している。（詳細については，観点９-１-③に係る状況についての記述を参照）。

具体的な管理運営への反映例としては，学内保育所の設置，新福利厚生施設の設置，体系的 SD の実施のための体制の確立（人材育成推進室の設置），教職員の処遇改善など，別添資料９-１-②-２に記載したとおりである。

参照資料	：	別添資料 11－１－③－１	学長と教員，職員との意見交換会内容
		別添資料 11－１－③－２	支援室長との意見交換会内容
		別添資料 ７－１－②－２	学長と学生との意見交換会内容
		別添資料 ９－１－②－２	学長との意見交換会概要
		別添資料 11－１－②－１	理事との部局長等意見交換会内容

【分析結果とその根拠理由】

学生，教員，事務職員，学外関係者のそれぞれのニーズを把握するために，全学及び各部局のいずれにおいても，アンケート調査や意見交換会など様々な方法を工夫して実施している。また，把握したニーズは，役員会又は役員打合会，関係委員会などにおいて検討を行い，財政状況も踏まえながら管理運営に反映している。

以上により，学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映している。

観点 11－１－④：　監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第10条の規定に基づき，監事２名を置き，監事の業務は，国立大学法人法，広島大学役員規則及び広島大学監事監査規則において定めている（資料11-１-④-A，B，別添資料10-３-②-１）。

監事は，毎年度初めに監査計画書を学長へ提出し，広島大学監事監査規則等に基づき，本学の業務について監査を実施している。各部局等への実地監査においては，調査票等による事前調査を踏まえ，各部局長及び各業務責任者から業務処理状況を聴取する等，機能的な監査を行い，その結果を監査報告書として取りまとめ，学長へ提出している。監査結果は，役員会や経営協議会において報告するとともに，ウェブページ上で公開している（http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/index.html）。

監事は，財務諸表等決算書類についても，会計経理の適正を確保する観点から監査を実施し，監事の意見として監査報告書を学長へ提出している。また，監事は，役員会，経営協議会，教育研究評議会，その他重要な会議等に出席し，業務運営の状況等について聴取するほか，重要な決裁書類等を閲覧し，必要に応じて意見を述べている。

また，監事から指摘された事項に対して，改善した取組事例は，別添資料11-１-④-１に示すとおりである。

資料 11－１－④－A　監事の職務及び権限等

第１款　役員及び職員
（役員）
第 10 条　各国立大学法人に，役員として，その長である学長及び**監事２人を置く**。
２　各国立大学法人に，役員として，それぞれ別表第１の第４欄に定める員数以内の理事を置く。
（役員の職務及び権限）
第 11 条　学長は，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 92 条第３項に規定する職務を行うとともに，国立大学法人を代表し，その業務を総理する。
２　学長は，次の事項について決定をしようとするときは，学長及び理事で構成する会議（第５号において「役員会」という。）の議を経なければならない。
一　中期目標についての意見（国立大学法人等が第 30 条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。以下同じ。）及び年度計画に関する事項
二　この法律により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
三　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
四　当該国立大学，学部，学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
五　その他役員会が定める重要事項
３　理事は，学長の定めるところにより，学長を補佐して国立大学法人の業務を掌理し，学長に事故があるときはその職務を代理し，学長が欠員のときはその職務を行う。
４　**監事は，国立大学法人の業務を監査する。**
５　**監事は，監査の結果に基づき，必要があると認めるときは，学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。**

（出典：国立大学法人法）

資料 11－１－④－B　監事の職務等

第４章　監事
（職務等）
第９条　監事は，役員として本学の業務を監査し，業務の効率的かつ合理的な運営を図るとともに，財務会計経理等の適正を期すことを主たる任務とする。
２　監事は，監査の結果に基づき必要があると認めるときは，学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。
３　前２項の職務に関し必要な事項は，別に定める。
第 10 条　監事の任命，任期，解任等に関しては，国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)の定めるところによる。

（出典：広島大学役員規則）

参照資料　：　別添資料 11－１－④－１　監事の指摘事項を改善に活用した、主な取組事例
*別添資料 10－３－②－１　広島大学監事監査規則

＊　別添資料 10－３－②－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。
(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

監事は，事前調査を踏まえ監査を実施する等，効率的，効果的な監査の実施に努めている。監査結果に基づき指摘した事項については，学長へ報告した後，速やかに役員等の検討に付し，具体的な業務の改善を図る体制が整っている。また，監事からの指摘事項を受けて業務の改善も図っている。

以上により，監事は適切な役割を果たしている。

観点 11－１－⑤：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営上の課題を明らかにし，必要なスキルを身につける機会として，理事（財務・総務担当）の下，財務・総務室において管理職員等啓発セミナーや評価者研修などを企画・実施している（別添資料11-１-⑤-１）。また，役員・事務幹部職員は，国立大学協会や国立大学財務・経営センターが主催するマネジメントセミナーをはじめとする各種研修会等に参加している。

事務系職員については，別添資料11-１-⑤-１のとおり，階層別研修，一般研修，専門研修，自己啓発研修及び職員海外派遣研修を実施している。また，大学経営専門職（アドミニストレーター）等の育成のため，職員の大学院修学への支援を実施している。なお，事務系職員の各研修プログラムについては，研修時のアンケート等を参考にその内容の充実等の見直しを随時行っている。

参照資料　：　平成 20 年度　広島大学職員研修等　実施計画（案）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる役員は，各種セミナーや研究会に参加し研鑽に努めている。また，事務系職員については，多様な研修を実施し，その内容も見直しを随時行うなど充実を図っている。

以上により，管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っている。

観点 11－２－①：　管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規程が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規程や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき設立される国立大学法人広島大学及びその法人によって設置される広島大学の組織及び運営等に関し必要な事項は，広島大学学則に定めている。これに沿って，本学の組織に関する規則・規定等を整備している。

管理運営に関わる学長，理事，副学長，学長補佐，副理事等の職務，権限，選考等については，広島大学学則，広島大学役員規則，広島大学長選考規則，広島大学副学長に関する規則，広島大学の理事及び副学長の職務内容について，広島大学学長補佐規則，広島大学副理事規則等に規定している。

これらの規則は，広島大学規則集データベースとして整理し，資料 11-２-①-Aに示すとおり，ウェブページで公開している。

資料１１－２－①－Ａ　広島大学規則集ＵＲＬ

http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/

（出典：本学ウェブページ）

参照資料　：*別添資料１１－２－①－１　広島大学長選考規則
別添資料Ⅱ－３　広島大学学則
*別添資料１１－１－①－１　広島大学役員会規則
*別添資料１１－１－①－５　広島大学副学長に関する規則
*別添資料１１－１－①－６　広島大学の理事及び副学長の職務内容について
*別添資料１１－１－①－７　広島大学学長補佐規則
*別添資料１１－１－①－８　広島大学副理事規則

＊　別添資料１１－１－①－１，５～８，１１－２－①－１については，広島大学公式ウエブサイト「広島大学規則集」を参照してください。(http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

広島大学学則に運営組織に関する規定を定め，これに沿って，本学の組織に関する規則・規定等を整備している。また，管理運営に関わる職員の職務，権限，選考等についても規則・規定等を整備している。

以上により，管理運営に関する方針を明確に定め，その方針に基づき，学内の諸規定を整備するとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規程や方針，及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

観点１１－２－②：　大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集，蓄積されているとともに，教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

意思決定や管理運営に必要な基礎的データとして，資料11-２-②-Aに示すように，本学の基本理念や中期目標等を本学のウェブページに掲載し，役員をはじめ大学の構成員がアクセスできるようにしている。

また，本学の自己点検・評価活動の基礎資料として，全学及び各部局の「組織，教育・研究，管理運営」に関する資料を体系的に収集し，『広島大学総覧2008資料でみる広島大学』としてウェブページで公開している。これらのデータは，学内外の教職員が活用しやすいように加工可能な電子媒体としている。

また，教職員数や外部資金受入状況などの大学の概要データ等も公表している。

資料１１－２－②－Ａ　管理・運営等に関するデータ公開例

データ名称	ＵＲＬ
広島大学基本理念	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/rinen/index.html
広島大学学則	http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000001.htm
広島大学中期目標	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_4991e3.html
広島大学中期計画	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_9fd091.html
広島大学年度計画	http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html
役員会議事録	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/yakuinkai/20youroku/index.html

データ名称	ＵＲＬ
経営協議会議事概要	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/keieikyogikai/index.html
教育研究評議会議事要録	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/hyogikai/p_0ec91c.html
『広島大学総覧2008資料でみる広島大学』	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/siryo/index.html
大学の概要データ	http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/index.html)

(出典：本学ウェブページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本理念である建学の精神並びに理念５原則をはじめ，学則，中期目標・中期計画及び各年度の年度計画をウェブページで公開している。

また，本学の自己点検・評価活動の基礎資料として，全学及び各部局の「組織，教育・研究，管理運営」に関する資料を体系的に収集し，『広島大学総覧2008資料でみる広島大学』としてウェブページで公開している。これらのデータは，学内外の教職員が活用しやすいように加工可能な電子媒体としている。

以上により，大学の活動状況に関するデータや情報を適切に収集，蓄積し，教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11－３－①：　大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われており，その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学は，中期計画に基づく各年度の年度計画の実施状況についての自己点検・評価を，学校教育法第 109 条第１項の自己点検・評価と位置づけ，教育・研究の状況についても外形的・客観的な状況の把握にとどまらず，取組の実施状況，成果が確認できる資料を確認しつつ，点検・評価を行っている。この自己点検・評価の結果は，次年度の年度計画に反映されることにより，着実な改善につながっている。この報告書は，本学ウェブページで広く公開している（http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html)。

さらに，全ての組織においても，それぞれの年度計画の実施状況について，自己点検・評価を行い，その結果を次年度の年度計画に反映している。また，この評価結果は，全学の自己点検・評価にも反映している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年度，年度計画の実施状況について全学的に自己点検・評価を行っている。この自己点検・評価は，教育・研究から施設・設備まで，大学の活動全般を対象としており，外形的にとどまらない実質的な自己点検・評価を行っている。その際，各部局の自己点検・評価の結果も取り入れている。

以上により，大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価を行っている。

観点 11－３－②：　自己点検・評価の結果について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

年度計画の自己点検・評価の結果を取りまとめた年度計画の実績報告書は，国立大学法人評価委員会により外部評価され，その結果を大学及び文部科学省のウェブページで学内外に向け公開している（http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html）。

また，部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価を基に，外部有識者（経営協議会学外委員）の評価を受け，部局の特徴・特色を伸ばすとともに，課題の改善に結びつけることを目的として，平成 20 年度に部局の組織評価を実施し，報告書としてまとめている。

各部局においても，外部評価による検証を実施しており，その内容は，資料11-３-②-Ａに示している。

資料 11－３－②－Ａ　各部局の外部評価実施状況

部局等名	実施時期	内容
工学部・工学研究科	平成 20 年度	外部有識者による外部評価
	平成 16 年度～平成 17 年度	学部の８つの主専攻プログラムのうち６つの主専攻プログラムが JABEE 認定を受けている
国際協力研究科	平成 18 年度	第三者による外部評価
法務研究科	毎年度	学外の有識者からなる独自の外部評価委員会を設置し，自己点検･評価結果の検証を実施
	平成 20 年度	法科大学院認証評価による適格認定
病院	毎年度	ISO9001 の認証取得
	平成 17 年度	病院機能評価の認定
原爆放射線医科学研究所	２年毎	「自己点検・外部評価基礎資料」に基づく外部評価
放射光科学研究センター	平成 19 年度	外部有識者による外部評価
文書館	平成 19 年度	外部有識者による外部評価
情報メディア教育研究センター	平成 20 年度	外部有識者による外部評価

（出典：大学での集計）

参照資料　：　別添資料 11－３－②－１　部局の組織評価実施要領
別添資料 11－３－②－２　広島大学部局の組織評価報告書【自己点検・評価・外部評価】（抜粋版）

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の実施状況についての自己点検・評価の結果や，国立大学法人評価委員会の評価結果をウェブページで公開している。

また，部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価を外部有識者の評価を受け，報告書としてまとめている。

各部局においても，外部評価による検証を実施している。

以上により，自己点検・評価の結果について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証を実施している。

観点 11－３－③：　評価結果がフィードバックされ，管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成16年度から実施している年度計画の実施状況の自己点検・評価については，国立大学法人評価委員会に提出し，評価を受けている。この評価結果を受けて，資料11-３-③-Aのとおり管理運営の改善を行っている。

また，年度計画の実施状況については，各理事室が４半期単位で進捗状況を自己評価し，役員会においてその内容を確認し，計画を着実に遂行するために必要な指示を行っている。年度計画の進捗状況を踏まえて，役員会を主体に，次年度の年度計画の策定に反映している。

資料11－３－③－Ａ　指摘事項と改善状況

<table>
<tr><th>指摘事項</th><th>改善状況</th></tr>
<tr><td>学外委員との積極的な意見交換が行われるよう，経営協議会の活性化のための取組が求められる。（平成17年度）</td><td>これまでの開催状況は下表のとおりであり，平成19年度から開催回数を改善するとともに，経営協議会学外委員との意見交換会も開始した。
<table>
<tr><th></th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th></tr>
<tr><td>経営協議会</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>6</td></tr>
<tr><td>意見交換会</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>5</td><td>5</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>中期目標・中期計画達成に向け，人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。（平成17年度）</td><td>平成18年度に平成19～21年度の人事評価スケジュールを策定し，それに沿って実行している。</td></tr>
<tr><td>全学的な人員の一括管理方針による教室系技術職員の配置については，検討するにとどまっており，一層の取組が求められる。（平成17年度）</td><td>平成18年度に技術センターの業務の移行計画を明確にし，運営体制の確立，評価システムの導入，人事管理の年次計画に基づき，平成19年度には，業務依頼・派遣システムの一部試行を行い，関係教員への個別説明を実施するなどのシステムの浸透を図り，平成21年度本格実施に向けて，平成20年度に本格試行し，予約受付を行い技術支援者の派遣先を決定した。また，技術職員の評価に関するシステムについても，平成20年７月より一部試行を開始し，評価結果を受けて平成21年度から本格的試行を行うこととした。</td></tr>
</table>

（出典：大学での作成）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度，年度計画の実施状況に関する自己評価の結果について，国立大学法人評価を受け，その評価結果を改善に結びつけている。

また，年度計画の実施状況について，各理事室が４半期単位で進捗状況を自己評価し，役員会においてその内容を確認し，計画を着実に遂行するために必要な指示を行っている。さらに，年度計画の進捗状況を踏まえて，役員会を主体に，次年度の年度計画の策定に反映している。

以上により，評価結果をフィードバックし，管理運営の改善のための取組を行っている。

観点 11－３－④：　大学における教育研究活動の状況や，その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や，その活動の成果に関する情報については，資料11-３-④-Aに示すとおり，本学のウェブページにおいて，わかりやすく社会に公開している。また，部局においても，部局の特色を活かしてウェブページ，冊子，演奏会・発表会等により多様な教育研究活動の成果を広く公開している。

資料 11－3－④－A　教育研究活動の情報公開方法

学部等名	教育研究活動の状況や活動の成果に関する情報を掲載した刊行物 又はウエブサイトのURL
全　　学	広島大学学術情報リポジトリ http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/
	広島大学研究者総覧 http://souran.bur.hiroshima-u.ac.jp/Scripts/websearch/index.htm
	広島大学産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」 http://seeds.hiroshima-u.ac.jp/sangaku_renkei/techrd/
	広島大学出版会 http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/press/index.html
総合科学部・ 総合科学研究科	［書籍］ http://home.hiroshima-u.ac.jp/ias/database/publication.htm
	［紀要］ http://home.hiroshima-u.ac.jp/ias/database/bulletin.htm
	［自己点検・評価報告書］ http://home.hiroshima-u.ac.jp/ias/database/appraisal/index.html
文学部・ 文学研究科	広島大学文学部・大学院文学研究科　自己点検・評価の記録　「新しい知の探求」
教育学部・ 教育学研究科	数学教育学講座HP http://home.hiroshima-u.ac.jp/matedu/index-j.html
	国語文化学講座HP http://home.hiroshima-u.ac.jp/kkgbunka/index.html
	造形芸術教育学講座HP http://home.hiroshima-u.ac.jp/artedu/index.htm

雑　誌　名	発行機関名	発行回数
日本語教育学を起点とする総合人間科学の創出－広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座推進研究	日本語教育学講座	毎年1回
日本語教育実習生の自己成長の記録	日本語教育学講座，言語文化教育学専攻	毎年1回
生活科・総合的学習研究　創刊号	広島県生活科・総合的学習教育学会	毎年1回
HIROSHIMA JOURNAL OF MATHEMATICS EDUCATION Vol.11	数学教育学講座	平成16年度
教育科学	教育学教室	平成17年度
『英語教育研究』	広島大学 英語教育学会	平成18年度
広島大学日本語教育海外実習2006年度報告書－トルコ，ボアジチ大学・韓国，南ソウル大學校－	日本語教育学講座， 言語文化教育学専攻	平成18年度
学習開発学研究	学習開発学講座	平成19年度
思想史・文化研究（一）	日本語教育学講座 中村春作研究室	平成19年度

演奏会・発表会名	実施回数
広島大学教育学部音楽科定期演奏会（音楽）	毎年
卒業・修了制作展（学内展）（造形）	毎年
卒業・修了制作展/論文発表会（学外展・県立美術館）（造形）	毎年
修了演奏会（音楽）	平成20年度
オペラ・ハイライト（音楽）	平成20年度
第56回　フレッシュコンサート（音楽）	平成20年度

法学部	「高齢社会を生きる　－平成19年度広島大学公開講座テキスト－」
	「現代民事法改革の動向2008　－平成20年度広島大学公開講座テキスト－」
経済学部	広島大学経済論叢「年度計画・国際交流活動実績」
	「道州制問題と中国地方」 http://www.hiroshima-u.ac.jp/eco/image/index.html
理学部・ 理学研究科	広島大学大学院理学研究科・理学部教育研究成果報告書

学部等名	教育研究活動の状況や活動の成果に関する情報を掲載した刊行物 又はウエブサイトのURL
先端物質科学研究科	「先端物質科学研究科パンフレット」 http://www.hiroshima-u.ac.jp/adsm/sonota/p_8add7d.html
	「研究年報」 http://www.hiroshima-u.ac.jp/adsm/nenpou/index.html
医学部・歯学部・薬学部・医歯薬学総合研究科・保健学研究科	「広報誌　広島大学歯学部Guide Book」
	「広報誌　広島大学歯学部・広島大学病院　広島大学大学院医歯薬学総合研究科概要」
	「業績年報（広島大学医歯薬学総合研究科，歯学部及び広島大学病院（歯科領域）」
	「広報誌　BiMeS」,「広報誌　広大保健学通信」 http://www.hiroshima-u.ac.jp/kasumi/publicity/index.html
	保健学研究科教育研究成果報告書
工学部・ 工学研究科	研究年報，工学部だより，工学部・工学研究科パンフレット http://www.hiroshima-u.ac.jp/eng/docs/index.html
	工（HE）メルマガ http://www.hiroshima-u.ac.jp/eng/general/HEmagazin/index.html
	工学研究科・工学部外部評価報告書 http://www.hiroshima-u.ac.jp/eng/general/commitee/comeval/index.html
生物生産学部・ 生物圏科学研究科	「著書紹介」 http://www.hiroshima-u.ac.jp/gsbs/kyouin/cyosyo/index.html
国際協力研究科	国際協力研究誌 http://www.hiroshima-u.ac.jp/idec/publications/index.html
法務研究科	法科大学院論集 http://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/syoukai/index.html

（出典：大学での集計）

【分析結果とその根拠理由】

大学における教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報については，ウェブページにおいて，わかりやすく社会に公開している。また，部局においても，部局の特色を活かしてウェブページ，冊子，演奏会・発表会等により多様な教育研究活動の成果を広く公開している。

以上により，大学における教育研究活動の状況や，その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○　危機管理等に係る体制について，理事（財務・総務担当）の下に，リスクマネジメント検討会議を設置し，リスクレベルに応じた危機管理体制の整備，危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルの作成，緊急時のスムーズな連絡体制の検証のための緊急時メール連絡訓練の実施など，優れた取組を行っており，危機管理体制のマニュアル作成の取組が，有限会社国大協サービスの勉強会において進んだ取組として紹介されている。

○　自己点検・評価活動の基礎資料として，全学及び各部局の「組織，教育・研究，管理運営」に関する資料を体系的に収集し，『広島大学総覧 2008 資料でみる広島大学』としてウェブページで公開している。これらのデータは，学内外の教職員が活用しやすいように加工可能な電子媒体としている。

【改善を要する点】

○　該当なし

（３）基準 11 の自己評価の概要

大学の目的を達成するために必要な管理運営組織として，役員会，経営協議会及び教育研究評議会を置き、さらに，機動的な大学運営を促進するために教育研究推進本部会議を置いている。理事の下には，理事が所掌する業務の企画立案，点検評価，改善等を行う理事室を置き，業務を円滑に処理するため教職員一体型の組織としている。

各部局では，教授会を置くとともに，部局における重要事項について企画立案等を行う部局長室を置き，部局長を直接支援している。

事務組織は，各理事室と各部局の支援室があり，教育研究等に係るニーズに対応する形で人員を配置するとともに，教職員が一体となって管理運営組織を構成している。これらの管理運営組織の規模は，各組織の規模・構成にふさわしいものとなっている。

危機管理への対応として，危機管理基本マニュアル等を作成するとともに，危機管理体制も整備しており，特にマニュアルについては有限会社国大協サービスの勉強会でも進んだ取組として紹介されている。研究費等の不正使用防止，科学研究のデータのねつ造等の不正行為防止，生命倫理等，施設設備の安全管理への取組も実施している。

管理運営組織である役員会，経営協議会，教育研究評議会，教育研究推進本部会議，全学委員会，理事室内の検討組織等は，それぞれ学長のリーダーシップに基づく全学的意思決定に関与するとともに，その意思決定を迅速かつ効果的に実現するために機能している。

学生，教員，事務職員，学外関係者のニーズ把握は，全学及び各部局のいずれにおいても，アンケート調査や意見交換会など様々な方法を工夫して実施している。また，把握したニーズは，役員会，関係委員会などにおいて検討を行い，財政状況も踏まえながら管理運営に反映している。

監事は，事前調査を踏まえ監査を実施する等，効率的，効果的な監査の実施に努め，監査結果に基づき指摘した事項については，学長へ報告した後，速やかに役員等の検討に付し，具体的な業務の改善を図る体制が整っている。また，監事からの指摘事項を受けて業務の改善も図っている。

管理運営に関わる役員は，各種セミナーや研究会に参加し研鑽に努めている。また，事務職員に対しては，多様な研修を学内で実施し，その内容も随時見直しを行い，充実を図っている。

管理運営に関する方針として，広島大学学則に運営組織に関する規定を定め，これに沿って，本学の組織に関する規則・規定等を整備している。また，管理運営に関わる職員の職務，権限，選考等についても規則・規定等を整備し，ウェブページで公開している。

大学の活動の総合的な状況として，毎年度，年度計画の実施状況について全学的に自己点検・評価を行っている。この自己点検・評価は，教育・研究から施設・設備まで，大学の活動全般を対象としており，外形的にとどまらない実質的な自己点検・評価を行っている。その際，各部局の自己点検・評価の結果も取り入れている。

年度計画の実施状況の自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果はウェブページで公開している。

また，部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価を外部有識者による評価を受け，報告書としてまとめている。各部局においても，自己点検・評価した内容を外部評価により検証している。

それぞれの評価結果は大学内にフィードバックされ，その改善状況を役員会で確認している。

大学における教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報については，ウェブページにおいて，わかりやすく社会に公開している。また，部局においても，部局の特色を活かしてウェブページ，冊子，演奏会・発表会等により多様な教育研究活動の成果を広く公開している。